

令和7年度
足立区行政評価
①

令和6年度事業実施分

施策評価調書

政策経営部 政策経営課

令和7年9月



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

施策体系及び施策評価調書 目次

【令和7年度行政評価(令和6年度事業実施分)自己評価結果の概要】

項目	記載ページ
自己評価結果の概要	概要-1
評価調書の項目説明	概要-3
1 施策評価調書	概要-3
2 事務事業評価調書	概要-4
令和6年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合	概要-5
各指標の達成状況	概要-6

【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

施策群	施策	個別施策評価調書ページ
1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	
	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	1
	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	5
	1.3 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	9
	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	13
	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	19
2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	
	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	23
	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)	27
	2.3 虐待の防止とひとり親家庭への支援	33

【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

施策群	施策	ページ
3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	
	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	37
	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	41
	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元	45
4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	
	4.1 人権尊重意識の啓発	49
	4.2 男女共同参画社会の推進	53
	4.3 多文化共生社会の実現	57
	4.4 ユニバーサルデザインの推進	61

【くらし】地域とともに築く、安全なくらし

施策群	施策	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	
	5.1 感染症対策の充実	65
	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	69
	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	73
	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	77
	5.5 反社会的団体等の排除	81
6	環境負荷が少ないくらしを実現する	
	6.1 地球温暖化対策の推進	85
	6.2 ごみの減量・資源化の推進	89

【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施策	ページ
7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	
	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	93
	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	99
	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護	105
	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	109
	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	115

施策体系及び施策評価調書 目次

【くらし】 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施 策	ページ
	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	119
	8.2 地域における保健・医療体制の充実	123
	8.3 持続可能な医療保険制度の運営	127

【まち】 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

施策群	施 策	ページ
9 災害に強いまちをつくる		
	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進	131
	9.2 震災に備え区民意識の向上と地域防災力の強化	135
	9.3 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	139
10 便利で快適な道路・交通網をつくる		
	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備	143
	10.2 安全に利用できる道路環境の整備	147
11 地域の特性を活かしたまちづくりを進める		
	11.1 良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	151
	11.2 エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	155
	11.3 安心して住み続けられる住宅環境の整備	159
	11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全	163

【まち】 活力とにぎわいのあるまち

施策群	施 策	ページ
12 地域経済の活性化を進める		
	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	167
	12.2 就労・雇用支援の充実	173

【行財政】 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

施策群	施 策	ページ
13 多様な主体による協働・協創を進める		
	13.1 協創推進体制の構築	177
	13.2 地域活動の活性化	181
14 戦略的かつ効果的な行政運営を行う		
	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進	185
	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進	191
15 区のイメージを高め、選ばれるまちになる		
	15.1 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	195
	15.2 効果的な情報発信と区政情報の透明化	199
16 次世代につなげる健全な財政運営を行う		
	16.1 将来にわたり安定した財政運営の推進	203
	16.2 自主財源の確保	207
	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進	211

令和 7 年度行政評価

自己評価結果の概要

（令和 6 年度事業実施分）

令和7年度行政評価（令和6年度事業実施分） 自己評価結果の概要

足立区は、平成28年10月に、30年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「足立区基本構想」を策定しました。

基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向け、基本計画では、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点、7つの柱立て、16の施策群、52の施策により体系的に整理し、中間年にあたる令和2年度には中間検証を行い、令和3年3月に改定を行いました。その結果、施策は50に集約されました。

足立区では、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、PDCAマネジメントサイクルによる区政経営の一連の過程の中で実施しています。また、「行政評価制度」を通じて計画の進捗管理を行っています。

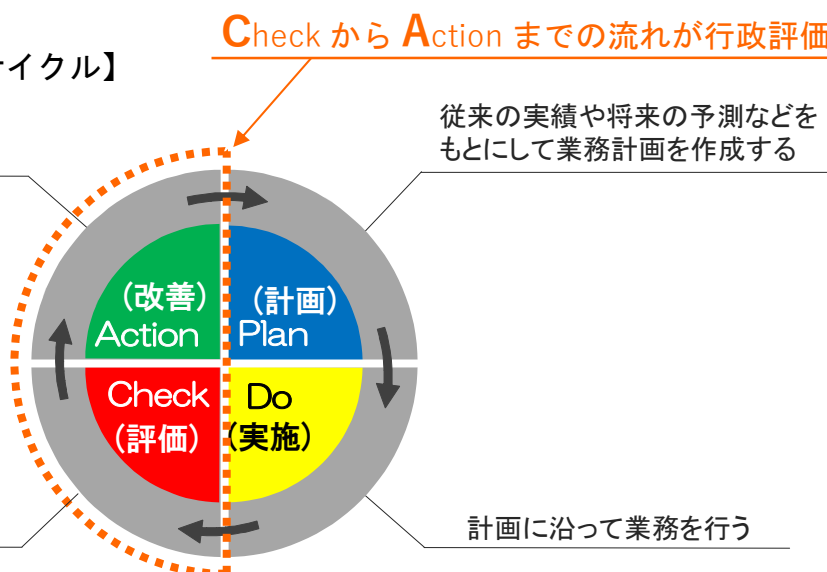
基本計画についても、50の施策全てにその目指すべき姿や方向性の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、行政評価を実施しています。

このたび、施策および事務事業について、自己評価結果（令和6年度事業実施分）をまとめましたので、ご報告いたします。

【PDCAのマネジメントサイクル】

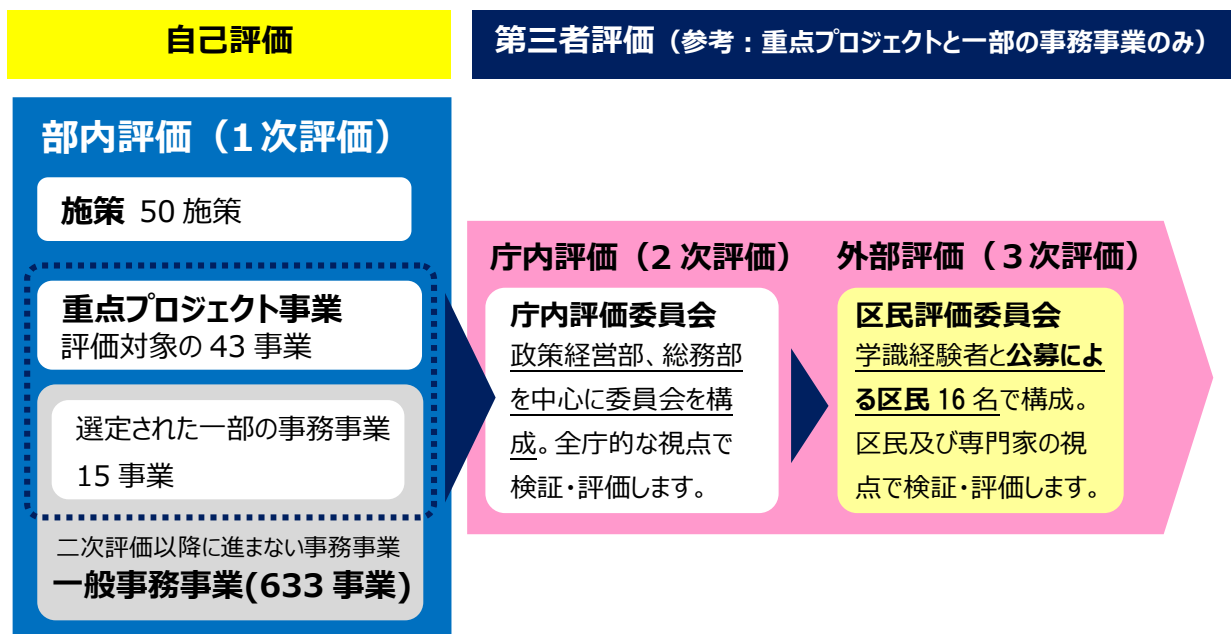
実施が計画に沿っていない
部分を調べて処置をする

業務の実施が計画に沿って
いるかどうかを確認する



【評価の体制】

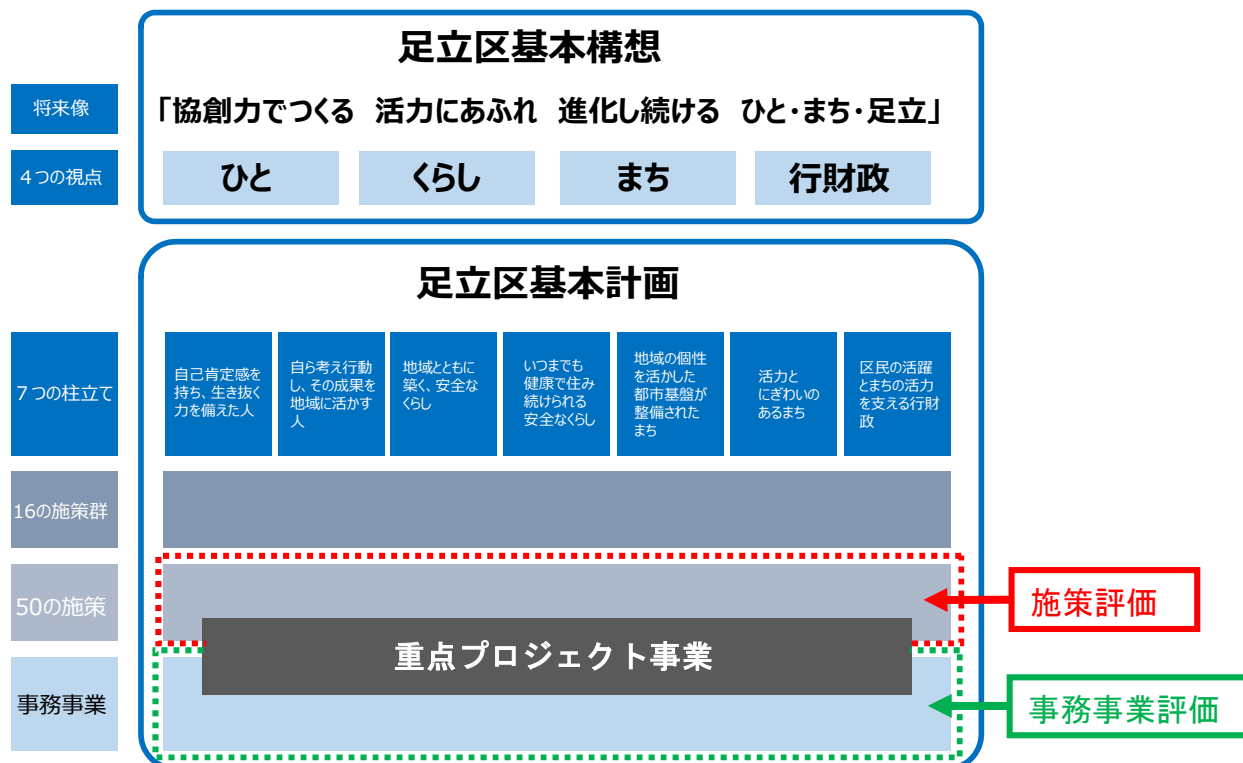
施策評価についてはその施策を担当している部、事務事業評価については実際に事業を実施している課が自己評価を行っています。



【自己評価の対象】

- ・ 施策評価：基本計画の全ての施策（50 施策）
- ・ 事務事業評価：令和6年度に実施した全ての事務事業（648 事業）

※ 事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書」に記載しています。



【評価調書の項目説明】

1 施策評価調書

（１）協働・協創の取組み

協働・協創の取り組み状況を見える化するために設けた評価項目です。

（２）SDGs が目指す目標（ターゲット）との関連及び評価

令和２年度に実施した基本計画の中間検証において、各施策と SDGs の 17 の目標との関係を整理しました。本項目は、各施策における SDGs の 17 の目標との関係や取り組み状況を具体的に評価するため、新たに設けた項目です。

（３）指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

（４）目標値、実績値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

なお、中間検証により指標を変更したもの、新規に指標を設定したもののうち、実績値と目標値が遡って取れないものについては、「－」としています

指標	指標名										
	定義等										
	単 位		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目 標 値			
	目 標 値						－				
	実 績 値							R6			
	達 成 率										

また、「３ 投入コスト」については、「現年度（令和７年度）」を斜線にしています。

３ 投入コスト	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業費					
人件費					
総事業費					
前年比(金額)					

（５）施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

（６）２次評価および最終評価について

現在、庁内評価委員会（２次評価）および区民評価委員会（最終評価）では、「重点プロジェクト事業（※）」と「一般事務事業の一部」を対象として評価を実施しています。施策と事務事業（庁内評価委員会および区民評価委員会の評価対象の事務事業を除く）については自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄は空欄となっています。

5 庁内評価委員会-2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会-最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

※ 「基本計画」で定めた「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の４つの視点に基づき、刻々と変化する課題に迅速かつ的確に対応するため、特に優先度の高い取り組みを重点プロジェクトとして選定しています。

２ 事務事業評価調書

（１）指標

その事業で実施した取り組みの量や結果などを示すものとしています。

（２）投入資源（人件費）

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

（３）視点別事務事業評価

妥当性、有効性など６分野１０項目で評価しています。

（４）総合評価

事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等６つの項目で評価しています。

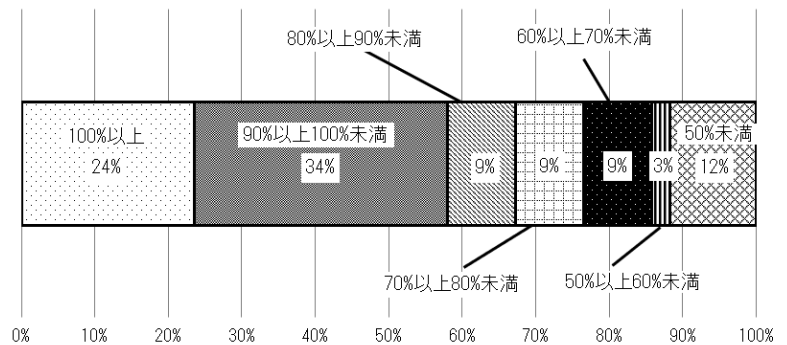
【令和6年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合】

1 足立区基本計画の目標値に対する令和6年度の達成状況について

足立区基本計画の目標値に対する各施策の成果指標の達成率は、5割超の指標が約88%で、令和5年度と比べるとほぼ横ばいとなっております。

一方、達成率が7割未満の指標は約26%存在しています。特に達成率の低い指標については、早急な原因分析のうえ新基本計画で掲げた施策の取組みに反映してまいります。

達成率	指標数	比率
100%以上	28	24%
90%以上100%未満	41	34%
80%以上90%未満	11	9%
70%以上80%未満	11	9%
60%以上70%未満	11	9%
50%以上60%未満	3	3%
50%未満	14	12%
合計	119	100%



- ※ 成果指標総数は 120 ありますが、毎年アンケート調査を実施していない等、事情により実績値を算出できない指標は除外しています。
- ※ 1 施策につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と施策数は一致していません。
- ※ 比率は四捨五入しているため、必ずしも合計値が 100 にならない場合があります。

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績(A)	R6年度実績(B)	最終目標(令和6年度)(C)	R6年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
ひと	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援	【成果指標①】 小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合(中学2年生)	75.30%	75.90%	79%	96%
			【活動指標①】 ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	58%	56%	100%	56%
			【成果指標②】 むし歯のある児童・生徒の割合 ※低減目標	33.1%	30.8%	36%	117%
			【活動指標②】 給食後の歯みがき(全学年・毎日)を実施する小・中学校の割合(※小学校)	25.4%	59.7%	100%	60%
			【成果指標③】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合(※小学6年生)	96.4%	96.0%	100%	96%
			【活動指標③】 教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合	100.0%	100.0%	100%	100%
	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	【成果指標①】 基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合	89.8%	86.9%	90%	97%
			【活動指標①】 教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)への参加職員数(保育士、幼稚園教諭等)	2,097	2,252	2,100	107%
			【成果指標②】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(※国語)	0.7	-2.0	5.0	90%
			【活動指標②】 「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合(※小学生)	87.9%	87.7%	90%	97%
			【成果指標③】 「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合(※小学生)	75.1%	76.1%	80%	95%
			【活動指標③】 協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合(※小学校)	63.2%	67.7%	70%	97%
	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	【成果指標①】 就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99%	99%	100%	99%
			【活動指標①】 就学相談を実施した件数	1,198	1,279	1,220	105%
			【成果指標②】 不登校発生率(小学校)	1.92%	2.38%	0.74%	31%
			【活動指標②】 校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数(参考:対象児童・生徒数1,600人)	5,632	7,545	6,000	126%
			【成果指標③】 家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW(スクールソーシャルワーカー)により不登校等が解決または改善した割合	34%	35%	40%	88%
			【活動指標③】 SSWが相談を受けた人数(参考:SSW人数 H27:3人、R元:14人、R2・3:15人、R4・5:18人、R6:20人)	513	605	450	134%
	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	【成果指標①】 改築・大規模改修工事が完了した学校数	19	22	22	100%
			【成果指標②】 改修計画工事が完了した学校の割合	59%	66%	70%	94%
			【成果指標③】 全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	59%	57%	66%	86%
			【活動指標③】 統合した学校数	10	10	10	100%
			【成果指標④】 開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数	13	13	15	87%
			【活動指標④】 開かれた学校づくり協議会の実施総数	951	1,052	1,000	105%
	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	【成果指標①】 「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	75.0%	76.4%	72%	106%
			【活動指標①-1】 大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	81%	92%	90%	102%
			【活動指標①-2】 自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合	89%	88%	80%	110%
			【成果指標②】 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合	3.9%	1.4%	0%	0%
			【活動指標②-1】 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数	128	147	90	163%
			【活動指標②-2】 高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の開催回数	2	2	3	67%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績(A)	R6年度実績(B)	最終目標(令和6年度)(C)	R6年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
ひと	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	【成果指標①】 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合 ※低減目標	5.4%	5.4%	5.3%	98%
			【活動指標①】 妊娠届で把握した要支援者(D妊婦)に4回以上訪問等を実施した割合	100.0%	100.0%	100%	100%
			【成果指標②】 妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合	95.8%	92.8%	100%	93%
			【活動指標②】 妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合	95.8%	92.8%	100%	93%
			【成果指標③】 3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合	96.0%	94.9%	97%	98%
			【活動指標③】 こんにちは赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票(EPDS)の実施率	91.9%	90.2%	100%	90%
	2.2	子育てと仕事の両立支援(待機児対策と教育・保育の質の向上)	【成果指標①】 保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.04%	0.05%	0%	99%
			【活動指標①】 保育施設整備数(累計)	5	6	5	120%
			【成果指標②】 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合 ※低減目標	21.0%	26.0%	10%	38%
			【活動指標②】 国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合	88%	93%	87%	107%
			【成果指標③】 学童保育室の待機児童率 ※低減目標	4.8%	6.4%	4.6%	72%
			【活動指標③】 区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標	20	24	13	54%
	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援	【成果指標①】 児童虐待待結率	59%	62%	80%	78%
			【活動指標①】 児童虐待受理件数	1,530	1,415	1,345	105%
			【成果指標②】 児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	41.5%	41.8%	45%	93%
			【活動指標②】 ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	190	98	200	49%
			【成果指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合	50%	86%	70%	123%
			【活動指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数	1,217	970	1,200	81%
	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	【成果指標①】 文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合	—	—	30%	0%
			【活動指標①-1】 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数(分野間連携事業)	1,016	1,044	3,360	31%
			【活動指標①-2】 文化芸術交流会の開催回数	1	3	6	50%
			【成果指標②】 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	—	—	70%	0%
			【活動指標②-1】 文化資源を活用した企画展等の来館者数	—	—	22,000	0%
			【活動指標②-2】 郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数	250	235	600	39%
	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	【成果指標①】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	8.5%	12.0%	15%	80%
			【活動指標①-1】 各学習センター事業の数	3,741	3,829	2,650	144%
			【活動指標①-2】 各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数	88	111	267	42%
			【成果指標②】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	42.1%	45.8%	59%	78%
			【活動指標②】 「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」と回答した区民の割合	56.3%	50.4%	75%	67%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績(A)	R6年度実績(B)	最終目標(令和6年度)(C)	R6年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
ひと	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	【成果指標①】 定期的にスポーツをする人の割合	57.0%	59.0%	62%	95%
			【成果指標②】 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	45%	46%	49%	94%
			【活動指標②-1】 体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数	254,181	254,102	421,000	60%
			【活動指標②-2】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	73%	70%	73%	96%
			【成果指標③】 「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数(累計)	38	50	136	37%
			【活動指標③】 区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数(累計)	202	213	209	102%
	4.1	人権尊重意識の啓発	【成果指標①】 過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合	28.1%	30.0%	40%	75%
			【活動指標①-1】 人権に関わる団体等と共催した講座回数	3	4	4	100%
			【活動指標①-2】 偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数	8	8	10	80%
	4.2	男女共同参画社会の推進	【成果指標①】 「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	27%	31%	50%	62%
			【活動指標①-1】 足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率	34%	34%	40%	85%
			【活動指標①-2】 足立区WLB認定企業の数	129	116	140	83%
			【成果指標②】 身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	64.0%	46.0%	75%	61%
			【活動指標②-1】 区民向けDV防止講座開催回数	9	12	14	86%
			【活動指標②-2】 DV防止のためのリーフレット配布部数	11,650	11,920	6,000	199%
	4.3	多文化共生社会の実現	【成果指標①】 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	53%	55%	65%	85%
			【活動指標①】 小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数	105	96	110	87%
			【成果指標②】 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	38%	42%	37%	114%
			【活動指標②-1】 外国人生活相談対応件数	2,192	2,686	2,748	98%
			【活動指標②-2】 区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合	100%	100%	100%	100%
			【活動指標②-3】 日本語ボランティア教室開催回数	745	841	580	145%
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	【成果指標①】 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	33.2%	34.6%	50%	69%
			【活動指標①-1】 小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数	53	56	60	93%
			【活動指標①-2】 一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数	46	99	550	18%
			【成果指標②】 ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均	3.8	4.0	4.2	95%
			【活動指標②-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(m)	3,657	4,823	4,000	121%
			【活動指標②-2】 バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数(累計)	50	73	60	122%

【各指標の達成状況】

4つの 視点	施策		施策指標	R5年度 実績 (A)	R6年度 実績 (B)	最終目標 (令和6年度) (C)	R6年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
く ら し	5.1	感染症対策の充 実	【成果指標①】 結核り患率(人口10万対) ※低減目標	12.2	10.6	14.9	141%
			【活動指標①】 乳幼児のBCG定期予防接種率	94.4%	102.6%	100%	103%
			【成果指標②】 最流行期(週)のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標	19.2	44.6	30	67%
			【活動指標②】 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合	92.8%	92.5%	100%	93%
			【成果指標③】 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率	75.6%	90.3%	100%	90%
			【活動指標③】 医師会との感染症対策会議実施回数	91	19	19	100%
	5.2	食品等の安全確 保と生活環境の 維持・改善	【成果指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	93.6%	93.7%	100%	94%
			【活動指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数	8,240	7,135	8,017	89%
			【成果指標②】 ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	57.4%	61.8%	50%	124%
			【活動指標②-1】 ごみ屋敷の解決率	89.0%	91.0%	80%	114%
			【活動指標②-2】 不法投棄処理個数 ※低減目標	7,032	6,933	6,680	96%
			【活動指標②-3】 落書き消去率	98.5%	99.5%	100%	100%
	5.3	消費者被害や特 殊詐欺被害を未 然に防ぎ、区民 の暮らしを守る	【成果指標①】 消費生活相談解決率	97.4%	97.4%	98%	99%
			【活動指標①】 消費生活に係わる情報発信回数	80	72	50	144%
			【成果指標②】 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)が啓発活動を行った対象人数	1,202	2,222	2,000	111%
			【成果指標③】 区内における特殊詐欺の被害件数 ※低減目標	130	116	119	103%
			【活動指標③-1】 自動通話録音機の貸与合計(累計)	12,415	14,024	14,500	97%
			【活動指標③-1】 特殊詐欺防止に係わる情報発信回数	52	55	60	92%
	5.4	ビューティフル・ ウィンドウズ運動 のさらなる推進	【成果指標①】 体感治安が「良い」と感じる人の割合	59.5%	64.6%	65.6%	98%
			【活動指標①-1】 区内刑法犯認知件数 ※低減目標	4,222	4,442	3,850	87%
			【活動指標①-2】 「ながら見守り」参加登録者数(累計)	4,126	4,945	5,000	99%
			【活動指標①-3】 防犯に関する情報発信件数(「メールけいしちょう」を除く)	182	217	170	128%
			【活動指標①-4】 不法投棄処理個数 ※低減目標	7,032	6,933	6,680	96%
			【活動指標①-5】 落書き消去率	98.5%	99.5%	100%	100%
	5.5	反社会的団体等 の排除	【成果指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3	3	0	0%
			【活動指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数	20	21	20	105%
			【活動指標②】 暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数	15	18	18	100%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績 (A)	R6年度実績 (B)	最終目標 (令和6年度) (C)	R6年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	6.1	地球温暖化対策の推進	【成果指標①】 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	51.1%	52.9%	70%	76%
			【活動指標①-1】 地球温暖化に関する講座等の実施回数	240	274	260	105%
			【活動指標①-2】 地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数	326	369	365	101%
			【成果指標②】 区内の再生可能エネルギーの導入容量(累計・kW)	43,305	47,898	45,000	106%
			【活動指標②】 区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量(kW)	1,846	3,053	720	424%
			【成果指標③】 区施設の年間電気使用量(MWh) ※低減目標	59,549	59,396	53,545	90%
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	【成果指標①-1】 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量(g) ※低減目標	496.3	482.3	470	97%
			【成果指標①-2】 区内のごみ量(区収集ごみ量+事業系持込ごみ量)(t) ※低減目標	165,810	122,919	158,400	129%
			【活動指標①-1】 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	74.8%	78.3%	78%	100%
			【活動指標①-2】 家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標	3.9%	4.1%	3.60%	88%
			【成果指標②】 資源化率	19.21%	19.83%	21.5%	92%
			【活動指標②】 資源回収量(t)	28,992	29,426	30,900	95%
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	【成果指標①】 介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	69.2%	69.1%	70%	99%
			【活動指標①-1】 区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合	24.5%	27.0%	20%	135%
			【活動指標①-2】 チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合	39.4%	35.1%	40%	88%
			【活動指標①-3】 あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数	27	26	29	90%
			【活動指標①-4】 特別養護老人ホーム整備済床数(累計)	3,217	3,502	3,483	101%
			【活動指標①-5】 自宅での看取りの件数(人口10万人あたりの件数)	-	-	170	0%
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	【成果指標①】 在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合	-	-	75%	0%
			【活動指標①】 指定特定相談支援事業所の箇所数	33	34	50	68%
			【成果指標②】 こども支援センターげんきにおける発達相談件数	1,512	1,659	1,600	104%
			【活動指標②】 「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数	105	119	100	119%
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護	【成果指標①】 高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数	445	373	500	75%
			【活動指標①】 高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数	132	113	150	75%
			【成果指標②】 障がい者虐待通報・相談件数	55	108	40	270%
			【活動指標②】 障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言	53	149	200	75%
			【成果指標③】 区民の成年後見制度利用者数	1,233	1,241	1,300	95%
			【活動指標③】 成年後見制度に関する相談受付件数(成年後見センターあだち分)	4,403	5,637	4,500	125%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R5年度実績 (A)	R6年度実績 (B)	最終目標 (令和6年度) (C)	R6年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	7.4	【成果指標①】 生活困窮者における就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	271	257	330	78%
		【活動指標①】 包括的相談窓口(福祉まると相談課)への相談件数	4,574	5,683	6,500	87%
		【成果指標②】 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率(移動収入認定のある世帯の割合)	33.3%	30.3%	50%	61%
		【活動指標②】 包括的就労支援事業利用者数	1,009	1,065	1,500	71%
		【成果指標③】 生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標	4.4%	2.9%	4%	138%
		【活動指標③】 有子世帯係における子どもの現認率(夏季休業期間)	94.4%	96.1%	100%	96%
	7.5	【成果指標①】 家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合	58.0%	58.0%	60%	97%
		【活動指標①-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	40,247	43,004	58,000	74%
		【活動指標①-2】 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	110	128	120	107%
		【成果指標②】 家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合	34.8%	34.8%	50%	70%
		【活動指標②-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	40,247	43,004	58,000	74%
		【活動指標②-2】 障がい関連ネットワークの開催回数	56	65	62	105%
	8.1	【成果指標①】 区民の健康寿命(男性)	-	-	78.9	0%
		【活動指標①-1】 あだちベジタライフ協力店登録数	908	971	900	108%
		【活動指標①-2】 元気な職場づくり応援事業支援事業所数(累計)	13	16	25	64%
		【活動指標①-3】 区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量(g)	217	213	320	67%
		【活動指標①-4】 この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合	43.7%	42.0%	50%	84%
		【活動指標①-5】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	73.0%	70.0%	73%	96%
	8.2	【成果指標①】 安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合	71.6%	74.5%	70%	106%
		【活動指標①】 休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合	100%	100%	100%	100%
		【成果指標②】 窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合	90.6%	90.0%	93%	97%
		【活動指標②】 委託従事者の業務習熟度(点)	3.45	3.45	3.50	99%
	8.3	【成果指標①】 国民健康保険の一人あたり療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比) ※低減目標	106.2%	104.7%	102.1%	98%
		【活動指標①-1】 特定健診の受診率	40.7%	41.3%	44%	94%
		【活動指標①-2】 ジェネリック医療品の使用率(国民健康保険)	81.9%	87.5%	82%	107%
		【成果指標②】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比) ※低減目標	104.6%	105.8%	100%	95%
		【活動指標②-1】 後期高齢者医療健診の受診率	49.9%	49.1%	53%	93%
		【活動指標①-2】 ジェネリック医療品の使用率(後期高齢者医療制度)	81.9%	83.8%	82%	102%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績 (A)	R6年度実績 (B)	最終目標 (令和6年度) (C)	R6年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
まち	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進	【成果指標①】 重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	65.2%	66.0%	67%	99%
			【活動指標①-1】 不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数	244	239	340	70%
			【活動指標①-2】 密集事業で整備した公園の総数(西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内)(累計)	12	13	14	93%
			【成果指標②】 住宅の耐震化率	93.3%	93.7%	94%	100%
			【活動指標②-1】 個別相談会開催回数	32	30	30	100%
			【活動指標②-2】 耐震改修工事助成申請件数	368	477	450	106%
	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化	【成果指標①-1】 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	69.6%	76.1%	74%	103%
			【成果指標①-2】 自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合	59.5%	60.9%	75%	81%
			【活動指標①-1】 地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数	141	123	150	82%
			【活動指標①-2】 防災講演会等の開催回数	51	59	80	74%
			【成果指標②】 地区防災計画策定団体数(累計)	91	102	103	99%
			【活動指標②】 防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数(累計)	51	54	100	54%
	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	【成果指標①】 水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合	52.4%	71.6%	75%	95%
			【活動指標①】 『『足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した』と回答した区民の割合	32.0%	31.1%	50%	62%
			【成果指標②】 避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数	72	82	164	50%
			【活動指標②】 避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	142	142	164	87%
			【成果指標③】 コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数	0	1	5	20%
			【活動指標③】 コミュニティタイムライン策定地区数	4	5	5	100%
	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備	【成果指標①】 交通不便地域の解消に資する交通手段導入数	0	1	1	100%
			【活動指標①】 交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数(累計)	15	19	20	95%
			【成果指標②】 区内の都市計画道路整備延長の割合	78%	78%	82%	95%
			【活動指標②】 優先整備路線(区施行)等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率	46%	48%	59%	81%
	10.2	安全に利用できる道路環境の整備	【成果指標①】 道路損傷等による事故発生件数(区道) ※低減目標	1	0	0	0%
			【活動指標①-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(m)	3,657	4,822	4,000	121%
			【活動指標①-2】 足立区無電柱化計画路線における整備着手率	19.0%	19.0%	23.8%	80%
			【成果指標②】 交通事故死傷者数 ※低減目標	2,075	1,879	1,100	59%
			【活動指標②】 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数	22,960	22,693	25,000	91%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績(A)	R6年度実績(B)	最終目標(令和6年度)(C)	R6年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
まち	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	【成果指標①】 「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	50.2%	56.1%	50%	112%
			【活動指標①-1】 景観の届出の内容が反映された完了届出割合	72.1%	62.1%	75%	83%
			【活動指標①-2】 まち歩き、ワークショップ等の開催回数(累計)	3	4	4	100%
			【活動指標①-3】 地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合	32.7%	32.8%	34%	96%
	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	【成果指標①-1】 エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合	86.3%	88.3%	90%	98%
			【成果指標①-2】 エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合	38.9%	45.0%	63.4%	71%
			【成果指標①-3】 エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合	40.4%	46.9%	62.8%	75%
			【活動指標①-1】 拠点開発着手数	6	6	11	55%
			【活動指標①-2】 拠点開発に伴う駅前広場等整備面積(ha)	3.2	3.6	3.9	92%
			【活動指標①-3】 拠点開発に伴う道路・公園整備着手数	13	13	18	72%
	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備	【成果指標①】 暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合※低減目標	16.9%	9.2%	9%	98%
			【活動指標①-1】 着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合	16.81%	18.40%	20%	92%
			【活動指標①-2】 住宅改良助成事業の助成件数	194	88	80	110%
			【活動指標①-3】 戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数	92	113	150	75%
			【成果指標②】 あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合	48.2%	57.7%	50%	115%
			【活動指標②】 あだちお部屋さがしサポート事業利用者数	384	374	270	139%
	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全	【成果指標①】 緑化活動に参加した区民の割合	16.5%	23.6%	17.4%	136%
			【活動指標①-1】 緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数	661	599	476	126%
			【活動指標①-2】 みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数	1,233	1,213	1,312	92%
			【成果指標②】 まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合	60.0%	62.6%	64.4%	97%
			【活動指標②-1】 パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数(累計)	69	76	89	85%
			【活動指標②-2】 特定生産緑地面積(累計)(ha)	20.50	20.06	21.8	92%
	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	【成果指標①】 見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	97%	97%	80%	121%
			【活動指標①-1】 販路拡大事業等に参画した専門家の人数	30	52	40	130%
			【活動指標①-2】 デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数	0	1	10	10%
			【成果指標②】 空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数	8	8	12	67%
			【活動指標②-1】 区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数	142	130	150	87%
			【活動指標②-2】 中小企業診断士による開業相談数	418	480	535	90%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績(A)	R6年度実績(B)	最終目標(令和6年度)(C)	R6年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
まち	12.2	就労・雇用支援の充実	【成果指標①】 求職者支援事業のマッチング成功率(シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会)	30.9%	41.4%	25%	166%
			【活動指標①-1】 求職者支援事業における人材と企業のマッチング数	402	346	500	69%
			【活動指標①-2】 シニア人材マッチング事業における開拓(参加決定)企業数	12	15	50	30%
			【成果指標②】 支援対象企業数	157	156	100	156%
			【活動指標②-1】 高校向け企業見学バスツアー参加者のうち区内企業への勤労意欲が「高まった」人の割合	75.0%	70.0%	80%	88%
			【活動指標②-2】 介護職員資格取得支援者数	178	174	155	112%
行財政	13.1	協創推進体制の構築	【成果指標①】 「協創」の仕組みを理解している区民の割合	31%	27%	45%	60.0%
			【活動指標①】 協創に関する外部への情報発信回数	45	151	80	188.8%
			【成果指標②】 協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合	0%	0%	100%	0%
			【活動指標②】 係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数(累計)	0	0	300	0%
			【成果指標③】 協創プラットフォームにより事業に結びついた数(累計)	5	5	17	29%
			【活動指標③】 協創プラットフォームに参加している団体数	59	64	120	53%
	13.2	地域活動の活性化	【成果指標①】 町会・自治会加入世帯率	44.44%	42.61%	50%	85%
			【活動指標①】 地域活性化事業助成件数	1	3	7	43%
			【成果指標②】 足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合	24.6%	30.3%	31%	98%
			【活動指標②】 NPO活動支援センター登録団体数	249	278	230	121%
			【成果指標③】 区民一人あたりの住区センター年間利用回数	2.20	2.35	3.8	62%
			【活動指標③】 住区センター1か所あたりの年間事業回数	609	656	632	104%
	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進	【成果指標①】 業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	4.8%	4.8%	65%	7.4%
			【活動指標①】 オンライン申請が可能な事務手続きの数	469	704	694	101%
			【成果指標②-1】 区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点(全体評価)	3.65	3.63	4.5	80.7%
			【成果指標②-2】 EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合	98%	99%	100%	99%
			【活動指標②-1】 EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数(累計) * 300人/年	843	1,067	1,200	89%
			【活動指標②-2】 SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数(累計) * 120人/年	323	411	480	86%
	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進	【成果指標①】 事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標	155	134	99	74%
			【活動指標①】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数	30	37	32	116%
			【成果指標②】 健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合	29.0%	28.5%	29.5%	97%
			【活動指標②】 健診結果に基づく個別指導等実施回数	801	882	2,200	40%
			【成果指標③】 管理・監督者の女性割合	30.0%	30.3%	35%	87%
			【活動指標③】 女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数	17	17	16	106%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R5年度実績(A)	R6年度実績(B)	最終目標(令和6年度)(C)	R6年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
行政	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	【成果指標①-1】 足立区に「誇り」をもつ区民の割合	37.6%	43.5%	60%	73%
			【成果指標①-2】 足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合	45.5%	49.9%	60%	83%
			【活動指標①-1】 体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】	59.5%	64.6%	65.6%	98%
			【活動指標①-2】 「区のイメージアップにつながる情報」の日報紙における掲載件数	187	240	200	120%
			【活動指標①-3】 協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】	59	64	120	53%
	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化	【成果指標①-1】 区の情報提供に「満足している」区民の割合	38.0%	41.4%	50%	83%
			【成果指標①-2】 「必要とときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標	11.2%	15.8%	10%	63%
			【活動指標①-1】 X(旧ツイッター)・フェイスブックでの情報発信件数	4,816	5,929	4,000	148%
			【活動指標①-2】 「区民の声」の対応日数 ※低減目標	4.4	4.1	5	122%
			【活動指標①-3】 職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数(累計)	1,653	1,992	1,800	111%
			【活動指標①-4】 ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数(累計)	2,671	3,351	3,000	112%
	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進	【成果指標①】 経常収支比率 ※低減目標	78.6%	79.7%	80%	100%
			【成果指標②】 積立金現在高-地方債残高(区民一人あたり)	240	236	0	100%
			【成果指標③】 実質収支比率	6.7%	6.5%	4.5%	69%
	16.2	自主財源の確保	【成果指標①】 特別区民税収納率	96.95%	96.95%	97.68%	99%
			【成果指標②】 国民健康保険料収納率	78.28%	78.38%	83.60%	94%
			【成果指標③】 後期高齢者医療保険料収納率	98.93%	98.79%	99.00%	100%
			【成果指標④】 介護保険料収納率	97.20%	97.56%	97.40%	100%
			【成果指標⑤】 特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等 処理方針を決定した案件の割合	36%	35%	60%	58%
			【活動指標⑤】 特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数	405	476	465	102%
	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進	【成果指標①】 低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用目標の達成度	41.9%	55.6%	47.2%	118%
			【成果指標②】 個別計画(第1期)の履行率	15.80%	18.40%	18.4%	100%
			【活動指標②-1】 昇降機改修計画の進捗状況	35%	44%	54%	81%
			【活動指標②-2】 高圧ケーブル更新計画の進捗状況	47%	53%	45%	118%
			【活動指標②-3】 自動火災報知設備等更新計画の進捗状況	31%	39%	49%	80%

令和 7 年度行政評価

個別施策評価調書

(令和 6 年度事業実施分)

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援
施策の方向 (目 標)	- 子どもたちに健康や食の大切さを伝え、人生を生き抜く健康な心と体をつくる生活習慣づくりを推進する。 - 学校で歯・口腔衛生の取組みを強化し、家庭との連携により子どもたちの歯・口腔の健康習慣づくりを定着させる。 - 人権教育の充実により、人とのよりよい関わり・自分や他者の大切さを認める豊かな心を育成する。	
現 状	- 子どもたちの生活習慣病の管理不要率は、コロナ禍以降微増傾向である。 - 食習慣の面では、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し学校内での制約は緩和されているが、この数年で家庭科の調理実習などの学習機会が減少していることが、今後の「あだち食のスタンダード」の定着に影響してくると想定される。 - むし歯のある児童・生徒の割合は、減少傾向にある。 - 小・中学校では、教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性、感染症などの正しい知識の獲得を進め、人権意識の育成に努めている。	
課 題	- 肥満やむし歯などの課題がある子どもの割合が東京都平均よりも高く、将来の健康被害を予防するためにも規則正しい生活習慣や食習慣を身につける必要がある。 - 学校給食残菜率のさらなる低減とともに、食育リーダーを中心とした啓発を強化し、学校間の残菜率及び食育の取組みの差を解消していく必要がある。 - いじめの未然防止、偏見や差別をなくすこと、SNS等を活用する際のモラル向上など、日常生活の様々な場面における具体的な行動につなげられるよう、人権教育の改善・充実を図る必要がある。	
方 針	- 家庭との連携を強化し子どもたちへの切れ目のない指導を行うことにより、規則正しい生活習慣の定着を実現していく。 - 子どもの頃からの望ましい食習慣が将来の健康に繋がるため、民間企業や団体等に協力を得るなど、多様な場や機会を設け、児童・生徒及び家庭への啓発を継続し、「あだち食のスタンダード」の定着、向上を目指していく。 - 全学年・毎日歯みがきを行うよう各学校に働きかけるとともに、家庭での歯みがき習慣も定着させ、むし歯がない子どもの割合を増やす。 - 児童・生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるよう、区が実施する人権教育の研修会等を通じて、教員の指導力を高めていく。	
担 当 課 名	学務課（取りまとめ）、教育指導課	
電 話 番 号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校給食を通じた食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部こころとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。 【評価】新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、徐々に生活のリズムや活動等が戻ってきたことにより、貧血・小児生活習慣病予防健診の管理不要率が上がってきたと考えられる。引き続き、生活習慣の改善指導もしていく。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校があるが、保健所による出前教室や家庭との連携により、歯みがきの習慣づけを行い、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）									
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中2生）」において、「管理不要」と診断された生徒の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		79		79		79		79		-
	実 績 値		73.2		73.7		75.3		75.9		R6 79
指標 (2)	達 成 率	93%	93%	93%	93%	95%	95%	96%	96%		-
	指標名	【活動1】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合									
	定義等	将来を健康に生き抜くための望ましい食習慣が実践できている割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		90		90		90		100		-
指標 (3)	実 績 値		70		70		58		56		R6 100
	達 成 率	78%	70%	78%	70%	64%	58%	56%	56%		-
	指標名	【成果2】むし歯のある児童・生徒の割合									
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童の割合※低減目標									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		36		36		36		36		-
	実 績 値		38		36.1		33.1		30.8		R6 36
	達 成 率	95%	95%	100%	100%	109%	109%	117%	117%		-
	指標名	【活動2】給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合									
	定義等	給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小学校の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		20		20		20		100		-
	実 績 値		12		13		25.4		59.7		R6 100
	達 成 率	60%	12%	65%	13%	127%	25%	60%	60%		-
	指標名	【成果3】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合									
指標 (6)	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		96.8		97.1		97.4		100		-
	実 績 値		96.2		96.4		96.4		96		R6 100
	達 成 率	99%	96%	99%	96%	99%	96%	96%	96%		-
指標 (7)	指標名	【活動3】教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合									
	定義等	教育委員会が実施する人権教育研修に年1回以上参加した小・中学校の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		97.2		100		100		100		-
	実 績 値		92.3		100		100		100		R6 100
指標 (8)	達 成 率	95%	92%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,630,339	3,741,303	5,586,407	6,325,782	
人件費	137,692	132,994	155,634	177,234	
総事業費	3,768,031	3,874,297	5,742,041	6,503,016	
前年比(金額)	52,539	106,266	1,867,744	760,975	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】

小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合は75.9%で、昨年度より0.6ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症５類への移行後、色々な活動の再開などが影響していると思われる。自身の健康を振り返る機会を作って、朝食欠食や運動不足によるリスクを知るとともに、養護教諭と連携して健診後の指導をして健康な生活習慣を維持することも必要である。

【活動１】

昨年度よりも２ポイント減少した。新型コロナウイルス感染症の影響で調理の基礎を学ぶ小学校での調理実習ができなかったことの影響が続いていると中学校からも報告があった。

【成果２】

むし歯のある児童・生徒の割合は、昨年度より2.3ポイント減少し、目標を達成した。近年減少傾向ではあるものの、都平均を上回っている状況は変わらない（令和5年度都平均 小学校：28.7% 中学校：26.9%）

【活動２】

給食後の歯みがきを毎日・全学年実施する小学校の割合は、昨年度より大幅に改善したが、目標値には達成しなかった。飛沫等による各種感染リスクへの不安から、再開が進まない状況である。

【成果３】

令和５年度と比較して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は小学校でも中学校でも微減している。（小学校：R5 96.5%→R6 96.4%、中学校：R5 95.7%→R6 95.5%）90%以上が肯定的な回答をしている要因は、「児童・生徒主体のいじめ予防の取組」の推進、全校デジタル化で実施する年３回（６月・１１月・２月）の「いじめに関するアンケート調査」の実施、及び各校が毎月開催する「学校いじめ防止対策委員会」で認定した、いじめをまとめた一覧表を基に、早期発見・早期改善へつなげるなど、多角的な取組の結果が成果へと結び付いていると考える。4%程度の否定的な回答をしている児童・生徒の実態についても把握し、改善につなげていく。

【活動３】

全ての小・中学校が人権教育研修会に参加した。複数名が参加した学校もあり、３回の研修会を通じて合計375名が受講した。新たな取り組みとして、東京都人権啓発センターの専門員をお招きし、フィールドワークを取り入れた研修を実施し、教員の人権意識のさらなる向上に寄与したと考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】

小児生活習慣病の予防については、各学校で学校保健行動計画を作成し、PDCAサイクルを実施しており、引き続き、学校と連携して取り組んでいく。また、健診の周知やリスクの高い児童への受診勧奨で受診者数を増やし、生活習慣病の早期発見・早期介入で予防に取り組んでいく。

【活動１】

「あだち食のスタンダード」の３つの実践力（『１日３食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける』『栄養バランスの良い食事を選択できる』『簡単な料理を作ることができる』）の定着に向けて、家庭科授業の調理実習などについて、引き続き小中学校と連携して取り組んでいく。

【成果２】

衛生部と連携した保健センターによる出前教室や歯と口の健康優良児表彰または新たな啓発について検討し、家庭での歯みがき習慣が定着していくよう取り組んでいく。

【活動２】

新型コロナウイルス５類移行後も、飛沫等による各種感染罹患への不安があるため、各学校の工夫した取組み実績を各学校へ情報共有し、各学校の状況に応じた取組みを促していく。

【成果３】

５月の「いじめ早期発見・防止研修」において、各校から１名が受講し、いじめの早期発見及び防止に関する理解を深める。事例を基に対応等を検討することで、いじめを許さない学校づくりを推進するためのマネジメント力を身に付ける。また、受講者が研修内容を校内研修会で各校に還元し、いじめの早期発見・早期改善につなげるなど、いじめ対策のさらなる充実を図る。区内小中学校における「児童・生徒主体のいじめ予防の取組」について、効果的な取組を区内小中学校へ共有し、いじめ予防の取組を推進する。ふれあい月間を中心に、児童・生徒主体のいじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる具体的な取組を推進するよう各学校に依頼する。

【活動３】

研修を受講した教員は、得た知識を基に学校内で対応策を検討し、より現場に即した実践的な対応方法を学んだ。そのため、研修の効果は非常に高いと考えている。今年度は、さらに深い理解を促進するために、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の代表をお招きし、研修を実施する予定である。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	3,353	10,331	13,684	現状維持	学校支援課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	20,506	6,887	27,393	現状維持	学校支援課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	1,439	1,722	3,161	現状維持	学校支援課	B
4084	小学校自然教室事業	139,031	8,609	147,640	現状維持	学務課	B
4086	中学校自然教室事業	118,962	8,609	127,571	現状維持	学務課	B
4087	校外施設管理運営事業	234,518	8,609	243,127	改善・変更	学務課	B
4091	小学校保健指導事業	137,139	3,444	140,583	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	62,371	17,079	79,450	現状維持	学務課	A
4095	中学校保健指導事業	71,291	3,444	74,735	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	54,086	17,079	71,165	現状維持	学務課	A
4100	小学校給食業務運営事業	3,524,344	34,436	3,558,780	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	1,742,613	25,827	1,768,440	現状維持	学務課	A
10703	小学校給食調理室改修事業	144,937	5,937	150,874	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	60,247	5,937	66,184	現状維持	学務課	B
23839	学童保育室維持補修事務	7,745	17,218	24,963	現状維持	学童保育課	A
23911	校外施設の整備事業	3,200	2,066	5,266	現状維持	学務課	B
合計 16 事業		6,325,782	177,234	6,503,016			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
施策の方向 (目 標)		■ 保育者等の指導力の向上により、子どもたちの学びの基礎づくりを推進する。 ■ 「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進し、児童・生徒の学力の向上を図る。 ■ 児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を上げ、協働的な学びを実現し、自分の意見を述べ、他者の意見を聴き、協力して問題の発見や解決に挑む力を育成する。
現 状		■ 小学校入学時に身につけていることが望ましい基本的生活習慣（挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く）が身につけている区内新小学1年生の割合は約9割である。 ■ 「全国学力・学習状況調査」平均正答率の全国平均との比較では、小学校は教科によっては上回り、中学校は未だに下回ってはいるものの差は縮小傾向である。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備が完了し、授業をはじめ様々な場面で活用できる環境が整備された。さらに、家庭への持ち帰りが進み、学校・家庭での活用の機会が増加している。
課 題		■ 小学校入学時の基本的生活習慣の定着等、現在の乳幼児の教育・保育の水準を維持・向上させるため、幼保小連携を含めた研修を通じ、保育者等の指導力を一定水準以上に保っていく必要がある。 ■ 若手教員が多く配置されている当区の実状を踏まえ、教員一人ひとりの授業力向上の取組みを進め、学習内容の確実な定着を図っていく必要がある。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末を授業等で有効活用し、従来の「個に応じた指導」とともに、「協働的な学び（＝子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人たちと協力して課題に取り組む学習）」を実現させ、学力の向上につなげていく必要がある。
方 針		■ 乳幼児の教育・保育や幼保小連携などに関する研修を通じ、保育者等の指導力を向上させ、小学校教育への滑らかな移行につなげていく。 ■ 教科指導専門員による巡回指導等により、教員の授業力を高め、足立スタンダードに基づく魅力的でわかりやすい授業に結びつけていく。 ■ 児童・生徒が、情報収集や考えの整理、意見発表などの道具としてタブレット端末を活用できるようにするため、調べ学習やグループ学習など、日常の授業における児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を高めていく。
担 当 課 名	学力定着推進課（取りまとめ）、学校ICT推進課、子ども施設指導・支援課	
電 話 番 号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実（学力定着推進課）、キャリア教育や調べ学習の充実（教育指導課）、ICTを活用した教育施策の充実（学校ICT推進課）等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	1 貧困をなくそう【*目標に直結】、4 質の高い教育をみんなに【ターゲット：4.1、4.2、4.6】 【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。 【評価】基本的生活習慣（挨拶・姿勢・話を聞く）の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおして基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も「教員の授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に向けた取組みを進める中で、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	基本的生活習慣が身につけている小学1年生の割合											
	定義等	基本的生活習慣の挨拶・姿勢・話を聞くの指標測定値の平均値【令和元年度から定義・目標値変更】											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		90		90		90		90		-		
	実 績 値		86.9		87.8		89.8		86.9			R6	90
達 成 率		97%	97%	98%	98%	100%	100%	97%	97%			-	
指標 (2)	指標名	教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等）											
	定義等	年齢別運動遊び研修含む参加職員数の延べ人数											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		2,100		2,100		2,100		2,100		-		
	実 績 値		2,318		2,840		2,097		2,252			R6	2,100
達 成 率		110%	110%	135%	135%	100%	100%	107%	107%			-	
指標 (3)	指標名	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差											
	定義等	小学6年生の国語における国の正答率と区の正答率の差											
	単 位	ポイント	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		2		5		3		5		-		
	実 績 値		4.5		1.5		0.7		-2			R6	5
達 成 率		104%	99%	95%	95%	97%	94%	90%	90%			-	
指標 (4)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合											
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした小学生の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		90		90		90		90		-		
	実 績 値		88.2		87.7		87.9		87.7			R6	90
達 成 率		98%	98%	97%	97%	98%	98%	97%	97%			-	
指標 (5)	指標名	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合											
	定義等	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした小学生の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		73		75		75		80		-		
	実 績 値		74.3		74.3		75.1		76.1			R6	80
達 成 率		102%	93%	99%	93%	100%	94%	95%	95%			-	
指標 (6)	指標名	協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合											
	定義等	協働的な学習の中で児童にプレゼン機能を活用させた教員の割合（小学校）											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		55		60		60		70		-		
	実 績 値		34.3		48.2		63.2		67.7			R6	70
達 成 率		62%	49%	80%	69%	105%	90%	97%	97%			-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	708,930	1,149,850	7,349,464	3,387,236	
人件費	2,018,745	2,082,737	2,243,163	2,692,619	
総事業費	2,727,675	3,232,587	9,592,627	6,079,855	
前年比(金額)	244,941	504,912	6,360,040	△3,512,772	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】４月に入学した小学校１年生の児童を対象に行ったアンケートでは、基本的生活習慣が身につけている１年生の割合は86.6%であり、令和５年度と比較し微減ではあるが、概ね目標どおりであった。小学校教員と就学前施設の保育者を対象に行う接続期教育研修会に加え、保育者に対して教育・保育力向上研修を３１回実施していることが基本的生活習慣の目標値に近い割合の獲得につながっている。

【指標２】令和６年度も引き続き、教育・保育力向上研修に加え、教育・保育課題研修（衛生管理等）を対面型・集合研修で実施した。参加職員数は研修参加目標の2,100人に対して、2,252人（区立園1,080人、私立園1,172人）の参加となり、目標を大きく上回った。

【指標３】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差は、小学６年生の国語が-2.0ポイント（目標値+5ポイント、前回調査時は+0.7ポイント）、算数が+1.0ポイント（目標値+3ポイント、前回調査時は+1.3ポイント）、中学３年生の国語が-0.6ポイント（目標値+2ポイント、前回調査時は-0.5ポイント）、数学が-0.6ポイント（目標値+1ポイント、前回調査時は-3ポイント）となり、２教科ともに目標値に届かなかった。算数は国の正答率を上回ることができたものの、国語は国の正答率を下回った。また、中学３年生は、２教科ともに目標値及び国の正答率をわずかに下回ったものの、数学は令和５年度と比較して大きく改善した。当区は若手教員が多く配置されているため、様々な手段で若手教員の授業力向上の支援を行っているが、今後も人材育成に注力しながら「わかる授業」につなげていく必要がある。（施策評価指標として、小学校６年生は国語・算数、中学３年生は国語・数学を設定）

【指標４】「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合は、小学校87.7%（目標値90%、達成率97.4%、前回調査時は87.9%）、中学生64.5%（目標値80%、達成率80.6%、前回調査時は66.5%）となった。小・中学生ともに目標値及び前回調査を下回る結果となった。コロナ禍により、十分な教育活動が行えなかったことによる影響が要因の一つとして考えられる。

【指標５】令和６年度において、「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校76.1%（目標値80%、達成率95.1%、前回調査時75.1%）、中学校67.9%（目標値70%、達成率97%、前回調査時68.3%）小学校においては目標値には3.9ポイント届かなかったものの、前年度比で+1ポイントと対話による学びが進んでおり、タブレット端末が、授業や学習活動においてコミュニケーションツールとしての活用も一定程度寄与していると考えられる。一方、中学校においては前年度比-0.4ポイントで目標値を下回ったものの、達成率97%と概ね目標通りとなっている。

【指標６】令和６年度において、協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合は、小学校67.7%（目標値70%、達成率96.7%、前回調査時63.2%）、中学校50.5%（目標値60%、達成率84.2%、前回調査時43.6%）と、小学校は目標値を若干下回ったものの概ね目標通りであった。中学校においては目標値を下回ったものの、昨年度比で約7ポイント上がっている。しかしながら約2/3の学校が基準を上回っておらず、学校間格差が大きいことが目標値未達の一因と考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設指導・支援課】

基本的生活習慣の定着率について、令和５年度と比較すると微減であったが、概ね目標どおりであった。挨拶や返事といった基本的生活習慣の獲得は、乳幼児期からの愛着の形成が必要である。そのため、園児と保育者等との間に情緒的な結びつきを築けるよう、園巡回を通して保育者の指導・支援を行っていく。また、子どもたちに必要な体験が実現できるように、教育・保育者向けの研修を実施するだけでなく、幼保小連携活動を推進し、互いの教育・保育の理解を深め、子どもの育ちにつなげていく。

【学力定着推進課】

「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けるために、先進自治体（秋田県大仙市）への教員派遣事業で教員が得た学びや実践した内容を基に、ICT活用の視点等を加えて、令和６年度末に作成した「足立スタンダード虎の巻」を活用した授業実践により、児童・生徒主体の授業への転換を図っていく。また、児童・生徒一人ひとりの個に応じた学習の充実の面では、AIドリル（対象：小学１年生～中学３年生）について、特定の学校を対象に効果検証を実施し、結果を全校へ展開することでさらなる活用を促しつつ、効果的な活用の場面や方法等、好事例の横展開を図りながら、確かな学力の定着と学習意欲の向上につなげていく。

【学校ICT推進課】

GIGAスクール推進研究校においては、コミュニケーションツールとしての活用を含め様々な学習場面や教科視点での活用までを促していくとともに、研究校を中心とした実践事例の横展開を図っていく。

また、これまでの各種研修なども継続して実施しつつも、ICT活用促進に向け、令和７年度より教育DXアドバイザー２名を新たに配置した。アドバイザーの知見を活かして、授業におけるICTの具体的な活用方法から、学校一体となった組織的なICT活用の推進まで、各校が自走できる体制を構築できるよう支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4015	教育委員会運営事務	12,521	16,357	28,878	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	365,472	199,475	564,947	改善・変更	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	9,086	73,260	82,346	現状維持	学校支援課	B
4028	小学校教育研究会等助成事業	13,927	2,583	16,510	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	14,043	2,583	16,626	現状維持	学校支援課	A
4045	幼児教育振興事業	6,828	76,788	83,616	現状維持	子ども施設指導課	A
4107	学校の指導事務	76,713	1,479,620	1,556,333	改善・変更	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	57,696	32,714	90,410	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	445,180	717,984	1,163,164	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	3,787	32,714	36,501	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	16,174	1,722	17,896	現状維持	教育政策課	B
21574	教科書採択事務	4,742	5,165	9,907	現状維持	教育指導課	A
23065	学校ICT推進事業	2,351,254	51,568	2,402,822	改善・変更	学校ICT推進課	A
23909	教育ICT環境整備資金積立基金積立金	9,813	86	9,899	現状維持	学校ICT推進課	A
合計14事業		3,387,236	2,692,619	6,079,855			

5 市内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--	--

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実
施策の方向 (目 標)		■ 発達障がいを含む障がいのある児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに適した就学相談を行い、適切な就学先を決定していく。 ■ 学校と教育委員会が一体となった支援体制を構築し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校発生率の減少に取り組む。 ■ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を軸に、学校や専門機関との連携を強化し、不登校の解決や改善につなげる。
現 状		■ 発達面やコミュニケーション等に課題を抱える児童・生徒への支援のため、特別支援教室を全小・中学校へ導入したことで、就学相談件数が増加している。 ■ 不登校児童・生徒への支援を目的に、学校以外の教育機会の場の拡充を行っているが、不登校の発生率は全国的に増加しており、区においても増加傾向である。 ■ ＳＳＷの学校や家庭への訪問及び支援活動を通して、ＳＳＷや福祉サービスの活用に対する学校の理解が深まり、ニーズが顕在化したことで、訪問件数が増加している。
課 題		■ 就学相談により就学先が決定した割合は高い実績で推移しているが、今後さらに就学相談件数が増えた場合も同様の水準を維持していく必要がある。 ■ 不登校児童・生徒数は増加しており、非常に高い伸びとなった。長期化する前の、早期の支援が必要である。 ■ 家から外出できない子どもへの支援が課題となっており、引き続き学校とＳＳＷが目的を共有し、福祉事務所や、医療機関などの専門機関と協力して解決にあたる必要がある。
方 針		■ 申込のあった就学相談全件に対して、必要な個別相談や各種検査、行動観察を確実に実施できる相談体制を堅持し、引き続き子どもたちの適切な就学を支援していく。 ■ 学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表による情報収集とともに、特に中学校の校内委員会に教育委員会の職員（スクールカウンセラー、ＳＳＷ、常勤心理職）が参加、協議する体制をルール化し、本人や家庭の状況を踏まえた支援体制を構築する。 ■ 引き続きＳＳＷが学校や家庭への訪問を重ね、学校や家庭との連携を強化することで、問題の早期発見、解決に努める。
担 当 課 名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2875	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行う際に、幼児・児童・生徒の情報共有など、保育園・こども園・学校だけでなく、教育指導課や学務課等の関係各課と連携している。	
ＳＤＧｓが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。【評価】一人ひとりのニーズに適した丁寧な就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行うことで、適正な就学及び不登校の解決に繋げることができた。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合												
	定義等	終結件数／申し込み件数												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		99		100		100		100		-			
	実 績 値		99		99		99		99				R6	100
達 成 率		100%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%				-	
指標 (2)	指標名	就学相談を実施した件数												
	定義等	就学相談の申し込み件数												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		-		1,220		1,200		1,220		-			
	実 績 値		1,218		1,136		1,198		1,279				R6	1,220
達 成 率		0%	100%	93%	93%	100%	98%	105%	105%				-	
指標 (3)	指標名	不登校発生率（小学校）※低減目標												
	定義等	不登校児童数／児童の在籍数												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		0.74		0.74		0.74		0.74		-			
	実 績 値		1.03		1.23		1.92		2.38				R6	0.74
達 成 率		72%	72%	60%	60%	39%	39%	31%	31%				-	
指標 (4)	指標名	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（参考：対象児童・生徒数1,600人）												
	定義等	校内委員会で支援方針について協議した児童・生徒の延べ人数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		6,000		6,000		6,000		6,000		-			
	実 績 値		5,576		5,580		5,632		7,545				R6	6,000
達 成 率		93%	93%	93%	93%	94%	94%	126%	126%				-	
指標 (5)	指標名	家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW（スクールソーシャルワーカー）により不登校等が解決または改善した割合												
	定義等	改善した人数／関わった人数（スクールソーシャルワーカーは学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する）												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		32		35		38		40		-			
	実 績 値		39		36		34		35				R6	40
達 成 率		122%	98%	103%	90%	89%	85%	88%	88%				-	
指標 (6)	指標名	SSWが相談を受けた人数（参考：H27年度SSW人数3人、R元年度14人、R2・3年度15人、R4・5年度18人、R6年度20人）												
	定義等	SSWが支援した人数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		440		450		450		450		-			
	実 績 値		473		439		513		605				R6	450
達 成 率		108%	105%	98%	98%	114%	114%	134%	134%				-	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】

全小・中学校に特別支援教室の設置が完了した令和３年度以降、毎年1,100件を超える就学相談を受けているが、研修を実施することにより就学相談員のスキルアップを図るとともに、学校や関係機関とも連携して、一人ひとりに応じた相談を行うことで高い完結率を維持することができた。

【指標3】

指標名： 不登校発生率等（中学校）※低減目標

定義等： 不登校生徒数／生徒の在籍数

目標値： 令和3年度4.33% 令和4年度4.33% 令和5年度4.33% 令和6年度4.33%

実績値： 令和3年度4.93% 令和4年度5.77% 令和5年度7.08% 令和6年度8.79%

小・中学校102校中、61校で増加し、学年が上がるにつれ、不登校児童・生徒数も増加している。特に、「学校生活へのやる気が出ない」や「不安・抑うつ」という相談（要因）が小・中学校ともに最も多く、不登校の約３分の１の児童・生徒が該当している。

【指標4】

不登校児童・生徒数の増加に伴って、校内委員会で支援を協議する延べ人数も増加している。月１回程度の頻度で行われている校内委員会だが、対象児童・生徒の人数が増加すればするほど、一人あたりに割ける協議時間は減るため、一人ひとりの実態に合わせた支援を十分に検討することが困難になってきている。

【指標5・6】（SSW人数：R6年度20人）

令和６年度はSSWの定数が２人増となり、相対的にSSW一人当たりの負担を減らすことができた。各SSWの学校訪問回数も増え、依頼される件数が９０件近く増加したことで目標を達成した。改善率は３５％前後で推移しているが、主訴の５０％以上を占める不登校について、改善に長い時間を要するケースが多いことの影響が大きい。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】

引き続き就学相談員のスキルアップを図り、学校・関係機関等と連携を進めながら、速やかに相談を完結し、適切な就学につなげていく。また、必要に応じて就学後も就学相談員によるフォローを実施する。

【指標3】

未然防止とどこにもつながっていない不登校児童・生徒の減少を目指す。当事者に向けた不登校に関するアンケートから要因を分析し、教室に入れない状況を未然に防止する取組を分析結果から検討する。また、教室に入れない児童・生徒については、登校サポーターやSSRを活用しながら、学ぶ機会や居場所を確保する。さらに、学びたいときに学べる環境を整えるため、オンライン授業を学校に促したり、区の施策の充実、および区民への周知を進める。

【指標4】

不登校児童・生徒数が増加しているので、校内委員会の限られた時間内で効率的な情報共有と関係諸機関との連携を進めていく必要がある。SSWやSCに積極的な連携を図るよう指示するとともに、好事例を共有し、児童・生徒と家庭の状況に応じた支援を行っていく。

【指標5・6】

統括SSW等によるSSWの活動支援や人材育成を進め、学校からの多くの相談に各SSWが的確に対応できるように取り組むことで、改善率の向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3776	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	10,786	4,236	15,022	現状維持	子ども政策課	B
4124	特別支援教育事業	21,547	156,788	178,335	改善・変更	こ・支援管理課	A
18696	教育相談事業	89,300	650,898	740,198	拡充	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	46,748	50,268	97,016	改善・変更	こ・支援管理課	B
21710	発達障がい児支援事業	19,651	220,662	240,313	拡充	こ・支援管理課	A
23518	就学相談事業	4,662	81,239	85,901	改善・変更	こ・支援管理課	A
23519	学齢児発達支援事業	6,539	16,872	23,411	改善・変更	こ・支援管理課	A
合計 7 事業		199,233	1,180,963	1,380,196			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の方向 (目 標)		■ 改築と既存校の保全工事を連携させた施設更新により、学校施設の長寿命化を推進する。 ■ 学校の設備更新を計画的に実施し、教育環境の改善及び安全対策を推進する。 ■ 学校規模の適正化を進めることで、教育環境の向上を図る。 ■ 開かれた学校づくり協議会の活動のさらなる発展に取り組み、コミュニティ・スクールの設置拡大を図ることで、学校、家庭、地域が共に特色ある学校づくりを推進する。
現 状		■ 昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、施設更新時期を迎えた古い学校が多くなっている。 ■ 学校施設は災害時の避難所としての側面を有するため、教育環境と防災機能の両面からの整備を行っている。 ■ 児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークに減少し続けており、学校によっては適正規模を下回り、クラス替えができず、人間関係が固定化してしまう、集団で行う部活動や行事の教育効果が下がってしまうなどの課題が生じている。 ■ 区内の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、開かれた学校づくり協議会が設置され、機能している。
課 題		■ 改築時期の集中による費用負担の平準化を図るため、各施設の状況把握に基づく優先順位付けを行う必要がある。 ■ 自然災害に備え、換気対策の充実やセンサー型水栓など感染症対策にも配慮した避難所機能向上を目的とした施設整備が必要である。 ■ 学校の適正規模・適正配置は、特定の小規模校だけではなく、周辺校を含めたエリア全体を一体的に考えて進めていく必要がある。 ■ 山積する教育課題を解決し、学校の安定的な運営を支えるためには、学校と家庭、地域、行政が相互に連携・協働して教育活動の充実に努めていく必要がある。
方 針		■ 莫大な学校施設更新費用の平準化及び災害時の避難所としての活用を考慮して策定した保全・更新計画に基づき、長寿命化を図るための改築工事及び保全工事を計画的に実施する。 ■ 児童・生徒の教育環境及び災害時の避難所機能向上のため、計画的な施設整備を実施する。 ■ 令和7年度に改定する適正規模・適正配置ガイドラインに基づき、対象地区の個別実施計画の策定を進める。 ■ 既存の開かれた学校づくり協議会のさらなる活動を支援し、家庭、地域の方々がより深く学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)の設置を進める。
担 当 課 名	学校施設管理課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5965	E-mail g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校施設の改修・改築時には開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 【ターゲット】4. a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 【関連する理由】教育施設の維持・更新および学校運営に関する協議会等の実施により、教育環境等の整備・充実に寄与する。 【評価】学校施設の各種改修を実施するとともに、学校運営の協議会を支援することにより、教育環境等の向上の推進を図った。	
備 考	施策指標5は、開かれた学校づくり協議会が機能していることや負担や責任への不安から設置を躊躇している学校が多いため、令和6年度に目標値(R6)を15校に修正。施策指標6は、委員の高齢化・多忙化や教員の働き方改革により、会議の効率化が求められ、環境が大きく変化したため、令和6年度に目標値(R6)を1,000回に修正。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	改築・大規模改修工事が完了した学校数													
	定義等	平成29年～令和6年度の改築・大規模改修工事予定校22校のうち改築・大規模改修工事が完了した学校数													
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値		
	目 標 値	16		17		19		22		-		R6		22	
	実 績 値	15		18		19		22							
達 成 率	94%	68%	106%	82%	100%	86%	100%	100%					-		
指標 (2)	指標名	改修計画工事が完了した学校の割合													
	定義等	トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合													
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値		
	目 標 値	24		44		63		70		-		R6		70	
	実 績 値	21		39		59		66							
達 成 率	88%	30%	89%	56%	94%	84%	94%	94%					-		
指標 (3)	指標名	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合													
	定義等	適正規模校（小学校：12～24学級、児童数340～760人／中学校：12～24学級、生徒数370～840人）割合													
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値		
	目 標 値	63		64		64		66		-		R6		66	
	実 績 値	59		59		59		57							
達 成 率	94%	89%	92%	89%	92%	89%	86%	86%					-		
指標 (4)	指標名	統合した学校数													
	定義等	平成27年度から令和7年度までに統合をする学校数													
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値		
	目 標 値	6		8		10		10		-		R6		10	
	実 績 値	6		8		10		10							
達 成 率	100%	60%	100%	80%	100%	100%	100%	100%					-		
指標 (5)	指標名	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数													
	定義等	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数													
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値		
	目 標 値	14		14		15		15		-		R6		15	
	実 績 値	13		13		13		13							
達 成 率	93%	87%	93%	87%	87%	87%	87%	87%					-		
指標 (6)	指標名	開かれた学校づくり協議会の実施総数													
	定義等	全小中学校に設置されている開かれた学校づくり協議会の協議会並びに部会、授業診断・学校評価の実施総数													
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値		
	目 標 値	1,530		1,530		1,530		1,000		-		R6		1,000	
	実 績 値	626		948		951		1,052							
達 成 率	41%	63%	62%	95%	62%	95%	105%	105%					-		

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	39,799,946	24,492,867	13,984,894	25,980,482	
人件費	820,181	738,313	739,527	785,050	
総事業費	40,620,127	25,231,180	14,724,421	26,765,532	
前年比(金額)	22,943,339	△15,388,947	△10,506,759	12,041,111	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】令和６年度完了予定であった中学校１校の改築及び小学校２校の大規模改修工事について、予定通り完了することができた。

【指標２】トイレ改修については、令和４年度までにすでに完了している。ガラス改修計画対象１校については、予定通り完了した。教室照明LED化工事計画対象１校のうち、８校は完了したが、残り３校については、大規模改修計画に合わせて実施する計画へ変更したため、完了は次年度以降の見込みとなった。

【指標３】小学校２校が適正規模の基準を下回り、全小中学校に占める適正規模校の割合が56.9%（前年度比1.9ポイント減）となったため、目標値に9.1ポイント届かず達成できなかった。目標未達の要因としては、区内児童・生徒数の減少や区立校以外の通学割合が増加しているほか、平成２９年度に策定した「区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」の目標値と現状に大きな乖離が生じていることも、その一つと考えられる。

【指標４】統合する学校数について、平成29年度までに江北地区、鹿浜地区の６校の統合を実施している。令和４年度に、江北地区の小学校２校の統合を実施した。令和５年度には、鹿浜地区の小学校２校の統合を完了し目標を達成した。

【指標５】令和４年度以降設置校は増えていない。主な理由としては「現状の開かれた学校づくり協議会が充分機能している」「設置に向けた負担感や不安感」が挙げられている。

【指標６】協議会平均開催数は、小学校3.8回、中学校3.7回であった（小中一貫校は中学校に含む）。家庭教育等各部会は、小学校315回、中学校106回。授業診断は、小学校98回、中学校39回であった。前年度に比べてると家庭教育等各部会の開催数が伸びたため、目標を上回った。活動を徐々に再開していることが、各部会等の開催回数の増につながった要因と考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】改築・大規模改修工事については、令和３年３月策定の「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき計画的に実施を進めていく。今後、個別計画の見直しや、他施策等との兼ね合いにより工事実施時期の見直しが必要となった際には、学校運営に支障が生じないよう、学校や関係所管と連携し、柔軟に対応していく。

【指標２】各種改修計画は、児童・生徒が安全・快適に学べる学校施設として整備するために、計画的に実施していく必要がある。全国的な技術者不足等の外部要因により、工事実施時期を見直さなければならない場合もあり、計画の遅れは最小限で留められるように、関係所管と連携して、円滑に実施していく。

【指標３】引き続き、児童・生徒数等の動向を注視しながら、令和7年度に策定する同ガイドラインに基づいて適正規模・適正配置事業を着実に進めていくとともに、目標値の設定についても、同ガイドラインの方針を踏まえ見直していく。

【指標４】統合する学校数については、令和７年度の適正規模・適正配置ガイドラインの改定に合わせて、統合に取り組む地区の選定や実施計画策定を進め、適正規模・適正配置の実現に向けた取り組みを進めていく。

【指標５】国では、コミュニティ・スクール（以下、ＣＳ）設置を努力義務としている。足立区では、足立区版ＣＳ「開かれた学校づくり協議会型ＣＳ」の設置拡大を目指しているが、ＣＳ化に伴う負担などから設置に踏み出せない開かれた学校づくり協議会（以下、協議会）が多い。今後は、国の動向を注視しつつ、設置に興味を示している協議会をＣＳ会長意見交換会に招くなど、ＣＳの知見も活用しながらＣＳの理解を深め、設置を促していく。

【指標６】それぞれの協議会による活動量の差が見られる。協議会のあり方も含め、活動内容等を模索していることもあり、協議会同士で意見交換や活動事例の紹介が行える場を提供した。継続して意見交換や活動事例を紹介しあえる場を提供するとともに、協議会活動の活性化を支援し、家庭・学校・地域による開かれた学校づくりを支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 4 事業		25,980,482	785,050	26,765,532			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の方向 (目 標)	- 子どもたちが自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジすることができるように、異世代との交流や様々な経験・体験の場、機会を拡大する。 - 高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある人、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対して、社会人・職業人への円滑な移行を支援するために、国や東京都、地域や各団体との連携を強化していく。	
現 状	- 核家族化や地縁的なつながりの希薄化により、乳幼児期からの生活リズムの乱れなど家庭での教育力の低下が懸念されていることから、保育園や幼稚園等と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みを進めている。 - 集団宿泊的行事として実施している小・中学校自然教室では、豊かな自然や文化に触れる様々な体験活動を行っている。 - 大学との連携事業等による多様な経験・体験の機会を提供している。 - 区内の都立高校の中途退学者数は減少傾向にあるが、依然として多い状況である。	
課 題	- 多様な経験・体験の場をさらに充実させるために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やしていく必要がある。 - 高校中途退学者や無業の若年者の情報は区で集約することが難しく、そうした若者の実態把握と支援策を構築する必要がある。	
方 針	- 自然教室や大学生との交流等を通じて、様々な経験・体験をすることにより、子どもたちが新しいことにチャレンジするきっかけをつくっていく。 「居場所を兼ねた学習支援」に登録している中学生が高校に進学した後も、東京都のユースソーシャルワーカー等と連携しながら、高校中途退学の防止や中途退学後の支援を行っていく。 - 高校中途退学の予防、進路未決定者の発生防止のため、区の教育委員会や中学、高校、東京都との連携を強化する。	
担 当 課 名	青少年課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5264	E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子どもがたくましく生き抜く力を育むための事業を区内大学と協働協創して実施していく。 区内都立高校や東京都生涯学習課、ユースソーシャルワーカー等との連携により、高校生の中退防止を図り、卒業後の進路実現に向けた支援を行う。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする。【関連する理由】行政評価を実施し、業務を改善することが、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いたことで、効果が明確になった。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		-		-		72		-
	実 績 値		71.6		72.8		75		76.4		R6 72
指標 (2)	達 成 率		0%	99%	0%	101%	0%	104%	106%	106%	-
	指標名	大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合									
	定義等	大学連携事業の参加者に占める「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		90		90		90		90		-
指標 (3)	実 績 値		87		89		81		92		R6 90
	達 成 率		97%	97%	99%	99%	90%	90%	102%	102%	-
	指標名	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合									
	定義等	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		78		78		78		80		-
	実 績 値		88		89		89		88		R6 80
	達 成 率		113%	110%	114%	111%	114%	111%	110%	110%	-
	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合									
	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合※低減目標									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		0		0		0		-
	実 績 値		1.6		3.9		3.9		1.4		R6 0
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数									
指標 (6)	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		130		130		90		-
	実 績 値		129		133		128		147		R6 90
	達 成 率		0%	143%	102%	148%	98%	142%	163%	163%	-
指標 (7)	指標名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の開催回数									
	定義等	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の年間開催回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		3		3		3		3		-
	実 績 値		1		3		2		2		R6 3
指標 (8)	達 成 率		33%	33%	100%	100%	67%	67%	67%	67%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,140,370	1,483,599	1,127,766	1,192,201	
人件費	263,443	253,166	244,044	302,682	
総事業費	1,403,813	1,736,765	1,371,810	1,494,883	
前年比(金額)	380,515	332,952	△364,955	123,073	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

大学連携事業による体験活動および自然教室事業に関する指標達成率が、ともに１００％を超えており、その結果が「足立区学力定着に関する総合調査」での肯定的な回答に反映されていると考える。

【指標２】

各大学の特色を活かした講座を開催し、実施にあたっては過去の参加者のアンケート結果に基づき、講座で取り扱う内容の難易度の調整や体験ブース数の拡充など、より児童・生徒の興味関心に沿った事業となるよう改善を行った。

また、これまで重点をおいてきた「子どもたちの興味関心に気づききっかけづくり」を中心とした講座に加え、新たに「より高度な分野を学び、自身の興味関心を深める」ことを目的とした新規講座を実施した。

その結果、目標である９割を達成することができ、児童・生徒のチャレンジする意欲の醸成に寄与することができた。

【指標３】

全ての小・中学校で自然教室を実施することができた。「自然教室で自信を持つことができた」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と同様、目標値を上回った。特に「友達と協力することができた」「自分の役割を果たすことができた」という回答が多く、集団宿泊体験を通じて、様々な困難を乗り越え、仲間と協力しながら最後までやり遂げたという達成感が子ども達の自己肯定感の向上につながっていると考える。

【指標４・５・６】

「居場所を兼ねた学習支援」では、登録する高校生について、学業不振や学校不適応、家庭状況の変化などの中退の兆候を早期に把握できるよう、生徒の利用頻度に応じた電話連絡による聞き取りや利用の促し、生徒や家庭に課題を抱えている場合には相談員による家庭訪問等を行いながら、学習支援だけでなく日常生活の相談等にも応じている。

中途退学の未然防止施策としては「高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議」等の取組を通じて、中学生が本人の能力や特性にあった進路選択ができるよう、都立高校が取り組む教育活動について情報交換を行っている。令和６年度の接続会議は、取組定着状況を踏まえ、２回の開催とした。

上記の取り組みにより、「居場所を兼ねた学習支援」では、高校生のほとんどが卒業後の進学や就職につながっているが、学業不振や学校不適応などを原因に、令和６年度は２名の中途退学者が出ている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

大学連携事業については、児童・生徒の興味関心が児童を取り巻く環境によって変化していくことから、より児童・生徒のニーズに沿った事業となるよう、引続き大学事務局との連携を密に行い、参加者のアンケート結果等に基づいた新規事業の企画・実施や既存事業の改善を図っていく。

自然教室は、学校では体験することができない壮大な自然や文化に直接触れることができる貴重な体験活動の場となっている。環境政策課との協働により、鋸南自然教室の中で「海洋学習プログラム」を実施し、令和６年度は、漁港体験や海洋学習フォトテ－リングなど２５校１９０２名が体験した。魚沼自然教室においては、森林整備体験や水力発電から考える自然環境学習を５校６５０名が体験することができた。今後も、子ども達の心身の成長につながる豊かな自然体験活動を実施していく。

「居場所を兼ねた学習支援」では、引き続き中退の兆候の早期把握に努めるとともに、関係機関との情報共有、利用促進を丁寧に行う。また、結果として中途退学に至った場合も、庁内外の関連施策の活用を図り、高校への再入学や学び直しの支援、就労支援サービス等への接続など、本人に寄り添うことで将来の自立を支援する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3584	鹿浜いきいき館児童館運営事業	1,564	58,877	60,441	現状維持	住区推進課	A
3585	児童施設維持補修事務	1,015	6,887	7,902	現状維持	住区推進課	A
3586	鹿浜いきいき館児童館管理事務	10,242	21,176	31,418	現状維持	住区推進課	B
3779	家庭教育推進事務	13,958	8,609	22,567	拡充	青少年課	A
4180	成人の日記念事業	23,712	12,914	36,626	現状維持	青少年課	A
4183	青少年委員の活動支援事業	11,476	12,914	24,390	現状維持	青少年課	A
4188	放課後子ども教室推進事業【経常】	234,974	10,331	245,305	改善・変更	青少年課	A
18759	こども未来創造館管理運営事務	565,048	8,609	573,657	現状維持	生・地域文化課	A
20850	青少年対策事業	24,789	12,914	37,703	現状維持	青少年課	A
20871	青少年教育管理事務	1,655	4,305	5,960	現状維持	青少年課	B
20902	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	12,191	25,827	38,018	現状維持	青少年課	A
20915	青少年団体の支援事業	10,591	17,218	27,809	改善・変更	青少年課	A
21737	体験学習推進事業	23,281	17,218	40,499	拡充	青少年課	A
21809	こども未来創造館改修事業	0	4,305	4,305		生・地域文化課	
22829	子どもの貧困対策・若年者支援事業	45,949	17,218	63,167	現状維持	未・貧困対策課	A
22839	あだち子どもの未来応援事業	58,724	17,218	75,942	拡充	未・貧困対策課	A
22841	あだち子どもの未来応援基金積立金	152,040	8,609	160,649	拡充	未・貧困対策課	A
23857	子育て活動支援事業	992	37,533	38,525	改善・変更	子ども政策課	A
合計 18 事業		1,192,201	302,682	1,494,883			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の方向 (目 標)		① 妊娠期から出産・産後・子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えていく。 ② 妊婦全数面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等により、家庭の状況把握及び母親のメンタルフォローを行うことで、虐待の未然防止と安心して楽しく子育てできる環境を整えていく。
現 状		① 妊娠届出と同時に「スマイルママ面接」で保健指導が可能な保健予防課と保健センターでの申請が増加している。 ② 「あだち出産子育て応援事業」の開始により、経済的支援と伴走型支援を一体的に実施し、さらに強化している。 ③ 妊娠届出時の質問票から、妊娠中の身体管理に加え、産後の育児困難、生活困窮・虐待等が懸念される妊婦を把握し、レベルに応じた支援を実施している(妊娠届出総数4,453件のうち特定妊婦<D妊婦>は9.3%で415人)。 ④ 訪問や面接・電話などによりきめ細かな妊産婦への指導や相談・助言を行う。特に早期産のリスクが高い多胎・やせ・飲酒・喫煙・高血圧・糖尿病について、寄り添いによる日常生活の指導により、リスクを低減させている。 ⑤ 全妊婦向けに「スマイルママ面接事業」、全産婦向けに令和2年9月から「デイサービス型産後ケア」、令和4年度から「宿泊型産後ケア」、令和7年度から「訪問型産後ケア」を開始している。
課 題		① A S M A P事業分析結果では、妊娠届出書の質問票を活用したハイリスク群の判定は有効であり、特に年齢、経済状況、こころの病気の有無は、引き続きもれなく把握する必要がある。 ② 育児困難や生活困窮・虐待等を未然に防ぐため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて、確実な状況把握や現状確認をしていく必要がある。 ③ 支援が必要な世帯への早期介入を行うため、医療機関や関係機関とのさらなる連携を図っていく必要がある。 ④ ハイリスク妊産婦の支援をしつつ、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担を軽減していく。「デイサービス型産後ケア」や「宿泊型産後ケア」については、利用者満足度やニーズを詳しく確認していく必要がある。
方 針		① 令和5年4月から開始した「あだち出産・子育て応援事業」と連動した、妊婦全数面接を行う「スマイルママ面接事業」、希望者に対する「妊娠8か月前後の面談」、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、妊産婦に対し、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施する。妊婦の心身状態や家庭の状況などを把握し、支援が必要な方に対し適切なケアを実施していく。 ② 全産婦対象の支援として、「こんにちは赤ちゃん訪問」時に子育て情報の提供やコミュニケーションツールとしてエンジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)を活用し、産婦の心理状態や生活状態、子どもに対する気持ちを把握し、産後ケアなどの必要な事業につなげていく。 ③ ハイリスク妊産婦に対する手厚い支援や虐待の未然防止は、関係機関等と連携を強化しながら今後も揺るぐことなく実施していく。 ④ 産後ケア(デイサービス型・宿泊型・訪問型)についてのニーズを把握し、さらに利用者満足度を高めていく。
担 当 課 名	保健予防課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	① 虐待の疑いや、養育困難家庭は、こども支援センターげんきや足立児童相談所との情報連携を行っている。場合によっては同行訪問するなど、虐待を未然に防ぐための支援を行っている。 ② 生活困窮家庭は、くらしとしごとの相談センターへつないでいる。その後は、必要に応じ、相談内容等を共有し、支援に役立てている。 ③ 生活保護受給世帯や非課税世帯は、入院助産制度の所管である各福祉課へつなぎ、各担当から手続きの案内を行っている。 ④ こころの病を持つ妊婦は、精神的負担を軽減させるため、病状に応じて、区内外の産科医療機関と連携を行い、必要なフォローを行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	妊娠届出時の質問票やスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦の栄養ニーズに対応している。【SDGsターゲット】2.2 また、上記対応に加え、特に支援を要する妊産婦に対しては、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施し、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【SDGsターゲット】1.3、3.1 こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケアに加え、乳幼児健康診査を実施することにより、産後の母体回復支援、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図っている。乳幼児の健康診断や疾病の早期発見に努め、新生児・5歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsターゲット】3.2	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	早期（37週未満）に産まれた子どもの割合＊低減目標									
	定義等	「人口動態調査」における区内の出生児全体に占める早期（37週未満）に産まれた子どもの割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		5.4		5.4		5.4		5.3		目 標 値
	実 績 値		5.8		5.5		5.4		5.4		R6 5.3
指標 (2)	達 成 率		93%	91%	98%	96%	100%	98%	98%	98%	-
	指標名	妊娠届で把握した要支援者（D妊婦）に4回以上訪問等を実施した割合									
	定義等	妊娠届及びアンケートの回答内容から特に指導・支援を必要とする妊婦に4回以上訪問等を実施した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		80		98		100		100		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		98.7		100		100		100		R6 100
	達 成 率		123%	99%	102%	100%	100%	100%	100%	100%	-
	指標名	妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合									
	定義等	妊娠届出者に対し、「スマイルママシート」による個別のケアプランを作成した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		97		98		98		100		目 標 値
	実 績 値		88.9		94.8		95.8		92.8		R6 100
	達 成 率		92%	89%	97%	95%	98%	96%	93%	93%	-
	指標名	妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合									
	定義等	妊娠届出者に対し、保健師等の専門職が「スマイルママ面接」を実施した割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		97		97		97		97		目 標 値
	実 績 値		95.3		96		96		94.9		R6 97
	達 成 率		98%	98%	99%	99%	99%	99%	98%	98%	-
	指標名	3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合									
指標 (6)	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		90		90		95		100		目 標 値
	実 績 値		86.6		91.8		91.9		90.2		R6 100
	達 成 率		96%	87%	102%	92%	97%	92%	90%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	27,023,628	10,932,595	10,726,816	12,006,040	
人件費	724,715	754,349	816,297	869,340	
総事業費	27,748,343	11,686,944	11,543,113	12,875,380	
前年比(金額)	15,615,070	△16,061,399	△143,831	1,332,267	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

目標をわずかに下回ったが、妊娠届出時の質問票から支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかな支援を継続することができた。

指標（２）

目標を達成した。特に支援を必要とする妊婦に対しては、訪問や電話などで妊娠初期から見守り、必要な機関や制度に繋げ、不安を抱えない・軽減するよう寄り添った支援を十分に実施することができた。

指標（３）（４）

（３）及び（４）は原則同時実施としている。ともに目標を下回ったものの、各保健センター等で妊娠届を出した妊婦については同日実施することができた。パートナー等による妊娠届出書の提出や区民事務所での届出の場合は、後日改めて妊婦本人が各保健センター等に出向く必要があるため、里帰り出産や転出、体調等が影響して達成することができなかったものと推測される。

指標（５）

目標を下回ったものの、昨年と同水準の実績値であることから、妊娠期から子育て期までの手厚い支援を行うことができた。

指標（６）

目標を下回ったものの、昨年と同水準の実績値であった。日本語の理解が難しい外国人に対しても多言語対応を行っている。直近に病院で実施している場合などの要因により、達成することができなかったと推測される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）

早産の原因として、痩せ型体形や多胎妊娠などがある。妊娠届出時の質問票と妊婦との全数面接や、妊娠８か月目のアンケートから継続して状況を把握することで、母体の健康管理を支え、安全なお産につなげていく。支援が必要な妊婦には積極的にアプローチするなど、引き続き目標達成に向けて努めていく。

指標（２）

特に指導・支援を必要とする妊婦に対しては、保健予防課の母子保健コーディネーター（保健師）が専門で支援している。今後も複数回訪問や電話など、寄り添った支援を継続していく。

指標（３）（４）

妊娠期から子育て期に渡る支援窓口の中でスマイルママ面接が一番最初の接点となり、区に対する信頼感などを醸成する上で非常に重要な役割を果たしている。今後もスマイルママ面接の実施を促し、妊娠や出産、育児に関する不安を軽減するための支援を継続していく。

指標（５）

こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員には、年に１～２回研修を実施している。育児の悩みを傾聴することにより、母親の不安軽減を図れるよう、妊産婦の支援に必要な知識の習得機会を設けている。経済的支援を目的とした子育て応援ギフトの申請や、区が実施する母子保健事業についても詳細に案内できるよう、研修内容も充実させていく。また、希望者への訪問だけでなく、特に支援を要する妊婦への複数回訪問を必要に応じて実施していく。さらに、訪問の申し込みについて、母子健康手帳に綴じこまれているハガキ（出生通知票）のほか、オンライン申請システムの二次元バーコードをハガキに記載して周知を図り、全ての妊婦に利用してもらえるよう努めていく。

指標（６）

すべての産婦にEPDSを実施するよう努めているが、直近に病院で実施している場合や、質問内容の理解が難しい外国人等に対しては苦勞する場合もある（それ以外の産婦に対してはほぼ１００％実施）。そのような場合は、うつや不安障害に関する質問について口頭で尋ねることで、産婦のリスクの有無を把握し、必要な支援を行っている。引き続き、妊産婦のメンタルヘルスの把握に努め、母子の健やかな成長を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	3,870	50,961	54,831	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	19,999	14,961	34,960	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	9,935,779	118,182	10,053,961	現状維持	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	118,772	28,667	147,439	拡充	子ども政策課	A
3812	子育て短期支援事業	50,586	20,127	70,713	現状維持	家・こども家庭相談課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	38,700	4,305	43,005	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	13,020	60,637	73,657	拡充	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	910,957	225,068	1,136,025	現状維持	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	397,296	18,316	415,612	拡充	保健予防課	A
3839	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	103,162	249,281	352,443	現状維持	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	91,419	57,659	149,078	拡充	住区推進課	A
21770	子育てサロン開設事務	5,162	8,609	13,771	拡充	住区推進課	A
23581	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 【終業】	119,155	0	119,155		福祉管理課	
23689	出産費助成事業	198,163	12,567	210,730	現状維持	親子支援課	A
合計 14 事業		12,006,040	869,340	12,875,380			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

項目	内容
1. 研究の目的と意義	本研究は、持続可能な社会の実現に向けた課題の解決を目指す。特に、環境保護と経済成長の両立を促進するための政策の検討が目的である。
2. 研究の範囲と対象	本研究は、主に都市部における交通手段の改善に焦点を当てる。対象地域は、東京都心部と周辺地域である。
3. 研究の方法	本研究は、定量的調査と定性的調査の両方を用いる。定量的調査は、アンケート調査によるデータ収集を行う。定性的調査は、専門家とのインタビューや焦点グループディスカッションを行う。
4. 研究の結果	本研究の結果、都市部の交通手段の改善は、環境保護と経済成長の両立に寄与する。特に、公共交通機関の利用促進が効果的であることが示された。
5. 研究の結論	本研究の結論として、持続可能な社会の実現には、環境保護と経済成長の両立が不可欠である。特に、都市部の交通手段の改善が重要な役割を果たすことが示された。

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.2	子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 様々なニーズにあわせた保育サービスを提供することで、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ■ 乳幼児期の教育・保育の質を維持・向上させることで、保育環境・サービスの基盤を整える。 ■ 学童保育においては、放課後等の安全・安心な居場所を確保することで、子育てと仕事の両立をサポートし、児童の健全育成を図る。
現 状		■ 「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、平成27年度から6年間で4,352人分の保育定員を拡大した結果、令和3年4月に待機児童を解消して以降、待機児童がほぼゼロの状態を継続している。 ■ 多様な運営主体の参入により幼児教育・保育施設の量的整備が進み、利用拡大が進む中、これまで以上に施設等における子どもの安全・安心の担保に資する区によるきめ細やかな支援が必要となっている。 ■ 学童保育は、「足立区放課後子ども総合プラン」及び「平成31年度学童保育室待機児童緊急対策」に基づき、令和6年4月現在5,503人分（前年比43人増）の児童を受入可能となっており、同年5月現在388人の待機児童が発生している。
課 題		■ 急速な人口減少や社会情勢の変化により、保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、今後必要な保育定員を確保・維持していくことが課題である。 ■ 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合について、本来はさらに低い割合を目標値とすることが望ましいが、令和6年度の実績値が前年度と比較し増加していることが課題である。 ■ 学童保育の需要は年々増加しており、学童保育室の整備が需要の増加に追いついていないことが課題となっている。
方 針		■ 保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計等を踏まえ、保育需要数を見直していく。不足が見込まれる場合には、弾力化の有効活用等、既存施設を最大限活用して対応していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員を見直しつつ施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保していく。 ■ 指導検査については、検査職員0JTやマニュアル等の整備を進めスキルアップを図るとともに、施設等に対し、「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく寄り添い支援による巡回訪問を重ねることで、保育環境・サービスの基盤となる健やかな子どもの育ちを支える教育・保育を支援していく。 ■ 学童保育室については、待機児対策を喫緊の課題として捉え、学童保育室の需要が多く見込まれる地域に小学校内学童保育室を中心に整備していく。
担 当 課 名	私立保育園課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5712	E-mail kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子ども施設指導・支援課と連携し保育施設等に指導・支援を実施。 保健予防課、各保健センターと連携し、妊娠届出時の利用意向調査を実施。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も【ターゲット】4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。 【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を検証し、業務を改善していくことは、ターゲット4.2、5.5、8.5につながる。 【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことで、事業や施策の実施効果を可視化することができた。引き続き、教育・保育の質を意識した評価体制を継続していく。	
備 考	指標（4）は令和5年度に旧基本計画の目標値（85%）を上回ったため、令和6年度の目標値は令和5年度のを横引きした。また、指標（5）は東京都、区議会への報告及び公表と集計の時点を揃えるため、令和6年度から5月1日時点の集計に変更した（従来は4月1日時点）。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育需要に対する待機児童率											
	定義等	算出式 A/B A：保育所等の待機児童数 B：保育需要数（ともに翌年度4月1日現在） ※低減目標											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		0		-	R6	0
	実 績 値		0.01		0		0.04		0.05				
達 成 率		99%	99%	100%	100%	99%	99%	99%	99%				-
指標 (2)	指標名	保育施設整備数（累計）											
	定義等	施設更新を含む保育施設整備数(累計)											
	単 位	か所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		3		3		5		5		-	R6	5
	実 績 値		4		4		5		6				
達 成 率		133%	80%	133%	80%	100%	100%	120%	120%				-
指標 (3)	指標名	指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合											
	定義等	指導検査で「文書指摘」となった保育施設の割合 ※低減目標											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		28		28		28		10		-	R6	10
	実 績 値		31		39		21		26				
達 成 率		90%	32%	72%	26%	133%	48%	38%	38%				-
指標 (4)	指標名	国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合											
	定義等	「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		85		87		87		87		-	R6	87
	実 績 値		85		85		88		93				
達 成 率		100%	98%	98%	98%	101%	101%	107%	107%				-
指標 (5)	指標名	学童保育室の待機児童率											
	定義等	算出式：A/B A：待機児数 B：入室申請者 ※低減目標											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		4.6		-	R6	4.6
	実 績 値		3.7		4.4		4.8		6.4				
達 成 率		0%	124%	0%	105%	0%	96%	72%	72%				-
指標 (6)	指標名	区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数											
	定義等	学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標											
	単 位	地区	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		17		15		15		13		-	R6	13
	実 績 値		17		21		20		24				
達 成 率		100%	76%	71%	62%	75%	65%	54%	54%				-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	35,461,941	35,719,054	38,552,588	42,087,589	-
人件費	7,452,839	7,194,376	7,309,106	7,737,339	
総事業費	42,914,780	42,913,430	45,861,694	49,824,928	-
前年比（金額）	303,345	△1,350	2,948,264	3,963,234	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、地域ごとの詳細な保育需要数を分析してきた結果、令和２年度以降、保育所等の待機児童数はゼロに近い状態を維持できている。

【指標-2】令和６年度は、老朽化施設の施設更新として、２園の建て替えを実施した。そのうち１園は、令和７年度に引き続き事業を継続する。

【指標-3】令和６年度文書指摘を受けた施設の割合は、令和５年度と比較して増加した。文書指摘の内容としては「区への事故報告を行っていない」がおおよそ半数を占めた。施設所管課は子どもの安全のため事故報告の基準を定めているが、施設長が報告の対象になっている事故を把握していなかったことや事故という認識に至らず施設での記録にとどまっていたことが原因となっている。

【指標-4】私立認可保育園や小規模保育施設で活用率が上昇し、今年度も目標値を達成した。一方で新制度に移行した幼稚園・こども園では活用率が低くなっている。全体的として活用率の上昇が見られるが、研修での学びが園全体で共有されていないことなどが課題となっている。

【指標-5】学童保育室については、令和６年度開設の学童保育室１室の整備（関原地区：計４０人増）に留まった。また、申請者数が前年度から大きく増加したことで、待機児童率が６．４％となり、前年度から１．６ポイント増加した。これは、計画していた民設学童保育室の整備が予定どおり誘致できなかったことに加え、保育園の待機児童解消が進み、学童保育室に子どもを預けることを希望する方が増えたことが要因として考えられる。

※ 令和６年度指標から、待機児童率の時点を４月１日時点から５月１日時点の数値に変更する。

【指標-6】学童保育室整備計画における３３地区のうち、学童保育需要が受入可能数を上回った地区は２４地区となった。これは、前述と同様に受入可能数を上回る申請数の増加が主な要因として考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

・保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計等を踏まえ、適正な定員数を確保していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により、保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保・維持していく。

・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、保育事業者と連携して、保育士が安心して、働きやすい、すぐにやめたくない職場環境を創設していく。

・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、教育・保育の質の維持・向上に努めていく。文書指摘に関しては、施設所管課と協力し、園長会等の全体会等で指導検査結果に関する情報提供や検査前に行う検査基準の説明を丁寧に行い、各施設の法令遵守の意識を高めることで、減らしていく。

・「足立区教育・保育の質ガイドライン」に関しては、巡回訪問で、「保育実践振り返りシート」を活用した教育・保育の振り返りを継続して行い、教育・保育の実践に繋げていく。また、活用方法をリサーチし、活用を促進するための対策を検討していく。

・学童保育室については、要望の多い小学校内学童保育室を最優先に整備するほか、民設学童保育室の誘致を併せて実施していく。保育需要の高い１、２年生については、可能な限り第一希望の学童保育室に入室できるよう取り組んでいく。

【保育園 中・長期】

・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、教育・保育施設の質の維持・向上に努めていく。

・「足立区教育・保育の質ガイドライン」を巡回訪問等で活用しながら、各施設の課題を分析・共有し、寄り添い支援を継続して行っていく。

【学童保育室 中・長期】

・学童需要の多い小学校への学童保育室の設置に向けて関係所管と協議していくほか、放課後の居場所を総合的に確保することで、すべての家庭が自由に居場所を選択できるよう環境を整備していく。

・保護者の就労等、各家庭状況に則した居場所を確保し利用を促進する。

・学童保育室の「質の維持・向上」を図り、放課後等の安全・安心な居場所を提供する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 4 事業		42,087,589	7,737,339	49,824,928			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援
施策の方向 (目 標)	■ 児童虐待の相談・通告には、家庭状況や生活環境を見極めながらきめ細かく対応し、児童相談所との連携や訪問指導を通じて、虐待を起こす要因を解消していく。 ■ 育児と仕事の両立に困難を抱えるひとり親家庭に支援事業の活用を促し、職業的自立を推進する。 ■ 支援を必要とするひとり親家庭へ情報や支援を届け、困りごとや社会的孤立の解消を目指す。	
現 状	■ 児童虐待の通告件数は、社会的な意識の高まりにより相談・通報が増えたことに加え、児童相談所から区への虐待案件の送致も開始されたこともあり、増加傾向にある。 ■ 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の約8割が就労しているが、正規雇用の割合は全世帯が63%に対して、ひとり親世帯は約4割(41.8%)と低い状況である。 ■ 児童扶養手当を受給している約4,800世帯のうち、就労等による他者とのつながりが無く孤立のおそれがある世帯は約350世帯である。	
課 題	■ 子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しているため、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応と、子ども家庭に対してのきめ細かな支援が必要である。 ■ 子育て中のひとり親が、安心して資格の取得や転職・就職活動に取り組むことができるよう、支援情報の提供や育児との両立をサポートする必要がある。 ■ 孤立のおそれがある約350世帯に対して、電話や訪問による聞き取り、アンケート調査等を行うことで実態を把握し、支援内容や支援の優先順位を明確化する必要がある。	
方 針	■ 虐待を受けている子どもを早期に発見し適切な対応を行うとともに、関係機関が連携して、子どもの支援や保護者が相談できる体制を整えていく。 ■ 相談者へのきめ細かな支援により、就労形態やライフスタイルの多様化に応じた支援を提供し、安定した就労を目指すひとり親を増やしていく。 ■ アンケート調査や面談等を通じて、孤立のおそれがある世帯のニーズを把握し、適切な働きかけと、必要な支援を行っていく。	
担 当 課 名	親子支援課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5932	E-mail hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各課や区内団体・協力者と協働し、ひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 【関連する理由】児童扶養手当を受給している所得層のひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。 【評価】相談者の就労形態やライフスタイルに応じて、ひとり親世帯が利用できるサービスも活用しながら、経済的・精神的な自立へつながるよう就労支援に注力する。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】虐待対応終結率												
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	80		80		80		80		-				
	実 績 値	65		72		59		62				R6	80	
達 成 率	81%	81%	90%	90%	74%	74%	78%	78%					-	
指標 (2)	指標名	【活動1】児童虐待受理件数												
	定義等	虐待の可能性ありとして調査・対応を行った件数（児童数）												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	979		1,110		1,181		1,345		-				
	実 績 値	1,028		1,464		1,530		1,415				R6	1,345	
達 成 率	105%	76%	132%	109%	130%	114%	105%	105%					-	
指標 (3)	指標名	【成果2】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率												
	定義等	児童扶養手当・現況届において、「正規の職員・従業員」と回答したひとり親の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	40.5		42		43.5		45		-				
	実 績 値	38.1		38.4		41.5		41.8				R6	45	
達 成 率	94%	85%	91%	85%	95%	92%	93%	93%					-	
指標 (4)	指標名	【活動2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数												
	定義等	一年間にひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		160		190		200		-				
	実 績 値	152		194		190		98				R6	200	
達 成 率	0%	76%	121%	97%	100%	95%	49%	49%					-	
指標 (5)	指標名	【成果3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合												
	定義等	区からの働きかけを行った世帯へのアンケート回答者のうち、解消した困りごとがあった人の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		45		55		70		-				
	実 績 値	37		39		50		86				R6	70	
達 成 率	0%	53%	87%	56%	91%	71%	123%	123%					-	
指標 (6)	指標名	【活動3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数												
	定義等	一年間に就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯へ必要な働きかけを行った回数（延べ）												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		1,165		1,200		1,200		-				
	実 績 値	1,158		1,208		1,217		970				R6	1,200	
達 成 率	0%	97%	104%	101%	101%	101%	81%	81%					-	

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,427,129	7,628,492	6,366,815	5,829,258	
人件費	479,872	500,879	527,118	644,661	
総事業費	7,907,001	8,129,371	6,893,933	6,473,919	
前年比(金額)	162,509	222,370	△1,235,438	△420,014	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１（成果１）】

虐待対応終結率は前年度比で増加した。前年度に続き、さらに案件が複雑かつ多様化しており、虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっているなかで、区の児童虐待に係る対応力向上だけでなく、システム構築等により虐待対応に当てられる時間が増えたことが解決率向上に寄与している。

【指標２（活動１）】

児童虐待受理件数は前年度と比べ減少している。児童相談所から送致される面前DV（心理的虐待）の件数が減少している一方、親になりきれない不安や孤立からのストレスなど、親の悩みをはじめとした様々な背景を起因とする通告は増加傾向にある。

【指標３（成果２）】

児童扶養手当を支給することにより、ひとり親世帯等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図っている。正規雇用率は前年度比０．３ポイントの増となったものの、目標値４５％には到達しなかった。就労形態や手当受給者のライフスタイルが多様化していることも、正規雇用率が伸び悩んでいる要因の一つとして考えられる。

【指標４（活動２）】

就労支援事業のうち、高等職業訓練促進給付金は１３人（５年度：１７人）、自立支援教育訓練給付金は１７人（５年度：２７人）、自立支援プログラムは１２人（５年度：１５人）、合計で４２人（５年度：５９人）の利用となり、就労に関する支援制度や働き方の多様化なども影響し、前年度から減少した。

また、就労や資格取得に関する講座については、東京都等関係機関が実施する同内容のものとの重複を避け、実施回数を減らしたことで、パソコン講習セミナーの参加者が大きく減少したことで、全体としては５６名（５年度：１３１名）となり５年度を大幅に下回った。

【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】

就労等による他者とのつながりがなく、孤立のおそれのある世帯に対しては「ひとり親家庭支援員」が訪問、電話がけによりアプローチをしている。ひとり親世帯数の減少傾向と、訪問による不在、電話での対応が無い世帯数が多く、働きかけの回数としては前年度及び目標値を大きく下回る結果となったが、解消した困りごとがあるとアンケートで回答を得られた割合は、５年度を３６ポイント上回り、目標値を達成した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１（成果１）】虐待対応終結率

通告・相談および長期的支援に対応するため、作成したネグレクトのリーフレットを活用し、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図るとともに、適正な人員配置や育成、関係機関との役割分担・連携等を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。

【指標２（活動１）】児童虐待受理件数

上記の方向性に加え、養育困難家庭への支援強化や再発防止に努めるため、職員の育成および地域の協力員、事業者との連携を図ることにより、児童虐待対応を行っていく。

【指標３（成果２）】【指標４（活動２）】

引き続き、「ひとり親家庭の暮らしに役立つ支援ブック」等により制度周知を図るとともに、相談者の状況に応じた多様な働き方への支援、ひとり親家庭向けサービスの案内・利用までを支援し、世帯の自立に向けて寄り添ったサービスを提供する。また、資格取得支援を望む声が多いことから、給付金やセミナー・講座の周知にも注力する。

【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】

孤立のおそれのある世帯（＝児童扶養手当受給者のうち、手当の現況届から、課税所得が無く支援機関等につながないと思われる世帯）を対象に相談員による訪問や電話がけを行い、ニーズの把握と悩みや不安を傾聴している。

６年度は接触ができた世帯の８５％以上から、悩みや困りごとが解消されたとの回答を得ており、前年度以上の成果が出ているが、不在や電話への対応が無く、現状確認ができていない世帯も一定数存在する。

今後は、対象者の抽出条件の見直しや働きかけの方法（児童扶養手当現況届の送付時の工夫・オンライン回答の工夫など）を検討し、ひとつでも多くの世帯を支援につなげる。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,427,187	87,281	2,514,468	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,619,991	52,162	1,672,153	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	188,105	40,027	228,132	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭支援事業	34,946	71,009	105,955	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	17,856	300,869	318,725	現状維持	家・こども家庭相談課	A
4075	就学援助庶務事務	18,007	1,291	19,298	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	945,033	37,187	982,220	拡充	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	275,519	20,057	295,576	現状維持	学務課	B
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	5,205	5,596	10,801	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	30	86	116	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	234,762	23,414	258,176	現状維持	学務課	B
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	5,977	5,596	11,573	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	0	86	86	現状維持	学務課	B
23573	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） 【経常】	56,640	0	56,640		福祉管理課	
合計 14 事業		5,829,258	644,661	6,473,919			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

Case No.	Case Name	Case Type	Case Status	Case Description	Case Details	Case Notes	Case Attachments	Case History	Case Comments	Case Actions
1	Case 1	Case Type 1	Case Status 1	Case Description 1	Case Details 1	Case Notes 1	Case Attachments 1	Case History 1	Case Comments 1	Case Actions 1
2	Case 2	Case Type 2	Case Status 2	Case Description 2	Case Details 2	Case Notes 2	Case Attachments 2	Case History 2	Case Comments 2	Case Actions 2
3	Case 3	Case Type 3	Case Status 3	Case Description 3	Case Details 3	Case Notes 3	Case Attachments 3	Case History 3	Case Comments 3	Case Actions 3
4	Case 4	Case Type 4	Case Status 4	Case Description 4	Case Details 4	Case Notes 4	Case Attachments 4	Case History 4	Case Comments 4	Case Actions 4
5	Case 5	Case Type 5	Case Status 5	Case Description 5	Case Details 5	Case Notes 5	Case Attachments 5	Case History 5	Case Comments 5	Case Actions 5
6	Case 6	Case Type 6	Case Status 6	Case Description 6	Case Details 6	Case Notes 6	Case Attachments 6	Case History 6	Case Comments 6	Case Actions 6
7	Case 7	Case Type 7	Case Status 7	Case Description 7	Case Details 7	Case Notes 7	Case Attachments 7	Case History 7	Case Comments 7	Case Actions 7
8	Case 8	Case Type 8	Case Status 8	Case Description 8	Case Details 8	Case Notes 8	Case Attachments 8	Case History 8	Case Comments 8	Case Actions 8
9	Case 9	Case Type 9	Case Status 9	Case Description 9	Case Details 9	Case Notes 9	Case Attachments 9	Case History 9	Case Comments 9	Case Actions 9
10	Case 10	Case Type 10	Case Status 10	Case Description 10	Case Details 10	Case Notes 10	Case Attachments 10	Case History 10	Case Comments 10	Case Actions 10
11	Case 11	Case Type 11	Case Status 11	Case Description 11	Case Details 11	Case Notes 11	Case Attachments 11	Case History 11	Case Comments 11	Case Actions 11
12	Case 12	Case Type 12	Case Status 12	Case Description 12	Case Details 12	Case Notes 12	Case Attachments 12	Case History 12	Case Comments 12	Case Actions 12
13	Case 13	Case Type 13	Case Status 13	Case Description 13	Case Details 13	Case Notes 13	Case Attachments 13	Case History 13	Case Comments 13	Case Actions 13
14	Case 14	Case Type 14	Case Status 14	Case Description 14	Case Details 14	Case Notes 14	Case Attachments 14	Case History 14	Case Comments 14	Case Actions 14
15	Case 15	Case Type 15	Case Status 15	Case Description 15	Case Details 15	Case Notes 15	Case Attachments 15	Case History 15	Case Comments 15	Case Actions 15
16	Case 16	Case Type 16	Case Status 16	Case Description 16	Case Details 16	Case Notes 16	Case Attachments 16	Case History 16	Case Comments 16	Case Actions 16
17	Case 17	Case Type 17	Case Status 17	Case Description 17	Case Details 17	Case Notes 17	Case Attachments 17	Case History 17	Case Comments 17	Case Actions 17
18	Case 18	Case Type 18	Case Status 18	Case Description 18	Case Details 18	Case Notes 18	Case Attachments 18	Case History 18	Case Comments 18	Case Actions 18
19	Case 19	Case Type 19	Case Status 19	Case Description 19	Case Details 19	Case Notes 19	Case Attachments 19	Case History 19	Case Comments 19	Case Actions 19
20	Case 20	Case Type 20	Case Status 20	Case Description 20	Case Details 20	Case Notes 20	Case Attachments 20	Case History 20	Case Comments 20	Case Actions 20
21	Case 21	Case Type 21	Case Status 21	Case Description 21	Case Details 21	Case Notes 21	Case Attachments 21	Case History 21	Case Comments 21	Case Actions 21
22	Case 22	Case Type 22	Case Status 22	Case Description 22	Case Details 22	Case Notes 22	Case Attachments 22	Case History 22	Case Comments 22	Case Actions 22
23	Case 23	Case Type 23	Case Status 23	Case Description 23	Case Details 23	Case Notes 23	Case Attachments 23	Case History 23	Case Comments 23	Case Actions 23
24	Case 24	Case Type 24	Case Status 24	Case Description 24	Case Details 24	Case Notes 24	Case Attachments 24	Case History 24	Case Comments 24	Case Actions 24
25	Case 25	Case Type 25	Case Status 25	Case Description 25	Case Details 25	Case Notes 25	Case Attachments 25	Case History 25	Case Comments 25	Case Actions 25
26	Case 26	Case Type 26	Case Status 26	Case Description 26	Case Details 26	Case Notes 26	Case Attachments 26	Case History 26	Case Comments 26	Case Actions 26
27	Case 27	Case Type 27	Case Status 27	Case Description 27	Case Details 27	Case Notes 27	Case Attachments 27	Case History 27	Case Comments 27	Case Actions 27
28	Case 28	Case Type 28	Case Status 28	Case Description 28	Case Details 28	Case Notes 28	Case Attachments 28	Case History 28	Case Comments 28	Case Actions 28
29	Case 29	Case Type 29	Case Status 29	Case Description 29	Case Details 29	Case Notes 29	Case Attachments 29	Case History 29	Case Comments 29	Case Actions 29
30	Case 30	Case Type 30	Case Status 30	Case Description 30	Case Details 30	Case Notes 30	Case Attachments 30	Case History 30	Case Comments 30	Case Actions 30
31	Case 31	Case Type 31	Case Status 31	Case Description 31	Case Details 31	Case Notes 31	Case Attachments 31	Case History 31	Case Comments 31	Case Actions 31
32	Case 32	Case Type 32	Case Status 32	Case Description 32	Case Details 32	Case Notes 32	Case Attachments 32	Case History 32	Case Comments 32	Case Actions 32
33	Case 33	Case Type 33	Case Status 33	Case Description 33	Case Details 33	Case Notes 33	Case Attachments 33	Case History 33	Case Comments 33	Case Actions 33
34	Case 34	Case Type 34	Case Status 34	Case Description 34	Case Details 34	Case Notes 34	Case Attachments 34	Case History 34	Case Comments 34	Case Actions 34
35	Case 35	Case Type 35	Case Status 35	Case Description 35	Case Details 35	Case Notes 35	Case Attachments 35	Case History 35	Case Comments 35	Case Actions 35
36	Case 36	Case Type 36	Case Status 36	Case Description 36	Case Details 36	Case Notes 36	Case Attachments 36	Case History 36	Case Comments 36	Case Actions 36
37	Case 37	Case Type 37	Case Status 37	Case Description 37	Case Details 37	Case Notes 37	Case Attachments 37	Case History 37	Case Comments 37	Case Actions 37

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
施策の方向 (目 標)		■ 区民のだれもが文化・芸術に親しむことができるよう、文化・芸術活動の充実及び環境整備を図る。 ■ 文化資源の調査・活用に努め、郷土の歴史・文化継承を支援する。
現 状		■ 令和5年度の区政モニターアンケートでは、文化芸術に関心のある区民の割合は89.7%であり、文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合は50.8%であった。 ■ 令和3年度に文化財保護法の一部改正され、各自治体も文化財の滅失・散逸等の防止と、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財を、まちづくりに生かすことの重要性が示された。 ■ ギャラクシティ、伊興遺跡公園展示館は施設の老朽化が激しい。シアター1010は空調設備など修繕が必要な箇所が出てきている。郷土博物館は令和7年4月に大規模改修後のリニューアルオープンを迎える。
課 題		■ 文化芸術に関心を持っている区民の割合は高いものの、実際の活動や行動につなげていない。 ■ 令和3年度の文化・読書・スポーツに関するアンケートより、区における子どもの鑑賞体験が令和3年度(57.6%)は平成30年度(89%)と比較し、31.4%と減少していることが判明し、子どもの成長段階に応じた文化体験事業の提供が課題となっている。 ■ 区政モニターアンケート(令和4年度)では、足立区の伝統芸能や文化財への関心は約8割と極めて高いものの、実際に触れたことのある区民は約4割と少ない。 ■ 文化芸術推進計画に基づき、文化財の滅失・散逸の防止策と文化財の保護と利活用について、具体的な計画が必要である。 ■ ギャラクシティの大規模改修は修繕内容の再検討が必要となり、令和9年度に延期となった。伊興遺跡公園は平成5年度の竣工以来30年経過し、改修が必要となっている。
方 針		■ 誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させるため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民が身近で手軽に文化芸術を楽しめる事業を継続展開していく。 ■ 文化遺産調査により新たに発見された有形・無形の文化財や文化資源を次世代に残していくため、保存・継承に務めるとともに、わかりやすくPRしながら積極的な活用を検討していく。 ■ 区に根づく地域の祭事など、魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援することで、地域への愛着や誇りを醸成していく。 ■ 令和7年度中に有形・無形を含めた文化財の保護と利活用に関する行動計画を策定する。 ■ ギャラクシティ、シアター1010、伊興遺跡公園展示館の改修等の着実な実施に向け、施設営繕部と協議しながら準備を進めていく。
担 当 課 名	生・地域文化課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5985	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	区内には様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍している。それらの主体がゆるやかに連携し、足立区の文化芸術の活性化を図っていく。なお、主な協働、協創主体としては、庁内は、シティプロモーション課、報道広報課、生涯学習支援課、庁外は文化団体連合会、足立シティオーケストラなどの音楽団体、郷土芸能保存会、郷土博物館協働グループ及び共催事業実行委員会がある。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	「4 質の高い教育をみんなに」について、令和6年度改定の足立区文化芸術推進計画では、計画の目指す将来の姿において、「年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている」と設定していることから関連が深いものと思われる。 「11 住み続けられるまちづくりを」について、国の文化芸術推進基本法には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされていることから、各事業の推進がまちづくりには外せない関連深いものである。 各事業の実施により区民が気軽に文化芸術を楽しめる環境の整備が進んでいることから、SDGsの推進に大きく貢献していると評価する。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合												
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		20		-		-		30		-		R6 30	
	実 績 値		22.9		-		-		-		-		-	
指標 (2)	達 成 率	115%	76%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-		-		
	指標名	【活動1-1】文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数（分野間連携事業）												
	定義等	読書・スポーツ分野と連携した協創推進事業の年間の総実施回数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		648		792		1,237		3,360		-		R6 3,360	
指標 (3)	実 績 値		752		1,130		1,016		1,044		-		-	
	達 成 率	116%	22%	143%	34%	82%	30%	31%	31%	-		-		
	指標名	【活動1-2】文化芸術交流会の開催回数												
	定義等	文化芸術交流会の年間開催数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		3		4		4		6		-		R6 6	
	実 績 値		0		1		1		3		-		-	
	達 成 率	0%	0%	25%	17%	25%	17%	50%	50%	-		-		
	指標名	【成果2】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合												
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合												
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		50		-		-		70		-		R6 70	
	実 績 値		37.7		-		-		-		-		-	
	達 成 率	75%	54%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-		-		
	指標名	【活動2-1】文化資源を活用した企画展等の来館者数												
指標 (6)	定義等	郷土博物館における企画展の来館者数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		8,000		8,000		-		-		-		R6 22,000	
	実 績 値		6,528		11,293		-		-		-		-	
	達 成 率	82%	30%	141%	51%	0%	0%	0%	0%	-		-		
指標 (7)	指標名	【活動2-2】郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数												
	定義等	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		600		600		600		600		-		R6 600	
	実 績 値		0		0		250		235		-		-	
指標 (8)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	42%	42%	39%	39%	-		-		

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	464,896	501,910	689,543	975,654	
人件費	203,939	188,976	178,399	202,469	
総事業費	668,835	690,886	867,942	1,178,123	
前年比(金額)	△412,426	22,051	177,056	310,181	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標（１）】

達成状況：３分野アンケート調査は３年に１度の実施予定であったが、中間見直し時期が１年ずれたため、令和７年度実施予定となった。

【指標（２）】

達成状況：３分野計画の最終目標値からはまだ乖離があるが、３分野に親しむ機会を継続して提供することができた。

原因分析：令和６年度は中央本町地域学習センターが休館していたが、ニーズを踏まえた効果的なプログラム実施に務めたことで、総実施回数は、前年比微増となった。

【指標（３）】

達成状況：文化団体連合会は文化祭、研修会、郷土芸能保存会は郷土芸能大会の場を通して交流を行うことができた。

原因分析：足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の３支援団体の連絡会については、日程等が合わず開催できなかった。

【指標（４）】

達成状況：３分野アンケート調査は３年に１度の実施予定であったが、中間見直し時期が１年ずれたため、令和７年度実施予定となった。

【指標（５）】

達成状況：郷土博物館は令和５年１月から令和７年３月まで大規模改修に伴い休館していたため、目標と実績ともに該当なしである。

【指標（６）】

達成状況：郷土芸能大会は16団体が出演し、区内のお囃子や獅子舞の鑑賞会を実施した。しょうぶまつり、区民まつりにおいてもお囃子演奏や体験を行い、来場者へ郷土芸能の鑑賞の機会を提供した。

原因分析：郷土芸能鑑賞会は、開催場所の郷土博物館が改修中のため開催できなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標（１）】

今後も区内のホールやシアター1010、天空劇場での舞台鑑賞やイベントなどに加え、ストリートピアノや東京藝術大学連携事業のアウトリーチなどにより、身近に文化芸術に触れる機会を創出していく。

【指標（２）】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気付き、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、指定管理者と連携して、事業を展開していく。

【指標（３）】

足立区内において様々なジャンルにアーティストや伝統ある文化団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍している。文化祭や発表会を通じて活発な交流を後押ししていく。

【指標（４）】

歴史的な文化財や文化遺産の発見と積極的な活用により、子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やすとともに、転入者や来訪者に対しても区の魅力ある文化資源を発信していく。

【指標（５）】

令和７年４月のリニューアルオープン後も引き続き足を運んでもらえるような魅力的な展示や事業を検討していく。

【指標（６）】

郷土芸能鑑賞会は、後継者の演奏機会の提供、郷土博物館来館者に郷土芸能を知ってもらう機会となるため、令和７年度から再開する。区民まつり等での演奏機会も提供し、郷土芸能の保存・継承と後継者が生まれるきっかけづくりを図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4132	地域文化一般管理事務	1,326	11,775	13,101	現状維持	生・地域文化課	B
4153	文化芸術振興基金積立金	129,229	1,722	130,951	現状維持	生・地域文化課	B
4155	文化芸術を担う人材の育成事業	11,057	5,957	17,014	現状維持	生・地域文化課	B
4156	文化芸術施設の管理運営事務	330,395	8,609	339,004	現状維持	生・地域文化課	A
4159	郷土博物館管理運営事業	26,853	34,090	60,943	改善・変更	生・地域文化課	A
4160	展示等運営事業	39,403	46,657	86,060	拡充	生・地域文化課	A
4165	文化財保護事業	10,763	18,524	29,287	現状維持	生・地域文化課	A
4167	伊興遺跡公園管理運営事業	6,277	15,219	21,496	改善・変更	生・地域文化課	B
4722	文化芸術施設維持補修事業	55,758	6,887	62,645	現状維持	生・地域文化課	A
13562	区民の文化活動支援事業	18,119	35,019	53,138	現状維持	生・地域文化課	A
22087	文化芸術施設改修事業	269,732	0	269,732	現状維持	生・地域文化課	A
23215	芸術鑑賞体験事業	76,742	18,010	94,752	現状維持	生・地域文化課	A
合計 12 事業		975,654	202,469	1,178,123			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
施策の方向 (目 標)		■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、生涯学習活動の機会を充実していく。 ■ 地域における学びと活動の循環を生み出すために、区民の自主的な学習活動を支援する。 ■ 区民の読書習慣の定着を図るために、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝える活動を推進していく。
現 状		■ 生涯学習のきっかけづくりとして、各学習センターにおいて多種多様な事業を実施している（令和3年度実績、1,820事業）。 ■ 学習センター登録団体は、約380団体（スポーツ団体除く）あり、自主的な学習活動を継続的にやっている。 ■ 令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）の結果、過去1か月間に本を読んだと回答した区民は、16歳以上では52.9%、児童・生徒では71.1%であった。
課 題		■ 多くの区民がいくつになっても学びの楽しさを感じられるよう、今まで以上に身近な講座やイベント等を充実させ、区民に様々な参加機会を提供していく必要がある。 ■ 学習センター登録団体がさらに学びを深め、広げていくためには、日頃の活動の成果を区民や地域に還元するなど、学習活動のステップアップが必要である。 ■ 令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）の結果、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることがわかった。読書習慣の定着のためには、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝えることが必要である。
方 針		■ 意欲のある区民がいつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用した同時配信やオンデマンド（※）等も含め、生涯学習の機会を充実していく。 ■ 学習センター登録団体が地域還元の意識を持って、講座やイベント等を自ら企画運営し、また、アウトリーチ型の活動を実施できるよう、学習センターと連携して登録団体の学習活動を支援していく。 ■ より多くの区民が読書の楽しさに気づき、深められるように、乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組んでいく。 （※）動画等をあらかじめサーバに備え、区民からの要求に応じて、その情報をインターネットを通じて配信する形式のこと。
担 当 課 名	生・生涯学習支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5468	E-mail sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		■ 区民の自主的な学習活動において、登録団体が地域とのつながりにより、学びの循環を生み出している。 ■ 生涯学習施設において、指定管理者制度を活用し、民間的な発想や創意工夫により管理運営を行っている。 ■ 指定管理者の公募・選定・評価において、学識委員のほか、区民委員で構成している。 ■ サークルフェア、ふれあい祭りにおいて、利用者等の実行委員会形式で運営している。 ■ 施設の管理運営において、利用者懇談会等で区民の意見交換や要望を取り入れている。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	4 質の高い教育をみんなに	■ 子どもや障がい者等にも配慮し、全ての区民が安心して施設利用ができるよう、計画的な保全計画、施設点検や修繕等の維持管理及び巡回警備等を行っている。 ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、多種多様な生涯学習活動の機会を充実させ、区民の自主的な学習活動を支援している。
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合									
	定義等	区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		12		13		14		15		-
	実 績 値		4.3		5		8.5		12		R6 15
指標 (2)	達 成 率		36%	29%	38%	33%	61%	57%	80%	80%	-
	指標名	【活動1-1】各学習センター事業の数									
	定義等	各学習センターが行う講座・イベント等の開催件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		2,650		2,650		2,650		2,650		-
指標 (3)	実 績 値		1,820		4,029		3,741		3,829		R6 2,650
	達 成 率		69%	69%	152%	152%	141%	141%	144%	144%	-
	指標名	【活動1-2】各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数									
	定義等	各学習センターの登録団体等が自ら企画運営を行う講座、イベント、アウトリーチ型活動の開催件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		183		211		239		267		-
	実 績 値		61		99		88		111		R6 267
	達 成 率		33%	23%	47%	37%	37%	33%	42%	42%	-
	指標名	【成果2】区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合									
	定義等	同上									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		59		59		59		59		-
	実 績 値		44.2		45.1		42.1		45.8		R6 59
	達 成 率		75%	75%	76%	76%	71%	71%	78%	78%	-
	指標名	【活動2】「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」									
指標 (6)	定義等	(指標名続き)と回答した保護者の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		60		65		70		75		-
	実 績 値		51.7		52		56.3		50.4		R6 75
	達 成 率		86%	69%	80%	69%	80%	75%	67%	67%	-
指標 (6)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										-
	実 績 値										R6
	達 成 率										-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	2,988,399	4,123,859	3,196,844	3,370,962	
人件費	424,264	420,855	392,311	472,172	
総事業費	3,412,663	4,544,714	3,589,155	3,843,134	
前年比(金額)	△15,094	1,132,051	△955,559	253,979	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：目標値15%に対し実績値12%となり、目標値を達成できなかったものの対前年度比は3.5%増加した。

原因分析：新型コロナウイルスに関する感染症法上の分類変更以降、センターでも多種多様な事業を行い、講座の受講やサークル活動等に対する区民の意欲が高まり、参加率が増加したと考える。

【指標２】

達成状況：目標値2,650件に対し実績値3,829件となり、目標値を達成できた。

原因分析：令和6年度は中央本町センターの休館があったが、前年比で件数が若干増加し、多くの学習機会の提供が行えた。

【指標３】

達成状況：目標値267件に対し実績値111件となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：登録団体自ら企画して地域学習センターの会場で区民に提供する事業は95件実施し、前年度の73件から22件増加した。

登録団体が高齢者施設等において実施する事業は16件実施し、前年度の15件から1件増加した。

登録団体数はコロナ禍前の平成30年度では407団体であったが、令和7年4月現在では321団体と、86団体減少している。

登録団体数の減少傾向に伴い、登録団体自ら企画運営する講座、イベント、アウトリーチ型活動数は縮小している。

【指標４】

達成状況：目標値59%に対して45.8%となった。令和5年度から3.7ポイント増加し、当指標を設定した令和3年度以降最も高い数値となったが、目標値を達成することはできなかった。

原因分析：本を読まない理由は「面倒くさいから」「加齢」「多忙」が上位を占めている。

また、「特に理由はない」という回答も多く、他の情報機器から情報を取得する人が増えていることもあり、本離れが進んでいることが考えられる。

なお、本を読む人は全国的に減少傾向にある（文化庁の「令和5年度国語に関する世論調査」では、本を読む人が37.4%で平成30年度調査から15.3ポイント減少している）。

【指標５】

達成状況：目標値75%に対して50.4%となり、目標値を達成することはできなかった。

原因分析：「あだちはじめてえほん」事業において、「子どもの読書と保護者の読書の関連性」についてチラシを用いてPRしているが、他のイベントや事業を含めた一体的なPRが十分でなかったことが考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２・３】

講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合が目標値に達するよう、ICTも活用しながら、特に参加の少ない20～40代の働き世代や子ども世代に向けた事業の充実を図り、区民の自主的な学習活動につなげていく。

登録団体への活動支援については、地域での活動が広がるよう、指定管理者と連携しセンターミニコミ紙等での活動紹介のほか、地域との架け橋の役割を引き続き行いながら、登録団体の活性化を図っていく。

なお、登録団体数の減少傾向については、どのような活動が減少しているかなどの原因分析を行い、指定管理者と意見交換を実施しながら、今後の活動支援のあり方等を検討していく。

【指標４・５】

令和6年度に策定した「図書館サービスデザインアクションプラン」に基づき、区立図書館の見直しを行っていく。館内ルールや選書などの見直しのほか、中央図書館の組織体制の見直しや、職員の意識改革のための研修などに取り組んでいく。

また、アクションプランに掲げた「本を読む人も読まない人も訪れる図書館」の実現を目指した方策の先駆けとして、中央図書館のリニューアルを令和7年度から9年度にかけて実施していく。既存の書架、窓口カウンターの撤去や内装、壁の変更など1階の全面リニューアルを行い、一人でもグループでも居心地の良い空間づくりを目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4130	生涯学習振興公社運営事業	272,171	35,297	307,468	現状維持	学校支援課	A
4138	地域学習センター改修事業	29,547	861	30,408	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4139	指定管理者管理運営事務	2,307,306	76,620	2,383,926	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4168	図書館管理事務	278,978	81,607	360,585	改善・変更	中央図書館	A
4174	図書館図書資料貸出・整備事業	157,989	68,108	226,097	現状維持	中央図書館	A
4176	図書館ネットワークシステム管理事務	11,072	6,352	17,424	現状維持	中央図書館	A
4177	読書活動推進事業	11,511	50,268	61,779	改善・変更	中央図書館	A
13500	生涯学習関係施設維持補修事業	110,158	43,045	153,203	現状維持	生・生涯学習支援課	A
22322	図書館施設運営事務	4,336	7,213	11,549	現状維持	中央図書館	A
22323	図書館サービス運営事務	3,218	69,365	72,583	改善・変更	中央図書館	A
22340	図書館の大規模改修・開設事業	183,715	16,218	199,933	拡充	中央図書館	A
22576	生涯学習支援事業管理事務	961	17,218	18,179	現状維持	生・生涯学習支援課	A
合計 12 事業		3,370,962	472,172	3,843,134			

5 庁内評価委員会－2次評価

[illegible]

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
施策の方向 (目 標)		■ 運動・スポーツを身近に感じられる環境を整えることで、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが日常的に楽しめる運動・スポーツを推進する。 ■ 運動・スポーツを支える人材の育成に取組み、運動・スポーツを通じた共生社会の構築を目指す。
現 状		■ 区では、子どもの体力向上や、高齢者の健康づくり、「するスポーツ」「みるスポーツ」の充実など、運動・スポーツの機会創出に取り組んできた。 ■ 令和6年度に行った世論調査では、日常的に(週1回以上)運動・スポーツを行っている区民の割合は全体の45.6%となっており、これは全国の同種の調査結果(55.8%)に比べ、低い数値となっている。 ■ 令和4年度に行った調査では、障がいのある区民の23.6%が現在、運動・スポーツに取り組んでいると回答している。
課 題		■ 障がいの有無にかかわらず一人でも多くの方が取組めるよう、運動・スポーツへの関心や意欲を高め、寄り添った支援を行っていく必要がある。 ■ 運動・スポーツの指導者やボランティアといった人材が不足しており、こうした人材の育成、活躍の場づくりを進めていく必要がある。
方 針		■ 運動・スポーツを気軽に楽しめる機会の提供や場の整備を通して、運動・スポーツを区民により身近に感じてもらう取組みを推進する。 ■ より多くの障がい者が、体験を通して運動・スポーツに取り組めるよう、支援の輪を広げていくとともに、それを支える人材育成に取り組んでいく。
担 当 課 名	生・スポーツ振興課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5826	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	当課各事業に関わりのある、福祉部、衛生部、道路公園整備室、教育委員会(教育指導部・学校)、生涯学習振興公社、スポーツ協会等と、事業内容の検討をはじめとした協働体制を更に強化していく。また、民間企業主導による事業展開について、協創の視点から今後、拡大を推進していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。【関連する理由】日常的に楽しめる運動・スポーツを通じ、誰もが健康な身体を維持できるよう取り組み、共生社会の構築を目指していく。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】運動・スポーツに関する事業の実施について、様々な関係団体や、民間事業者、プレーヤー、サポーターとつながることで、幅広い運動・スポーツの機会を創出していく。	
備 考	(令和4年度)頻度に関わらずスポーツをする区民の割合を測るため、指標1を追加 (令和4年度)指標3を「事業実施回数」から、より成果に結び付く「事業参加者数」に変更 (令和5年度)実績値に基づき、指標4の最終目標値を49%⇒73%に上方修正	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】定期的にスポーツをする人の割合											
	定義等	世論調査で「日常的に運動・スポーツを行っている人」の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		62		62		62		62		-		
	実 績 値		56		57		57		59			R6	62
	達 成 率	90%	90%	92%	92%	92%	92%	95%	95%				-
指標 (2)	指標名	【活動1】週1回以上運動・スポーツをする区民の割合											
	定義等	世論調査で「週1回以上運動・スポーツをする」区民の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		43		45		47		49		-		
	実 績 値		44		45		45		46			R6	49
	達 成 率	102%	90%	100%	92%	96%	92%	94%	94%				-
指標 (3)	指標名	【成果2】体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数											
	定義等	各種教室、大会、イベントの参加者や選手派遣者数、総合型地域クラブの事業参加者数、その他地域事業参加者数											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		421,000		421,000		421,000		421,000		-		
	実 績 値		144,483		185,564		254,181		254,102			R6	421,000
	達 成 率	34%	34%	44%	44%	60%	60%	60%	60%				-
指標 (4)	指標名	【活動2】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合											
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		-		45		71		73		-		
	実 績 値		-		69		73		70			R6	73
	達 成 率	0%	0%	153%	95%	103%	100%	96%	96%				-
指標 (5)	指標名	【成果3】あだちスポーツコンシェルジュを通じ継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数（累計）											
	定義等	あだちスポーツコンシェルジュでの相談の結果、運動・スポーツの実施へとつながった障がい者の人数											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		40		69		69		136		-		
	実 績 値		19		29		38		50			R6	136
	達 成 率	48%	14%	42%	21%	55%	28%	37%	37%				-
指標 (6)	指標名	【活動3】区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数（累計）											
	定義等	区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を修了した受講者の累計の人数											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		149		169		209		209		-		
	実 績 値		151		183		202		213			R6	209
	達 成 率	101%	72%	108%	88%	97%	97%	102%	102%				-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	749,101	800,858	954,319	1,530,154	
人件費	102,929	106,226	75,612	147,122	
総事業費	852,030	907,084	1,029,931	1,677,276	
前年比(金額)	△109,932	55,054	122,847	647,345	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：95%と目標値を下回っているが、少しずつ上昇している。

原因分析：定期的にスポーツをする区民の定着が進んでいると推察される。

【指標２】

達成状況：94%と目標値を下回っているが実績値は上昇している。

原因分析：指標１と同様、定期的にスポーツをする区民の定着が進んでいると推察される。

【指標３】

達成状況：60%と目標値を下回っている。

原因分析：昨年度とほぼ同程度の実績値となり、各イベントの認知度は継続されていると推察される。

【指標４】

達成状況：96%と目標値をやや下回っているが、目標値に近い数字となっている。

原因分析：身近なところで気軽に運動・スポーツに取り組む区民が一定程度定着していると推察される。

【指標５】

達成状況：50人と目標値を達成できなかった。

原因分析：本人の希望に添える活動先の不足や体調変化により体験参加までつながらなかったケースがあったことが原因と考えられる。

【指標６】

達成状況：目標値を若干上回ることができた。

原因分析：パラスポーツの指導知識の習得に興味関心が一定程度あると推察される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２】

コロナ禍をきっかけとして自宅など身近なところでスポーツを始めた区民について、定着した活動につながるようウォーキングチャレンジなどのチャレンジ企画等の情報発信を継続して行っていく。

【指標３】

各種教室、大会、イベント等は、前年度とほぼ同様に開催している状況ではあるが、「ウォーキング」などの気軽に取り組める事業や、「みるスポーツ」事業などに取り組むことで、運動・スポーツの楽しさを伝え、新たな活動層へのアプローチを進めていく。

【指標４】

運動やスポーツに取り組めていない区民に対して、読書や文化活動との連携によるスポーツを入り口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業や「みるスポーツ」を実施するなど、より身近なアプローチによってすそ野を広げていく。

【指標５】

パラスポーツ協議会において検討していくパラスポーツアクションプランの作成により、パラスポーツの推進体制の構築を図っていく。

【指標６】

障がい者の運動・スポーツの実施を支える人材確保を継続して実施し、障がい者の運動・スポーツ実施率向上につなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4144	小学校施設利用管理委託事業	91,785	4,631	96,416	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4145	中学校施設利用管理委託事業	21,079	3,770	24,849	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4146	学校施設の地域開放事業	7,795	5,819	13,614	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	11,379	10,331	21,710	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4148	スポーツ振興事務	6,716	20,384	27,100	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	8,640	6,887	15,527	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4151	スポーツ協会活動支援事業	32,740	7,748	40,488	現状維持	生・スポーツ振興課	A
20896	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	846,841	40,202	887,043	現状維持	生・スポーツ振興課	A
21820	生涯スポーツ施設改修事業	480,043	21,523	501,566	現状維持	生・スポーツ振興課	A
23437	パラスポーツ推進事業	23,136	25,827	48,963	現状維持	生・スポーツ振興課	A
合計 10 事業		1,530,154	147,122	1,677,276			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

項目	内容
1. 研究の目的と意義	本研究は、持続可能な社会の実現に向けた課題の解決を目指す。特に、環境保護と経済成長の両立を促進するための政策の検討が目的である。
2. 研究の範囲と対象	本研究は、主に都市部における交通手段の改善に焦点を当てる。対象地域は、東京都心部と周辺地域である。
3. 研究の方法	本研究は、定量的調査と定性的調査の両方を用いる。定量的調査は、アンケート調査によるデータ収集を行う。定性的調査は、専門家とのインタビューや焦点グループディスカッションを行う。
4. 研究の結果	本研究の結果、都市部の交通手段の改善は、環境保護と経済成長の両立に寄与する。特に、公共交通機関の利用促進が効果的であることが示された。
5. 研究の結論	本研究の結論として、持続可能な社会の実現には、環境保護と経済成長の両立が不可欠である。特に、都市部の交通手段の改善が重要な役割を果たすことが示された。

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.1	人権尊重意識の啓発
施策の方向 (目 標)	■ 人権に関わる団体等と連携しながら人権尊重意識を普及啓発し、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会を実現する。	
現 状	■ 人権擁護委員や区内活動団体と講座を年3回共催し、それぞれの専門分野の視点を取り入れながら実施している。 ■ 区の人権推進指針「人権の推進をめざして」で重点課題としている16の人権問題のうち、平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」として、「障がい者」(68.1%)、「子ども」(63.9%)、「女性」(62.5%)、「インターネットによる人権侵害」(61.1%)の順に高い数値を示した課題の他、社会で啓発が強く求められる課題や国が定める各課題の啓発強化週間にあわせ、広報紙やホームページに啓発記事を掲載している。	
課 題	■ 共催団体の専門性を活かしながら、興味関心を引く内容を企画するため、関心度の高いテーマ選定や訴求力の高いチラシ作成など、連携した取り組みが必要である。 ■ 人権問題に関わる情勢を的確に捉え、必要性が高い啓発テーマの選定が求められる。 ■ 講座や講演会の参加者に限らず、人権問題に日頃興味関心の低い区民も含め広く啓発するために、広報紙を活用したさらなる啓発が必要である。	
方 針	■ 効果的な普及啓発イベント実施に向け、人権に関わる当事者団体等が発信する情報の収集に努め、積極的に意見交換を行っていく。 ■ インターネット上の人権侵害やLGBTをはじめとした多様な性のあり方に関わる差別や偏見など人権課題を的確に捉え、庁内各課と連携しながら積極的に広報紙を活用し、広く区民の人権尊重への理解を促進していく。	
担 当 課 名	総務課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5497	E-mail soumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	人権擁護委員及び人権団体との意見交換やイベント共催など交流の機会を設け、人権に関わる情報の把握に努めるとともに、各主体の専門性を活かした啓発につなげる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。【関連する理由】人権尊重意識を普及啓発することは、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進するとともに差別の解消や機会均等の確保につながる。 【評価】講座や講演会を実施することで、区民の人権に関する理解や人権尊重意識の向上に努めた。また、広報紙やSNSを活用し、同和問題や拉致問題、子どもの人権等、様々なテーマを取り上げ、人権尊重意識の普及啓発につなげた。引き続き、社会で関心の高い人権課題を的確に捉え、啓発していく。	
備 考	成果指標1の令和5年度実績値を28.1としていたが世論調査結果の合算値としては28.0が正しいため修正。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査で障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権侵害について偏見や差別がないと回答した人の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		36		36		36		40		-
	実 績 値		30.4		28.5		28		30		R6 40
指標 (2)	達 成 率	84%	76%	79%	71%	78%	70%	75%	75%		-
	指標名	【活動1-1】人権に関わる団体等と共催した講座回数									
	定義等	区が人権に関わる団体と共催した講座の回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		3		3		3		4		-
指標 (3)	実 績 値		0		3		3		4		R6 4
	達 成 率	0%	0%	100%	75%	100%	75%	100%	100%		-
	指標名	【活動1-2】偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数									
	定義等	区が広報紙に人権啓発記事を掲載した回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		7		7		9		10		-
	実 績 値		6		7		8		8		R6 10
	達 成 率	86%	60%	100%	70%	89%	80%	80%	80%		-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,193	3,693	3,587	5,869	
人件費	20,129	19,083	19,574	20,197	
総事業費	23,322	22,776	23,161	26,066	
前年比(金額)	534	△546	385	2,905	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

成果指標1は、年々実績値が低下していたが、今回調査では3年前の数値とほぼ同程度に回復した。これはSDGsの考え方の浸透や、性の多様性に対する理解などが高まってきたことが要因と考えられる。

活動指標1-1は、例年開催している講座に加え、新たに拉致問題啓発講演会・コンサートについて関連団体と共催により実施したことで目標値を達成することができた。

活動指標1-2については目標値を達成することができなかったが、啓発週間や啓発事業にあわせて各人権課題に関する記事を所管課と連携して掲載し、さまざまな人権課題の理解促進に努めた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

活動指標1-1については、各講座において共催団体と綿密に協議のうえ、区民に興味関心を持っていただけるよう企画を検討した。その結果定員を超える応募があり、多くの方に改めて人権を考える機会とすることができた。また拉致問題啓発事業では、別事業においてチラシを配布するなど連動した周知を行うことで相乗効果による啓発が行えた。今後も、これまでの実施方法に捉われず、関連機関と連携のうえ、より効果的な事業の実施を進めていきたい。

活動指標1-2は、引き続き、各人権課題の啓発週間に併せて記事を掲載して国や東京都とも連動した広報をするなど工夫していきたい。

成果指標1については、昨年度から2ポイント増加したが「偏見や差別がない」と感じる区民の割合は依然低いままである。今後も足立区人権推進指針に基づき、各所管課と連携した人権関連施策の充実や、関連団体との人権啓発事業の実施、足立区人権施策推進懇談会の意見を事業に反映するなど「人権が尊重されるまち」づくりに向けて取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3465	人権啓発普及事務	5,535	17,218	22,753	現状維持	総務課	A
4110	人権啓発普及事務	48	1,722	1,770	現状維持	教育指導課	A
4173	人権教育啓発事業	286	1,257	1,543	現状維持	中央図書館	B
合計３事業		5,869	20,197	26,066			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.2	男女共同参画社会の推進
施策の方向 (目 標)		■ 性別にかかわらず、個性や能力を発揮し活躍できるよう、環境を整備していくことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 ■ DV防止のために広く意識啓発を行うことで、区民一人ひとりの知識と理解を深め、DVの未然防止あるいは早期発見につなげていく。
現 状		■ 令和元年度にワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）推進事業の認定制度について見直しを行い、認定企業数が前年度の57社から85社に拡大した。 ■ DVの仕組みや現状を正しく理解するための講座やリーフレットの配布を通じて、啓発や情報提供を行っている。 ■ 区の審議会等における女性委員比率調査の結果、女性比率の低い審議会の所管には聞き取りを行い、他所管の取組みを伝えるなど、女性比率の向上を促している。
課 題		■ WLB推進事業は、制度の内容やWLBの意義についての周知が十分に行きわたっていないため、さらなる啓発に向けた取組みが必要である。 ■ DVには身体的暴力だけではなく、様々な種類の暴力があり、男女を問わずいかなる場合も暴力は絶対に許されないことについて、区民の認識や理解を深めていくことが必要である。 ■ 審議会等における女性比率は着実に上昇しているが、女性比率の向上に向けて改善が可能な審議会等については、所管へのさらなる働きかけが必要である。
方 針		■ 各関係団体や他所管事業に参加している事業者に対する制度内容や取組み事例などの個別説明を通して、WLBの周知を図っていくと同時に、区民の意識が男女共同参画の推進に直結するよう、充実した内容の講座やイベントを企画していく。 ■ DVの被害者にも加害者にもならないための未然防止や、DV被害者支援にあたって早期発見と正しい知識をもって適切に対応できるよう、区民、職員を対象に様々な機会をとらえて広く啓発活動を行っていく。 ■ 今後も審議会における女性比率の目標達成に向けて、改善が可能な審議会の担当所管に対するヒアリングや審議会への女性委員の選出の働きかけ、要請などに引き続き取り組んでいき、育児中の女性も安心して審議会に参加できるよう託児環境の整備と周知を図ることで、女性が活躍できる社会を目指していく。
担 当 課 名	多様性社会推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5222	E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各施策においてそれぞれが抱えている現状や課題を分析し、既存の庁内連携はもとより、先駆的な事業に取り組んでいる自治体、関係機関への調査を経て、有益な情報を積極的に発信していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 【ターゲット】 5.1、5.2、5.5、5.6、10.2、10.3 【関連する理由】 行政評価を実施し、事業や施策の効果について評価・分析を行うことで、ジェンダー平等につながる業務改善を行っていく。 【評価】 具体的な施策目標を設定することで、事業や施策の実施効果を概ね図っていくことができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果】男女が対等な立場で意思表示や活動を行うことができ、また責任も分かちあっている、と感じている区民の割合											
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		40		40		45		50		-		
	実 績 値		34		30		27		31			R6	50
達 成 率		85%	68%	75%	60%	60%	54%	62%	62%			-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率											
	定義等	女性委員の数／区附属機関等の委員総数											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		36		37		38		40		-		
	実 績 値		35		35		34		34			R6	40
達 成 率		97%	88%	95%	88%	89%	85%	85%	85%			-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】足立区WLB認定企業の数											
	定義等	区が認定するWLB推進企業の数											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		110		120		134		140		-		
	実 績 値		112		134		129		116			R6	140
達 成 率		102%	80%	112%	96%	96%	92%	83%	83%			-	
指標 (4)	指標名	【成果2】身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度											
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		50		60		65		75		-		
	実 績 値		49		49		64		46			R6	75
達 成 率		98%	65%	82%	65%	98%	85%	61%	61%			-	
指標 (5)	指標名	【活動2-1】区民向けDV防止講座開催回数											
	定義等	区が実施したDV防止講座の開催回数											
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		14		14		14		14		-		
	実 績 値		10		10		9		12			R6	14
達 成 率		71%	71%	71%	71%	64%	64%	86%	86%			-	
指標 (6)	指標名	【活動2-2】DV防止のためのリーフレット配布部数											
	定義等	区がDV防止のために配布したリーフレット数											
	単 位	部	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		6,000		6,000		6,000		6,000		-		
	実 績 値		5,410		10,911		11,650		11,920			R6	6,000
達 成 率		90%	90%	182%	182%	194%	194%	199%	199%			-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	34,242	34,305	30,712	33,077	
人件費	55,752	53,082	53,480	55,612	
総事業費	89,994	87,387	84,192	88,689	
前年比(金額)	10,438	△2,607	△3,195	4,497	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：目標５０％に対し実績３１％となり、目標を１９ポイント下回った。

原因分析：「わからない」「そう思わない」の回答率がともに減少したことで、前年度より４ポイント改善した。国連女性差別撤廃委員会による８年ぶりの日本政府審査が行われたこともあり、関心が高まったと推察される。

【指標２】

達成状況：目標４０％に対し実績３４％となり、目標を６ポイント下回った。

原因分析：委員の改選がなく前年度と同比率の審議会等が増加（＋２）したことが影響し、前年度から改善が見られなかった。

【指標３】

達成状況：目標１４０社に対し実績１１６社となり、目標を２４社下回った。

原因分析：認定制度の終了に伴い新規募集・更新を停止したこと、本社移転等による認定取り消し２件もあったことから、減少した。

【指標４】

達成状況：目標７５％に対し実績４６％と、目標を２９ポイント下回った。

原因分析：昨年度は大きく改善したが、今年度は従前の水準に戻った。３０代以下と６０代以上で認知度に３５ポイントの差があり、シニア世代への啓発が課題である。

【指標５】

達成状況：目標１４回に対し実績１２回と、目標を２回下回った。

原因分析：区内中学校からの出前講座依頼が増加（＋４校）し、前年度より実績は増加した。しかし、委託講座が減少（△２回）したことで、目標未達成となった。

【指標６】

達成状況：目標の約２倍となる部数を配布することができた。

原因分析：学校や医療機関から追加配布の要望を受けたことで、前年度よりも２７０部多く配布することができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

イベントや講座等によりアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消について区民へ啓発することで、更なる改善を図る。

【指標２】

比率が下がった審議会や比率の低い審議会の所管課を中心にヒアリングを行い、改選期には、推薦する委員は会長職に限らない旨を依頼文に明記する等の配慮を担当課へ依頼した。

【指標３】

次年度からは事業を再構築し、認定企業に限定せず区内企業全体を対象としてWLBの推進に向けた支援メニューの提供を行う。

【指標４】

広報、SNSのほか、パネル展示など様々な媒体を通じて、引き続き区民への啓発を行う。

【指標５】

委託講座は５つのテーマに沿って企画しており、年度により実施数が異なる。出前講座の活用を区内学校、団体等に働きかけることで目標達成を目指す。

【指標６】

DV防止出前講座の利用をきっかけに、リーフレットを授業で配布したいという要望が学校よりあった。引き続き、講座やイベントと併せて配布することで啓発に努める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3599	男女参画プラザ管理運営事務	654	19,197	19,851	現状維持	多様性社会推進課	B
3600	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	32,423	36,415	68,838	改善・変更	多様性社会推進課	A
合計 2 事業		33,077	55,612	88,689			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.3	多文化共生社会の実現
施策の方向 (目 標)	■ 年々増加する在住外国人が暮らしていくために必要な相談体制を充実させるとともに、日本人区民・外国人区民が地域の発展に向けて共に活躍する多文化共生社会を目指した環境を整備する。	
現 状	■ 区内在住の外国人人口は年々増加しており、令和7年5月現在で4万5千人を超えた。 ■ 令和7年5月現在、外国籍の子どもたち2,299名が区立小・中学校で学んでおり、就学前の児童も教育・保育施設に955人が在園している。 ■ 区立小・中学校での国際理解教育等を通じて、異文化理解や交流を促進している。 ■ 日本語ボランティアの育成等を通じて日本語ボランティア教室を支え、外国人の日本語習得を支援している。	
課 題	■ 外国人人口の増加に伴い、行政手続きや生活相談など、日々の生活に密着した相談が増えているため、相談体制の強化が必要である。 ■ 日本国籍でも外国にルーツを持つ子どもが増えており、文化的背景の異なる子どもたちが互いに認めあう環境の必要性や日本語学習支援を行う必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響で、国際理解教育や日本語ボランティア教室等を従来どおり実施できないため、新しい生活様式に配慮した対応を考えていく必要がある。	
方 針	■ やさしい日本語や多言語翻訳機を活用した相談対応や行政文書・通知書等の多言語対応、東京都及び区内各課からの情報提供の体制を充実し、区内在住外国人の生活を支援する。 ■ 外国にルーツを持ち文化的背景の異なる子どもたちが互いの違いを認め合えるよう、区立小・中学校からの国際理解教育講師派遣依頼に対して十分に対応できる体制を構築し、異文化や言葉の違いを伝える国際理解教育を推進する。 ■ 新しい生活様式を取り入れた日本語ボランティア活動を支援し、在住外国人の日本語学習等の充実を図る。 ■ 外国にルーツを持つ児童・生徒等の就学や進学を支えるために、日本語学習支援を実施する。	
担 当 課 名	地域のちから推進部 地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5177	E-mail tabunka@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	日本語教室のボランティア講師や国際理解教育の授業を実施するボランティアスタッフとの協働により、多文化共生推進活動を実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験などをもとにして、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップをすすめる。 【関連する理由】国籍などが異なる人々が互いの文化的違いを認め共に生活する地域社会を作ることは、すべての人々の能力強化や社会参加を促し、機会均等の確保やパートナーシップの推進につながる。 【評価】国際理解教育の実施や日本語ボランティア教室の支援、外国ルーツの子どもに対する学習支援の実施など、ボランティアやNPO法人と協力して事業を実施した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度									
	定義等	国際理解教育を実施時、児童・生徒へアンケート調査を行い、「もっと知りたい・学びたい」と回答した者の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		55		60		65		-
	実 績 値		48		60		53		55		R6 65
指標 (2)	達 成 率	0%	74%	109%	92%	88%	82%	85%	85%		-
	指標名	【活動1】小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数									
	定義等	区立小・中学校の学級総数のうち、国際理解教育講師を派遣したクラス数									
	単 位	クラス	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		20		50		80		110		-
指標 (3)	実 績 値		21		69		105		96		R6 110
	達 成 率	105%	19%	138%	63%	131%	95%	87%	87%		-
	指標名	【成果2】国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査により、「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		-		37		37		37		-
	実 績 値		43		40		38		42		R6 37
	達 成 率	0%	116%	108%	108%	103%	103%	114%	114%		-
	指標名	【活動2-1】外国人生活相談対応件数									
	定義等	外国人相談員が外国人の生活相談に対応した件数									
指標 (5)	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		2,636		2,673		2,710		2,748		-
	実 績 値		2,228		2,324		2,192		2,686		R6 2,748
	達 成 率	85%	81%	87%	85%	81%	80%	98%	98%		-
	指標名	【活動2-2】区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合									
指標 (6)	定義等	他部署からの外国人区民向け行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		100		100		100		-
	実 績 値		100		100		100		100		R6 100
	達 成 率	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-
指標 (7)	指標名	【活動2-3】日本語ボランティア教室開催回数									
	定義等	区内日本語ボランティアグループが実施する日本語教室の開催回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		430		500		580		-
	実 績 値		233		440		745		841		R6 580
指標 (8)	達 成 率	0%	40%	102%	76%	149%	128%	145%	145%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	22,383	30,337	31,967	31,962	
人件費	41,581	38,087	38,192	41,659	
総事業費	63,964	68,424	70,159	73,621	
前年比(金額)	11,994	4,460	1,735	3,462	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：前年度の実績値を上回ったが、目標値は下回った。

原因分析：アンケートを分析したところ、担当した講師によって関心度に差があった。

【指標２】

達成状況：前年度の実績値を下回り、目標値を下回った。

原因分析：例年申込みのある学校が、他所属で実施する出前授業に切り替えたことで、派遣クラス数の減少につながった。

【指標３】

達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を上回った。

原因分析：区内在住外国人数は毎月過去最高を更新し続けており、身近に外国人と接する機会が増えることで、共生する意識が醸成され、ともに暮らしやすいと感じる区民の割合が増えたと考えられる。

【指標４】

達成状況：目標値は下回ったものの、前年度の実績からは大幅に増加した。

原因分析：前年度実績から大幅に増加した要因としては、マイナ保険証や臨時給付金などの新たな制度に関する問い合わせが増えたことや、母国から家族の呼び寄せ等による子ども関連の相談が増加した。

【指標５】

達成状況：前年度に引き続き、達成率は100%となった。

原因分析：外国人相談員が通訳支援の合間に年間165件（英語64件、中国語51件、韓国語50件）の翻訳作業を行った。翻訳取りまとめ担当が進捗確認を随時行うことで、期間内に全て対応することができた。

【指標６】

達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を上回った。

原因分析：ボランティア養成講座を受講した区民が新たに日本語教室を立ち上げ、令和6年度中に活動を開始したことが実績値の向上につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

アンケート結果を講師へフィードバックし、子どもたちがより関心を持てるよう授業内容のブラッシュアップを図る。

【指標２】

これまで本事業を実施したことがない学校にも利用を促すため、各校が年間カリキュラムを編成する前に全小中学校へ案内し、派遣クラス数の増加につながるよう働きかける。

【指標３】

外国人と日本人が交流するイベントを引き続き実施し、身近に接する機会を提供する。また、日本における生活習慣やマナーを外国人にも分かりやすく伝え、日本人も外国人も住みやすいまちになるよう努めていく。

【指標４】

外国人相談員は経験豊富なため、外国人からの問い合わせに対しては積極的に外国人相談窓口を案内し、外国人の困りごとの解決に向けた支援を継続していく。

【指標５】

外国人へ正確に情報提供できるよう、引き続き他部署からの翻訳依頼に対し、期限内に全て回答できるよう努める。

【指標６】

ボランティアスタッフを養成する講座を継続的に実施し、円滑に教室が運営できるよう支援していく。

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3568	多文化共生推進事業	31,962	41,659	73,621	拡充	地域調整課	A
合計１事業		31,962	41,659	73,621			

庁内評価委員会の評価	

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.4	ユニバーサルデザインの推進
施策の方向 (目 標)		■ ユニバーサルデザインに関する普及啓発活動を通じて、より多くの人々が互いの個性や立場を理解しあうことにより、「思いやりのこころ」を根付かせ、「心づかい」ができる区民があふれるまちをめざす。 ■ だれもが円滑に移動できる施設整備や公共施設などのユニバーサルデザインの整備を進めることで、高齢者や障がい者など多様な人々への配慮がされた施設づくりを進める。
現 状		■ 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めており、毎年度、区民、事業者、専門家から、関連する各事業の評価を受けることで、PDCAマネジメントサイクルによる施策の改善に取り組んでいる。 ■ 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合は34.4%にとどまっている。 ■ 「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」が決定され、東京2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、ユニバーサルデザインの認知度向上が求められている。
課 題		■ 区民や区職員、事業者など、区に関わるすべての人にユニバーサルデザインに関する理念を浸透させていく必要がある。 ■ 時間の経過とともに変化する社会や要求されるサービスに対応していくため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりなど様々な施策が広く展開されていなければならないが、取り組み状況は十分ではない。
方 針		■ ユニバーサルデザインについて、より理解を深めるよう小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座、一般区民向けのユニバーサルデザイン講演会、ユニバーサルデザイン製品展などに加え、新たな普及啓発活動を検討し、それらを推進することで、すべての人が個人として尊重され、安心して、健やかに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。 ■ 新設の道路や建物への対応に限らず、現状を改善するためのバリアフリー化や、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を行う。
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5768	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ユニバーサルデザインに配慮した社会の構築のため、区民を対象としたユニバーサルデザイン講演会、製品展および啓発チラシ配布等の各事業を行い、区民とともに心のユニバーサルデザインを推進していく。 また、庁内職員と障がい当事者との意見交換等を含めた、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を行い、人材育成を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを (ゴール) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連性】 エレベーターの設置、ピクトグラム表示など、ユニバーサルデザインの推進は、「女性、子ども、高齢者や障がい者を含め、全ての人々に安全で容易に利用できる緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供する」ことにつながっている。 【進捗状況】ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー地区別計画策定など各事業を着実に実施している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合									
	定義等	世論調査で「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		46		48		49		50		-
	実 績 値		36.8		34.9		33.2		34.6		R6 50
指標 (2)	達 成 率	80%	74%	73%	70%	68%	66%	69%	69%		-
	指標名	小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数									
	定義等	ユニバーサルデザイン出張講座を実施した延べ校数									
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		30		40		50		60		-
指標 (3)	実 績 値		33		41		53		56		R6 60
	達 成 率	110%	55%	103%	68%	106%	88%	93%	93%		-
	指標名	一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数									
	定義等	講演会及びUD製品展示の来場者数									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		538		542		546		550		-
	実 績 値		93		44		46		99		R6 550
	達 成 率	17%	17%	8%	8%	8%	8%	18%	18%		-
	指標名	ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均									
	定義等	推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施設整備に関する施策の評価点の平均値（※評価年度）									
指標 (5)	単 位	点	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		4.1		4.2		4.2		4.2		-
	実 績 値		4.3		4.5		3.8		4		R6 4.2
	達 成 率	105%	102%	107%	107%	90%	90%	95%	95%		-
	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長									
指標 (6)	定義等	バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長									
	単 位	m	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		2,350		2,900		3,450		4,000		-
	実 績 値		2,430		3,040		3,657		4,823		R6 4,000
	達 成 率	103%	61%	105%	76%	106%	91%	121%	121%		-
指標 (7)	指標名	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）									
	定義等	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）									
	単 位	施設	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		30		40		50		60		-
	実 績 値		30		39		50		73		R6 60
指標 (8)	達 成 率	100%	50%	98%	65%	100%	83%	122%	122%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	14,159	6,741	13,505	13,296	
人件費	19,254	16,594	26,740	25,827	
総事業費	33,413	23,335	40,245	39,123	
前年比(金額)	7,874	△10,078	16,910	△1,122	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）は、令和6年4月から事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されたことで、前年より割合は上昇したものの、目標値を下回る34.6%となった。国全体でも令和3年度と比較して割合が低下しており、要因として「心のバリアフリー」などに触れる機会が東京2020大会の当時と比較して減っており、周知・啓発が不十分であったことなどが国において分析されている。

指標（２）は、延べ56校での出張講座となり、目標値を下回る結果となった。要因として、令和6年度にUD出張講座の教材更新を実施したうえで、新教材による出張講座を予定していたが、障がい者当事者等と一緒に教材更新を行うなど計画変更したことで更新時期が遅れ、出張講座の期間が十分に確保できなかったことが考えられる。

指標（３）は、UDを身近に感じることができるよう、日本庭園でのライトアップに合わせた一般区民向けUD講演会、介助犬の講演会に合わせたUD製品展示を行ったが、興味・関心を持つ層が一部にとどまっており、来場者数は99人となった。

しかし、上記の他に大学でのイベントで12日間、UD製品の展示を行っており、来場者数が正確に把握できていないため実績値に含めていないが、連日多くの学生等がブースに訪れ、区の取り組みを若者にも周知啓発できたと考えられる。

指標（４）は、前年と同様に、対象施策を絞り集中的に評価した結果、目標値を下回る4点となった。評価対象施策について、法令や基準等に基づき公共施設を整備するという当然の取り組みがある中で、それ以上の発展的な取り組みがほしい点が評価に表れたと考えられる。

指標（５）は、「バリアフリー地区別計画（花畑周辺地区編）」区域内における、文教大学（バス停等）から花畑大橋通り交差点までの点字ブロック敷設・歩車道の段差解消をはじめとした、区内各地の歩道改修工事を事業所管課において着実に実施し、目標値を上回ることができた。

指標（６）は、令和6年度単年度で23施設のバリアフリー整備が行なわれ、目標値を上回る累計73施設となった。要因として、令和2年のバリアフリー法改正により、既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化されたことを踏まえ、段差解消などの取り組みの加速化を図っていることなどが考えられる。

上記施策指標のほか、令和6年度は当事者参画のもとバリアフリー地区別計画の6地区目となる六町周辺地区編を策定した。

今後もユニバーサルデザイン及びバリアフリーの各施策を着実に推進していく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）の「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮している」と思う区民の割合について、全国的にも減少傾向にあり、さらなる普及啓発の取り組みが求められている。

このことを踏まえ、新たな基本計画では、「心のバリアフリー」の啓発による共生社会の実現、学校と連携した出張講座の発展や教材による啓発などを施策に掲げたところである。

今後、出張講座等の機会にアンケート（関心の度合いなど）を行い、その結果を踏まえてあらゆる世代への具体的なアプローチ方法を検討し、ユニバーサルデザインのまちづくりの理念を浸透させていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
21226	ユニバーサルデザイン推進事業	13,296	25,827	39,123	改善・変更	都市建設課	A
合計 1 事業		13,296	25,827	39,123			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向 (目 標)		■ 定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。 ■ 区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。 ■ 医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。
現 状		■ 令和元年の足立区結核罹患率（人口10万対）は、全国（11.0ポイント）、東京都（13.0ポイント）と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の6割弱を占めている。 ■ 結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。 ■ 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。 ■ 医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。
課 題		■ 結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。 ■ BCG接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。 ■ 流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。 ■ 早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。
方 針		■ 乳幼児健診等の機会を活用し、BCG接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。 ■ 広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。 ■ 発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。
担 当 課 名	足立保健所感染症対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5372	E-mail kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、月に1回程度開催される医師会との会議を活用する等、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標（ターゲット）の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】令和6年度に足立区感染症予防計画を策定し、計画を基礎とした保健所体制の強化や訓練の実施及び区内医療機関への専門人材配置の促進と関係者間の連携強化を図った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対） ※低減目標												
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000 〈10万人あたりの割合〉 ※年度でなく暦年												
	単 位	—	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	16.1		15.6		15.1		14.9		—				
	実績値	12.5		12.4		12.2		10.6				R6	14.9	
達成率	129%	119%	126%	120%	124%	122%	141%	141%				—		
指標 (2)	指標名	【活動1】乳幼児のBCG定期予防接種率												
	定義等	当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種対象者数×100												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	99		99		99		100		—				
	実績値	92.7		90.8		94.4		102.6				R6	100	
達成率	94%	93%	92%	91%	95%	94%	103%	103%				—		
指標 (3)	指標名	【成果2】最流行期（週）のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標												
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関												
	単 位	—	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	30		30		30		30		—				
	実績値	0		14.7		19.2		44.6				R6	30	
達成率	0%	0%	204%	204%	156%	156%	67%	67%				—		
指標 (4)	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合												
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	89.5		100		100		100		—				
	実績値	96.4		93.4		92.8		92.5				R6	100	
達成率	108%	96%	93%	93%	93%	93%	93%	93%				—		
指標 (5)	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率												
	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（％） ※新型コロナウイルス感染症を除く												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	90		100		100		100		—				
	実績値	80.8		84.8		75.6		90.3				R6	100	
達成率	90%	81%	85%	85%	76%	76%	90%	90%				—		
指標 (6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数												
	定義等	会議参加回数（実績）												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	50		50		4		19		—				
	実績値	48		72		91		19				R6	19	
達成率	96%	253%	144%	379%	著増	479%	100%	100%				—		

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	10,778,238	9,030,725	5,057,534	4,460,358	
人件費	381,835	429,412	361,017	201,997	
総事業費	11,160,073	9,460,137	5,418,551	4,662,355	
前年比（金額）	7,666,219	△1,699,936	△4,041,586	△756,196	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 目標値を達成しており、新規登録者数（R5年85人からR6年74人）、り患率ともに徐々に減少している。結核は、その性質上既感染の高齢層の発病が多いため、人口構造の変化とともにり患率は減少が見込まれる。

指標(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大により低下していた接種率は、感染が落ち着いたこともあり感染拡大前と同程度まで回復し、目標値を上回る結果となった。

※ 4/1時点の0歳児の人数を対象者数としているため、月々の出生数や転入等の増減により接種率が100%を超える場合がある。

指標(3) 令和6年度には、東京都が5年ぶりに警報基準を超える流行となり、足立区においても学校や高齢者施設を中心に大規模な流行が発生した。原因としては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う疾病構造の変化やマスク着用等の感染対策の緩和、その他学校での集団感染に伴い子から親への感染が多く発生したことが指摘されている。

指標(4) 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合はほぼ横ばいであり、高水準を維持している。新型コロナウイルス感染症の流行後、感染対策の行動が日常生活に浸透したものと考えられる。

指標(5) 区内医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率は前年比上昇した。発生届の提出遅延が発生した際の改善指導の効果が実現してきたものと考えられる。

指標(6) 新型コロナウイルス感染症の5類移行及び経過措置の終了に伴い、医師会との感染症対策会議は月1回ないし2回の不定期開催となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1) 新規登録者は減少傾向にあるが、外国人の占める割合が増加傾向にある（R5年16.5%からR6年17.6%）。言語・経済的問題、文化宗教の違いから対応に配慮を要することが多いため、支援方法を研究し確立していく。

指標(2) 引き続き高い接種率が継続するよう、あだち広報、区ホームページ、予防接種ナビ等を活用し予防接種情報の周知に努める。

指標(3) 医療機関からの報告の注視を継続し、流行時には医師会との感染症対策会議での情報提供や区民への注意喚起を行う。

指標(4) 引き続き感染症予防対策の啓発に取り組む。とりわけ、感染症の流行が発生した際に、流行状況や症状とあわせて予防のための対策方法について周知を行う。

指標(5) 発生届提出遅延時の改善指導や遅延理由書の提出指示を継続し、発生届の期日内提出の意識向上を図る。

指標(6) 感染症対策会議の際の情報共有を継続するとともに、注意が必要な感染症発生状況や国や都の重要な事務連絡については、随時情報共有を行う。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3841	予防接種事業	2,903,113	38,374	2,941,487	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	69,589	99,181	168,770	改善・変更	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	9,233	38,533	47,766	現状維持	足保・生活衛生課	A
17777	足立保健所管理運営事務【投資】	8,900	775	9,675	現状維持	衛生管理課	B
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,469,523	25,134	1,494,657	改善・変更	保健予防課	A
合計 5 事業		4,460,358	201,997	4,662,355			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府邸

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向 (目 標)	■ 食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。	
現 状	■ 食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。 ■ ごみ屋敷（樹木等を除く）対策における直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。	
課 題	■ 相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。 ■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策とともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。	
方 針	■ 営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、HACCP（※）に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。 ■ ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。 ■ 落書き対策は落書きゼロを目指す。 （※）食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。	
担 当 課 名	足保・生活衛生課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5375	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	生活衛生課の許可可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。 ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】令和6年度の検査適合率は93.7%、関係施設の監視数は7,135件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施した。ごみ屋敷対策は令和6年度ごみ屋敷相談33件、継続案件39件、計72件のうち解決36件と継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄防止の啓発活動に取り組んだ結果、通報件数が令和5年度比135件（9.0%）増、処理個数が令和5年度比99個（1.4%）減少した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率									
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		98		98		98		100		-
	実 績 値		95.7		95.6		93.6		93.7		R6 100
指標 (2)	達 成 率		98%	96%	98%	96%	96%	94%	94%	94%	-
	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数									
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		8,818		8,018		8,017		8,017		-
指標 (3)	実 績 値		7,048		6,867		8,240		7,135		R6 8,017
	達 成 率		80%	88%	86%	86%	103%	103%	89%	89%	-
	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査による									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		50		50		50		50		-
	実 績 値		58.2		59.8		57.4		61.8		R6 50
	達 成 率		116%	116%	120%	120%	115%	115%	124%	124%	-
	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率									
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		80		80		80		80		-
	実 績 値		84.1		85.4		89		91		R6 80
	達 成 率		105%	105%	107%	107%	111%	111%	114%	114%	-
	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数									
指標 (6)	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】									
	単 位	個	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		8,066		6,797		7,514		6,680		-
	実 績 値		7,154		7,910		7,032		6,933		R6 6,680
	達 成 率		113%	93%	86%	84%	107%	95%	96%	96%	-
指標 (7)	指標名	【活動2-3】落書き消去率									
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		100		100		100		100		-
	実 績 値		98.5		95		98.5		99.5		R6 100
指標 (8)	達 成 率		99%	99%	95%	95%	99%	99%	100%	100%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	78,644	87,700	113,743	107,524	
人件費	557,356	544,438	558,901	592,818	
総事業費	636,000	632,138	672,644	700,342	
前年比(金額)	12,239	△3,862	40,506	27,698	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

一部の施設において衛生管理が不十分であったこと等により、目標達成に至らなかった。食品検体においては、法に基づく添加物の使用基準について誤った認識で食品を製造したことから、添加物の使用基準違反が確認された。また、食材・器具類等の洗浄・消毒不良により、基準値を超える細菌数が検出された食品があった。HACCPに沿った衛生管理により、各施設において日常的な衛生管理の方法が定められているものの、これらが形骸化し、衛生管理に対する意識が低下したものと推察する。環境衛生関係においては、公衆浴場等における配管の清掃・消毒不良が原因と推察される浴槽水の不適、特定建築物における空調設備の不適切な使用による建築物環境衛生管理基準の不適があった。

【指標2】

食品衛生関係施設については、HACCPに係る監視指導に重点を置いた結果、実態調査及び衛生管理計画や各種記録の確認等、施設あたりの監視時間を要したため監視指導数が減少した。環境衛生関係施設については、外国人観光客の増加に伴い、特に宿泊営業の相談及び申請届出が年々増加しているが、概ね計画通り監視指導を行うことができた。シアン取り扱い施設については、1施設の廃業があったものの、計画通りに監視を行うことができた。

【指標3】

第53回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が6割を超え目標を大きく上回った。ビューティフル・ウインドウズ運動の活動が寄与していると考えられる。

【指標4】

令和6年度ごみ屋敷のみの相談は年間33件、解決36件（過年度対応継続分含む）であり、累計では相談数387件に対し、解決数351件と9割を超える解決率となった。複合的課題を抱えている困難事例について、相談医との連携や庁内横断型の重層の支援を続けた結果、周辺に影響を及ぼす美観上問題のある案件3件（令和6年度目標14件）を含む36件の解決につながり、目標を上回った。

【指標5】

不法投棄対策は目標をやや下回ったが、通報協力員の通報強化や不法投棄されにくい環境づくりを行った結果、不法投棄の未然防止につながり、処理個数が6,933個と前年度比99個（1.4%）減となり前年度に比べ改善した。

【指標6】

落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回）の実施等、早期発見・消去に取り組んだことにより、令和6年度通報等受付数189件、継続案件13件、計202件のうち落書き消去数197件となった。年度末時点で一部が対応継続中であり目標をやや下回ったものの、令和7年5月時点で落書きの消去はすべて完了した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

営業施設等における食品や水等の衛生管理状況を確認するため、計画的な検査を実施していく。検査不適合であった事業者に対しては、衛生管理の実施方法を確認の上、原因究明及び施設に応じた再発防止の指導、助言を行うとともに、再検査の実施により改善状況の確認を行っていく。さらに、食品関係事業者等に対し食品衛生講習会を開催し、自主的な衛生管理や食中毒予防について継続的な指導を行う。また、公衆浴場等に対しては、配管消毒等、自主管理の徹底について適切な指導を行うことにより、レジオネラ症等の健康被害発生防止に努める。

【指標2】

事業者の自主的な衛生管理の向上を重視し、計画的かつ効果的な監視指導を実施する。なお、近年、人事異動等により監視業務の経験年数が少ない職員が増えていることから、OJTによる若手職員の育成も重視し、監視技術の維持・向上を図る。

【指標3・4・5・6】

日頃からビューティフル・ウインドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みを行う。

【ごみ屋敷対策】

ごみ対策だけでなく生活面や心身面にも課題を抱えている案件が増加傾向にあり、支援の更なる強化や充実が必要である。複合的な課題を抱える案件はごみ屋敷相談医や重層の支援体制による連携をより一層強化し、要支援者に応じた対策を図り早期解決を目指す。また、ごみ屋敷対策事業PR動画を活用し区民等に情報を発信していく。

【不法投棄対策】

通報協力員の活動が不法投棄の未然防止や早期発見に大きく関わっている。通報数の増加やモチベーション向上につながる取り組みとして、年2回（夏季および年末）実施するキャンペーンや、毎月SNSで通報の呼びかけを発信する。また、新規通報協力員への呼びかけに加え、既存の通報協力員に対する働きかけを強化するため、通報数に応じた啓発品贈呈やLINEによる通報の手軽さの周知などを進めていく。

【落書き対策】

早期発見の促進を目的として、年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした点検を実施する他、区民に落書き110番通報を呼びかけ、発見した新規の落書きを早期に消去する。また、SNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3828	環境衛生営業許可監視指導事業	6,646	81,439	88,085	現状維持	足保・生活衛生課	A
3832	防疫・害虫等駆除事業	8,569	10,813	19,382	現状維持	足保・生活衛生課	B
3833	食品衛生営業許可監視指導事業	2,872	137,744	140,616	現状維持	足保・生活衛生課	A
3834	診療所・薬局等の許可及び相談事業	2,630	76,620	79,250	現状維持	足保・生活衛生課	A
3866	食品・水等検査事業	10,974	25,172	36,146	改善・変更	足保・生活衛生課	A
3893	環境保全対策事業	25,146	137,744	162,890	現状維持	生活環境保全課	A
13485	動物愛護衛生事業	36,577	59,065	95,642	拡充	足保・生活衛生課	B
16371	生活環境保全対策事業	14,110	64,221	78,331	改善・変更	生活環境保全課	A
合計 8 事業		107,524	592,818	700,342			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向 (目 標)	■ 消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。 ■ 特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。	
現 状	■ 消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。 ■ 消費者講座や出前講座の実施、SNSや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。 ■ 特殊詐欺の被害件数は令和4年に増加に転じ、区内における令和5年の被害総額は約2億円に達している。	
課 題	■ 多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。 ■ 特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。 ■ 18歳への成年年齢引き下げ（令和4年4月1日）により、自ら契約行為を行えるようになったことでマルチ商法等のトラブルに巻き込まれることへの対策が必要である。	
方 針	■ 消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、SNSや広報等で様々な世代に向けて発信していく。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。 ■ 特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。	
担 当 課 名	産業政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	消費者団体・消費者グループへの活動支援。 くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への活動支援。 特殊詐欺対策において警察と連携。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】定期的に消費者センターと危機管理課で消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。	
備 考	■ 課題及びSDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価については政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標（4）目標値については、コロナ禍後を踏まえて現状に合わせて下方修正した	

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率											
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		98		98		98		98		-		
	実 績 値		97.8		97.3		97.4		97.4			R6	98
	達 成 率		100%	100%	99%	99%	99%	99%	99%	99%			-
指標 (2)	指標名	消費生活に係わる情報発信回数											
	定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数											
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		50		50		50		50		-		
	実 績 値		46		60		80		72			R6	50
	達 成 率		92%	92%	120%	120%	160%	160%	144%	144%			-
指標 (3)	指標名	くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数											
	定義等	くらしのおたすけ隊が地域において啓発した回数											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		1,000		1,500		1,500		2,000		-		
	実 績 値		905		1,119		1,202		2,222			R6	2,000
	達 成 率		91%	45%	75%	56%	80%	60%	111%	111%			-
指標 (4)	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数											
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数 ※低減目標											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		95		90		99		119		-		
	実 績 値		93		127		130		116			R6	119
	達 成 率		102%	128%	71%	94%	76%	92%	103%	103%			-
指標 (5)	指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）											
	定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計											
	単 位	台	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		-		10,399		12,494		14,500		-		
	実 績 値		8,399		10,494		12,415		14,024			R6	14,500
	達 成 率		0%	58%	101%	72%	99%	86%	97%	97%			-
指標 (6)	指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数											
	定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数											
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		-		60		60		60		-		
	実 績 値		57		55		52		55			R6	60
	達 成 率		0%	95%	92%	92%	87%	87%	92%	92%			-

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	4,214	5,927	6,740	8,169	
人件費	66,440	67,877	73,112	79,360	
総事業費	70,654	73,804	79,852	87,529	
前年比(金額)	△8,623	3,150	6,048	7,677	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】インターネットを介した契約が日常化し、関連した相談が継続して多く寄せられた。また、分電盤の点検から高額な契約を迫られた、医療脱毛の企業倒産による返金トラブル等の相談が急増した。昨年度は5,529件の相談が寄せられたが、消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。

【指標２】悪意のある契約を勧める事業者との契約トラブルは後を絶たず、被害にあわないよう、様々な世代に向け多様な方法・手段で情報を発信し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めた。また、多く寄せられる相談の傾向に基づき、必要な情報を速やかに、繰り返し発信することができるSNSを有効に使い、区民に向けて注意喚起を行った。

【指標３】地域で消費者への啓発を行う「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」が、登録者同士で連携して住区センターなどで行われる地域の集まりに参加して啓発活動等を行い、目標に達した。おたすけ隊は、友人や家族への個別の啓発活動も実施している。おたすけ隊への支援として、消費者センター事業への協力を呼びかけ、共に啓発を行った。また、継続的に啓発ができるよう消費者センター啓発紙などの送付や、啓発に必要な情報を学ぶ向上講座を開催し、スキルアップの機会を提供した。加えて、オンラインでの活動報告を受け付けることとし、正確な実績の把握に努めた。なお、養成講座の開催により、新たに7名がくらしのおたすけ隊に登録した。

【指標４】被害件数は預貯金詐欺や還付金詐欺の被害件数減少から令和５年より１４件の減であった。一方で、オレオレ詐欺の被害数は２倍近く増加し、全体の被害額も前年比で約１億2,170万円の増で１件あたりの被害金額の割合は約55.7%の増となった。現役世代や若年層へのSNSを使った詐欺や公共機関の職員等を語る詐欺の被害が増加傾向にある。

【指標５】令和５年の貸与数より、減少となった。区のイベント等で特設窓口を開設するとともに、広報やSNS等で周知を図ったが、貸与数が減少しているため、今後はアポ電被害が多い地域を確認しながら効果的な貸与方法を検討していく。

【指標６】区保有の周知媒体を活用し、毎週特殊詐欺の啓発や毎月防犯コラムの情報提供を行った。また歳末には竹の塚警察署と連携し、金融機関での出張啓発などを実施した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続して行っていく必要がある。コロナ禍でも買い物ができる手段としてインターネットが普及したことや、全世代にスマートフォンが普及したことは、購入方法や契約内容、利用環境などのインターネット利用に伴う消費者トラブルや、メールやSMSを使った詐欺など、新たな消費者被害や特殊詐欺被害発生に繋がっている。

消費者センターでは、区民が加害者・被害者にならないために、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し、最新の被害状況を踏まえた情報発信をタイムリーに行っていく。令和４年４月に成年年齢が１８歳に引き下げられたことにより、若者の消費者被害を防ぐ対策として、若者向け相談事例集の新成人への送付や、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が多くの啓発活動できるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、引き続き自動通話録音機設置の啓発を行う。また、昨今、問題視されている国際電話詐欺を始め、現在も被害が拡大しているSNS型投資・ロマンス詐欺等の手口に対して区内４警察と連携し、迅速に対応することで被害を未然に防ぐ対策を講じていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	5,892	34,436	40,328	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	2,277	44,924	47,201	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		8,169	79,360	87,529			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向 (目 標)		■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するため、不法投棄、落書きを減らしていく。
現 状		■ 令和6年の刑法犯認知件数は、令和5年から220件（5.2%）増加し、4,442件であった。一方で、居住地域の治安が「良い」と感じる人は64.6%と過去最高値を記録し体感治安は改善傾向にある。 ■ 多種多様な防犯対策として令和5年度から実施した「防犯設備の設置及び物品購入補助金」について、令和6年度では対象物品を4項目追加するなど区民ニーズに合わせた対策を講じた。 ■ 自転車盗対策では、区内9高校に対し、「自転車カギかけありがとうキャンペーン」を実施し施錠の習慣化を図った。 ■ 不法投棄処理個数は、6,933個となりピーク時から約65%の減少となった。 ■ 落書き対策は、落書き防止シールや看板、落書き消去グッズなどの貸与を実施した。
課 題		■ 刑法犯認知件数について増加率は減少しているが3年連続で増加しているため、各罪種に対して効果的な対策を講じていく必要がある。 ■ 罪種ごとの取組について積極的な情報発信や分かりやすい広報を行うことで体感治安の更なる向上につなげる必要がある。 ■ 不法投棄対策は、協力員との連携や啓発を強化することで、迅速な対応を講じる必要がある。 ■ 落書き対策は、未然防止のための注意喚起を積極的に行っていく必要がある。
方 針		■ 刑法犯認知件数については、「防犯設備の設置及び物品購入補助金」をはじめ包括的防犯パトロールの推進による直接的対策、「ながら見守り」（※）「防犯まちづくり推進地区」といった間接的対策を併用するとともに、犯罪手口の動向を見極めながらあらゆる対策を講じていく。 ■ 体感治安の向上に向けては、「攻める防犯」を軸とした積極的な広報、客引き行為等防止対策の重点地区の1つである綾瀬地区での重点警戒の開始など区民の安全安心につながる対策を講じていく。 ■ 犯罪抑止や規範意識の醸成を図るため、ターゲットを絞った事業を実施していく。 ■ 不法投棄対策は、通報協力員への通報強化により区民からの通報件数の増加を図り、落書き対策は、定期的な点検や早期発見、消去を行うことで「美しいまち」の実現を目指していく。 （※）ウォーキング、自宅（屋外）の花の手入れ等、日常活動に防犯の視点を持ち、地域に目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、引き続き関係所管と連携し実現していく。 警察、消防、町会・自治会等と連携してイベントを実施し、地域の安全安心に取り組む。 不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進める。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【ターゲット】11.6 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察、区民等と協働して行うことは、住みやすい地域社会の形成と体感治安の向上により誰もが安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、不法投棄や落書き対策を講じることは住み続けられるまちの実現にも繋がる。 【評価】令和6年の刑法犯認知件数が前年から220件増加となったが、体感治安は「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人の割合の差が41.5%（前年比+8.8%）となり改善傾向にある。不法投棄対策は、早期発見・早期撤去に取り組んだ結果、処理個数が6,933個と前年比1.4%の減少となった。	
備 考	施策指標（2）令和5年23区内刑法犯認知件数におけるワースト3位の実績値を目標値に変更したため。指標（3）当初の目標を年度途中で上回ることが想定できたため。指標（4）当初の目標を年度途中で上回ることが想定できたため。指標（5）令和5年度実績後に5%減の目標値を定めたため。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	62		63		65		65.6		-				
	実 績 値	62.7		64.5		59.5		64.6				R6	65.6	
達 成 率	101%	96%	102%	98%	92%	91%	98%	98%				-		
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数 ※低減目標												
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	3,650		2,999		3,350		3,850		-				
	実 績 値	3,212		3,664		4,222		4,442				R6	3,850	
達 成 率	114%	120%	82%	105%	79%	91%	87%	87%				-		
指標 (3)	指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）												
	定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	1,658		2,987		3,659		5,000		-				
	実 績 値	2,487		3,159		4,126		4,945				R6	5,000	
達 成 率	150%	50%	106%	63%	113%	83%	99%	99%				-		
指標 (4)	指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）												
	定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		77		125		170		-				
	実 績 値	67		109		182		217				R6	170	
達 成 率	0%	39%	142%	64%	146%	107%	128%	128%				-		
指標 (5)	指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数 *低減目標 【施策5-2の再掲】												
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】												
	単 位	個	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	8,066		6,797		7,514		6,680		-				
	実 績 値	7,154		7,910		7,032		6,933				R6	6,680	
達 成 率	113%	93%	86%	84%	107%	95%	96%	96%				-		
指標 (6)	指標名	【活動1-5】落書き消去率 【施策5-2の再掲】												
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		-				
	実 績 値	98.5		95		98.5		99.5				R6	100	
達 成 率	99%	99%	95%	95%	99%	99%	100%	100%				-		

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,580,523	1,370,012	1,668,816	1,723,070	
人件費	325,070	305,759	324,394	344,169	
総事業費	1,905,593	1,675,771	1,993,210	2,067,239	
前年比(金額)	139,987	△229,822	317,439	74,029	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】全体として「治安が良い」と感じる区民は64.6%（前年比+5.1ポイント）で、特に若年層の「治安が悪い」が目立ち目標は達成できなかったが、過去最高値を記録した。また、「治安が悪い」と感じる区民は23.1%（前年比-3.7ポイント）と良いとの差は前年より拡大し体感治安は改善傾向にある。

【指標２】令和6年の刑法犯認知件数は4,442件（前年比+220件）で増加率は減少しているものの3年連続の増加となり目標達成に至らなかった。罪種別の内訳では自転車盗をはじめ万引き等の非侵入窃盗の割合が高いため、引き続き非侵入窃盗に関する各対策を積極的に講じる必要がある。

【指標３】地域包括支援センターにおける「絆のあんしんネットワーク連絡会」や花の即売会など各イベントに出向いての登録受付をはじめ、LINE・C4th Home&Schoolなどを活用した積極的な広報や地区別でのイベントを実施したがやや目標を下回った。

【指標４】LINEによる防犯コラム、XやFacebookを活用した罪種別の啓発広報や特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取組を実施した結果、目標を達成することができた。

【指標５】不法投棄対策は目標をやや下回ったが、通報協力員の通報強化や不法投棄されにくい環境づくりを行った結果、不法投棄の未然防止につながり、処理個数が6,933個と前年度比99個（1.4%）減となり前年度に比べ改善した。

【指標６】落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回）の実施等、早期発見・消去に取り組んだことにより、令和6年度通報等受付数189件、継続案件13件、計202件のうち落書き消去数197件となった。年度末時点で一部が対応継続中であり目標をやや下回ったものの、5月時点で落書きの消去はすべて完了した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

危機管理課

【指標１】比較的若年層の体感治安が低い傾向にあることから、若年層にも分かりやすい効果的な情報発信を行うなど全体的な体感治安の向上を図る。また、客引き行為等防止対策における重点地区での青パトと連携した啓発活動や防犯まちづくり推進地区での防犯啓発モニター設置などを通じて安全で安心な地域社会の構築を目指していく。

【指標２】自転車盗は1,394件（前年比+33件）と増加した一方で、特殊詐欺は116件（前年比-14件）で減少した。今後も刑法犯認知件数の減少に向け、防犯対策設備・物品購入補助の拡充や包括的防犯パトロールの推進、町会・自治会向け防犯カメラの導入促進などあらゆる対策を講じて刑法犯認知件数の減少につなげていく。

【指標３】区内４警察署の管轄別では千住地区の登録者数が少ない傾向にあるため、千住地区で実施される各イベントでの周知機会の創出やタクシーへのラッピング広告、車内リーフレットを活用した事業周知により区内総人口の1%（7,000名）の登録者を目指していく。

【指標４】SNSごとの閲覧数を比較するとXの閲覧数が高い傾向にあるため、Xでの投稿回数の増加とともに各広報媒体の特徴を活かしながらターゲットを絞った効果的な情報発信や「攻める防犯」を意識した広報を積極的に実施していく。

生活環境保全課

【指標５】不法投棄協力員の活動が不法投棄の未然防止や早期発見に大きく関わっている。通報数の増加やモチベーション向上につながる取組みとして、年2回（夏季および年末）実施するキャンペーンや、毎月SNSで通報の呼びかけを発信する。また新規通報協力員への呼びかけに加え、既存の通報協力員に対する働きかけを強化するため、通報数に応じた啓発品贈呈やLINEによる通報の手軽さの周知などを進めていく。

【指標６】早期発見の促進を目的として、年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした点検を実施する他、区民に落書き110番通報を呼びかけ、発見した新規の落書きを早期に消去する。またSNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	1,722	5,022	現状維持	危機管理課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	105,764	15,496	121,260	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	22,526	10,331	32,857	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	4,153	49,239	53,392	現状維持	まちづくり課	B
16025	協議会運営事務	580	7,609	8,189	改善・変更	危機管理課	A
16034	防犯活動支援事務	472,912	89,156	562,068	拡充	危機管理課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	402,944	25,827	428,771	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	389,547	25,827	415,374	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	1,880	8,609	10,489	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	64,942	42,352	107,294	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	158,066	12,914	170,980	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	18,150	6,457	24,607	現状維持	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	69,665	2,152	71,817	改善・変更	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	8,641	46,478	55,119	拡充	危機管理課	A
合計 14 事業		1,723,070	344,169	2,067,239			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向 (目 標)	■ 地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。	
現 状	■ 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。 ■ 暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。	
課 題	■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。 ■ 警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。	
方 針	■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。 ■ 警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、自主的な解散・撤退に向け、警察と連携して対応していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標									
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数									
	単 位	施設	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		2		2		2		0		-
	実 績 値		3		3		3		3		R6 0
指標 (2)	達 成 率		67%	0%	67%	0%	67%	0%	0%	0%	-
	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数									
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数									
	単 位	回数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		15		17		19		20		-
指標 (3)	実 績 値		16		18		20		21		R6 20
	達 成 率		107%	80%	106%	90%	105%	100%	105%	105%	-
	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数									
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数									
	単 位	回数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		7		12		15		18		-
	実 績 値		10		12		15		18		R6 18
	達 成 率		143%	56%	100%	67%	100%	83%	100%	100%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	67,981	19,610	11,139	20,483	
人件費	22,755	29,040	34,454	35,623	
総事業費	90,736	48,650	45,593	56,106	
前年比(金額)	△78,401	△42,086	△3,057	10,513	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】区は、日常生活の平穏に対する脅威や不安を除去するため、条例の対象団体の解散・脱退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穏の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を毎年行っている。さらに、２５自治体で組織する市区町連絡会の会長として、法務大臣・公安調査庁長官要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための法整備、適切な措置を行うよう求める活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度が実現しないため、未だ解散には至っていない。

【指標２】住民協議会全体会や年２回（１１月、３月）の抗議行動の実施等に加え、令和６年度は、住民協議会の区民まつり出展や会議回数の見直しの検討を行ったほか、他団体への協力拡充に向けた支援を行ったことにより、前年度より住民協議会への支援回数が増加し、目標を上回った。

【指標３】暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差し止めの申し立てを行っている。事務所の撤退に向け、警察、弁護士等の関係者と継続的に協議を進めている。使用差し止め処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

区民への脅威や不安感を解消するため、団体規制法適用団体に対する観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求する。また、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境をつくっていく。

区内警察署と共同で暴力団事務所の監視を行い、使用差し止め処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や暴追センター、弁護士等の関係機関と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
22009	危機管理事務	20,483	35,623	56,106	現状維持	危機管理課	A
合計 1 事業		20,483	35,623	56,106			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向 (目 標)		■ 地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。 ■ 太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。 ■ 環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。 ■ 気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。
現 状		■ 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層（20代・30代）で低くなっている。 ■ オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。 ■ この5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。 ■ 区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。 ■ 近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。
課 題		■ 生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげる必要がある。 ■ 小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取組みが必要である。 ■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備が始まっており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。 ■ 区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。 ■ 気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。
方 針		■ 日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。 ■ 小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。 ■ 区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。 ■ 区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。 ■ 気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づく、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。
担 当 課 名	環境政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。 環境基金の助成事業については、若年層の活動促進に向け、環境基金活用の案内など区内大学と協働している。 環境学習等の事業については、教育委員会、パークイノベーション推進課や実施事業者のほか、環境学習ツアーなどの事業では友好自治体とも連携し実施している。 その他、太陽光発電システム設置の促進の一環として、区内の販売店を「そらとつながるお店（そらつな店）」とする登録・紹介制度を継続して実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。 【評価】令和6年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、640件であった。東京都の補助金の拡充が続き、太陽光発電システム及び蓄電池の設置が大幅に増加しており、区の補助金も相まって区内の再生可能エネルギーの導入量の大幅増加につながっている。今後も補助を継続し、太陽光発電等の導入支援を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合									
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		64.2		66.2		68.1		70		-
	実 績 値		48.2		54.5		51.1		52.9		R6 70
指標 (2)	達 成 率		75%	69%	82%	78%	75%	73%	76%	76%	-
	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数									
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		190		230		260		-
指標 (3)	実 績 値		147		236		240		274		R6 260
	達 成 率		0%	57%	124%	91%	104%	92%	105%	105%	-
	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数									
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、SNS、ポスター、チラシ等配布）									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		240		280		360		365		-
	実 績 値		241		355		326		369		R6 365
	達 成 率		100%	66%	127%	97%	91%	89%	101%	101%	-
	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）									
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）									
指標 (5)	単 位	kW	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		37,688		40,125		42,563		45,000		-
	実 績 値		39,681		41,112		43,305		47,898		R6 45,000
	達 成 率		105%	88%	102%	91%	102%	96%	106%	106%	-
	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量									
指標 (6)	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量									
	単 位	kW	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		720		720		720		-
	実 績 値		649		716		1,846		3,053		R6 720
	達 成 率		0%	90%	99%	99%	256%	256%	424%	424%	-
指標 (7)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量 ※低減目標									
	定義等	区の施設における年間の電気使用量									
	単 位	MWh	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		55,893		54,719		53,545		-
	実 績 値		57,938		58,846		59,549		59,396		R6 53,545
指標 (8)	達 成 率		0%	92%	95%	91%	92%	90%	90%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	160,157	180,982	246,880	386,161	
人件費	135,004	134,343	139,482	174,753	
総事業費	295,161	315,325	386,362	560,914	
前年比(金額)	△4,538	20,164	71,037	174,552	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1（成果1）】「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」区民の割合は、5年度から1.8ポイント上昇したものの、改善したとはいえず目標達成にも至らなかった。6年度の世論調査の結果を見ると、平均値を下回っている年代は、男性では20代から40代、女性では20代から30代となっている。節電や節水など、具体的な取り組み方法を情報発信しつつも、行政の情報に触れる機会が少ない世代になかなか情報が行き届かないことが、要因の一つと考えられる。

【指標2（活動1-1）】小・中学校での出前講座や環境情報プラザの講座が例年より多く実施出来ており、目標も達成した。毎年行っている環境ゼミナールや環境かるた大会なども予定通り実施した。

【指標3（活動1-2）】温暖化対策の推進に関する情報発信は、あだち広報36回、区ホームページ104回、SNS208回、LINE4回、チラシ配布・プレスリリース等17件となり、目標を達成した。5年度より区ホームページの発信回数は少なかったものの、SNSの発信回数を多く発信できたことが目標達成につながった。また、6年度は4月から3月の1年間、「脱炭素」をテーマにした「環境コラム」を各月の25日号のあだち広報に掲載した。環境分野における区の取り組みや区民の生活にメリットのある情報の発信を行い、より多くの区民に「脱炭素」の取り組みを周知できたと考えられる。

【指標4（成果2）】区内の再生可能エネルギー導入量は、5年度よりも増加率が上昇し、4,593kWの増加により目標を達成した。増加のほとんどが10kW未満の新規での太陽光発電設備の導入容量となっており、家庭向けの太陽光発電の導入が大幅に増加したと考えられる。6年度の区の太陽光発電システムの補助金も申請需要に追いつかないほど申請件数が増加しており、その要因としては東京都の太陽光発電システムに対する助成金の拡充が大きいと考えられる。

【指標5（活動2）】5年度より引き続き太陽光発電システムの設置件数が増加しており、6年度の補助件数は640件となり、その導入量も目標値を大幅に上回った。6年度は4月から6月までの約2か月間で369件の申請があり早期の受付終了となった。その後、第3号補正で受付件数を620件にまで引き上げ受付を再開するもわずか4日で終了となった。要因について民間業者にヒアリングを行ったところ、東京都の補助金の拡大に合わせて、新たに太陽光・蓄電池を取り扱う業者が増加したこと、また足立区は戸建住宅が多く近隣自治体に拠点がある事業者の売り込みも多くなっている状況があることが伺えた。

【指標6（成果3）】区施設の年間電気使用量は、5年度から153MWh減少したが、目標達成には至らなかった。なお、区施設の電力使用量は5年度より微増しているが、街路灯のLED化が順調に進んでいることで全体の年間電気使用量の減少に繋がっている。

【その他の成果】6年度は、環境分野に関心がない層への意識啓発を目的に、しょうぶまつり・区民まつり・千本桜まつりに環境部のブースを出展し、補助金事業の周知や環境問題に対する意識啓発を行った。3つのイベントを併せて環境部ブースの来場者は9,133人であり、環境問題や省エネ等の意識啓発に貢献できた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2・3】

6年度は、講座等の実施や情報発信の回数とともに目標を達成するとともに、イベントでのブース出展等では5年度に作成した「脱炭素リーフレット」の配布や脱炭素に関するクイズをするなど、より多くの区民に対して環境意識の向上につながるような取り組みに努めてきた。環境意識の向上には、継続的な講座の実施や情報発信が重要となってくるため、区民の興味関心を引くような新たな情報をこれからも継続的に発信・啓発していくことが課題となっていく。7年度も区内イベントに環境部ブースを出展するとともに、環境マイスターや民間事業者とも連携を諮りながら地球温暖化対策の啓発に努めていく。

また、「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」区民の割合は、50%前後で変動がなく、目標値からの乖離が続いている。しょうぶまつりや区民まつりなどのイベントに、節電や節水などの周知も含めた省エネの啓発を行うブースを出展するなど、環境問題に関心が薄い区民にも情報が行きわたるよう努めていく。また、区が主催する環境審議会の委員に若者の参画を促していくなど、若者に向けた取組に力を入れていく。

【指標4・5・6】

6年度の太陽光発電システムの補助件数は、5年度の2倍以上となりその導入量もこれまでにない程上昇した。6年度については、早期に受付終了となってしまったため、申請を受付できていない方も多くいると思われる。また、太陽光とセットで蓄電池も購入する世帯がほとんどのため、蓄電池の補助金についても同様に申請が増加している。都の補助金が終了しない限りは、太陽光と蓄電池の補助金の申請需要はまだ続くと思われるため、7年度は太陽光と蓄電池それぞれ1,000件の受付件数を見込み、予算を大幅に拡充して対応していく。

【中長期の方向性】

7年度から8年度にかけて足立区環境基本計画を改定する。環境問題における状況の変化や区の取り組み状況の整理を行うとともに、改訂版では新たにウェルビーイングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境政策一般管理事務	999	21,523	22,522	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	9,471	33,575	43,046	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	3,453	861	4,314	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	4,372	20,058	24,430	現状維持	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	27,775	47,003	74,778	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	286,053	33,397	319,450	拡充	環境政策課	A
23908	環境学習センターの管理運営事務	54,038	18,336	72,374	現状維持	環境政策課	A
合計 7 事業		386,161	174,753	560,914			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向 (目 標)	■ 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ■ 区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。	
現 状	■ 家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した(平成27年度: 561.1g ⇒ 令和元年度: 533g)。 ■ 事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000tとほぼ横ばいで推移している。 ■ 3R事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。 ■ 令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。	
課 題	■ 燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。 ■ 事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。 ■ 限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。 ■ 食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。	
方 針	■ 限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ 分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して3Rを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。 ■ オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、3Rの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。 ■ プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在、燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収を実施していく。 ■ 食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。	
担 当 課 名	足立清掃事務所(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ペットボトルキャップのリサイクル事業は、地域の各コミュニティセンターや小中学校等に回収ボックスを設置し、気軽にできるエコ活動として、多くの区民の方にご協力をいただいている。市民団体や土建組合等、キャップ回収に自主的に取り組む団体も増加しており、地域に広がりを見せている。集まったキャップは、事業者が回収して再資源化しており、区民・事業者・行政の連携した資源循環の仕組みが構築されている。 また、6年度から開始した廃食油回収についても、上記のキャップ回収と同様のスキームで、区民が家庭から出た廃食油を拠点に持込み、民間事業者が燃料として再資源化を行っている。7年度は、回収拠点を2か所から5か所に拡大し、事業者と連携しながら、資源の有効利用の促進を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす 【関連する理由】 ・ 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ・ 区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 【評価】 ・ 区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行った。イベントでは生ごみ処理機の実機展示や廃食油のVR機器を用いた体験型PRを行い、効果的な啓発につながった。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果①ー1】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷365日												
	単 位	g	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	500		490		480		470		-				
	実 績 値	532.8		516.2		496.3		482.3				R6	470	
達 成 率	94%	88%	95%	91%	97%	95%	97%	97%					-	
指標 (2)	指標名	【成果①ー2】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定												
	単 位	t	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	167,400		165,400		162,400		158,400		-				
	実 績 値	173,721		172,220		165,810		161,631				R6	158,400	
達 成 率	96%	91%	96%	92%	98%	96%	98%	98%					-	
指標 (3)	指標名	【活動①ー1】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合												
	定義等	足立区政に関する世論調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		75		78		78		-				
	実 績 値	79.3		77		74.8		78.3				R6	78	
達 成 率	0%	102%	103%	99%	96%	96%	100%	100%					-	
指標 (4)	指標名	【活動①ー2】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標												
	定義等	ごみの組成調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		3.1		3.6		3.6		-				
	実 績 値	4.1		3.8		3.9		4.1				R6	3.6	
達 成 率	0%	88%	82%	95%	92%	92%	88%	88%					-	
指標 (5)	指標名	【成果②】資源化率												
	定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量】÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	20.5		20.9		21.3		21.5		-				
	実 績 値	19.79		19.52		19.21		19.83				R6	21.5	
達 成 率	97%	92%	93%	91%	90%	89%	92%	92%					-	
指標 (6)	指標名	【活動指標②】資源回収量（燃やさないごみ・粗大ごみの資源化量含む）												
	定義等	行政回収量+集団回収量												
	単 位	t	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	31,100		31,200		31,300		30,900		-				
	実 績 値	31,896		30,504		28,992		29,426				R6	30,900	
達 成 率	103%	103%	98%	99%	93%	94%	95%	95%					-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	6,004,435	6,452,480	6,704,142	7,007,906	
人件費	1,644,603	1,517,571	1,512,551	1,575,286	
総事業費	7,649,038	7,970,051	8,216,693	8,583,192	
前年比(金額)	96,983	321,013	246,642	366,499	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区内人口は微増しているにもかかわらず、燃やすごみ及び燃やさないごみの量は減少した。特に燃やすごみは令和5年度と比較し約3,049tと大きく減少したことにより、区民1人一日あたりのごみ量も減少することとなった。令和6年度足立区政に関する世論調査結果では、環境への影響を考えた具体的に「行動している」「行動することが時々ある」と回答した人は69%と環境に対する関心は高い。項目別にみると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、89%と高いことも要因の一つとして考えられる。

【指標2】区内のごみ排出量は、161,631tと令和5年度比で4,178t減少した。内訳をみると家庭ごみ3,007t減、事業系ごみは1,171t減少した。世論調査結果から、環境への影響を考えた行動をしている区民の割合が増えてきていることや、社会情勢の影響による購買意欲の低下なども要因の一つとして考えられる。

【指標3】令和5年度と比較して3.5ポイント増加し、目標値に達した。レジ袋の有料化や継続的に行っているあだち広報やSNSでの啓発により、一定程度区民に定着してきたと考えられる。

【指標4】概ね4%で推移しており、燃やすごみの総量が減少していることから、廃棄される未利用食品の量も減少しているものと思われる。しかしながら、未利用食品が発生した際に、フードドライブ窓口を活用してもらえよう、事業について広く周知していく必要がある。

【指標5】様々な情報発信の効果あり、世論調査の結果を見ると「ごみと資源の分別を実行している」「マイバックを使うなどして、不要なレジ袋を断っている」「雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している」区民の方の割合も令和5年度を上回り環境に対する意識が向上したことの影響もあり、資源化率は令和5年度を上回った。

【指標6】行政回収量は、新たにプラスチック分別回収のモデル地域で実施したこともあり、プラスチック回収量は1,150tと純増した。ペットボトルについては、令和5年度と比較し微増となったものの、古紙、びん・缶、食品トレイについてはいずれも減少した。集団回収量については、高齢化等の理由により、集団回収活動を廃止する団体や、新聞や雑誌の購読料が減少していることの影響もあり減少した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和6年4月から、これまで焼却していたプラスチックについて、プラスチックの分別回収を区内一部地域で先行実施した。収集曜日や分別方法等が従前と大きく変更となったため、開始1、2週間程度は収集曜日の間違いなどが見受けられたが、大きな混乱もなくモデル実施できた。

令和8年4月から区内全域でプラスチック分別回収を実施するにあたり、モデル地区でのプラスチック回収量やCO₂削減効果など実績も含め、十分に周知期間を設けることで、全区展開に向けた準備を進めていく。

食品ロスの削減については、未利用食品を含め、そもそも食品ロスを発生させない工夫や削減策の周知等が重要であると捉えている。民間事業者を含めたフードドライブの受付窓口の周知や食品ロス削減をテーマとした料理教室の開催、また、ドギーバッグ等の民間事業者の取組む対策を情報発信する等、食品ロス削減に向けた多角的な取組みを展開し、区民の食品ロス削減に対する意識の醸成、行動変容に結び付けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,688	21,523	23,211	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,562	861	2,423	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	23,385	14,635	38,020	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,382,468	1,722	3,384,190	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,053,813	1,113,863	3,167,676	拡充	足立清掃事務所	B
3876	清掃車両運営事業	43,656	153,576	197,232	改善・変更	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	14,543	8,609	23,152	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,286,194	51,654	1,337,848	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	60,691	29,439	90,130	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	108	3,444	3,552	現状維持	ごみ減量推進課	B
3881	事業系廃棄物処理事務	5,967	48,210	54,177	現状維持	ごみ減量推進課	A
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	18,095	42,006	60,101	拡充	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	115,736	72,830	188,566	現状維持	足立清掃事務所	A
22937	環境清掃関係施設改修事業	0	12,914	12,914	現状維持	足立清掃事務所	B
合計 14 事業		7,007,906	1,575,286	8,583,192			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。 ■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。
現 状		■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査（令和元年度）では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。 ■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査（令和元年度）では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。 ■ 全国居住支援活動実施団体への調査（平成30年度厚労省事業）では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。 ■ 特別養護老人ホーム（特養）の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し令和2年6月時点で、約2,500名となっている。 ■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査（令和元年度）では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。
課 題		■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。 ■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。 ■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。 ■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。 ■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。
方 針		■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る ■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト（元気な高齢者を対象に3年に1度実施）」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。 ■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。 ■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。 ■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。
担 当 課 名	高・高齢者地域包括ケア推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5886	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 介護予防事業の開催場所として、アリオ西新井、足立成和信用金庫等と協働している。 ■ 地域支援事業として介護保険課から、高齢者地域包括ケア推進課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を高齢者地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の9割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有 ■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率50.0%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち25.2%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標3,502床を達成しており効果有 ■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有	
備 考	■ 令和3年度に「足立区住宅あっせん事業」は「あだちお部屋さがしサポート事業」に移行したため、指標（4）の目標値の設定を変更した（令和3年度目標値80人⇒29人）。 ■ 厚生労働省が運営するシステムからの参照データ抽出が困難となったため、令和4年度から指標（6）は廃止した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合									
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		67		68		69		70		-
	実 績 値		66		67.3		69.2		69.1		R6 70
指標 (2)	達 成 率		99%	94%	99%	96%	100%	99%	99%	99%	-
	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合									
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		17		18		19		20		-
指標 (3)	実 績 値		24.4		25.1		24.5		27		R6 20
	達 成 率		144%	122%	139%	126%	129%	123%	135%	135%	-
	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合									
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		30		33		33		40		-
	実 績 値		26.4		25.2		39.4		35.1		R6 40
	達 成 率		88%	66%	76%	63%	119%	99%	88%	88%	-
	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数									
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数									
指標 (5)	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		80		29		29		29		-
	実 績 値		32		30		27		26		R6 29
	達 成 率		40%	110%	103%	103%	93%	93%	90%	90%	-
	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）									
指標 (6)	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数									
	単 位	床	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		2,903		3,053		3,183		3,483		-
	実 績 値		2,903		3,082		3,217		3,502		R6 3,483
	達 成 率		100%	83%	101%	88%	101%	92%	101%	101%	-
指標 (7)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）									
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		-		-		-		-
	実 績 値		-		-		-		-		R6 170
指標 (8)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	72,703,697	74,821,191	74,751,253	76,772,485	
人件費	745,115	726,187	794,968	812,518	
総事業費	73,448,812	75,547,378	75,546,221	77,585,003	
前年比(金額)	2,019,180	2,098,566	△1,157	2,038,782	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】

地域包括支援センターによる実態把握訪問や、リーフレット配布およびあだち広報による地域包括支援センター業務の周知により介護が必要になった場合の相談窓口として、地域包括支援センターがあるということへの認識が高まってはいるものの、わずかに目標値には到達しなかった。

【活動１－１】

目標を達成した。達成の一因として「パークで筋トレ」実施会場が新たに２会場追加されたことに加え、区内全４０会場達成記念事業の効果もあったと考えられる。

【活動１－２】

令和６年度は目標値には達成しなかった。「介護予防チェックリスト」で「認知機能低下疑い有」の方ほぼ全数に対応しているが介護保険申請も含め医療等関係機関へつながった割合は令和５年度に比べやや減少した。対象者の状況により必ずしも関係機関につながらない場合もある。

【活動１－３】

令和３年度に新規事業「あだちお部屋さがしサポート」を開始したことに伴い、目標値の設定を変更した（令和３年度目標値８０人⇒２９人）。住まいの相談件数は増加傾向であるが、転居に伴う条件整理が不十分な相談者も多いため令和６年度目標は未達であった。引き続き、一人でも多く寄り添い相談会につながるよう、住宅課と連携していく。

【活動１－４】

令和６年度に２施設２８５床（令和６年１１月「ロイヤル足立（舎人三丁目）」１５０床、同年１２月「ピオーネ足立（平野一丁目）」１３５床）開設し、目標値を達成した。現在２施設を整備中であり、令和７年１１月花畑三丁目に１施設（１４７床）、令和８年３月本木一丁目に１施設（１５３床）開設予定である。「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、入所待機者解消のため、着実に計画的な施設整備を進めてきた結果、目標値を達成している。

【活動１－５】

厚生労働省が運営する地域包括ケア「見える化」システムからの参照データ抽出が困難となったため、令和４年度施策評価から本指標は廃止した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】

引き続き、地域包括支援センターの周知を図ることで、高齢者や家族が困った時の相談場所がある、ということへの認知度向上を図っていく。

【活動１－１】

より多くの高齢者が気軽に介護予防に取り組めるよう、ＩＣＴを活用した新たな事業の開始や既存事業のブラッシュアップなど、引き続き事業の充実に努めていく。

【活動１－２】

対象者の状況によって関係機関につながらない場合もあるが令和７年度より「介護予防チェックリスト」で「認知機能低下疑い」の方もあだちオレンジチェック（認知症検診）の対象として追加するなど、関係機関につながる機会を増やしていく。

【活動１－３】

引き続き、区内の不動産協会をはじめとした関係機関との連携のもと、足立区居住支援協議会において事業の充実に図っていく。

【活動１－４】

「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行ってきた。しかし、介護人材の不足や施設の個室空床率の増など、様々な課題があることから、令和７年度は整備方針を一時凍結する。

【活動１－５】

令和４年度施策評価から本指標は廃止しており、基本計画改定に伴い削除した。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 5 2 事業		76, 772, 485	812, 518	77, 585, 003			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3579	悠々会館管理運営事務	35,432	8,609	44,041	現状維持	住区推進課	A
3678	あいあいサービスセンター事業	1,895	1,722	3,617	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	61,758	12,914	74,672	拡充	高・医療介護連携課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	25,022	19,296	44,318	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
3683	敬老祝い事業	93,177	8,540	101,717	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	107	1,722	1,829	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3689	授産場の管理運営事業	206	1,722	1,928	休止・終了	高・高齢包括ケア課	C
3690	地域包括支援センター運営事業	65,829	18,940	84,769	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	607,633	17,218	624,851	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	9,800	6,026	15,826	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	29,300	17,218	46,518	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	89,585	4,305	93,890	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	20,891	7,144	28,035	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3696	高齢者入浴事業	116,709	8,470	125,179	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	42,229	9,331	51,560	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	18	1,722	1,740	縮小	高・高齢包括ケア課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	29,963	10,123	40,086	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3701	配食サービス促進事業	40,618	11,845	52,463	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	25,284	8,540	33,824	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3703	紙おむつの支給事業	305,121	28,113	333,234	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3704	介護保険事務	264,201	28,664	292,865	現状維持	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	10,797,740	86	10,797,826	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	214,901	21,176	236,077	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	16,713	4,305	21,018	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	529,976	111,982	641,958	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	959,956	22,383	982,339	現状維持	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	600	430	1,030	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	112	430	542	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,283	7,748	17,031	現状維持	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	416,637	86	416,723	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	403,668	86	403,754	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	33,747	17,218	50,965	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	347,685	107,587	455,272	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	1,121,539	86	1,121,625	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	134,521	12,914	147,435	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,138	20,483	24,621	現状維持	住区推進課	B
10377	介護保険給付事務	58,177,884	69,813	58,247,697	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	430	12,647	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	2,299	12,914	15,213	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	41,715	8,609	50,324	拡充	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	31,237	11,192	42,429	現状維持	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	18,015	23,002	41,017	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,207,708	18,593	1,226,301	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	179,902	45,628	225,530	改善・変更	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,368	8,609	64,977	改善・変更	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,533	4,305	12,838	現状維持	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	25,405	9,470	34,875	拡充	高・高齢包括ケア課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	56,649	3,444	60,093	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
23302	福祉関係施設改修事業【投資】	33,220	4,305	37,525	休止・終了	高・高齢包括ケア課	A

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 障がい者・児やその家族が、必要なときに必要な支援を受けられる体制を構築することにより、障がいがあっても、住みなれた地域で安心して暮らすことができる足立区を目指す。 ■ 発達支援が必要な子どもに対して、早期の気づきや早期支援へつなげる仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。
現 状		■ 障がい者等が必要とする支援を、適切なサービスにつなぐ役割を担う相談支援事業所は、新規に開設する事業所がある一方、事業休止や廃止した事業所もあることから、相談支援事業所の不足が継続しています。 ■ 特に、未就学・学齢期の障がい児に関して、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低く、障がい援護課各援護係がフォローしている状況にある。 ■ 児童数は減少傾向にあるものの、障がい児の数は増加傾向が続いている。特に発達障がい児の増加が顕著であるが、発達障がい児数を把握する統計はなく、将来状況を踏まえた体制づくりが困難で、対応が場当たりのみにならざるを得ない。
課 題		■ 適切な支援を受けることによりＱＯＬ（＝生活の質）を向上するためには、相談支援事業所の専門員によるケアプランの作成やモニタリングが効果的であり、そのための相談支援事業所の増加が必要である。しかし、報酬上の課題も大きく、なかなか相談支援事業所が増えていかない。 ■ 一方で、相談支援事業所が作成するプランについて、事業者によって内容の差があり、相談支援の質の向上も課題になっている。 ■ 発達特性に応じた配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが重要である。
方 針		■ 引き続き相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が真に必要なとしているサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげていく。 ■ 発達特性に応じた配慮を必要とする子どもに対して早期の気づきや早期支援へつなげる仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。
担 当 課 名	障がい福祉課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。 【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。	
備 考	指標(3)及び(4)の令和6年度の目標値は、令和5年度に策定した足立区障がい者計画の活動指標として定めた目標値に変更した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合									
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		75		75		75		75		-
	実 績 値		-		63		-		-		R6 75
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	84%	84%	0%	0%	0%	0%	-
	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数									
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数									
	単 位	か所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		50		50		50		50		-
指標 (3)	実 績 値		28		31		33		34		R6 50
	達 成 率		56%	56%	62%	62%	66%	66%	68%	68%	-
	指標名	【成果2】こども支援センターげんきにおける発達相談件数									
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		1,260		1,270		1,280		1,600		-
	実 績 値		1,311		1,491		1,512		1,659		R6 1,600
	達 成 率		104%	82%	117%	93%	118%	95%	104%	104%	-
	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数									
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数									
指標 (5)	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		85		90		95		100		-
	実 績 値		101		96		105		119		R6 100
	達 成 率		119%	101%	107%	96%	111%	105%	119%	119%	-
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										-
	実 績 値										R6
	達 成 率										-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	25,515,469	28,234,456	28,238,518	30,204,707	
人件費	1,724,240	1,712,064	1,768,971	1,884,872	
総事業費	27,239,709	29,946,520	30,007,489	32,089,579	
前年比(金額)	1,150,242	2,706,811	60,969	2,082,090	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

【成果指標１】

３年ごとに障がい福祉関連計画を策定する際に行うアンケート調査結果を実績値としている。令和４年度に実施した調査結果の６３．０％は、前回調査（令和元年度）の６２．１％をやや上回った。次回実態調査は令和７年度実施予定であり、その調査結果を踏まえ、令和９年度から１１年度までを計画期間とする次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定し、目標達成に取り組んでいく。

指標（２）

【活動指標１】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用者は年々増えているものの、相談支援事業所は経営上の課題や相談支援専門員の人材確保の困難さから増加せず、相談支援を利用する利用者の割合は減少傾向にある。

令和６年度は新規に３事業所が開設したが、２事業所が廃止したことから、差し引き１事業所の増に留まった。

指標（３）

【成果指標２】

少子化により児童数は減少しているものの、発達相談の件数は年々増加している。令和６年度に人員を増強し、保健センターでの出張相談の回数も増やし、相談を受ける回数を全体的に増やしたことで、少なくとも２週間～１か月以内に相談・評価を迅速に実施することができた。

指標（４）

【活動指標２】

気づきのしくみの協力圏は年々増加し、配慮の必要な子の早期発見につながっている。今後のしくみの拡大については、５歳児健診導入の動向を把握しながら所管課と協議の上検討していく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

障害福祉サービスの報酬は、障がい福祉関連計画と同様に３年ごとに見直され、改定されることから、報酬面では国に相談支援事業の報酬改定を求め、相談支援の質の面では、相談支援事業所ネットワークを活用し、質の向上に向けた相互評価やスーパーバイズ機能を高めていく。

発達に支援を必要とする子どもが、可能な限り早期に支援を受けることが可能となるよう、民間判定機関との協働も含め検討する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計３９事業		30,204,707	1,884,872	32,089,579			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。 ■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。 ■ 地域連携ネットワークの構築・拡充や相談窓口の整備を通じて、支援が必要な区民を、成年後見制度を含めた適切なサービスにつなげ権利擁護支援を図る。
現 状		■ 平成29年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。 ■ 令和6年度より障がい者支援における相談支援体制の再構築と実施機関の適正化を図るために障がい援護課を新設し、「養護者虐待対応」を「基幹相談・権利擁護係」が担当している。障がい福祉課は令和6年度より「虐待防止・権利擁護担当」から「虐待防止・事業者指導担当」に変更し、「障害者福祉施設従事者等虐待」対応及び事業者への実地検査を所管し事業者に対する助言・指導体制を整備している。 ■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と成年後見センターあだちが中核機関として連携し、権利擁護支援を推進している。
課 題		■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。 ■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。 ■ 区の各障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。 ■ ネットワークを区内外に拡大し、成年後見制度等への権利擁護支援につなぐためのさらなる機能充実を図る必要がある。
方 針		■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。 ■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。 ■ 地域連携ネットワーク協議会や研修会の定期開催を継続し、区民に対しては、老い支度支援を通じて成年後見制度等の周知を行っていく。
担 当 課 名	高・医療介護連携課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-6807-1024	E-mail iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。 また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年2回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.1あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。	
備 考	【指標3】令和5年度策定の障がい福祉関連計画において目標値の見直しを行ったことに伴う下方修正。 【指標5・6】死亡等により制度利用者が減少しているため、指標5の目標を低く修正した。権利擁護支援ネットワークの強化が進んだ結果、相談件数が増加したため指標6の目標を高く修正した。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果１】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数											
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	450		480		490		500		-			
	実 績 値	493		452		445		373				R6	500
達 成 率	110%	99%	94%	90%	91%	89%	75%	75%					
指標 (2)	指標名	【活動１】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数											
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	120		130		140		150		-			
	実 績 値	195		142		132		113				R6	150
達 成 率	163%	130%	109%	95%	94%	88%	75%	75%					
指標 (3)	指標名	【成果２】障がい者虐待通報・相談件数											
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	50		60		60		40		-			
	実 績 値	51		40		55		108				R6	40
達 成 率	102%	128%	67%	100%	92%	138%	270%	270%					
指標 (4)	指標名	【活動２】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言											
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	40		50		50		200		-			
	実 績 値	34		61		53		149				R6	200
達 成 率	85%	17%	122%	31%	106%	27%	75%	75%					
指標 (5)	指標名	【成果３】区民の成年後見制度利用者数											
	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	1,250		1,300		1,350		1,300		-			
	実 績 値	1,253		1,227		1,233		1,241				R6	1,300
達 成 率	100%	96%	94%	94%	91%	95%	95%	95%					
指標 (6)	指標名	【活動３】成年後見制度に関する相談受付件数（成年後見センターあだち分）											
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	3,700		3,800		3,900		4,500		-			
	実 績 値	3,768		3,778		4,403		5,637				R6	4,500
達 成 率	102%	84%	99%	84%	113%	98%	125%	125%					

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	303,704	294,204	293,426	308,757	
人件費	138,766	122,767	122,060	126,464	
総事業費	442,470	416,971	415,486	435,221	
前年比(金額)	△15,606	△25,499	△1,485	19,735	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成29年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして包括が高齢援護係へ全件通報・相談する仕組みを導入し、進行管理している。全件通報件数は前年度比72件減で、大幅に減少し目標値の達成には至らなかった。内訳としては虐待260件（前年度比53件減）、単身高齢者生活破綻（セルフネグレクト含む）ケース113件（前年度比19件減）となった。通報・相談件数に対する虐待対応件数は高く、初期段階において的確な対応ができて一方、早期段階における通報・相談に課題がないか注視が必要である。

【指標2】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応している。令和6年度には、前年度より19件減少となり目標値の達成には至らなかった。単身高齢者の増加に伴い、虐待以外の在宅困難ケースが増加に転じることが予想されるため、今後の動向を注視し引き続き早期介入が図られるよう関係機関と連携した対応を行っていく。

【指標3】令和6年度から養護者虐待が障がい援護課での対応、障害者福祉施設従事者等虐待は障がい福祉課での対応という形に整理された。養護者虐待の通報・相談件数は前年度の倍増、障害者福祉施設従事者等の虐待も大幅に増加している。理由としては、障がい者の権利尊重の理念や虐待防止法の通報義務の浸透、毎年開催している事業所向け研修等を通じて関係機関との連携が築かれ、相談・通報がしやすい環境が整ってきたことが考えられる。障がい者虐待の対応には、ケースによっては長期にわたることがあり、今後も関係者との引継ぎや対応方針の確認・共有等が重要である。

【指標4】相談・通報件数が増加したため関係機関への助言を行う機会が増加した。養護者虐待については、多種多様な課題を抱えるケースが多く、関係機関等への助言回数の増加につながった。また、障害者福祉施設従事者等については、小規模な事業所が多く自分たちで支援を多角的、客観的に振り返る機会が少ないため、障がい福祉課担当が事業所の会議等に参加しグループワークを企画したり、支援について一緒に考えたり、あしすとの支援現場での見学等の機会を設けた。事業所との連携を深めることで、相談しやすい環境づくりを行った。

【指標5】成年後見制度の利用者数は前年度から8人増えたが、ほぼ横ばいの傾向が続いている。一方で新規申立数は前年度から1人増えて253人となっていることから、申立ての増加数と死亡による終了数が均衡していることがわかる。

【指標6】全体の相談件数が大幅に増加し、相談内容の内訳では、成年後見制度や区長申立の相談件数がそれぞれ100件以上の増加となった。これは権利擁護支援のネットワークの強化によるものと推測する。相談内容として、特に、区長申立、虐待・親族間紛争等の家族問題、身元保証、苦情・権利擁護に関する相談が大幅に増加しており、成年後見制度に至らない支援への関心が高くなっている傾向が伺える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1,2】虐待相談・通報の取扱いについて、「高齢者虐待対応マニュアル」に則った対応を周知徹底すると共に、虐待防止ネットワーク運営委員会を通じて高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースに対し早期発見・介入できるよう関係機関との連携強化を引き続き行っていく。また、虐待以外の在宅困難ケースの対応が複雑困難になっているため、すこやかプラザ あだちへの移転を機に、多機関で課題解決に向けた検討を円滑に進められるよう体制を構築していく。

【指標3】虐待相談・通報数は養護者、障害者福祉施設従事者等ともに大幅に増加している。また虐待認定についても、両者ともに増加している。養護者については多種多様な課題を抱える世帯が増えていること、障害者福祉施設従事者等については、事業所自らの通報が多かったこと等が増加理由として考えられる。事業所として虐待の事実を受け止めることで、再発防止や改善策について真摯に対応しようとする事業所も多い。一方で虐待認定した中には、障がい者の権利擁護や障がい特性の理解が希薄な職員によるものが散見されている。事業所には一人ひとりの職員の障がい特性の理解等の促進を求めていく。その上で、事業所と障がい福祉課が連携して定期的にモニタリングを行いながら、虐待再発防止の環境を整えていく。

【指標4】養護者虐待については、虐待がおこる原因が複雑化してきている。そのため年齢や障がい種別に関わらず関係機関との連携が必要であり、虐待通報窓口の周知を徹底させていく。また、障害福祉施設従事者等虐待は多くの事業所が外部の目を取り入れる機会が少なく、自らの支援の客観的な視点での検証が弱い。今後も、事業所内での研修や会議に障がい福祉課担当が参加して意見交換を行ったり、虐待調査において改善を依頼した事業所のモニタリングを定期的に行うことで、適切な支援が行える環境を整える。

【指標5,6】地域連携ネットワーク協議会や研修会の開催を通じて権利擁護支援のネットワークが強化され、「じぶんノート」の配布によるPR等の効果も相まって、相談受付件数の増加につながってきている。すこやかプラザ あだちへの移転に伴い成年後見センターあだちとより一層連携していくほか、地域包括支援センターの老い支度講座も活用し、区民に対して成年後見制度等の支援策の周知を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3759	老人ホーム入所措置事業	217,371	31,972	249,343	現状維持	高・医療介護連携課	A
3761	成年後見制度利用支援事業	5,620	14,893	20,513	改善・変更	高・医療介護連携課	A
4261	成年後見制度利用助成事業	21,364	17,218	38,582	現状維持	高・介護保険課	A
21165	高齢者緊急一時保護事業	64,402	62,381	126,783	現状維持	高・医療介護連携課	A
合計 4 事業		308,757	126,464	435,221			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.4	くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目 標)		■ 困りごとや生きづらさを抱える人や世帯に対しての相談・支援体制を強化・充実させ、必要なサービスに適切につなげ、伴走しながら自立を支援していく。 ■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援していく。 ■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援していく。
現 状		■ 相談者が抱える困りごとは、離職や減収といった経済的な課題だけでなく、傷病や障がい、精神疾患やDV、虐待、多重債務、元ホームレスなど、複雑かつ多岐にわたっている。 ■ 福祉事務所や福祉まるごと相談課をはじめとした関係機関が連携を図り、支援を要する方に必要な支援が行き届くよう支援している。 ■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援している。
課 題		■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族やパートナーを含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」（高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病世帯を除く世帯）の就労率が、国の定めるKPI（改革の進捗管理や測定に必要な指標）に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要がある。
方 針		■ 相談者本人やその世帯の困りごとを受けとめ、状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な支援先につなげるなど、関係機関と連携した伴走型の支援を実施していく。 ■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していく。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係（子どもがいる世帯を担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用。）の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していく。
担 当 課 名	足福・生活支援推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou @city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。 【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考える。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。	
備 考	生活困窮者自立支援相談件数の令和6年度目標値については、令和4年度実績で達成したことから5,400人から6,500人に上方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数）【成果指標】									
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		250		340		300		330		目 標 値
	実 績 値		264		269		271		257		R6 330
指標 (2)	達 成 率		106%	80%	79%	82%	90%	82%	78%	78%	-
	指標名	包括的相談窓口（福祉まると相談課）への相談件数【活動指標】									
	定義等	属性や分野・内容を問わない、誰でも何でも相談できる相談窓口での相談件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		5,330		6,350		6,000		6,500		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		6,876		5,640		4,574		5,683		R6 6,500
	達 成 率		129%	106%	89%	87%	76%	70%	87%	87%	-
	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合）【成果指標】									
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		48		48		48		50		目 標 値
	実 績 値		39.2		37.1		33.3		30.3		R6 50
	達 成 率		82%	78%	77%	74%	69%	67%	61%	61%	-
	指標名	包括的就労支援事業利用者数【活動指標】									
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）									
指標 (5)	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		1,500		1,500		1,500		1,500		目 標 値
	実 績 値		1,562		724		1,009		1,065		R6 1,500
	達 成 率		104%	104%	48%	48%	67%	67%	71%	71%	-
	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標【成果指標】									
指標 (6)	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		4.5		4.4		4.2		4		目 標 値
	実 績 値		3		4.9		4.4		2.9		R6 4
	達 成 率		150%	133%	90%	82%	95%	91%	138%	138%	-
指標 (7)	指標名	有子世帯係（中部第二福祉課）における子どもの現認率（夏季休業期間）【活動指標】									
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		98		98		98		100		目 標 値
	実 績 値		95.8		97.6		94.4		96.1		R6 100
指標 (8)	達 成 率		98%	96%	100%	98%	96%	94%	96%	96%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	56,806,776	69,313,267	59,177,157	53,452,320	
人件費	3,322,653	3,307,871	3,102,276	3,403,875	
総事業費	60,129,429	72,621,138	62,279,433	56,856,195	
前年比(金額)	△59,977,837	12,491,709	△10,341,705	△5,423,238	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

令和6年度の実績のうち、ハローワークにつないで就労決定した人数が116人（前年度92人）、就労準備支援につないで就労決定した人数が50人（前年度78人）、学習支援に参加した中学3年生で高校等に進学した生徒が91人（前年度101人）であった。

ハローワークでの就労決定者は令和5年度より増加しているものの、労働市場における人手不足の影響により、就労支援機関を経由せず、就労に結びついている方も一定数いると考えられる。また、就労準備支援では、長期雇用を望むニーズが増加しており、時間をかけて慎重に就労先を選んでいる傾向があるため、就労決定数が減少していると分析する。

【指標2】

重層的支援体制整備事業の1つである包括的相談支援（属性や世代・内容を問わないまごとの相談）の開始に伴い、定期的かつ時機を捉えた情報発信や関係機関・関係団体への出張説明を実施したことにより、令和5年度と比較し1,100件以上の増加につながった。目標値には届かなかったが、「誰でも何でも相談できる」わかりやすい相談窓口として、広がりを見せ始めている。

【指標3】

さまざまな要因により傷病の認定を受けるに至っていないなど受給者の抱える問題が複雑化していることから、「その他の世帯」が3,118世帯（令和5年度）から3,323世帯（令和6年度）と前年度より205世帯増加した。しかし、「就労による稼働収入を得ている世帯」は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は減少した。

【指標4】

令和4年度に事業者の変更があり、一時的に利用者は減少したものの、利用者数実績は前年度と比較し増加している。目標達成まであとわずかのため、より利用しやすい環境の整備を行い、引き続き取り組みを続けていく。

実績値修正R4：1087→724、R5：1181→1009

【指標5】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付を提案するなど寄り添った支援を行った結果、中退率の抑制につながり、目標を上回った。

【指標6】

夏季休業中の子どもとの直接面談は、有子世帯係による綿密な訪問などで関係性を築くことで本人や親の拒否が減ったことにより実績は増加した。夏季休業中の直接面談は令和元年度から実施しており、有子世帯の親や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察しやすくなっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1, 2】

就労支援だけに捉われず、相談者本人やその家族、パートナーの状況や困りごとにも包括的に受けとめ、世帯全体としての支援につなげていく。また、相談の多くを占める中高年世代のみならず、若年層にも届く情報発信を強化・工夫するとともに、新たに作成した手に取りやすさを重視したPRカードを用いて更なる周知をはかっていく。

【指標3, 4】

一人でも多く就労後の自立へつなげていくため、今後も「その他の世帯」の稼働能力の把握に努めるとともに、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、関係部署や委託先と連携しながら、最も効果的な就労支援を行う。

【指標5, 6】

令和6年4月1日時点で高校生は418名であり、そのうちの12名が高校中退となった。引き続き訪問による信頼関係の構築や、希望する進路を達成するために必要な情報をタイムリーに提供していくことが中退を未然に防ぐことに繋がると思う。このためにも、更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。令和7年度からは6福祉課で有子世帯係を展開し、一層の中退率抑制を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 2 1 事業		53, 452, 320	3, 403, 875	56, 856, 195			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めていく。 ■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。
現 状		■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っている。 ■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者への声かけや見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげている。 ■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なるが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況である。
課 題		■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年であったが、令和2年現在は7年と経験年数が減少している。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっている。 ■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要がある。 ■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要である。
方 針		■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼していく。 ■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあしんネットワークを強化していく。 ■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指していく。
担 当 課 名	福祉管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。 【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備 考	【指標2・5】コロナ禍の影響で実績が減少したことに伴い令和5年度から目標値を下方修正。 【指標3】令和4年度実績で目標値を達成したことに伴い令和5年度～令和6年度と目標値を上方修正。 【指標6】令和5年度策定の障がい福祉関連計画において目標値の見直しを行ったことに伴う上方修正。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合									
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		58.8		59.2		59.6		60		－
	実 績 値		57.7		58		58		58		R6 60
指標 (2)	達 成 率		98%	96%	98%	97%	97%	97%	97%	97%	－
	指標名	《主な活動指標①－1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数									
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		60,000		60,000		58,000		58,000		－
指標 (3)	実 績 値		30,489		36,815		40,247		43,004		R6 58,000
	達 成 率		51%	53%	61%	63%	69%	69%	74%	74%	－
	指標名	《主な活動指標①－2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数									
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数									
	単 位	団体	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		98		102		115		120		－
	実 績 値		96		105		110		128		R6 120
	達 成 率		98%	80%	103%	88%	96%	92%	107%	107%	－
	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合									
	定義等	障がい福祉計画策定時に実施する調査で、家族・行政以外に相談できる相手がいると回答した人の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		－		50		50		50		－
	実 績 値		46.6		34.8		34.8		34.8		R6 50
	達 成 率		0%	93%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	－
	指標名	《主な活動指標②－1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①－1の再掲】									
指標 (6)	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		60,000		60,000		58,000		58,000		－
	実 績 値		30,489		36,815		40,247		43,004		R6 58,000
	達 成 率		51%	53%	61%	63%	69%	69%	74%	74%	－
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②－2》障がい関連ネットワークの開催回数									
	定義等	地域自立支援協議会とその各部会・障がい福祉サービス事業所ネットワークなどの開催回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		45		45		45		62		－
	実 績 値		46		51		56		65		R6 62
指標 (6)	達 成 率		102%	74%	113%	82%	124%	90%	105%	105%	－

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	771,439	860,847	4,548,350	7,033,632	
人件費	157,589	149,072	268,620	315,852	
総事業費	929,028	1,009,919	4,816,970	7,349,484	
前年比(金額)	△2,227,300	80,891	3,807,051	2,532,514	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標①】

高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画策定時に３年に１度実施する高齢者実態調査に基づく指標である。令和４年度に実施した調査結果では５８．０％と目標を下回った。家族や友人・知人以外の相談相手で一番多いのは「医師・歯科医師・看護師」の２２．６％、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会等は１０．２％で、地域の中で身近に相談できる相手の確保や機会が増えるような地域づくりを進める必要がある。

【主な活動指標①－１】

４３，００４件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻っており、目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標①－２】

高齢者実態調査実施時や、結果報告会などの機会を捉え登録勧奨したことにより１８団体の増となり目標を上回った。
引き続き、わがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録勧奨を行い、孤立のおそれのある高齢者を早期発見できる地域づくりを進めていく。

【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、３年に１度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和４年度の調査では３４．８％と前回調査の４６．６％を下回る結果となった。相談できる人がいないと回答した人が１０．０％と高く、地域における相談体制の構築が課題となっている。次回は令和７年度の調査を予定している。

【主な活動指標②－１】

４３，００４件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻っており、目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標②－２】

障がい者ケアマネジメント評価会議、地域生活支援拠点等担当者会の２つの障がい関連ネットワークを追加し開催したため、ネットワーク数が増えた。開催回数は目標を上回り、関係機関相互の情報共有が促進された。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍を経て、各種活動の制限がなくなりつつあり、目標の達成率に改善傾向が見られた。その中でも、様々な周知方法や実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引いたコロナ禍の影響により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3660	福祉管理事務	28,919	48,725	77,644	現状維持	福祉管理課	B
3661	足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	649,560	861	650,421	現状維持	福祉管理課	A
3662	地域福祉振興基金積立金	42,403	861	43,264	現状維持	福祉管理課	A
3664	福祉関係施設改修事業【経常】	198	861	1,059	現状維持	福祉管理課	B
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	23,230	1,722	24,952	改善・変更	福祉管理課	B
3667	地域保健福祉の推進事業	3,698	3,444	7,142	現状維持	福祉管理課	A
3670	民生委員推薦会運営事務	322	12,567	12,889	現状維持	福祉管理課	A
3671	民生・児童委員活動支援事業	68,178	33,397	101,575	現状維持	福祉管理課	A
3672	足立区保護観察協会への助成事務	2,157	12,914	15,071	現状維持	福祉管理課	A
3684	苦情解決委員会運営事業	846	6,284	7,130	現状維持	高・医療介護連携課	A
17209	社会福祉法人認可及び指導監査事務	2,603	25,827	28,430	現状維持	福祉管理課	A
20845	包括的相談支援事業	99,832	90,047	189,879	拡充	まると相談課	A
21748	福祉サービス第三者評価事業	38,996	8,609	47,605	現状維持	高・介護保険課	A
23706	居場所を兼ねた学習支援事業	162,553	18,079	180,632	現状維持	足福・生活支援推進課	A
24202	福祉総合システム運用管理事務	5,910,137	51,654	5,961,791	現状維持	福祉管理課	B
合計 15 事業		7,033,632	315,852	7,349,484			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目 標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図っていく。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めていく。
現 状		平成27年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに1歳以上延伸し、東京都平均との差は男性1.53歳、女性1.14歳まで縮小した。 ベジタベライフ協力店は、624店舗（平成27年）から815店舗（令和元年）に増加した。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%（衛生部調査）から令和元年度12.3%（世論調査）に改善されている。 区のがん検診受診率は減少傾向にあるが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていなかった。
課 題		野菜から食べている区民割合は増加したが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要がある。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要がある。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要である。
方 針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業（健康経営）を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていく。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施していく。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていく。
担 当 課 名	こころとからだの健康づくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者（がんサバイバー）や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っている。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価		3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）											
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢											
	単 位	歳	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	-		78.9		-		-		-			
	実 績 値	-		78.41		-		-			R6	78.9	
達 成 率	0%	0%	99%	99%	0%	0%	0%	0%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタベライフ協力店登録数											
	定義等	あだちベジタベライフ協力店登録数											
	単 位	店舗	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	900		900		900		900		-			
	実 績 値	875		827		908		971			R6	900	
達 成 率	97%	97%	92%	92%	101%	101%	108%	108%			-		
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）											
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）											
	単 位	事業所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	10		15		20		25		-			
	実 績 値	5		10		13		16			R6	25	
達 成 率	50%	20%	67%	40%	65%	52%	64%	64%			-		
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量											
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量											
	単 位	g	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	290		300		300		320		-			
	実 績 値	219		233		217		213			R6	320	
達 成 率	76%	68%	78%	73%	72%	68%	67%	67%			-		
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合											
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	50		50		50		50		-			
	実 績 値	38.1		37		43.7		42			R6	50	
達 成 率	76%	76%	74%	74%	87%	87%	84%	84%			-		
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】											
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合【施策3-3の再掲】											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	-		45		71		73		-			
	実 績 値	-		69		73		70			R6	73	
達 成 率	0%	0%	153%	95%	103%	100%	96%	96%			-		

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	726,140	724,353	770,800	797,456	
人件費	372,376	365,903	382,478	460,740	
総事業費	1,098,516	1,090,256	1,153,278	1,258,196	
前年比(金額)	66,270	△8,260	63,022	104,918	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】平成25年に開始した「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、平成22年に比べ男女ともに健康寿命が約2歳延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)について：令和2年の健康寿命を令和4年に算出した数値。

※ 女性数値は下記のとおりである。

令和2年 実績値82.99歳（R6目標値83.3歳）

指標(2)【活動1-1】新規開拓委託等により110店舗の新規登録があった一方で、閉店等のため44店舗が脱退となった。全体では令和5年度から63店舗が増えて、目標値を上回った。

指標(3)【活動1-2】令和6年度は3事業所を新たに選定したが、目標値を下回った。3か年度の支援が満了となった事業所は5事業所で少数なうえ、コロナ禍で支援の中断も度々あったため、各事業所の健康課題の改善に向けた取り組みや、区の支援による成功事例がまだ僅かであることから、支援事業所の更なる拡大が必要である。

指標(4)【活動1-3】区民まつり等での啓発、食育月間には飲食店やスーパー、コンビニ、青果店等での啓発を行ったり、糖尿病月間にはスポーツ振興課と連携しベジタベと運動の啓発を行った。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを活用した啓発を行なったが、食習慣調査による区民の推定野菜摂取量は、ここ数年横ばいである（参考：国の推定野菜摂取量（国民健康・栄養調査）は減少傾向）。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診受診状況を指標とした。令和6年度「何らかのがん検診を受診した」と回答した割合は42.0%で、目標達成には至らなかったが、令和3、4年度と比べて受診率の増加傾向は続いている。性別内訳では、女性（67.3%）が男性（31.9%）で、毎年女性が多い状況となっている。

指標(6)【活動1-5】自宅や職場、その周辺といった身近な場所で、運動・スポーツに取り組む区民の割合は70%であり、目標を下回った。しかし、令和4年度から70%と横ばいであり、定着が進んでいると考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】糖尿病対策に重点を置き、活動指標1-1から1-3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】閉店等により一定数の脱退が生じるため新規開拓委託による店舗数増を図るとともに、のぼり旗等のメンテナンス委託による既存店舗の質の向上も図る。また、引き続き、飲食店を中心に日常的に利用するスーパーマーケットや総菜・弁当販売店等との連携を強化する。

指標(3)【活動1-2】他の多くの事業所でも取り組めるような支援事業所の取組事例や、支援満了事業所の成功事例（健康優良企業の認定取得など）を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。また、様々な業種・業態の事業所を支援していくことで多くのモデルケースをつくり、健康経営に取り組む区内事業所を拡大していくために、あだち広報等で周知を行い、新規5事業所の募集を行う。

指標(4)【活動1-3】保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施し気づきを促す。また食育月間は楽しく、楽（簡単）に野菜を食べる「楽ベジ」をテーマに多忙、経済的理由など「個別の事情」に合わせた情報発信等を行ったり、ベジタベライフ協力店や北足立市場、コンビニ等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組を進める。

指標(5)【活動1-4】がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代よりも若い世代から受診することが重要である。子宮頸がんや乳がんは20代からの女性をターゲットとした女性がんのリーフレット型受診券の送付を継続し、その他のがん検診についても40代50代に向け区公式LINEといったツールを活用したがん検診啓発を行うことで、受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】（施策3-3の再掲）運動やスポーツに関心の薄い区民に対して、読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業を継続して実施していく。また、スポーツを身近に感じ、より楽しむための「みるスポーツ」の実施を拡大するなど、より身近なアプローチにより区民の裾野を広げていく（スポーツ振興課）。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3844	栄養指導推進事業	258	27,052	27,310	現状維持	足立保健所中央本町保総課	A
3845	食育推進事業	3,528	38,905	42,433	改善・変更	こころからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	6,632	49,324	55,956	拡充	データヘルス課	A
3848	歯周病予防事業	44,070	20,305	64,375	拡充	データヘルス課	A
3849	健康あだち２１推進事業	5,298	88,011	93,309	拡充	こころからだ課	A
3853	がん検診事業	478,150	40,571	518,721	改善・変更	データヘルス課	A
3856	上乗せ項目健康診査事業	151,955	2,583	154,538	改善・変更	データヘルス課	A
5190	健康増進健康診査事業	20,976	2,979	23,955	改善・変更	データヘルス課	A
15447	こころといのちの相談支援事業	11,510	21,176	32,686	拡充	こころからだ課	A
19809	若年者の健康づくり事業	33,745	48,936	82,681	改善・変更	データヘルス課	A
21354	糖尿病予防健診事業	25,237	4,384	29,621	改善・変更	データヘルス課	A
21364	糖尿病対策事業	12,202	76,478	88,680	拡充	こころからだ課	A
21712	データヘルス推進事業	406	12,567	12,973	改善・変更	データヘルス課	A
23694	健康リスタート事業	3,489	27,469	30,958	拡充	足保・江北保健	A
合計１４事業		797,456	460,740	1,258,196			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價項目與結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目 標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ＩＣＴを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現 状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 地域の医療需要や社会情勢を東京女子医科大学附属足立医療センターの運営に反映させることで、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課 題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等に当たり、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のＩＣＴ化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方 針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し安定した開設を目指すほか、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担 当 課 名	衛生管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、医療・介護・健康の拠点として令和7年4月に開設した「すこやかプラザ あだち」により、区民が安心して地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものと考ええる。 【SDG'sターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8、17	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	68		68		68		70		-				
	実 績 値	66		66.3		71.6		74.5				R6	70	
達 成 率	97%	94%	98%	95%	105%	102%	106%	106%						
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合												
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		-				
	実 績 値	100		100		100		100				R6	100	
達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		91		93		93		-				
	実 績 値	89.8		92		90.6		90				R6	93	
達 成 率	0%	97%	101%	99%	97%	97%	97%	97%						
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度												
	定義等	委託従事者の業務習熟度												
	単 位	点	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		3.1		3.4		3.5		-				
	実 績 値	3		3.4		3.45		3.45				R6	3.5	
達 成 率	0%	86%	110%	97%	101%	99%	99%	99%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	5,753,231	3,079,008	1,710,481	5,202,568	
人件費	369,279	410,180	436,370	508,551	
総事業費	6,122,510	3,489,188	2,146,851	5,711,119	
前年比(金額)	4,107,328	△2,633,322	△1,342,337	3,564,268	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】休日応急診療及び平日夜間小児初期救急診療事業のほか、東京女子医科大学附属足立医療センター等との連携による地域医療の基盤整備に注力し、緊急受診を迷っている方への医療機関等の情報提供に努めた結果、「安心して受診できる医療機関がある」と感じている区民の割合が大きく上昇したものと考えられる。

【指標2】医師会や薬剤師会等と密な連携を図りながら、インフルエンザ等感染症流行期の医療体制を強化することで、予定通り開設することができた。

【指標3】要件終了までの時間が早いと感じている割合は90%で、令和5年度から0.6ポイント下がり、目標値93%には満たなかった。接客時間や待ち時間の短縮を図るため、業務習熟度の向上に努め、従事者間での連携など業務改善に取り組んでいるが、対応時間を要する自立支援医療について、制度の説明や転入の申請、医療機関の変更希望、自立支援医療や精神障害者手帳の更新と変更を同時に行うケースなど、記入や案内等でお客様に寄り添った対応が必要な件数が増加したことが原因と考えられる。

【指標4】委託事業者の業務習熟度については、4段階（1～4）で委託事業者の業務責任者が評価しており、令和6年度は平均3.45点で、令和5年度と同一で目標値3.5点とほぼ同水準であった。各保健センター従事者は原則3年間で入れ替わるため、これまで都度立てていた採用計画を令和3年度より毎年度必ず長期的な採用計画を立案し、毎月人事会議で見直しを行うよう改善した。加えて、新人従事者の業務スキル向上のための導入、3か月、6か月時研修の実施やOJT、OFFJTによる実務研修、管理者層の育成・研修の実施により、従事者の入れ替わりによる業務習熟度の低下抑制が図られている。

（参考）業務習熟度3点：正確に業務を理解して、ひとりで実施できるレベル

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】江北休日応急診療所については、令和7年4月の移転と同時に1診療から2診療に拡大し、診療体制を強化する。また、今後の東部休日応急診療所移転についても関係団体と協議を重ねながら、地域のニーズに応じた医療体制を確保できるよう調整を進め、かかりつけ医が休診であっても安心感を持ていただけるよう、引き続き医療基盤の整備に努めていく。

【指標2】令和6年度のインフルエンザ大流行を踏まえ、令和7年度は診療体制の調整についても柔軟に対応できるよう仕様を整えることで、休日応急診療所の予定日数全開設を目指し、引き続き安定した休日診療体制を確保していく。

【指標3】窓口が混雑している状況でも来庁者への声掛けや待ち時間の見込みを伝えるとともに、1人あたりに要する時間を短縮しお待たせする時間を少なくするために、申請に必要な書類等の事前準備や窓口が空き次第順次対応できるよう従事者間での連携、研修、OJTにより従事者の業務知識の更なる向上を図り、来庁者が「待たされている」と感じさせないような対応となるよう、委託事業者と協議を重ねていく。

【指標4】委託従事者の業務習熟度については、引き続き3点以上を維持するとともに今後更なる向上が図られるよう、委託事業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口運営となるよう協議を続けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3815	保健衛生一般管理事務	22,718	65,755	88,473	現状維持	衛生管理課	A
3817	衛生統計事務	1,045	9,470	10,515	現状維持	衛生管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	3,587,572	34,436	3,622,008	改善・変更	衛生管理課	A
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	401,877	234,441	636,318	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	24,978	24,948	49,926	現状維持	衛生管理課	B
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	764	8,609	9,373	現状維持	衛生管理課	A
3825	公害認定・補償給付等事務	28,465	47,003	75,468	現状維持	衛生管理課	A
3826	公害補償給付費支払事務	805,103	8,609	813,712	現状維持	衛生管理課	A
3827	公害保健福祉・予防事業	4,345	18,313	22,658	拡充	衛生管理課	A
3843	難病対策事業	758	31,265	32,023	現状維持	保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	131,489	5,165	136,654	拡充	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	36,054	2,583	38,637	現状維持	衛生管理課	A
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,463	2,583	38,046	現状維持	衛生管理課	A
23700	すこやかプラザ あだち管理運営事務【経常】	7,195	7,040	14,235	拡充	足保・江北保健	A
23731	すこやかプラザ あだち管理運営事務【投資】	114,742	8,331	123,073	縮小	足保・江北保健	A
合計 15 事業		5,202,568	508,551	5,711,119			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目 標)	■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。	
現 状	■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。 ■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。 ■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。	
課 題	■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。 ■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。	
方 針	■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。 ■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。	
担 当 課 名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」 【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。 【評価】国民健康保険・後期高齢者医療制度を安定的に運営することができたが、今後も持続可能な制度とするためには、より一層の保険料の収納率向上や医療費の適正化による財政の健全化に努める必要がある。	
備 考	※第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に従い令和6年度目標値を修正【活動1-1】 ※東京都後期高齢者医療広域連合の第4期高齢者保健事業実施計画（令和6年度～令和8年度）に従い令和6年度の目標値を修正【活動2-1】	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		103.4		103		102.5		102.1		-
	実 績 値		105.3		105.3		106.2		104.7		R6 102.1
指標 (2)	達 成 率	98%	97%	98%	97%	97%	96%	98%	98%		-
	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率									
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※令和6年度は暫定値（法定報告値未発表のため）									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		55		57		60		44		-
指標 (3)	実 績 値		41.3		41		40.7		41.3		R6 44
	達 成 率	75%	94%	72%	93%	68%	93%	94%	94%		-
	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		-		80		81		82		-
	実 績 値		78.6		80.1		81.9		87.5		R6 82
	達 成 率	0%	96%	100%	98%	101%	100%	107%	107%		-
	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		100.6		100.4		100.2		100		-
	実 績 値		105.4		105.4		104.6		105.8		R6 100
	達 成 率	95%	95%	95%	95%	96%	96%	95%	95%		-
	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率									
指標 (6)	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		55		55		56		53		-
	実 績 値		50.6		51.1		49.9		49.1		R6 53
	達 成 率	92%	95%	93%	96%	89%	94%	93%	93%		-
指標 (7)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		80		81		82		-
	実 績 値		78.1		80.2		81.9		83.8		R6 82
指標 (8)	達 成 率	0%	95%	100%	98%	101%	100%	102%	102%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	100,004,449	103,367,038	105,316,266	104,308,418	
人件費	286,633	288,780	287,875	297,351	
総事業費	100,291,082	103,655,818	105,604,141	104,605,769	
前年比(金額)	1,920,451	3,364,736	1,948,323	△998,372	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和6年度の実績値は104.7（令和5年度比で1.5ポイント減）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、コロナ禍以降、医療の高度化や人手不足、社会保険の適用拡大による被保険者の高齢化等から増加傾向にあり、令和6年度は398,648円（令和5年度比5,510円、1.4%増）であった。

【指標2】令和6年度は、令和5年度の受診率を上回った。国民健康保険被保険者が多く加入する青色申告会の全会員に健康診断ガイドを送付したほか、区内医療機関や駅スタンドで健康診断ガイドを配布するなど特定検診の周知に務めたことが奏功したと考える。しかし、特別区全体の傾向と同様に、コロナ禍前の水準には回復していないため、引き続き受診率が低い40代、50代を中心に受診勧奨を行っていく。

【指標3】令和6年度のジェネリック医薬品の使用率は、87.5%と令和5年度から5.6ポイントの大幅増となった。令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月から先発医薬品の購入に患者負担が増えたことが要因となっている。世界的な物価高騰や原材料の供給状況から、後発医薬品の供給が不安定な状況は続いており、今後は高い伸びとなることは難しいが、引き続き利用促進を継続していく。

【指標4】令和6年度の実績値は105.8（令和5年度比で1.2ポイント増）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、高齢化の進展や医療の高度化、高額薬剤の開発・普及等により、足立区は934,881円（令和5年度比18,149円、1.98%増）、東京都平均は883,661円（令和5年度比6,832円、0.78%増）となった。

【指標5】受診者数は年々増えているが、それ以上に被保険者数が増えているため、受診率は令和5年度を下回り、目標未達成であった。年代別にみると75才以上80才未満の受診率がほかの年代と比較して減少しているため、令和7年度は後期高齢者医療制度に切り替わったばかりの75才、76才を中心に受診勧奨を行っていく。

【指標6】令和6年度のジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで83.8%となり、目標値を上回った。東京都後期高齢者医療広域連合（保険者）による啓発リーフレットの送付や区による被保険者あて送付用封筒による啓発、足立区薬剤師会から薬局・患者へのジェネリック医薬品使用の働きかけなどにより、ジェネリック医薬品に対する理解が深まり、使用率が上昇したと考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険および後期高齢者医療制度の一人当たり医療費は年々増加しており、保険料の上昇による被保険者への負担額や保険料の増を抑制するための法定外繰入額も年々大きくなっている。このような中で医療保険制度を持続的、安定的に運営していくために、①健診の受診率向上やジェネリック医薬品の使用率向上、重複・多剤服薬者への医療機関の適正受診指導などを通じた保険給付の適正化や、②口座振替の加入促進やSMSを活用した個別催告の実施による自主納付の促進、滞納処分の適正な執行等を通じたさらなる保険料収納率の向上に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が必要不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」、「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,871,109	3,444	3,874,553	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	4,194,003	861	4,194,864	縮小	国民健康保険課	A
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	10,413,114	861	10,413,975	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	17,181,947	6,887	17,188,834	現状維持	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	576,399	34,866	611,265	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	504,998	32,456	537,454	改善・変更	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	59,082,661	43,475	59,126,136	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	7,103,623	64,998	7,168,621	現状維持	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	909,303	48,725	958,028	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	462,834	56,473	519,307	現状維持	高齢医療年金課	A
22929	保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	8,427	4,305	12,732	現状維持	高齢医療年金課	B
合計 1 1 事業		104,308,418	297,351	104,605,769			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 道路拡幅による避難路の確保や公園の整備・老朽建築物の建替えなどを着実に進めることで、密集市街地の不燃領域率の向上に努める。 ■ 耐震化促進事業の推進により、建築物の耐震化や老朽危険家屋等の解消を進める。
現 状		■ 地震時に危険度の高い地域において、老朽建築物の解体等を促進する不燃化特区制度を活用し、解体が平成29年度68件から令和元年度には331件と大幅に増加している。 ■ まちの防災性を向上させるため、密集市街地で地権者の協力を得ながら計画的に道路拡幅や公園（プチテラス）整備を行う事業を進めている。 ■ 平成18年度から旧耐震基準建築物の耐震化の助成制度を開始し、近年では年間約300件の除却工事等への助成を行っている。
課 題		■ 耐火性能の高い準耐火以上の建築物への建替えが進まず、不燃領域率の上昇は年1%程度にとどまっているため、燃えにくい建物への建替えを促進する必要がある。 ■ 密集市街地で広い道路や公園等の空地が少ないことも不燃領域率の上昇を阻む原因となっている。幅6m以上の道路を増やす、老朽化した空家がある土地を公園に整備する等、延焼を防ぐための空地の確保がより一層求められている。 ■ 多額の費用負担と複雑な権利関係を抱える老朽建築物の残存が耐震化を阻害する要因となっており、これらを解決していく必要がある。
方 針		■ 引き続き不燃化特区制度の周知を図り、老朽建築物の除却や燃えにくい建物への建替えを促進し、令和6年度までに不燃領域率67%を達成、さらに、延焼による市街地の焼失がほぼゼロになる不燃領域率70%を目指していく。 ■ 不燃領域率の低い地区における密集市街地整備事業の延伸や新規導入を推進し、道路・公園等の整備計画を継続して進めることで市街地の安全を確保する。 ■ 困難事例は、区内事業者との協働で実施する出張相談会や区民まつりなど各イベントでの個別相談会を通じて、区民法律相談に繋いでいく。 ■ 耐震化助成制度の見直しの検討を行うとともに、情報発信や啓発活動等の強化により助成制度の利用促進を図り、令和7年度までに住宅の耐震化率95%を目指す。
担 当 課 名	建・建築防災課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5463	E-mail kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	密集市街地整備事業では、庁内関係部署をはじめ、地域の理解が得られるようにまちづくり協議会と連携して円滑な事業の推進に努めている。不燃化促進事業では、都第六建設事務所など街路事業施行者と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業実施に努めている。 耐震化促進事業では、東京都や建築士事務所協会、東京土建一般労働組合、建設業協会と協働し、普及啓発に取り組んでいる。また、空家対策や耐震補強などの減災対策をセットで行うことで関連部署と連携を図りながら、取り組みを進めていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などによる死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 【関連する理由】震災や火災などに強いまちづくりを推進することは、災害による死者や被災者数の低減につながる。 【評価】密集市街地の不燃化領域率の向上及び建築物の耐震化は着実に推進している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】重点的に取組む密集市街地の不燃領域率									
	定義等	不燃化特区内の建物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出した「まちの燃えにくさ」を表す指標									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		64		65		66		67		-
	実 績 値		63.2		64.1		65.2		66		R6 67
指標 (2)	達 成 率	99%	94%	99%	96%	99%	97%	99%	99%		-
	指標名	【活動1-1】不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数									
	定義等	密集市街地整備事業や不燃化特区制度により不燃化特区内で除却した老朽建築物の棟数									
	単 位	棟	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		369		324		340		340		-
指標 (3)	実 績 値		256		248		244		239		R6 340
	達 成 率	69%	75%	77%	73%	72%	72%	70%	70%		-
	指標名	【活動1-2】密集事業で整備した公園の総数（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内）（累計）									
	定義等	西新井駅西口周辺地区、千住仲町地区（R4事業終了）、千住西地区で行っている密集市街地整備事業で整備した公園の数									
	単 位	か所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		10		10		12		14		-
	実 績 値		10		10		12		13		R6 14
	達 成 率	100%	71%	100%	71%	100%	86%	93%	93%		-
	指標名	【成果2】住宅の耐震化率									
	定義等	区内の住宅総戸数のうち、耐震性がある住宅戸数の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		93		93.4		93.8		94		-
	実 績 値		92.6		92.9		93.3		93.7		R6 94
	達 成 率	100%	99%	99%	99%	99%	99%	100%	100%		-
	指標名	【活動2-1】個別相談会開催回数									
指標 (6)	定義等	個別相談会の開催回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		20		20		30		30		-
	実 績 値		26		20		32		30		R6 30
	達 成 率	130%	87%	100%	67%	107%	107%	100%	100%		-
指標 (7)	指標名	【活動2-2】耐震改修工事助成申請件数									
	定義等	耐震改修工事（解体工事含む）助成申請件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		300		300		400		450		-
	実 績 値		236		204		368		477		R6 450
指標 (8)	達 成 率	79%	52%	68%	45%	92%	82%	106%	106%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,877,738	1,866,453	2,278,914	3,083,780	
人件費	834,221	748,083	814,057	896,140	
総事業費	2,711,959	2,614,536	3,092,971	3,979,920	
前年比(金額)	△865,285	△97,423	478,435	886,949	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】今年度も例年並みの約１％の上昇に留まり、基本計画の目標値６７％に届かなかった。原因としては、近年継続している建設費の高騰などから建替え件数の伸び悩みなどが考えられる。

【活動1-1】目標値を下回った。令和２年度の３６６棟をピークに２００棟台の低迷が続いている。事業終了予定の令和７年度まで残り３か年の令和５年度から助成内容を大幅に拡充し、助成件数の拡大を図ったが、大きな成果には結びついていない。引き続き、事業ＰＲに力を入れるとともに、令和８年度以降の事業継続を東京都に要望していく。

【活動1-2】地権者の都合により用地買収が進まなかったため、「千住元町やすらぎプチテラス」１か所の整備となった。

【成果2】令和３年度に耐震改修促進計画を改定したことにより、住宅の耐震化率９５％の目標達成年度を令和７年度に改めた。令和６年度の耐震化率は０．４ポイント上昇し９３．７％となった。

【活動2-1】説明会・相談会は予定通り開催できたため、目標値を達成することができた。

【活動2-2】令和５年度から令和７年度までの３年間限定で耐震関係の助成金を拡充した。また、令和６年度には昭和５６年６月から平成１２年５月までに建てられた２階建ての耐震性が心配される木造住宅（以下グレーゾーン住宅という）の解体工事の助成を開始した。その結果、診断件数は増加し、令和６年度の耐震改修工事助成申請件数は目標に達することができた。なお、令和７年度は、拡充期間最後の年となるため駆け込み重要が予想され、申請件数は増加すると考えている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【不燃化特区制度】（短期）当面、令和５年度からの助成拡充及び令和７年度に不燃化特区制度が終了することについて地区内４万戸及び関係事業者約１２００社へのチラシ配布、解体・建替え相談会、地区内の町会への回覧・掲示により周知徹底する。（中期）令和８年度以降の事業継続を東京都に要望し、令和１２年度までに不燃領域率７０％以上を目指す。

【密集事業】（短期）密集事業は、令和７年度より、柳原一・二丁目地区を加え３地区において、道路拡幅や公園等（プチテラス）整備を推進していく。特に関係権利者等については意向を確認しながら事業を進めていく。（中長期）事業を円滑に進めるため、まちづくり協議会やまちづくりニュース、チラシ等を活用しながら、事業を周知していく。問題案件については、各権利者と丁寧な対話を重ね、個々の課題をひとつずつ解決しながら事業を推進していく。

【耐震化促進事業】（短期）令和５年度から３年間限定で耐震関係の助成金を拡充し、令和６年１月からグレーゾーン住宅への耐震診断・改修工事の助成を開始し、さらに令和６年度から解体助成も開始した。今後も説明会・相談会の実施をはじめ、区ホームページ・広報紙や公社ニュース「トキメキ」へ助成制度の記事を掲載し、また、各種ＳＮＳを利用したプッシュ型の周知・啓発活動を継続して行っていく。令和７年度は拡充期間最後の年となることを粘り強く区民に周知し、助成制度の活用を促していく。（中長期）旧耐震建築物やグレーゾーン住宅の所有者・管理者へ耐震診断の結果を基に適正な維持管理手法を指導し、安全・安心に繋げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3538	火災防止対策事業	60,056	13,533	73,589	現状維持	災害対策課	A
3542	防災センター管理運営事業	142,992	42,856	185,848	現状維持	災害対策課	A
3980	密集地域整備管理事務	88,198	49,329	137,527	拡充	建・建築防災課	A
3981	都市防災不燃化促進事業	30,060	4,305	34,365	拡充	建・建築防災課	B
3983	密集市街地整備事業	886,186	121,901	1,008,087	拡充	建・建築防災課	A
3992	建築確認審査・検査事務	15,325	287,855	303,180	現状維持	建・建築審査課	A
3994	細街路整備事業	297,728	59,917	357,645	現状維持	建・建築防災課	A
3996	指定道路調書作成事務	25,391	42,352	67,743	現状維持	建・建築防災課	A
3998	建築審査会運営事務	1,804	21,523	23,327	現状維持	建・開発指導課	A
4010	建築物耐震化促進事業	798,751	61,896	860,647	拡充	建・建築防災課	A
4919	防災センター設備更新事業	30,680	19,454	50,134	改善・変更	災害対策課	A
13975	老朽家屋対策事業	150	40,462	40,612	拡充	建・開発指導課	A
17329	災害備蓄の管理運営事業	681,647	41,748	723,395	拡充	防災戦略課	A
23678	災害備蓄倉庫整備事業	24,608	4,305	28,913	現状維持	防災戦略課	A
23943	建築指導事務	204	84,704	84,908	現状維持	建・建築審査課	A
合計 15 事業		3,083,780	896,140	3,979,920			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化
施策の方向 (目 標)		■ 自らの命を守る避難行動ができる区民を増やすため、啓発活動を促進する。 ■ 地域防災の担い手である「防災区民組織」の活動を支援することにより、地域住民が地域の実状にあわせたきめ細かな災害対応を行うことができるようにするとともに、行動の指針となる地区防災計画の普及を進める。 ■ 災害に対する区民の自助意識と地域における共助意識を高めることで、「地域における総合的な防災力」の強化を図る。
現 状		■ 令和元年度の世論調査では、66.4%の区民が「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と回答している。 ■ 初期消火能力及び救出救助能力の向上のため、町会・自治会に配備した消火資機材や救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認を定期的に行うとともに、地域での防災訓練の実施について働きかけている。 ■ 大地震による大規模被害が想定されるため、対策が急がれる地域から優先的に地区防災計画の策定を進めており、令和元年度末までに40団体が計画を策定した。
課 題		■ 防災訓練等への参加が少ない、町会・自治会に加入していない住民や、若年世代に対して、自らの命を守る「自助」の意識の啓発を強化する必要がある。 ■ 地区防災計画については、危険度の高い地域に属する町会・自治会に働きかけを行っているが、それ以外の地域についても自主的な計画の策定を促す必要がある。
方 針		■ 集客力のある地震体験車を活用した啓発イベントや防災講演会により、町会・自治会の加入にかかわらず様々な年代に対して「自助」の意識の普及を促進する。 ■ 「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識の浸透と「令和6年度末までに103団体が地区防災計画を策定」の目標に向け、引き続き区内に402ある「防災区民組織」に対して配備している資機材の点検や訓練の実施などの支援をしている。 ■ 高齢者、要介護認定者、重度の障がい者など、災害時における避難行動要支援者への支援を適切に行うことのできる実効的な仕組みを整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	総合防災訓練などにおいて、災害時の協定を締結している民間事業者等とともに災害に備えた訓練を行っている。災害協定の締結及び災害協定締結先との連携強化を目指し、区民生活の安全に努めている。その他には、商業施設と連携し、防災フェアを開催するなど普及啓発に努めた。また、災害協定を締結している関係機関にも総合防災訓練などに参加を呼びかけ連携して実施することで災害対応力を高めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】震災に対する意識の向上や地域防災力を高めることは、震災時の被害の軽減につながる。【評価】行政が行う「公助」だけでなく、「自助」や「共助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行ってきた。引き続き、震災時に適切な対応がとれる体制づくりを推進していく。	
備 考	■ 指標（5）について、東京都の「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」による危険度ランクの見直しや町会・自治会の新設等の情報を反映した結果、令和6年度から最終目標値を上方修正した（R6＝97→103）。 ■ 指標（6）について、指標名の（累計）を削除し、各年度ごとの数値を記載した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1-1】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合									
	定義等	世論調査で「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		75		75		75		74		目 標 値
	実 績 値		73		72		69.6		76.1		R6 74
指標 (2)	達 成 率		97%	99%	96%	97%	93%	94%	103%	103%	-
	指標名	【成果1-2】自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合									
	定義等	世論調査で「避難場所と意味」各項目について「知っている」等と答えた区民の割合の平均値									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		63		63		75		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		61.4		60.7		59.5		60.9		R6 75
	達 成 率		0%	82%	96%	81%	94%	79%	81%	81%	-
	指標名	【活動1-1】地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数									
	定義等	地震体験車を活用した訓練や各種啓発イベントの実施回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		-		100		130		150		目 標 値
	実 績 値		42		84		141		123		R6 150
	達 成 率		0%	28%	84%	56%	108%	94%	82%	82%	-
	指標名	【活動1-2】防災講演会等の開催回数									
	定義等	防災講演会等の実施回数									
指標 (5)	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		66		66		75		80		目 標 値
	実 績 値		15		49		51		59		R6 80
	達 成 率		23%	19%	74%	61%	68%	64%	74%	74%	-
	指標名	【成果2】地区防災計画策定団体数（累計）									
指標 (6)	定義等	地区防災計画策定団体の数									
	単 位	団体	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		64		79		90		103		目 標 値
	実 績 値		64		79		91		102		R6 103
	達 成 率		100%	62%	100%	77%	101%	88%	99%	99%	-
指標 (7)	指標名	【活動2】防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数									
	定義等	防災区民組織に対し、貸与している可搬消防ポンプや救出救助用資機材の点検や訓練等の個別支援を行った回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
	実 績 値		35		26		51		54		R6 100
指標 (8)	達 成 率		35%	35%	26%	26%	51%	51%	54%	54%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	167,642	167,563	232,958	269,118	
人件費	126,576	157,035	129,114	185,399	
総事業費	294,218	324,598	362,072	454,517	
前年比(金額)	△252,922	30,380	37,474	92,445	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標（１）】目標を達成した。アリオ西新井や総合防災フェスティバルにて、広く備蓄についての普及啓発活動を実施したほか、能登半島地震に加え、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発令により、防災に関する意識が高まったことが要因と考えられる。

【指標（２）】目標を下回ったが、昨年度より微増している。令和７年１月に「あだち防災マップ＆ガイド」を改定し、転入者へ配布した。また、避難所運営訓練の実施にあわせて、避難所に関する周知を行っているが、参加者の多くが高齢者や町会・自治会加入世帯に限定されているため、より広い世代へ周知することが必要である。

【指標（３）】目標を下回った。令和７年２月に地震体験車の故障及び修理のため、休車としていた期間があり、出勤回数の減につながった。また、避難所運営訓練では、地震体験車を用いたイベント型訓練ではなく、避難所開設を目的とした実践型訓練を推進していることから、出勤回数の減につながったものと考ええる。区主催の水防訓練や総合防災フェスティバル等の普及啓発イベントでは、積極的に地震体験車を活用したほか、学校、町会・自治会、マンション管理組合、事業所等からの依頼を受け地震体験車の出勤を行った。

【指標（４）】目標を下回ったが、昨年度より増加している。町会・自治会等からの要望は多く、令和４年度以降、例年防災講演会の実施回数は上昇しているため、継続して実施していく。

【指標（５）】目標を下回ったが、昨年度より増加している。令和６年度は、１１地区の新規策定のほか、６地区の見直しを行い、１地区を除いて、区内全ての危険度ランク４以上の地区の策定が完了した（１地区は町会・自治会からの辞退により未策定）。また、新規策定及び見直しにあたり、計３４回のワークショップを実施した。

【指標（６）】目標を下回った。コロナ禍が終わり、町会・自治会での活動が活発となったことで、点検及び修理の要望が増加しているものの、令和５年度からは微増となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標（１）】引き続き、あだち広報や総合防災フェスティバル等のイベントにて、普及啓発を行っていく。また、足立区災害対策条例の改正にあわせて、毎月１９日を「あだち備蓄の日」として条例化するとともに、SNSやイベント等を通じて定期的な広報活動を行う。

【指標（２）】引き続き、転入者に「あだち防災マップ＆ガイド」を配布するほか、防災講演会や防災普及啓発イベントにて避難場所の確認方法や分散避難の概要等の周知啓発を行っていく。また、避難所運営訓練等に、より広い世代が参加できるよう、あだち広報やSNS等を通じた呼びかけを行う。

【指標（３）】区主催の防災イベントや地域のイベント等で、地震体験車を活用したが、故障により出勤回数の減につながった。導入より１２年経過したこともあり、今後は、地震体験車の買い替えも視野に入れ、その活用方針を検討する。

【指標（４）】講演依頼のあった団体や地域だけでなく、協定先のALCC東京学院などの日本語学校と協力のうえ、防災講演を実施することで、より幅広い層に区の災害に関する取組内容の説明や、避難場所等の周知を行う。

【指標（５）】危険度ランク４以上の地区については、令和６年度をもって概ね計画策定を完了したこともあり、今後は、危険度ランク３以下で、計画策定の希望がある地区を対象に支援を行っていく。また、令和６年度にコミュニティタイムラインを策定した新田地区（５地区）を対象に、策定支援の打診を行う。

【指標（６）】引き続き、町会・自治会に配備した可搬消防ポンプや救出救助用資機材の個別点検を行うほか、訓練及び町会・自治会での定期点検の実施について働きかけを行う。また、訓練については、その内容に応じて、消防署と連携を図りながら支援する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3528	防災管理事務	85,277	25,758	111,035	現状維持	災害対策課	A
3530	防災会議運営事務	11,246	17,475	28,721	拡充	防災戦略課	A
3532	災害救助事務	0	7,748	7,748	現状維持	災害対策課	B
3533	消防団運営助成事業	18,306	6,026	24,332	現状維持	災害対策課	A
3536	自衛官募集事務	30	1,722	1,752	拡充	災害対策課	B
3537	防災行政無線の管理運営事業	63,295	10,331	73,626	現状維持	災害対策課	A
17268	防災訓練実施事業	37,518	47,478	84,996	拡充	災害対策課	A
17298	区民防災力向上推進事業	33,180	27,202	60,382	現状維持	災害対策課	A
22891	避難行動要支援者対策推進事業	20,266	41,659	61,925	拡充	福祉管理課	A
合計 9 事業		269,118	185,399	454,517			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上
施策の方向 (目 標)		■ 災害級の記録的降雨による河川氾濫を防止するため、国や東京都と連携して、堤防の強化や一時貯留施設の整備、排水設備の機能向上等のハード整備を推進していく。 ■ 水害の発生に備えて適切な避難行動をとることができるように、自助の意識の啓発強化を図る。 ■ 避難所開設にかかる「手順書」の作成を進めるとともに、避難所を適切に開設・運営することができるよう、手順書に基づいた訓練を実施する。 ■ 近隣への避難の呼びかけなど地域を核とした避難行動が広がるように、コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）の策定を促進していく。
現 状		■ 区では、道路冠水によって自動車の水没する危険性のあるアンダーパスなどについて、排水ポンプや路面冠水自動検知装置、通行止め電光掲示板等を設置して、集中豪雨による都市型水害に備えている。 ■ 区民の水害に対する理解を深め円滑な避難行動につなげるため、洪水ハザードマップの配布や解説動画の配信により、家庭内でのタイムライン作成や地域におけるコミュニティタイムライン策定の必要性について啓発活動を行っている。 ■ 避難所ごとに「手順書」の整備を進め、それに基づいた訓練を実施している。
課 題		■ 令和元年台風第19号を経験し、ハード・ソフトともにさらなる安全対策が求められているが、大規模なハード整備には時間が掛かる。 ■ 令和元年度の世論調査では、洪水ハザードマップを見たことがない区民が約20%、自宅周辺の状況を理解していない区民が約60%いるなど、区民の水害意識を早急に高める必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「3密」対策のため、避難所における受入可能人員が不足することから、リスクや被害状況に応じた分散避難の考え方を区民に周知する必要がある。
方 針		■ 堤防の強化や一時貯留施設の早期整備、下水道の排水能力向上などについて、河川や下水道の管理者である国、東京都へ要望していく。 ■ アンダーパス等、集中豪雨時等に冠水のおそれがある箇所の安全設備の維持管理や設備更新を進めていく。 ■ 区民に対し、地域の浸水リスクを啓発するとともに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のカギとなる「分散避難」についても広く区民に周知し、意識変容につなげていく。 ■ 水害時に避難所を迅速に開設できるよう、避難施設ごとの開設手順書の作成を進めていく。 ■ 浸水リスクが高く、対策が急がれる地域のコミュニティタイムライン策定を支援していく。 ■ 民生委員による避難行動要支援者の支援活動は、これまでは主として震災発生時の安否確認を想定してきたため、今後、水害時における自ら避難することが困難な方の円滑な避難を行うことのできる仕組みづくりを早急に整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	コミュニティタイムラインの策定（事前防災行動計画）を区民、町会・自治会と共同で策定していくことにより、水害発生時に適切な行動が取れるよう協働をしていく。また、水害発生時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に向けた「個別避難計画」を福祉管理課主導で策定していく。 春の水防訓練や秋の防災訓練においては、都市建設部都市建設課や災害時の協定を締結している民間事業者等とともに、災害に備えた訓練を行っている。また、台風等の大雨時には、都市建設部全所属で水防活動を行い、危機管理部災害対策課も連携して区民生活の安全に努めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】事前に準備し適切な避難行動をとること。また、閉開庁に関わらず、気象の動向やタイムラインに基づく河川管理者からの情報に注視するとともに河川巡視や水位観測を行うことで水害による被害を軽減することにつながる。【評価】令和元年台風第19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備した。また、避難所に派遣する職員と避難所運営会議役員との顔合わせや連絡訓練などできる訓練を行ってきた。水害防止については、荒川架橋付近で実践を想定した水防訓練を実施した。	
備 考	■ 指標(2)について、足立区洪水ハザードマップから足立区洪水・内水・高潮ハザードマップへ名称変更。 ■ 指標(5)(6)について、訓練実施回数は策定済地区数である実態に合わせ、コミュニティタイムラインは毎年度1地区策定予定であるため、ともに令和6年度から最終目標値を下方修正した（R6=11→5）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合									
	定義等	世論調査で「河川がはん濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		65		65		75		-
	実 績 値		61		57		52.4		71.6		R6 75
指標 (2)	達 成 率		0%	81%	88%	76%	81%	70%	95%	95%	-
	指標名	「『足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合									
	定義等	世論調査で「洪水・内水・高潮ハザードマップ」を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		30		40		50		-
指標 (3)	実 績 値		28.7		33.3		32		31.1		R6 50
	達 成 率		0%	57%	111%	67%	80%	64%	62%	62%	-
	指標名	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数									
	定義等	「水害時避難所運営手順書」に基づいた水害時避難所の開設訓練を実施した避難所の数									
	単 位	避難所数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		76		80		75		164		-
	実 績 値		14		27		72		82		R6 164
	達 成 率		18%	9%	34%	16%	96%	44%	50%	50%	-
	指標名	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数									
	定義等	施設ごとの「水害時避難所運営手順書」を作成した避難所の数									
指標 (5)	単 位	避難所数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		165		162		164		164		-
	実 績 値		141		142		142		142		R6 164
	達 成 率		85%	86%	88%	87%	87%	87%	87%	87%	-
	指標名	コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数									
指標 (6)	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）に基づいた訓練実施地区数									
	単 位	地区数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		4		4		5		5		-
	実 績 値		2		4		0		1		R6 5
	達 成 率		50%	40%	100%	80%	0%	0%	20%	20%	-
指標 (7)	指標名	コミュニティタイムライン策定地区数									
	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）策定地区数									
	単 位	地区数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		4		4		5		5		-
	実 績 値		2		4		4		5		R6 5
指標 (8)	達 成 率		50%	40%	100%	80%	80%	80%	100%	100%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	365,308	421,353	513,062	959,619	
人件費	203,406	185,186	200,744	200,927	
総事業費	568,714	606,539	713,806	1,160,546	
前年比(金額)	74,077	37,825	107,267	446,740	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標（１）】目標を下回った。世論調査の質問項目について、令和５年度は第１問目に「河川が氾濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めているか」の質問をした後、第２問目で「避難する場所はどこか」を質問していたことに対し、令和６年度は「河川が氾濫する恐れがある場合、どこに避難するか」と１問のみで回答を求めている。回答方法が若干変更したことにより、その実績値は大幅に向上しているが、「避難所へ避難する」という回答だけを抜粋すると、令和５年度は２３．２％だったことに対し、令和６年度は２２．７％のため、避難所以外への避難方法を検討している区民の割合が向上していることが確認できる。

【指標（２）】目標を下回った。転入者向けに「洪水・内水・高潮ハザードマップ」を配布した。また、アリオ西新井の防災フェアでは、水害に特化した普及啓発を実施しており、区内の浸水想定区域図を掲示したほか、浸水深表示をイベント会場に掲示することで、西新井周辺の浸水状況の理解促進に努めた。

【指標（３）】目標を下回ったが、令和５年度から１０件増加している。避難所運営支援員を増員したことで、避難所運営組織へ積極的な支援が行えており、訓練への参加者数においては、令和５年度は６，４４７人に対し、令和６年度は７，７０２人と大幅に増加している。

【指標（４）】目標を下回った。第一次避難所である区内の小・中学校の手順書は完成しており、手順書をもとにした訓練の実施ができているが、広域避難先施設や新たに協定を結んだ施設への手順書が未着手である。

【指標（５）】目標を下回った。新たにコミュニティタイムラインを策定した新田地区を対象に訓練を実施したほか、２回のワークショップを実施した。

【指標（６）】目標を達成した。新たに新田地区のコミュニティタイムラインを策定した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標（１）】出水期前にあだち広報で周知を図るとともに、水防訓練等で水害に関しての関心を広く集めていく。

【指標（２）】転入者への「洪水・内水・高潮ハザードマップ」の配布を継続するほか、出水期前にあだち広報で周知を図るとともに、アリオ西新井での防災フェア等での普及啓発を継続して実施し、自宅周辺の浸水リスクについての周知を行う。

【指標（３）】令和７年度は、避難所運営支援係が新設されたほか、避難所運営支援員も増加している。各避難所運営会議に対し、避難所の開設・運営に焦点を当てた実践的な訓練の実施を呼びかけていく。

【指標（４）】新たに協定を締結した避難先については、現地確認の実施とともに、手順書の作成を行う。既に手順書作成済みの小・中学校においても、現地確認及び訓練をもとに、その内容の更新を行っていく。

【指標（５）】コミュニティタイムライン策定済み地区を対象に、その実効性を高められるよう、避難までの行動を確認するための訓練を提案する。また、コミュニティタイムラインの認知度向上のための普及啓発もあわせて行っていく。

【指標（６）】新たに荒川沿岸の中央南地区にて、コミュニティタイムライン策定の支援を行い、策定地区数の増を図る。また、令和６年度に作成した「コミュニティタイムライン策定の手引き」を用いて、策定希望のある町会・自治会への支援を行う。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3896	水害対策事業	18,833	55,612	74,445	改善・変更	都市建設課	A
3897	土木事務一般管理事務	18,241	65,943	84,184	現状維持	都市建設課	B
3901	災害抑制工事事業	0	4,305	4,305	現状維持	都市建設課	A
3954	排水場の維持管理事業	69,942	27,717	97,659	現状維持	道・安全設備課	B
4514	河川の整備事業	828,403	36,158	864,561	現状維持	道・道路整備課	B
5660	河川の整備事業	0	8,609	8,609	現状維持	都市建設課	A
21873	排水場・水門の整備事業	24,200	2,583	26,783	現状維持	道・安全設備課	B
合計 7 事業		959,619	200,927	1,160,546			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許厝港溪堤防修築計畫

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備
施策の方向 (目 標)		■ 便利で快適な交通環境の実現を目指し、まちづくりと連携し、鉄道やバス路線網の充実を図る。 ■ 安全で快適な交通環境の実現を目指し、都市計画道路等の用地取得を進め、都市計画道路等の整備を推進する。
現 状		■ これまで交通空白地域の解消に取組み、94.3%まで達成していたが、交通空白地域に住む区民の「移動に関する不便感」は、必ずしも非交通空白地域に住む区民よりも高い状況でないことが平成29年に実施した「交通に関する区民意識調査」で判明した。 ■ 令和6年度末現在、都市計画道路の事業完了整備率は78%である。
課 題		■ 交通不便地域の解消に向け、地域のニーズに沿った交通手段導入に向けた検討が必要になっている。 ■ 都市計画道路は、災害時の避難経路及び延焼遮断帯としての機能を有しているため、特に木造住宅密集地域での整備を進めていく必要がある。
方 針		■ 交通不便地域を解消するバスやバス以外の多様な交通手段の導入を順次進めていく。 ■ 都市計画道路の整備は、震災時に家屋の火災や倒壊危険度が高い地域を含む路線と、交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めていく。
担 当 課 名	都市建設部・交通対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5912	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	令和6年6月より入谷・鹿浜地区で「デマンド交通実証実験」を開始した。 都市計画道路の整備は、地域住民や地権者への事業に対する理解と協力が不可欠であり、地元説明会やまちづくり協議会等を通して今後も事業説明や情報提供を行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 【関連する理由】交通不便地域の解消に向け、新たな交通手段を導入することや交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めることは、SDGsターゲット11.2に寄与する。 【評価】令和6年6月より開始した「デマンド交通実証実験」は、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスの提供に寄与するものである。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	交通不便地域の解消に資する交通手段導入数												
	定義等	交通不便地域への新規交通手段導入数（社会実験バス含む）												
	単 位	数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	1		0		0		1		-				
	実 績 値	1		0		0		1				R6	1	
達 成 率	100%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	100%					-	
指標 (2)	指標名	交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数（累計）												
	定義等	地域公共交通検討会及び足立区地域公共交通会議の開催回数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	5		9		14		20		-				
	実 績 値	7		12		15		19				R6	20	
達 成 率	140%	35%	133%	60%	107%	75%	95%	95%					-	
指標 (3)	指標名	区内の都市計画道路整備延長の割合												
	定義等	都市計画道路の事業完了整備割合（区内総延長161km）												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	81		81		81		82		-				
	実 績 値	78		78		78		78				R6	82	
達 成 率	96%	95%	96%	95%	96%	95%	95%	95%					-	
指標 (4)	指標名	優先整備路線（区施行）等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率												
	定義等	用地取得面積を100とした場合の累計取得面積率												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	49		51		53		59		-				
	実 績 値	48		50		46		48				R6	59	
達 成 率	98%	81%	98%	85%	87%	78%	81%	81%					-	
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R6		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R6		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,187,665	6,513,713	1,854,967	2,892,255	
人件費	170,405	185,140	196,802	229,841	
総事業費	1,358,070	6,698,853	2,051,769	3,122,096	
前年比(金額)	△210,574	5,340,783	△4,647,084	1,070,327	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１ 令和６年６月より、入谷・鹿浜地区で「デマンド交通実証実験」を開始した。

指標２ 足立区地域公共交通活性化協議会を４回開催し、協議会での議決を経て、令和７年３月に「足立区地域公共交通計画」を策定した。

指標３ 事業完了予定の都施行路線、補助第１３８号線（中央本町地区）、補助第１３８号線（興野地区）の事業期間の延伸により、今年度の完了とならず、実績があがらなかった。

指標４ 令和６年度の用地取得は概ね予定通り進んだ。新たに事業認可を取得した補助第１３８号線（江北地区）を分母に入れず、実績となる分子にいった場合は５４％となる。また、新たな事業認可で分母となる用地取得が増えると実績が下がることとなる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

年に１回程度、足立区地域公共交通活性化協議会を開催し、計画に位置付ける取組みの推進や評価を行っていく。

都市計画道路は、災害時の避難路、延焼遮断帯として機能することから、地域住民の関心や期待は非常に高く交通網形成への貢献度も高いため、都と連携して早期整備を進める。

区が施行する補助第１３８号線その２工区が令和７年度に開通する。今後、補助第２５６号線及び区画街路９号線、補助第１３８号線江北地区の用地買収を着実に推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3905	交通施策推進事務	20,138	17,218	37,356	現状維持	交通対策課	A
3908	交通施設の整備・改善事業	56,261	9,556	65,817	拡充	交通対策課	A
3934	道路の新設事業	1,923,651	98,796	2,022,447	現状維持	道・道路整備課	A
3935	新設道路整備の事務	23,673	31,715	55,388	現状維持	道・道路整備課	B
15263	都市計画道路用地取得事務	123,670	18,405	142,075	拡充	道・道路整備課	A
22144	鉄道駅ホームドア等整備事業	226,556	8,609	235,165	現状維持	都市建設課	A
22786	コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業	0	861	861	現状維持	交通対策課	A
23805	持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業	503,945	17,218	521,163	現状維持	交通対策課	A
23807	多様な交通推進事業	4,862	25,827	30,689	現状維持	交通対策課	A
24178	交通安全施設の整備事業	9,499	1,636	11,135	現状維持	道・道路維持課	B
合計 10 事業		2,892,255	229,841	3,122,096			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價與檢核結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.2	安全に利用できる道路環境の整備
施策の方向 (目 標)	■ 安全で良好な道路環境を形成し、道路の機能に起因した事故発生件数の減少を図る。 ■ 交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図る。	
現 状	■ 5年に1度実施する橋りょう等の定期点検のほか、道路パトロール、路面下空洞調査、路面性状調査を実施して道路の状態を把握し計画的に補修を行っている。 ■ ユニバーサルデザインに基づく歩行空間のバリアフリー化を進めている。 ■ 防災機能の強化、安全な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化事業を進めている。 ■ 区内交通事故死傷者数は、平成29年より2,000人を下回っていたが、令和4年、令和5年は2,000人を上回ったものの、令和6年は1,879人と再度2,000人を下回った。	
課 題	■ 経年劣化により老朽化が進んだガードパイプ等の道路付属物を計画的に改修していく必要がある。 ■ まちづくりと連携してバリアフリー化を進めており、これまで比較的点的な整備を行ってきたことから、現状達成度が低くなっている。 ■ エリアデザインの推進に伴い、防災機能の強化や安全な歩行空間の確保が求められ、無電柱化計画路線を追加したため、さらなる整備の推進が必要である。 ■ 高齢者や自転車が関与する事故が多いこと、就労世代に対する交通安全意識の普及啓発活動の機会が少ないことなどの課題があり、対応が求められている。	
方 針	■ 道路の劣化や損傷等を未然に防ぐ計画的な道路維持管理を行っていくために、引き続き定期点検、道路調査を実施していくとともに、老朽化した道路付属物の更新を効率的に進める。 ■ 令和3年度から着手した竹ノ塚駅周辺のまちづくりに伴う面的な整備を行うことで、バリアフリー化を大きく進めていく。 ■ 利用しやすい安全な道路を整備するため、「足立区無電柱化推進計画」に基づき、引き続き道路の無電柱化を推進していく。 ■ 自転車保険加入義務化や自転車用ヘルメットの着用努力義務化についての周知、ターゲットを絞った各種啓発活動を継続的にを行い、特に自転車・歩行者が関与する交通事故死傷者数の減少にさらに取組んでいく。就労世代に対する交通安全の啓発としては、街頭活動や各種イベントを通じて、周知徹底を図っていく。	
担 当 課 名	道・道路維持課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5008	E-mail d-iji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	保育園・幼稚園等、小・中学校、都立高校、住区センター等で、区内四警察署とともに、幅広い年齢層に対して、各種啓発活動を継続的に実施する。小学校での自転車教室では、PTAとも連携し、家庭でも交通安全意識の啓発ができるよう促す。なお、学校等で死角体験や内輪差に関する普及啓発を行うためトラック協会等と連携する。また、自転車用ヘルメット補助制度の創設に伴い、区内自転車販売店に協力を促していく。区イベントでの自転車シミュレータ体験事業についても、委託事業者だけでなく区内警察署にも協力を促す。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。【関連する理由】幅広い年齢層に対し、交通安全意識の普及啓発活動を推進していくことで、区内の交通事故発生件数の減少につながる。また、自転車用ヘルメットの着用努力義務化と補助制度について周知していくことで、死亡・重傷事故の件数の減少につながる。【評価】死亡事故・重傷事故件数の減少のために、自転車用ヘルメットの補助制度によりヘルメットの着用を促した。【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】無電柱化を進めることにより防災力強化につながる。【評価】補助第255号線の基本設計が完了した。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	道路損傷等による事故発生件数（区道）											
	定義等	道路損傷等による事故発生件数の減少は、道路が安全な状態であることを表すため。 ※低減目標											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		0		-		
	実 績 値		2		2		1		0		R6		0
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-
	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の累計延長											
	定義等	安全に利用できる道路環境整備の状況を測ることができるため。											
	単 位	m	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		2,350		2,900		3,450		4,000		-		
指標 (3)	実 績 値		2,430		3,040		3,657		4,822		R6		4,000
	達 成 率		103%	61%	105%	76%	106%	91%	121%	121%			-
	指標名	足立区無電柱化計画路線における整備着手率											
	定義等	防災力強化と良好な都市景観に寄与する道路の整備状況を測ることができるため。											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		19.7		21.1		22.5		23.8		-		
	実 績 値		18.2		18.2		19		19		R6		23.8
	達 成 率		92%	76%	86%	76%	84%	80%	80%	80%			-
	指標名	交通事故死傷者数											
	定義等	負傷者数・死亡者数の合計 ※低減目標											
指標 (5)	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		1,400		1,300		1,200		1,100		-		
	実 績 値		1,803		2,011		2,075		1,879		R6		1,100
	達 成 率		78%	61%	65%	55%	58%	53%	59%	59%			-
	指標名	スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数											
指標 (6)	定義等	各種交通安全教室の参加人数の合計											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		23,000		23,000		24,000		25,000		-		
	実 績 値		17,610		20,932		22,960		22,693		R6		25,000
	達 成 率		77%	70%	91%	84%	96%	92%	91%	91%			-
指標 (7)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値										-		
	実 績 値										R6		
指標 (8)	達 成 率												

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１ 巡回点検等を通じて道路の状態を適宜確認し、安全性を損なう施設の劣化や不具合等が生じるなど事故の発生が懸念される場合には迅速に補修等を行うなどして、道路損傷等による事故の発生を防ぐことができた。

指標２ 花畑地区周辺ＵＤ道路改良工事、区画街路第14号線街路部整備工事及び補助第138号線その2工区道路整備工事等が完了し、目標値を上回ることができた。

指標３ 五反野地区の無電柱化事業は、輻輳する地下埋設物の把握が困難であり、着手までの準備（水路撤去等）に時間を要しているが、事業は着実に進んでいる。また、都市計画道路については、補助第255号線の基本設計が完了した。

指標４ 交通事故死傷者数は、３年ぶりに2,000人を下回ったが、目標値に達することはできなかった。

指標５ 小学生向け自転車教室は全67校で開催することができた。トラック協会による死角体験や内輪差に関する普及啓発については、雨天中止が多く４校のみの実施となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

道路の機能を保全し、安全・安心な通行空間を提供するため、日頃から道路の状態を把握するとともに迅速な対応を心掛け、令和６年度は、道路損傷等に伴う事故の発生を未然に防ぐことができた。一方で、令和７年１月に発生した八潮市の道路陥没など、インフラ施設に関わる事故が一層懸念されることから、引き続き、路面下空洞化調査や道路施設点検を定期的実施し、適切な管理に努めていく。また、歩行空間のバリアフリー化や無電柱化による防災力の強化を推進し、良好な道路環境の形成を図る。

交通事故死傷者数は３年ぶりに2,000人を下回った。これまでの各種交通安全教室に加え、自転車シミュレータ体験、トラックによる内輪差や死角体験、自転車ヘルメットの補助制度の周知、自転車啓発チームによる自転車のルール・マナー啓発事業など様々な角度から交通安全の普及啓発を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3911	道路台帳整備事業	160,075	248,432	408,507	現状維持	道・道路管理課	B
3912	道路・水路の占用事務	6,581	94,006	100,587	現状維持	道・道路管理課	A
3913	屋外広告物事務	5,130	21,176	26,306	現状維持	道・道路管理課	B
3915	道路の不正使用等に対する指導事業	7,525	46,310	53,835	現状維持	道・道路管理課	B
3946	道路の維持事業	1,708,038	246,543	1,954,581	現状維持	道・道路維持課	B
3947	道路一般管理事務	26,561	22,898	49,459	現状維持	道・道路維持課	B
3949	道路の改良事業	1,141,946	80,925	1,222,871	現状維持	道・道路整備課	A
3951	交通安全施設の維持事業	147,210	38,906	186,116	現状維持	道・道路維持課	B
3952	舗装の改修事業	169,953	1,722	171,675	現状維持	道・道路維持課	B
3953	私道整備助成事業	81,873	10,588	92,461	現状維持	道・道路管理課	B
18647	交通安全の普及啓発事業	38,664	50,961	89,625	拡充	交通対策課	A
20762	街路灯の維持事業	376,045	34,436	410,481	現状維持	道・安全設備課	A
20770	街路灯の新設及び改修事業	896,480	51,654	948,134	現状維持	道・安全設備課	A
20776	防犯灯助成事業	48,605	11,449	60,054	改善・変更	道・道路管理課	B
22348	道路の改良事業	76,133	2,583	78,716	現状維持	道・安全設備課	B
23162	道路の設備維持事業	34,169	2,583	36,752	拡充	道・安全設備課	B
23429	都市建設関係施設改修事業	4,900	2,583	7,483	現状維持	道・道路維持課	B
合計 17 事業		4,929,888	967,755	5,897,643			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 良好な景観を形成するため、景観法による届出を通じて、建築物等や屋外広告物の規制・誘導を行うとともに、地域住民の景観形成の機運を高める活動を推進していく。 ■ 区民及び事業者との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定することで、良好な景観の形成と快適なまちづくりを推進していく。
現 状		■ 個々の建築物の形態意匠、色彩等の質を高め、周辺とのつながりやまとまりに配慮した良好な景観の形成を図るため、届出や事前協議を通じた建築物や屋外広告物等の規制・誘導を行っている。 ■ 「足立区都市計画マスタープラン」に基づく、用途地域や地区計画等の規制・誘導による土地利用施策、木造住宅密集市街地における新たな防火規制の指定、市街地開発事業等を区民及び事業者など様々な主体との協働・協創により着実に進めている。
課 題		■ 様々な主体が日常の身近な景観に関心を持ち、良好な景観を維持・創造していくための働きかけが必要である。また、景観形成地区と特別景観形成地区の良好なまち並み保全のための景観誘導に取り組む必要がある。 ■ 引き続き用途地域や地区計画等に基づく規制・誘導を実施することで、良好な市街地を形成していく必要がある。
方 針		■ 景観法に基づく届出を通じて、建築物や屋外広告物の規制・誘導を行うことに加えて、その履行状況を完了届出により確認することで、良好な景観を形成していく。 ■ 景観形成地区の地域住民の良好な景観形成に関する機運を醸成するため、ワークショップなど、具体的な景観ルールづくりに向けた取り組みを推進していく。 ■ 様々な主体との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定し規制・誘導を行うことで、良好な市街地を形成し、快適なまちづくりを推進していく。
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5280	E-mail tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		■ 第二次景観計画に基づく「足立まちの風景資産」について、“足立らしい風景”を区民を問わず広く募集し、その結果をとりまとめた投票を行うことで、景観資源の重要性の認識を共有している。また、それにあわせてまち歩きやワークショップを実施するなど、足立区の魅力ある景観を区の内外へ発信することにより、景観施策への参加意欲を高めていく。こうした取り組みを通じて、区民、事業者、区の協働・協創による景観まちづくりを推進していく。 ■ エリアデザイン計画の推進など、庁内及び地元まちづくり協議会やまちづくり推進委員会と連携しながら、まちづくりを進めている。さらに区民・地域・各種団体などが一体となって地域課題解決に向けた取り組みができるよう都市計画マスタープランに基づく、協働・協創によるまちづくりに取り組んでいく。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価		【目標】11 住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げる3つの柱は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる。【評価】庁内、区民、事業者などと連携し、まちづくりを進めることができた。引き続き安全で活力と魅力あふれるまちの実現に取り組んでいく。 【目標】17 パートナリプで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げている「協働・協創によるまちづくり」は区民・地域・各種団体などとのパートナーシップの推進につながる。【評価】まちづくり協議会やまちづくり推進委員と連携して、まちづくりを進めることができた。
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合									
	定義等	世論調査で「景観・街並みが良好である」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		48		49		49		50		-
	実 績 値		53.1		53.4		50.2		56.1		R6 50
指標 (2)	達 成 率		111%	106%	109%	107%	102%	100%	112%	112%	-
	指標名	景観の届出の内容が反映された完了届出割合									
	定義等	各年度における景観法届出件数に対する完了届出の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		64		68		72		75		-
指標 (3)	実 績 値		78.1		71.2		72.1		62.1		R6 75
	達 成 率		122%	104%	105%	95%	100%	96%	83%	83%	-
	指標名	まち歩き、ワークショップ等の開催回数（累計）									
	定義等	景観資源の発掘や景観重要建造物の指定等に向けた、まち歩きやワークショップの開催回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		1		2		3		4		-
	実 績 値		0		0		3		4		R6 4
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	100%	75%	100%	100%	-
	指標名	地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合									
	定義等	市街化区域に対する地区計画等の策定面積割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		32.8		33.2		33.6		34		-
	実 績 値		32.4		32.6		32.7		32.8		R6 34
	達 成 率		99%	95%	98%	96%	97%	96%	96%	96%	-
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										-
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	207,003	30,712	45,118	41,151	
人件費	159,993	120,069	116,745	120,022	
総事業費	366,996	150,781	161,863	161,173	
前年比(金額)	△1,590,020	△216,215	11,082	△690	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- (1) 指標１は、前年度の実績値を上回り、目標値を達成することができた。「足立まちの風景資産」についての募集や投票において、これまで以上に広く周知活動ができたこと、SNSによる情報発信回数を増やしたこともあり、区民の景観に関する意識が高くなったと考えられる。
- (2) 指標２は、目標を達成することができなかった。届出に関する問い合わせがあった際や届出を受理した際に、足立区景観条例により完了届出が義務化されている旨を周知しているものの、積極的な声かけや周知が足りなかったと考えられる。
- (3) 指標３は、区民が身近にある景観資源に対する認識を高める機会としてまち歩き・ワークショップを令和３年度より計画していたが、新型コロナウイルスによる行動制限等により中止していた。令和５年度はそれらがなくなったことから、３回開催することができ、令和６年度は予定通り１回開催することができた。
- (4) 指標４は、目標値は達成できなかったが、六木一丁目地区（約5.5ha）の1地区で新規に地区計画を策定した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- (1) 指標１について、令和７年５月に「足立まちの風景資産」選定後、結果発表の情報発信をすることで、足立区の景観に多くの関心を集められるように工夫する。「足立まちの風景資産」の地図作成や令和８年度の「足立まちの風景資産」追加募集に向けて、景観形成に関する普及啓発を推進していく。
- (2) 指標２について、景観の質を高める規制誘導を行うため、建築計画の届出内容が着実に実行されていることを確認・把握していく。区民や事業者に完了届出の義務について周知する方法を工夫し、強化していく。
- (3) 指標３について、選定された「足立まちの風景資産」のパネル展の開催やそれを巡るまち歩きを行うことにより、景観施策への参加意欲を高めていく。
- (4) 指標４について、まちづくり協議会やアンケート調査等を通じて地域の意向を把握しながら、東京都の協力のもと地区計画等を策定することで、区内各地区における（エリアデザイン計画の区域、防災まちづくりの推進地区、都営住宅建替え事業地区等）協働・協創によるまちづくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3549	土地取引適正化事務	151	861	1,012	現状維持	資産管理課	B
3937	土地区画整理事業	268	28,439	28,707	縮小	道・道路整備課	A
3962	用途地域見直し事務	34,884	43,045	77,929	現状維持	都市建設課	A
3964	景観形成の推進事業	2,898	38,741	41,639	現状維持	都市建設課	A
12392	公共事業に伴う融資あっせん・利子補給事業	158	4,631	4,789	縮小	道・道路整備課	B
22759	サインの整備事業	2,792	4,305	7,097	現状維持	都市建設課	A
合計 6 事業		41,151	120,022	161,173			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開
施策の方向 (目 標)		■エリアデザイン計画に基づき大学や病院などの拠点及び周辺環境を整備することにより、各エリアの魅力を高めることでイメージアップを図り、区内外から住みたくなる、訪れたくなるまちづくりを推進する。
現 状		■エリアデザインにより、江北エリアの東京女子医科大学附属足立医療センター開院及び周辺の施設・基盤の整備、花畑エリアの文教大学東京あだちキャンパスの開設、人道橋（花瀬橋）及び親水拠点等の周辺環境整備、竹の塚エリアの鉄道高架化、六町エリアの安全安心ステーションの開設など、地域をリードするプロジェクトが完了した。 ■その他のエリアデザインとして、西新井エリアの西新井駅西口駅前広場・西新井公園の整備、都営梅田八丁目アパート創出用地に新しいコンセプトの図書館整備、北千住エリアの駅東口や千住大川端の市街地開発、千住大橋駅前用地の活用事業、綾瀬・北綾瀬エリアの駅前の交通広場整備及び民間開発の誘導、竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化後のまちづくりなど、まちの魅力を高める事業に取り組んでいる。 ■その他の地域では、土地利用転換や都市計画事業の進捗に伴い、安心・安全なまちづくりに取り組んでいる。
課 題		■拠点開発を進める場合、区による開発に頼ることなく、地域活性化の起爆剤となる民間企業を誘導する手法の検討が必要である。 ■エリアデザインを計画的かつ着実に進めるため、各事業の調整やスケジュール整理など、遅滞なくプロジェクトを進める必要がある。 ■各地区の事業化にあたっては区民等の意見も十分に考慮して進めていくことが必要である。 ■区内の開発状況に目を配り、地区の状況に応じた手法でまちづくりを行う必要がある。
方 針		■エリアデザイン計画を策定する中で、進めるべき拠点開発方針を定め、それに伴う周辺環境整備の方向性を決定する。 ■拠点開発を進めるにあたっては、各エリアの特徴やそのエリアに必要な機能を担うことができる民間企業を誘導し、区と民間が協働して開発手法などを検討・整備していく。
担 当 課 名	まちづくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各地区における駅前広場等の拠点整備は地域のまちづくり協議会等とともに協働によるまちづくりを進めている。竹の塚エリアでは、UR都市機構主導によるタウンマネジメントなど、協創のプラットフォームづくりに取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】本施策では、各エリアの拠点や周辺地区環境を整備し、緑や公共スペースの創出とともに、まちへのアクセス性向上に寄与する事業に取り組んでいるため。 【評価（進捗状況）】駅前広場やUR敷地内の空地等の計画づくりに関係機関と連携して取り組んでおり、順調に進捗している。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「暮らしやすい」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		85.7		87.1		88.5		90		目 標 値
	実 績 値		87.6		87.6		86.3		88.3		R6 90
指標 (2)	達 成 率		102%	97%	101%	97%	98%	96%	98%	98%	-
	指標名	エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区に誇りを持っている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		57.22		59.28		61.34		63.4		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		45.6		44.2		38.9		45		R6 63.4
	達 成 率		80%	72%	75%	70%	63%	61%	71%	71%	-
	指標名	エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区を人に勧めたい」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		56.38		58.52		60.66		62.8		目 標 値
	実 績 値		44.7		44.5		40.4		46.9		R6 62.8
	達 成 率		79%	71%	76%	71%	67%	64%	75%	75%	-
	指標名	拠点開発着手数									
	定義等	拠点開発に着手した施設又はエリアの数（累計）									
指標 (5)	単 位	カ所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		5		6		8		11		目 標 値
	実 績 値		5		6		6		6		R6 11
	達 成 率		100%	45%	100%	55%	75%	55%	55%	55%	-
	指標名	拠点開発に伴う駅前広場等整備面積									
指標 (6)	定義等	駅前広場が新たに整備された面積									
	単 位	ha	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		3.7		3.7		3.7		3.9		目 標 値
	実 績 値		3.2		3.2		3.2		3.6		R6 3.9
	達 成 率		86%	82%	86%	82%	86%	82%	92%	92%	-
指標 (7)	指標名	拠点開発に伴う道路・公園整備着手数									
	定義等	拠点開発に伴う道路・公園整備に着手した数（累計）									
	単 位	カ所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		11		13		13		18		目 標 値
	実 績 値		11		13		13		13		R6 18
指標 (8)	達 成 率		100%	61%	100%	72%	100%	72%	72%	72%	-

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,250,703	5,219,224	4,453,188	1,762,309	
人件費	228,490	208,067	185,770	178,207	
総事業費	7,479,193	5,427,291	4,638,958	1,940,516	
前年比(金額)	1,856,042	△2,051,902	△788,333	△2,698,442	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１～３】

実績値は「暮らしやすい」が2.0ポイント、「区に誇りを持っている」が6.1ポイント、「区を人に勧めたい」が6.5ポイントそれぞれ前年度を上回ったが、全ての指標で目標値を下回った。

３つの指標は、区全体の傾向と同様に上がっており、エリアデザイン地域内の実績値は依然としてエリアデザイン地域外よりも高いことから、各エリアの取組みが評価されていると考えられる。

特に、「区を人に勧めたい」は、区全体は前年度から4.8ポイント増加に対し、エリアデザイン地域内は6.5ポイント増加し区全体を上回った。エリア別に見ると、駅前区有地活用事業者が決定した六町エリア、駅前交通広場整備と商業施設誘致が進む北綾瀬は約55%と区全体に対して約10ポイント上回ったことから、区民の関心や期待が高まっていることが推察される。

【指標４】

工事着手には至らなかったが、着手に向けて準備を進めている。

高野小学校跡地：設計が終わりまもなく工事着手となる。

新しいコンセプトの図書館：計画づくりを進めている。

千住大橋駅前開発：駅前用地を取得し、活用方針を策定、優先交渉権者を決定した。

北千住駅東口開発：北街区準備組合が設立され、令和7年3月に地区まちづくり計画（変更）を策定した。

六町駅前開発：資材価格の高騰等の理由により工事着手には至らなかった。

【指標５】

綾瀬駅東口の整備及び竹ノ塚駅西口の暫定整備が完了した。

北綾瀬駅前広場：令和7年6月開放を目指し工事中である。この他、駅前広場整備と関連する検討を進めている。

西新井駅西口：地権者に事業のご理解を得られるよう交渉を粘り強く進めている。

竹ノ塚駅東口：拡張再整備の計画づくりをUR都市機構と連携して進めている。

京成関屋駅：地域からの請願を受け、東京都・東武鉄道・京成電鉄・区で勉強会を発足した。

【指標６】

工事着手には至らなかった。

補助138号線（江北）：事業認可があり、用地買収に向けて沿道の都市計画変更を行うなど準備を進めている。

西新井公園：補助第255号線及び西新井公園の事業認可を目指して用地測量を進めている。

六町公園：公園整備に向けた基本設計案作成にあたり、アンケート調査や住民説明会を実施した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１～３】

駅前広場整備や民間開発の誘導および拠点開発の着手等、エリアデザインを計画的かつ着実に進めていく。

施設を整備するだけでなく、ハードとソフトの両面からエリアデザイン地域のまちづくりを推進することにより、「暮らしやすい」「区に誇りを持っている」「区を人に勧めたい」と感じる割合をさらに増やし、区全体の評判やイメージをより良いものへ高めることにつなげていく。

【指標４】

引き続き関係所管との連携や綿密な準備・調整等により、進捗に応じた計画に沿って拠点開発の着手を目指していく。

西新井駅西口：事業成立に向け、準備組合と協議を行っていく。

千住大橋駅前開発：優先交渉権者と基本協定を締結し、地域に対し事業者説明会を実施する予定。令和10年度施設開設を目指し、優先交渉権者と協議していく。

北千住駅東口開発：準備組合及び東京都と協議し、都市計画変更の内容を整理し手続きを進めていく。

【指標５】

北綾瀬駅前広場：令和7年6月の駅前交通広場開放後の状況を注視しつつ、駅周辺の商業地や住宅地のあり方を検討していく。

西新井駅西口：再開発・駅前広場・駅ビルを一体的に整備していくため、準備組合や地域住民、事業者等と連携して進めていく。

竹ノ塚駅東口：URと連携した計画づくり、警察協議を進めていく。

京成関屋駅：交通量調査及び駅利用状況調査を実施する。また、実態把握とともに地区の課題を整理し、駅前広場のあり方やまちの将来像を検討していく。

【指標６】

西新井公園周辺地区は、公園廃止に伴う用途地域や地区計画について引き続き都と協議していくとともに、道路・公園の事業協力者に丁寧に説明していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3970	地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	1,597,718	129,996	1,727,714	現状維持	まちづくり課	A
3986	北千住駅東口周辺まちづくり事業	0	21,523	21,523	現状維持	まちづくり課	A
21956	住宅市街地総合整備事業	35,580	13,774	49,354	現状維持	まちづくり課	A
23798	竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金積立金	3,171	4,305	7,476	現状維持	都市建設課	A
23802	鉄道立体化の促進事業	125,840	8,609	134,449	縮小	交通対策課	B
合計 5 事業		1,762,309	178,207	1,940,516			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備
施策の方向 (目 標)		区民のライフスタイルに対応した豊かな住生活を形成するために、開発や修繕等の機会を捉え、良質な住宅供給を誘導していく。 「住宅確保要配慮者」（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者）に対して、地域の関係団体等と連携した支援を講じていくことで、民間賃貸住宅への入居を促進していく。
現 状		集合住宅の建築及び管理に関する条例や環境整備基準に基づき、ファミリー世帯をはじめ、若年層や単身高齢者に配慮した良質な住まいがバランスよく供給されるよう取り組んでいる。 区営住宅の建替えおよび長寿命化を行い、長期にわたり安全かつ快適に住まうことができる良質な住宅提供を行っている。また、ライフステージの変化にも対応して快適に暮らすことができるよう、公営住宅のバリアフリーやユニバーサルデザインを推進している。 不動産団体との連携強化により、住み慣れた足立区で住み替えを希望する高齢者や子育て世帯等へ民間賃貸住宅の入居支援を行っている。
課 題		さらなる少子超高齢社会の進展は、地域を支える活力の低下をもたらすため、魅力的な住宅施策を推進し、若い世代の定住・定着につなげていくことが重要。 多様な居住ニーズに対応するために、新たに供給される良質な住宅に加え、既存住宅の活用が必要である。 住宅確保要配慮者は、保証人を確保できないことをはじめ、複数の課題を抱えているため、住宅のあっせんに加えて、相談者が抱える個々の課題を紐解き、寄り添った支援体制を構築していく必要がある。 小規模住棟の区営住宅が分散していることで、修繕時期が集中するなど管理効率の低下を招いており、集約管理を進めていく必要がある。
方 針		長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の建設を誘導する。 住まいに関する相談窓口、助成制度を活用し、既存ストック住宅の更新、改良を推進する。 新田（平成31年～令和6年）・大谷田地区（令和5年～10年）で区営住宅の建替え・集約化を進める。 令和2年12月より居住支援協議会を設置し、不動産関係団体、学識経験者、居住支援団体等の協力を得ながら、課題解決に向けて関係機関へつないでいく等、住宅確保要配慮者に寄り添った居住支援を促進していく。
担 当 課 名	建・住宅課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		建築防災課、開発指導課と連携し、住宅の耐震工事、住戸面積の確保等を誘導し、居住環境の改善及び良質な住宅の供給につながるよう取り組みに努めている。 関係所管（福祉まると相談課、生活支援推進課、高齢者地域包括ケア推進課、親子支援課、子どもの貧困対策・若年者支援課）及び区内不動産団体と連携して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組んでいる。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価		【目標】11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう。【ターゲット】11.1 2030年までに、すべての人々に対し、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 【関連する理由】公営住宅の管理運営および整備を行い、良質で安価な住宅を供給していく。また、住宅確保要配慮者の住宅確保について、事業展開し行政評価することで、寄り添った支援体制を構築する。 【評価】令和3年度から開始したお部屋さがしサポート事業を指標に追加したことで、事業実績を行政評価で分析し可視化することができた。当事業は、住宅セーフティネットとしての役割を担い、高齢者をはじめとする住宅の確保が困難な方々へのスムーズな住居提供を目指してさらなる強化を図っていく。
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合（低減目標）									
	定義等	世論調査で、特に暮らしにくいと感じることとして「家の広さなどの居住環境が悪いこと」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		11		10		10		9		-
	実 績 値		16.2		10.2		16.9		9.2		R6 9
指標 (2)	達 成 率	68%	56%	98%	88%	59%	53%	98%	98%		-
	指標名	着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合									
	定義等	新規に着工される戸建住宅のうち、長期優良住宅と認定された住宅の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		18		19		19		20		-
指標 (3)	実 績 値		13.27		13.63		16.81		18.4		R6 20
	達 成 率	74%	66%	72%	68%	88%	84%	92%	92%		-
	指標名	住宅改良助成事業の助成件数									
	定義等	助成申請件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		70		80		80		80		-
	実 績 値		77		88		194		88		R6 80
	達 成 率	110%	96%	110%	110%	243%	243%	110%	110%		-
	指標名	戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数									
	定義等	住まいに関する相談・アドバイザー派遣実績件数									
指標 (5)	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		120		130		130		150		-
	実 績 値		65		92		92		113		R6 150
	達 成 率	54%	43%	71%	61%	71%	61%	75%	75%		-
	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合									
指標 (6)	定義等	お部屋さがしサポート事業のお部屋紹介によって民間賃貸住宅に成約した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		50		65		65		50		-
	実 績 値		61.5		48.5		48.2		57.7		R6 50
	達 成 率	123%	123%	75%	97%	74%	96%	115%	115%		-
指標 (7)	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業利用者数									
	定義等	お部屋さがしサポート事業の窓口相談を利用された延べ相談者数									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		150		250		260		270		-
	実 績 値		243		295		384		374		R6 270
指標 (8)	達 成 率	162%	90%	118%	109%	148%	142%	139%	139%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	420,519	932,439	1,434,886	391,988	
人件費	197,821	208,911	219,852	182,333	
総事業費	618,340	1,141,350	1,654,738	574,321	
前年比(金額)	36,940	523,010	513,388	△1,080,417	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１は、目標値とほぼ同じになった。世論調査の結果では、住民のマナーやルールを守ろうとする意識が低いことが主な原因ではあるが前年度より大きく改善した。

指標２は、昨年度より改善したが目標値には届かなかった。年々高騰する建設費などにより、申請費用削減などが要因と考えられる。

指標３は、目標値を上回った。近年、地震や台風被害の事前対策として、屋根軽量化の需要が高まり工事助成の申請件数が増えた。

指標４は、昨年度と同様で目標値を下回った。マンション管理計画認定制度の啓発を兼ねて、令和６年度から区内各所で分譲マンションの出張相談会を実施し昨年度より件数は増加したが、更なる制度の周知が必要と考えられる。

指標５は、目標値を上回った。相談件数は前年度と同数だが、相談者の条件や希望の詳細な情報について、職員が寄り添ってヒアリングし不動産協会へつないでいるのが要因と思われる。

指標６は、目標値を上回った。新たに福祉まると相談課や生活支援推進課などと庁内連携を行い、関係所管を通じての相談が増えた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和６年１月から開始された、昭和５６年６月から平成１２年５月までに建築された２階建て以下の木造住宅（グレーゾーン住宅）への耐震診断および改修工事助成は、診断１３９件・改修３７件の申請があった。また、令和６年４月から新たに開始されたグレーゾーン住宅の解体助成は、５８件の申請があった（申請件数はすべて令和６年度の件数）。建築士による無料相談会などを通じて、更なる耐震化率の向上を推進する。

分譲マンション施策について、令和５年度から開始されたマンション管理計画認定制度の浸透を図るため、区内１０ヶ所出張セミナーおよび個別相談会を実施した。令和７年度は区内１２ヶ所に拡充し、更なる周知啓発を図る。

居住支援について、新たに福祉まると相談課および生活支援推進課との庁内連携や、居住支援法人および債務保証会社との協定締結など様々な協力関係を構築した。令和７年度からは、住宅セーフティネット法の改正に伴う新規事業の取り組みなどを実施する予定。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3995	開発指導事務	6,350	62,499	68,849	現状維持	建・開発指導課	A
4004	区営住宅管理事務	214,207	41,838	256,045	現状維持	建・住宅課	A
4006	一般区営住宅改修整備資金積立基金積立金	153,352	861	154,213	現状維持	建・住宅課	B
4008	住宅施策推進事務	7,017	47,003	54,020	改善・変更	建・住宅課	A
4009	住宅改良助成事業	11,062	4,305	15,367	現状維持	建・建築防災課	A
12042	公共住宅再編事務	0	25,827	25,827	現状維持	建・住宅課	A
合計 6 事業		391,988	182,333	574,321			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全
施策の方向 (目 標)		区民が、個人でも、楽しく、気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、区民や事業者との協創体制を推進することで、自ら緑や公園、自然を守り育むひとを増やしていく。 計画的かつ効率的な公園改修を実現するとともに、貴重な民有樹林や農地を保全することで、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進していく。
現 状		公園の自主管理や保存樹木制度、緑化・自然の普及啓発事業を通じて、区民とともに緑や公園を守っている。 まちづくりの進展やパークイノベーションの推進を背景に魅力のある公園の整備が進み、1人あたりの公園面積は約4.7㎡となり、「足立区立公園条例」で定める5㎡以上に近づいている。 防災・減災、環境・景観の向上等、民有地を含めた緑や空地が持つ機能の必要性が見直されている一方で、都市化の進展に伴い、民有地の緑が減少している。
課 題		公園や緑に関わる活動団体の構成員は高齢化が進んでいるため、子育て、観光、福祉等の自主活動団体や学校、民間企業などとの連携により様々な世代の参画を働きかけていく必要がある。 公園の老朽化が進む中、限られた財源で改修していくため、既存施設の再生・延命化を図り安全性を維持する必要がある。 新型コロナウイルス感染症等の流行により、暮らしや働き方だけではなく、公園の利用の仕方も大きく変化しており、新しい生活様式に対応していく必要がある。 区民が緑の効果を実感できるよう、身近な生活空間に緑を増やしていく必要がある。
方 針		緑や公園を守り育むために自ら行動し活動する人を増やすとともに、その活動を広げつなぐ仕組みを作る。 地域の意見を聞きながら計画的に公園を改修し、安全かつ地域の特性を活かした魅力ある公園づくりを進める。 まとまりのある貴重な樹林を保存樹林に指定することや、「特定生産緑地制度」の活用等により、民有地の緑の保全を推進する。
担 当 課 名	道・パークイノベ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	・ 地域住民や事業者による公園等の自主管理や花植え活動 ・ あだち放課後子ども教室やサロン豆の木等との連携による講座の実施 ・ エリアデザイン担当やユニバーサルデザイン担当、まちづくり部署との連携による公園の整備	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】民有地の緑化推進や目的に合わせて選べる公園整備により、身近な空間に緑を増やし、誰もが利用できる公園を提供する。 【評価】緑化活動に取り組む「ひとづくり」、公園整備による「まちづくり」により、公共スペースづくりを行っている。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】地域住民による公園等の管理の支援や、民間事業者との連携による公園活用の拡充を推進する。 【評価】多様な団体による公園、樹林、事業所等での美化活動がみられ、主体的にイベント等を実施している団体もある。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】緑化活動に参加した区民の割合									
	定義等	世論調査で「この1年間に緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		16.5		16.8		17.1		17.4		目 標 値
	実 績 値		17.3		18		16.5		23.6		R6 17.4
指標 (2)	達 成 率		105%	99%	107%	103%	96%	95%	136%	136%	-
	指標名	【活動1-1】緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数									
	定義等	緑の普及啓発講座や公園で行う自然に親しむ講座等の実施回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		444		455		465		476		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		616		623		661		599		R6 476
	達 成 率		139%	129%	137%	131%	142%	139%	126%	126%	-
	指標名	【活動1-2】みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数									
	定義等	公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、緑によるまちの美化、農業支援に取り組む区民・団体数									
	単 位	人、団体	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		1,219		1,250		1,281		1,312		目 標 値
	実 績 値		1,218		1,238		1,233		1,213		R6 1,312
	達 成 率		100%	93%	99%	94%	96%	94%	92%	92%	-
	指標名	【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「まちなかの花や緑が多い」と回答した区民の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		29.3		63.4		63.9		64.4		目 標 値
	実 績 値		62.9		60.9		60		62.6		R6 64.4
	達 成 率		215%	98%	96%	95%	94%	93%	97%	97%	-
	指標名	【活動2-1】パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数（累計）									
指標 (6)	定義等	パークイノベーションの考え方に基づき、改修・新設した公園の数									
	単 位	か所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		59		69		79		89		目 標 値
	実 績 値		55		60		69		76		R6 89
	達 成 率		93%	62%	87%	67%	87%	78%	85%	85%	-
指標 (7)	指標名	【活動2-2】特定生産緑地面積（累計）									
	定義等	特定生産緑地の指定面積（累計）									
	単 位	ha	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		12.7		21.1		21.8		21.8		目 標 値
	実 績 値		20.69		20.5		20.5		20.06		R6 21.8
指標 (8)	達 成 率		163%	95%	97%	94%	94%	94%	92%	92%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,596,211	4,076,415	5,340,664	4,370,108	
人件費	626,745	519,553	535,963	458,866	
総事業費	4,222,956	4,595,968	5,876,627	4,828,974	
前年比(金額)	△84,710	373,012	1,280,659	△1,047,653	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】

緑に関心がない区民に向けた気軽に参加できるイベント、緑に関心がある区民向けの人材育成の取り組みを進め、目標値と前年度実績を大きく上回った。

【活動1－1】

目標値には到達しているが、荒川ビクターセンターが統合により廃止されたため、屋外プログラムの実施回数が昨年から減少した。

【活動1－2】

新規に活動を始める団体がいる一方で廃業・高齢化により活動をやめてしまう団体がおり、差し引きとしては前年度から減少している。目標値をやや下回っている。

【成果2】

花や緑が多いと回答した人の割合は前年度から増加しているものの、目標値をやや下回る結果となった。令和4、5年度は60%程度を推移したが、令和6年度はそれ以前の令和3年度の水準に戻った。様々な区民に向けた緑化の普及啓発活動の推進に加えて、公共緑化や民間緑化などの取り組みにより、前年度から増加しているものと考えられる。

【活動2－1】

パークイノベーションによる公園の整備は、令和6年度は改修7か所の実績があった。当初の目標数を下回っているが、計画の再検討や債務負担への変更、関連事業の延伸などを行ったことが原因である。

【活動2－2】

新規の特定生産緑地の申請はなく、0.44haの解除申出があったため、実績値は前年度から微減した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1、活動1－1、活動1－2】

現在緑化活動に従事している団体・区民に対しては前年から引き続き活動辞退理由を聴取し、活動を継続できる支援体制を構築する。

現在の従事者への支援と並行して、「みどりのあそびば」や子どもをもつ家族向けのイベントなど緑とかかわるきっかけになるようなイベントを継続的に実施し、新しく緑に関心を持ち、緑化活動に従事する区民の割合を上げていくように取り組む。イベントについては、SNSやあだち広報などの媒体を活用して、より積極的に発信していく。

これらの取り組みを進め、【成果1】緑化活動に参加した区民の割合の増加を目指す。

【成果2、活動2－1、活動2－2】

パークイノベーションによる公園改修は他部署や他機関と密に連携を取り、当初の計画通りに進められるよう調整する。引き続き契約不調が出ないよう、入札の前には適切な価格と工期の設定を徹底する。

また、特定生産緑地への申請期限を迎える農業者に対しては活動を続けられるよう申請を働きかける。

成果指標2の世論調査では、区民全体の意向を表す指標として経過を確認している。しかし、回答者が毎年異なるため、中長期的な意識変化を把握するためには有用であるが、毎年の成果を確認する短期的な評価としては不十分な側面がある。このため、令和7年度からは、調査員を緑の協力員に固定したモニタリング調査を試行していく。その結果をもとに課題を分析し、区民のニーズに合わせた公園改修や既存事業などに反映させていく。

これらの公園の魅力向上や保全の取り組みにより、【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合の増加を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3930	拠点公園の運営管理委託事業	750,222	51,047	801,269	現状維持	道・公園維持課	A
20752	水路の整備事業	198,391	10,331	208,722	拡充	道・道路整備課	B
20756	水路の整備事業	0	4,305	4,305	現状維持	都市建設課	A
20779	緑と公園推進事務	42,400	62,410	104,810	現状維持	道・パークイノベ課	B
20788	公園等の整備事業	895,380	92,374	987,754	現状維持	道・パークイノベ課	A
20799	緑の普及啓発事業	27,270	54,919	82,189	改善・変更	道・パークイノベ課	B
20823	民間緑化推進助成事業	33,797	42,352	76,149	改善・変更	道・パークイノベ課	A
20832	緑の基金積立金	9,591	2,583	12,174	現状維持	道・パークイノベ課	A
23166	公園・親水施設等の設備維持管理事業	50,921	8,609	59,530	現状維持	道・安全設備課	B
23307	公園・親水施設等の維持管理事業	2,323,481	118,744	2,442,225	現状維持	道・公園維持課	A
23333	公園等のポンプ類整備事業	25,820	8,609	34,429	改善・変更	道・安全設備課	B
23923	公園等の設備改修事業	12,835	2,583	15,418	拡充	道・安全設備課	B
合計 12 事業		4,370,108	458,866	4,828,974			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める
施策の方向 (目 標)		■ 全国の専門家が持つノウハウや販路を活用した事業展開や、区内企業に対するデジタル化を進め、国内外に向けた販路拡大を支援していく。 ■ セミナー等を通じたネットワーク化や、伴走支援を通じて、区内産業の魅力を高める起業・創業者を集積し、地域の活力を育んでいく。
現 状		■ 産業団体や個々の企業が見本市に出展する際の助成や足立ブランドHP、冊子での現認定企業の取り組み紹介、大型見本市に出展する際の効果を高めるための研修等を実施。また、コロナ禍における新たな取り組みとしてオンライン商談会を開催するなど、販路拡大に向けた支援を行っている。 ■ 企業間のネットワーク化を図るため、事業者向け連続セミナーやマッチング企画を実施し、令和5年度は42社が参加した。 ■ 区内での創業を促進するため、創業相談、創業セミナー、オフィスの提供、創業プランコンテスト等のステージにあわせた切れ目のないサポートを各関係団体と行い、令和6年は1,010件（区内設立法人数）の起業につなげた。
課 題		■ 社会が絶えず変化するなか、個々の事業者が販路を拡大していくうえで、有効な知識や技術等を蓄積していく必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、リアルの見本市出展の需要が増大しており、オンライン見本市のあり方を検討していく必要がある。 ■ 区内企業や事業者が事業の質の向上を図れるよう、マッチングクリエイターによるネットワークづくりや制度等の活用等を勧め支援する必要がある。 ■ 社会状況の変化とともに多様化する創業ニーズに対応するため、創業支援施策のあり方等について検討する必要がある。
方 針		■ 事業者の規模や業種にかかわらず、商品やサービスの質の向上に資するノウハウ習得のためのアドバイスや助成を行い支援していく。 ■ 販路拡大の支援として、リアルの見本市出展を支援するとともに、ECサイト等の活用を強化し区内企業のデジタル化を支援していく。 ■ 創業相談や融資、セミナーなどの創業の段階に応じた様々なメニューを組み合わせ、事業規模や売上を拡大させていく企業の育成、ネットワーク化を図っていく。
担 当 課 名	産業振興課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	1) 商店街装飾灯補修:安全設備課 2) 商店街イベント:観光交流協会、道路公園管理課 3) 小売市場管理:資産管理課、住宅課 4) 大型小売店舗出店調整:都市建設部、環境部 5) 製造業者の事業展開:産業政策課、企業経営支援課、シニア・プロジェクト課 6) 生産緑地地区追加指定:都市建設課 7) 農業体験学習事業:教育委員会	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も、9産業と技術革新の基盤をつくろう 【ターゲット】8.3生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。9.2包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。 【関連する理由】区内事業者の支援を行い地域の活力を育むことで、経済成長や産業の基盤をつくることに繋がる。 【評価】新型コロナウイルスが5類に移行し、対面での見本市が戻りつつある中、多くの事業者が商談の機会や販路を得た。引き続き区内事業者の販路拡大等の支援を実施していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合									
	定義等	販路拡大支援事業、足立ブランド事業の商談会参加者で商談につながる企業の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		70		75		75		80		-
	実 績 値		77		69		97		97		R6 80
指標 (2)	達 成 率		110%	96%	92%	86%	129%	121%	121%	121%	-
	指標名	販路拡大事業等に参画した専門家の人数									
	定義等	販路拡大事業等に参画した専門家の人数の累計									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		15		20		27		40		-
指標 (3)	実 績 値		13		18		30		52		R6 40
	達 成 率		87%	33%	90%	45%	111%	75%	130%	130%	-
	指標名	デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数									
	定義等	オンライン見本市出展助成の申請件数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		45		45		20		10		-
	実 績 値		12		4		0		1		R6 10
	達 成 率		27%	120%	9%	40%	0%	0%	10%	10%	-
	指標名	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数									
	定義等	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数									
指標 (5)	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		7		7		8		12		-
	実 績 値		5		5		8		8		R6 12
	達 成 率		71%	42%	71%	42%	100%	67%	67%	67%	-
	指標名	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数									
指標 (6)	定義等	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		131		137		143		150		-
	実 績 値		73		85		142		130		R6 150
	達 成 率		56%	49%	62%	57%	99%	95%	87%	87%	-
指標 (7)	指標名	中小企業診断士による開業相談数									
	定義等	中小企業診断士による開業相談数									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		502		513		524		535		-
	実 績 値		471		361		418		480		R6 535
指標 (8)	達 成 率		94%	88%	70%	67%	80%	78%	90%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,951,538	4,470,385	4,424,951	4,209,871	
人件費	396,682	377,814	380,274	412,054	
総事業費	2,348,220	4,848,199	4,805,225	4,621,925	
前年比(金額)	1,122,495	2,499,979	△42,974	△183,300	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

海外販路拡大支援事業では、現地専門家の協力等により出展した多くの事業者が販路を得た。足立ブランド認定事業では、機械要素技術展、インターナショナルギフトショーに出展、カラフルなブースが多い中で、白を基調としたブースは逆に引き立ち、ほとんどの出展企業が商談につなげた。

【指標２】

国内販路拡大支援事業では、各支援メニューに応じて専門家や販路関係者が参画し、海外販路拡大支援事業では、ノウハウセミナーにおいて外部の専門講師を多数招聘し、目標を上回った。

【指標３】

リアル見本市が定着、オンライン見本市の需要は少なく、目標を大きく下回った。

【指標４】

「空き店舗マッチング支援事業」は令和４年度末で廃止となった。そのため、当初「創業者経営力アップ支援事業」との２事業で１２件の採択を目標としていたが、令和５年度以降は１事業の実施となり、応募１８件のうち上限となる８件を採択した。

【指標５】

区や関係団体が実施したセミナーの数は１回増加したが、それぞれの参加者数が微減した結果、目標に至らなかった。一方、開業相談数は増加しており、創業支援の需要は高まっていると思われるため、特定創業支援等事業の支援を受ける必要のある創業者の割合が少なかったと考えられる。

【指標６】

令和６年度の開業相談数は前年度比プラス６２件であった。当初設定した目標数は達成しなかったものの、相談件数は年々増加傾向にあり、コロナ禍を経た後、新しい働き方の１つとして創業に対する関心が高まってきていると推測される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

海外販路拡大支援事業では、興味を示したバイヤーとの商談会形式に変更し、事業の中で商品の特徴、価値などを端的に伝える販促物を製作しバイヤーへの営業や商談に活用することで、取引に繋げていく。足立ブランド認定事業では、BtoB商材を取り扱う企業の割合が多く出展意欲も旺盛なため、機械要素技術展への出展は継続する。一方で、出展企業の硬直化を指摘する声を踏まえ、見本市への出展を前提としないPR施策についても、PR事業者や認定企業と協議していく。

【指標２】

国内販路拡大支援事業、海外販路拡大支援事業において、現地パートナーの参画、各支援メニューやセミナー等の実施などを通して、専門家に参画してもらい、事業者の課題を解決し成長をサポートしていく。

【指標３】

申請件数について、令和５年度が０、令和６年度が１との実績を受け、事業者の需要はほぼないと考えられることから、廃止する。

【指標４】

「空き店舗マッチング支援事業」は廃止となったが、「創業者経営力アップ支援事業」を令和５年度より５件から８件に拡充している。経営支援と賃料補助は、創業初期の創業者にとって大きな支えとなっており、需要もあるため、今後も引き続き支援を行っていく。

【指標５】

令和７年度は、特定創業認定セミナーを実施する支援団体が１団体増加し、計９回の開催を予定している。実施回数は年々増加傾向にあることから、受講者数のさらなる増加を目指すため、特定創業支援等事業のメリットについて、区の広報紙やホームページ等を通じて積極的に周知を図り、参加者数の増加に努めていく。

【指標６】

創業プランコンテストなどの創業関連事業のPRを強化するとともに、中小企業相談員による創業融資後のアフターフォローに加え、マッチングクリエイターや事業者なんでも相談員、ウェブ活用アドバイザーなどの訪問型専門相談員を活用し、創業後に悩む事業者が相談しやすい環境を整備することにより、区内企業の育成を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 25 事業		4,209,871	412,054	4,621,925			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.2	就労・雇用支援の充実
施策の方向 (目 標)		■ 求職者に対し幅広い仕事の選択機会を提供し、企業とのマッチングにより、就労決定につなげていく。 ■ 企業向けの助成や研修実施に加え、人材不足に悩む業界へのサポートにより、企業が抱える人材確保や育成、定着時の課題解決を支援する。
現 状		■ 毎月、雇用形態や業種等のテーマを設定し、ハローワーク足立や荒川区等と協働して、合同就職面接会を開催している。 ■ 保育・介護等人材不足業界の人材確保を目的とした面接会や研修を実施している。 ■ 社会貢献意識が強いシニア人材と、シニアの豊富な経験を必要とする企業をマッチングによりつないでいる。 ■ 経営者、指導担当、若手社員を対象とした集合研修を実施し、研修をとおして、企業間の交流や情報交換も行っている。 ■ 企業向けに社員の研修参加費用や就業規則作成費用を助成している。
課 題		■ 新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着きを見せるなか、これまでの雇止め等の課題から一転し、求職者の希望業種と人手が不足している業種とのミスマッチの解消による人材確保が大きな課題となっている。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の雇用形態や採用方法、勤務形態等の事業環境が大きく変化していることから、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和後の社会の動きを注視し、迅速に対応していく必要がある。 ■ 企業向け支援における訪問や集合研修、求職者向けの面接会やマッチング等いずれの支援事業においても、感染防止に留意しつつ、訪問機会や研修等への参加者の拡大に向けて適正な実施方法を検討していく必要がある。 ■ 保育人材については、確保・定着が進みつつある一方、介護人材については、有効求人倍率・離職率ともに高い状況にある。
方 針		■ 区内中小企業における人材確保の課題に対し、ハローワーク足立や区内中小企業人材確保支援事業の受託事業者等と密に連携をとりながら、面接会やマッチング支援等により、人材の確保へとつなげていく。 ■ 経験や能力をもったシニア人材だけでなく、高校新卒者などの若年層も含め幅広い層の求職者と区内企業とのマッチングにより、人材確保を図っていく。 ■ 勤務形態等、働き方自体が変化していく中で、企業向けにテレワークやWeb面接の導入促進等、採用・雇用の選択肢を広げることにつながる提案や情報提供の機会を増加させていく。 ■ 介護職員の確保・定着を進めるため、介護職員向けに資格取得の支援を実施していく。
担 当 課 名	企業経営支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5495 5496 5486	E-mail kigyoshien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ハローワークや東京しごとセンター等の専門機関との共催によりマンスリー就職面接会を開催している。 私立保育園課や医療介護連携課（旧高齢福祉課）では、保育や介護人材確保を目的に面接会の実施や研修費用の助成をしている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も 【ターゲット】8.5雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。 【関連する理由】区内中小企業の人材確保や雇用の継続等を支援することで、最終的に経済成長や働きがいのある仕事につながる。 【評価】徐々に行動制限が緩和されていくなかで、ハローワーク足立との連携による就職面接会や企業とシニア人材のマッチング、就業規則作成助成等を通じて支援することが出来た。引き続き感染状況を注視しながら、区内中小企業の人材確保・定着・育成等について、内容を精査しながら支援していく。	
備 考	■ 現状・課題・方針については、政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標5について、アンケートの対象者をシニア世代から高校生へと変更したため、令和5年度からの指標を変更する。【指標修正前の実績値：H31=79.3 R2=実績なし R3=85 R4=93】	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）											
	定義等	シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会参加者のうち採用につながった人の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	25		25		25		25		-			
	実 績 値	23.9		29.7		30.9		41.4				R6	25
達 成 率	96%	96%	119%	119%	124%	124%	166%	166%				-	
指標 (2)	指標名	求職者支援事業における人材と企業のマッチング数											
	定義等	マンスリー就職面接会参加者が企業と面接をした回数											
	単 位	件数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	1,000		1,000		1,000		500		-			
	実 績 値	151		356		402		346				R6	500
達 成 率	15%	30%	36%	71%	40%	80%	69%	69%				-	
指標 (3)	指標名	シニア人材マッチング事業における開拓（参加決定）企業数											
	定義等	区内中小企業人材確保支援事業でセカンドキャリアワーカー人材登録に登録をした企業数											
	単 位	社	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	50		50		50		50		-			
	実 績 値	86		25		12		15				R6	50
達 成 率	172%	172%	50%	50%	24%	24%	30%	30%				-	
指標 (4)	指標名	支援対象企業数											
	定義等	従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数及び企業向け研修に参加した企業数の合計											
	単 位	社	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		-			
	実 績 値	124		224		157		156				R6	100
達 成 率	124%	124%	224%	224%	157%	157%	156%	156%				-	
指標 (5)	指標名	高校向け企業見学バスツアー参加者のうち区内企業への就労意欲が「高まった」人の割合											
	定義等	企業見学バスツアーの参加者アンケートで区内企業への就労意欲が「非常に高まった」「高まった」と回答した割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		80		80		-			
	実 績 値	-		-		75		70				R6	80
達 成 率	0%	0%	0%	0%	94%	94%	88%	88%				-	
指標 (6)	指標名	介護職員資格取得支援者数											
	定義等	初任者研修と実務者研修に参加した人数											
	単 位	社	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		155		-			
	実 績 値	132		105		178		174				R6	155
達 成 率	132%	85%	105%	68%	178%	115%	112%	112%				-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	159,298	161,097	161,259	227,747	
人件費	14,975	18,234	24,229	25,224	
総事業費	174,273	179,331	185,488	252,971	
前年比(金額)	△1,610,142	5,058	6,157	67,483	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】目標値及び令和５年度実績を上回ることができた。シニア人材マッチング事業は、参加者９６名のうち８０名、マンスリー就職面接会は、参加者２７１名のうち７２名が採用につながった。シニア人材マッチングとマンスリー就職面接会両方の採用が伸びたため、目標値と令和５年度実績を大きく上回ることが出来た。マンスリー就職面接会では、年間の開催回数を１２回から１０回に減少したことで参加者数が減少したが、事前予約なしで当日参加した面接希望者についても、面接を行うことが出来るという新たな取り組みの結果、採用者数の増加につながることが出来たと考えられる。

【指標２】目標値を大きく下回り、令和５年度の実績も下回った。目標値を下回った要因としては、主に求職者の参加数が減少していることに起因すると思われる。シニア世代や就職氷河期世代といったターゲットを絞った形で計２回開催したが、令和５年度と比較して特に参加者数を延ばすことは出来なかったが、面接会１回あたりの面接回数は１．１回増加することが出来た。

【指標３】目標値を大きく下回った。引き続き専用ホームページやチラシ等でシニア人材募集の事業周知を行ったが、令和６年度の新規登録企業数は１５社と令和５年度の１２社に比べて微増にとどまった。令和５年度に引き続き予算と人員に限界が来ていることや３年間続いた区内中小企業人材確保支援事業が令和６年度で一旦終了することが原因と考えられる。

【指標４】目標値を上回ることができた。令和６年度は研修費用助成が１２２社、就業規則作成助成が３４社活用し、活用企業数はほぼ横ばいであった。また、助成金交付件数は２６０件と３５件増加した。以前と比較して、経営者層をターゲットにした研修等、内容の多様化が傾向としてあり、使い勝手の良さが徐々に浸透してると考えられる。また、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金への名称変更や産業経済部内の補助金・助成金一覧のチラシ配布による認知度が上がったことも、交付件数が増加した要因と分析する。

【指標５】目標値を下回り、令和５年度の実績も下回った。指標値である就労意欲が高まった割合こそ減少したが、見学会実施回数は８回、見学先企業数は９社、参加生徒数は２３名、区内企業の就労意欲が高まったと回答した生徒１２名と絶対数は増加している。実施回数及び参加生徒数が増えた要因として、各都立高校や定時制高校に対する認知度が上がったことがあげられる。

【指標６】目標値を上回った。「介護職員初任者・実務者研修」における従事者の研修費を負担した介護事業者に対する助成を行う事業。令和６年度は前年度より会合やメールにおける周知の頻度を増やした結果、本事業の認知が進み、今まで利用のなかった４８事業所から７６件の申請があった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

マンスリー就職面接会については、ハローワーク足立と協議を行いながら、面接会の一部を業種や地域を絞ったミニ面接会の開催に変更して複数回千住以外の場所で行うなど、求職者にも訴えかけやすい内容とし、今後さらに実効性を高める工夫を進めていく。また、周知については、引き続きあだち広報をはじめとし、ホームページやＳＮＳなど、効果的な周知を行っていく。

シニア人材マッチング事業については、令和７年度より区内中小企業人材確保支援事業の枠組みではなく、公益財団法人産業雇用安定センターと協定を結び、企業と６０歳以上７０歳以下かつ就労中か離職後１年の方とをマッチングさせる体制に移行する。認知度を高めるため、あだち広報やチラシの配布などを行いつつ、公益財団法人産業雇用安定センターと協力して周知していく。

区内中小企業人材確保支援事業については、現行の内容での事業を令和６年度で一旦終了して、新たに支援を受けたい企業を募集する。また、一つの企業に対する人材確保のコンサルティング支援の回数に上限を設け、より多くの区内企業にコンサルティング支援を活用してもらう。さらに、高校生を対象とした企業見学を引き続き実施することで、より実効性のある支援を行っていく。高校生を対象とした企業見学については、引き続き都立高校に依頼の打診を継続し、より多くの高校生と区内企業との接点を築いていくとともに、高校生の区内企業への就労意欲を高めるため、内容等も改めて検討していく。

従業員の資格取得およびスキルアップにつながる研修や企業の職場環境改善につながる助成事業については、引き続き公社ニュース「トキメキ」やＳＮＳ、区ホームページ等の活用をはじめ、関係各課や区内産業団体と連携しながら、さらなる周知を図っていく。なお、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金については、補助内容にリスクリング経費を追加することで、人手不足の解消のために業務改善や事業転換、事業拡大などの経営改革につなげるように支援していく。さらに、補助上限と補助回数を選択出来るような制度に変更することで、資格取得の研修費用が高額なものに対し補助を手厚く実施していく。また、令和６年度より開始している区内中小企業人材採用支援助成金により、求人広告掲載費用や人材紹介会社を介しての経費に対し企業に助成することで、人材確保についても引き続き支援を継続していく。

介護職員初任者・実務者研修助成については、利用実績のない事業所が多いため、ホームページ掲載のほか、メール配信やＳＮＳ発信、介護事業者連絡会等での事業案内など、様々な機会を捉えて事業の周知及び積極的な活用を促し、介護職員の確保・定着に対する取組を強化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3615	就労・雇用支援事業	96,109	14,032	110,141	拡充	企業経営支援課	A
17166	シルバー人材センター事業	131,638	11,192	142,830	改善・変更	企業経営支援課	A
合計２事業		227,747	25,224	252,971			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.1	協創推進体制の構築
施策の方向 (目 標)	■ 協創の仕組みや取組みを発信することで、協創の理念を浸透させていく。 ■ 協創に関する研修等を通じて、職員一人ひとりが協創を推進できるよう職員の育成を行っていく。 ■ 協創プラットフォームへの区民参画を高め、協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出に向けた取組みを推進していく。	
現 状	■ 協創について知っている区民の割合は少しずつ増加しているが、依然として低い割合となっている。 ■ 職員が協創の理解を深め、コーディネート力を高めるため、ワークショップ等の研修を行っている。 ■ 「子どもの未来」等のプラットフォームを展開し、各団体、企業が交流する場や機会の提供を行っている。	
課 題	■ 区民が協創の理念を理解し浸透を図っていくためには、具体的でわかりやすい事例を数多く示していく必要がある。 ■ 協創を推進するためには、庁内連携や様々な主体同士をつなぐなど、効果的なマッチングが求められるため、職員が理解を深めるとともに、コーディネート力を高めていく必要がある。 ■ 協創を推進していくためには、課題を自分ごとで考え、活動する区民を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 協創の具体的でわかりやすい事例を示し情報発信することにより、協創の理念を浸透させていく。 ■ 職員の協創に対する理解を深め、多様な主体同士をつなぐコーディネート力の向上を図るため、職員ワークショップ等の研修を実施していく。 ■ 多様な主体が参加する場や機会を広げ、協創プラットフォームに参加する主体を増やすことで、協創による取組みを推進していく。	
担 当 課 名	未・SDGs・協創推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	協創プラットフォームにおいて、団体や企業などの各主体が課題を共有し、関係所管と連携して協創の推進に取り組んでいる。今後さらに協創の浸透を図るため、協創の仕組みや事例を発信し、多くの区民に協創を分かりやすく伝えるよう努めるとともに、協創に関する職員研修を通じて、職員の意識啓発を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民、NPO団体、企業、大学等と連携し協創を推進することは、様々な主体とのパートナーシップによる区政運営につながる。【評価】多様な主体と連携し地域課題の解決等に取り組むことができた。今後も、協創の理念を基に行動することのできる職員を育成し、多様な主体を結び付けていくコーディネート意識の必要性を高めていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】「協創」の仕組みを理解している区民の割合									
	定義等	世論調査で「『協創』の仕組み」を「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		20		30		35		45		-
	実 績 値		20		29		31		27		R6 45
指標 (2)	達 成 率		100.0%	44.4%	96.7%	64.4%	88.6%	68.9%	60.0%	60.0%	-
	指標名	【活動1】協創に関する外部への情報発信回数									
	定義等	SNSや ホームページ、あだち広報などの広報媒体を活用した情報発信の回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		50		60		60		80		-
指標 (3)	実 績 値		56		36		45		151		R6 80
	達 成 率		112.0%	70.0%	60.0%	45.0%	75.0%	56.3%	188.8%	188.8%	-
	指標名	【成果2】協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合									
	定義等	協創に関するワークショップの受講者アンケートにおいて理解度が深まったと回答した職員の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		100		100		100		100		-
	実 績 値		0		0		0		0		R6 100
	達 成 率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	指標名	【活動2】係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数（累計）									
	定義等	係長級職員を対象に実施する協創に関するワークショップの受講済み人数									
指標 (5)	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		75		150		225		300		-
	実 績 値		0		0		0		0		R6 300
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
	指標名	【成果3】協創プラットフォームにより事業に結びついた数（累計）									
指標 (6)	定義等	協創プラットフォームに参加している団体同士がつながることで事業に結びついた数									
	単 位	事業	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		2		5		5		17		-
	実 績 値		2		2		5		5		R6 17
	達 成 率		100%	12%	40%	12%	100%	29%	29%	29%	-
指標 (7)	指標名	【活動3】協創プラットフォームに参加している団体数									
	定義等	協創プラットフォームで行う交流会などに参加している団体数									
	単 位	団体	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		80		80		80		120		-
	実 績 値		36		44		59		64		R6 120
指標 (8)	達 成 率		45%	30%	55%	37%	74%	49%	53%	53%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	4,240	4,441	34,589	4,583	
人件費	26,256	24,891	25,104	17,218	
総事業費	30,496	29,332	59,693	21,801	
前年比(金額)	6,739	△1,164	30,361	△37,892	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：協創を知っている区民の割合が減少し、目標を下回った。

原因分析：情報発信数は増加しているが、「協創」という一般的でない言葉を耳にする機会が少なく、実践はしていてもそれが協創だと認識していない区民もいると推察される。

【指標２】

達成状況：情報発信数は大幅に増加し、目標を大きく上回った。

原因分析：講座やイベントの発信に加え、ふるさと納税返礼品の拡充に注力したためPR数も増加した。また、新たな試みとしてNPO団体へ取材・インタビューを行い、区ホームページやSNSでの発信を開始する等発信に力を入れたこともあり、大きく増加した。

【指標３、４】

コロナ禍以降ワークショップは中止となったため実績はないが、ワークショップに代わり現在は新任、主任昇任、係長昇任の職層研修の機会を捉え、協創の理解を深める研修を行っている。令和６年度は計３８５人に研修を行い、協創のコーディネート意識の意識付けを行うことができた。当課だけでなく、各所管課職員全員が協創の実践者でありコーディネーターであるということを啓発していく。

【指標５、６】

達成状況：参加団体数は増加したが、目標には届かなかった。

原因分析：NPO活動支援センター全登録団体向けの交流会、新規団体向けの交流会、子ども食堂・フードパントリー交流会など計５回開催し、団体同士の事業連携や横のつながりを創出することはできたが、当初に設定された目標値が現実的でない数値であったと推察される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

■庁内における取り組み

「庁内の協創」の仕組みづくりのため、令和６年度に実施した「SDGs職員意識調査アンケート」で洗い出した庁内連携の課題・意見をもとに、当課として目指す「庁内の協創」の在り方を整理する。

また、10～30代の若手職員を対象に、「自所属と違う仕事をやってみたい」職員を募集し、有志の意見交換会を実施し該当所管課とのマッチングすることで、高いモチベーションや新しい視点を持った職員による緩やかなつながりを作る実験的な取り組みのための仕組みづくりを進める。

■庁外における取り組み

NPO団体等へのアウトリーチを強化し、団体の持つ強みや抱える問題を掘り起こし、個人や他団体とのマッチングにつなげることで、協創を加速させる。また、協創の具体的事例をSNSやプレスリリースなどの各媒体を活用し紹介することで、区民・企業・団体等が協創を知り、活動の後押しとなるよう取り組む。また、引き続き企業との協創によるふるさと納税返礼品の充実を図り、区内地場産品の魅力のPR及び寄附額の増に取り組んでいく。

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
10056	大学連携推進事業	4,583	17,218	21,801	現状維持	シティプロモ課	B
合計 1 事業		4,583	17,218	21,801			

庁内評価委員会の評価	

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.2	地域活動の活性化
施策の方向 (目 標)	■ 地域で活躍する人材育成につながる地域活動の場と機会を提供し、町会・自治会、NPO等各種団体の活動を活性化する。	
現 状	■ 町会・自治会リーフレットの配布等での町会・自治会勧誘活動を行っているが、単身・外国人世帯数が増えているため、加入率は減少傾向にある。 ■ 地域活動参加の契機とする講座や団体運営支援講座等の実施による新規団体設立や活動継続の支援により、NPO活動支援センター登録団体数は増加傾向にある。 ■ 介護予防事業や熱中症対策事業、多世代交流など、多様なプログラムの実施に努めたことにより、コロナ禍で減少傾向にあった住区センター利用者数は回復傾向にある。	
課 題	■ 町会・自治会加入者を増やすため、勧誘活動を行う町会・自治会員の支援と、不動産関係団体への協力依頼等による連携を深めていく必要がある。 ■ NPO活動の活性化を図りNPO団体の連携を促進するため、活動拠点としてのNPO活動支援センターの機能や団体の支援を進めるための相談機能を強化していく必要がある。 ■ 地域活動の活性化に向けて、新しい生活様式との両立を図りつつ、住区センターの新規利用者の獲得やリピート率を向上させる必要がある。	
方 針	■ 町会・自治会加入勧誘活動支援のため、区ホームページからの加入申込者と町会・自治会長を迅速につなげるとともに、地域活動が活発に実施されるようにサポートし、新規加入者の増加に努める。 ■ アウトリーチやオンライン相談などの丁寧な伴走支援を行うことで、団体の創設や活動の継続・発展を推進し、登録団体の増加を図る。 ■ 住区センターにおける事業の実施数を増やすことで、区民の活動の場や機会を提供し、住区センター利用者の増加を目指す。	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会をはじめ住区センターやNPO団体は、清掃活動や防犯パトロールなど地域課題へも主体的に取り組んでおり、協働・協創の最大のパートナーである。今後も、多様化・複雑化した区民ニーズに応えるため、地域課題を自主的・自発的に解決していく地域の主体を支援していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう、11住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。11.3 町会・自治会やNPO団体等の活動を補助することによって、地域のコミュニティ活性化に寄与し、人びとがその場所で安心して生活できるまちづくりへとつながる。 【関連する理由】町会・自治会やNPO団体等は、地域課題へ取り組むにあたって最大のパートナーである。 【評価】団体とは、緊密で友好的な関係性を維持することができた。	
備 考	令和5年度から指標(1)の最終目標値については、区民評価委員から現実的な目標値でないとの指摘があったため下方修正する(R6目標値:60%→50%)。令和6年度の指標(3)(4)の最終目標値については、実績に基づき上方修正する(指標(3)20%→31%、指標(4)200団体→230団体)。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】町会・自治会加入世帯率												
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	60		60		50		50		-				
	実 績 値	47.47		45.92		44.44		42.61				R6	50	
達 成 率	79%	95%	77%	92%	89%	89%	85%	85%					-	
指標 (2)	指標名	【活動1】地域活性化事業助成件数												
	定義等	地域活性化事業助成金の助成件数												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		5		5		7		-				
	実 績 値	3		2		1		3				R6	7	
達 成 率	0%	43%	40%	29%	20%	14%	43%	43%					-	
指標 (3)	指標名	【成果2】足立区を良いまちにするために何か行動をした区民の割合（施策15-1の再掲）												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		31		31		31		-				
	実 績 値	30.5		25.1		24.6		30.3				R6	31	
達 成 率	0%	98%	81%	81%	79%	79%	98%	98%					-	
指標 (4)	指標名	【活動2】NPO活動支援センター登録団体数												
	定義等	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数												
	単 位	団体	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	195		200		215		230		-				
	実 績 値	218		215		249		278				R6	230	
達 成 率	112%	95%	108%	93%	116%	108%	121%	121%					-	
指標 (5)	指標名	【成果3】区民一人あたりの住区センター年間利用回数												
	定義等	人口一人あたりの住区センター年間利用回数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	3.7		3.7		3.7		3.8		-				
	実 績 値	1.09		1.95		2.2		2.35				R6	3.8	
達 成 率	29%	29%	53%	51%	59%	58%	62%	62%					-	
指標 (6)	指標名	【活動3】住区センター1か所あたりの年間事業回数												
	定義等	全住区センターの事業数を住区センター数（48カ所）で割った数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		460		600		632		-				
	実 績 値	310		591		609		656				R6	632	
達 成 率	0%	49%	128%	94%	102%	96%	104%	104%					-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	2,933,272	2,604,353	3,845,076	2,095,506	
人件費	892,377	867,587	852,292	876,790	
総事業費	3,825,649	3,471,940	4,697,368	2,972,296	
前年比(金額)	602,089	△353,709	1,225,428	△1,725,072	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：町会・自治会加入世帯率は、減少傾向で目標は達成できなかった。

原因分析：ライフスタイルの変化や価値観の多様化から町会・自治会のへの関心が低下していると推察される。

【指標２】

達成状況：地域活性化事業助成の活用団体は３団体で、目標を達成できなかった。

原因分析：活用団体数としては目標に届かなかったが４団体や２団体での共同実施もあり、地域の繋がりや活性化に寄与できた。また、令和５年度から開始した未加入世帯も参加できる子ども向け事業助成は73団体の活用があった。

【指標３】

達成状況：目標にはわずかに届かなかったが、昨年、一昨年度より増加した。

原因分析：NPO活動支援センターの登録団体数は過去最高を更新し、相談件数も増加傾向であり、行動をした区民の割合も増加しているとも考えられるが、例年の傾向から相関関係は薄いと推察される。

【指標４】

達成状況：登録団体数が大きく増加し、目標値を大幅に更新した。

原因分析：登録更新の時期であり未更新団体も多く年度途中に一度減少したものの、区民向け講座後の個別相談やげんき応援事業助成金において継続的な伴走支援に力を入れたこともあり、地域活動を始める方が増加し、目標達成につながった。

【指標５】

達成状況：目標3.8回に対し実績値2.35回となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：施設制限が解除され、各事業の実施数を増やし利用者の居場所確保に努めたが、住区まつりなどの大型事業は依然として縮小しての実施が多かったため、目標値を下回った。

【指標６】

達成状況：目標632回に対し実績値656回となり、目標値を達成できた。

原因分析：令和６年度においては、定員を少人数に限定した教室等の事業を多く実施したことにより、令和５年度よりも事業数の増加につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】 足立区政に関する世論調査で町会・自治会に加入しない理由の約２割に当たる「加入方法がわからない」「誘われないうから」に的を絞って、未加入世帯も参加できる子ども向け事業助成や活動周知・加入勧奨支援助成、加入勧誘時配付物品助成を開始した。引き続き加入促進を支援し、加入に繋げられるように取り組んでいく。

【指標２】 新たな活動を支援する地域活性化事業助成と加入勧誘活動になる未加入世帯も参加できる子ども向け事業助成を活用いただき、地域の活性化に繋がるように支援していく。

【指標３】 区民向けには講座やイベントでの啓発に加え、個人単位での身近な行動もまちをよくするための地域活動の一環であることを明確にし、発信していく。団体向けにはニーズに合わせた講座の開催やフェスティバル等でのPRを通じて、活動に参加する区民を発掘することで行動変容を促し、「足立区を良いまちにするために行動した区民」の増加を図っていく。

【指標４】 子ども食堂スタッフ体験等のニーズがありかつ実践的な講座を引き続き実施し、区民、団体を問わずスキルアップや活動につながる講座を開催する。また、地域活動に関わりが薄い層へのアプローチとして、NPOフェスティバル等のイベントを通して知る機会の創出を図り、気づきや興味を持ってもらうことで地域活動への参加を促していく。

【指標５・６】 今後も利用者アンケートの継続実施により、利用者のニーズに合った事業展開を実施できるよう取り組んでいき、既存利用者の活動の場や機会を維持していくとともに、新規利用者の獲得を図っていく。施設従業員に対しては、利用者アンケートの結果を踏まえ、定期的な研修や施設巡回を実施しながら、事業運営面の支援をしていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3453	公益活動げんき応援事業	5,028	10,588	15,616	拡充	未・SDGs・協創課	A
3454	NPO活動支援センター運営事業	46,973	21,523	68,496	拡充	未・SDGs・協創課	A
3459	表彰事務	9,470	21,523	30,993	現状維持	総務課	A
3557	町会・自治会活動支援事務	140,929	43,559	184,488	現状維持	地域調整課	A
3558	町会・自治会会館整備助成事業	11,714	1,722	13,436	現状維持	地域調整課	A
3559	地域調整一般管理事務	5,482	28,063	33,545	現状維持	地域調整課	B
3564	被災者応急支援事務	1,410	2,514	3,924	現状維持	地域調整課	B
3566	美化推進事業	65,569	109,825	175,394	現状維持	地域調整課	A
3576	住区推進一般管理事務	8,893	21,523	30,416	改善・変更	住区推進課	A
3580	住区施設運営委託事務	1,478,420	74,205	1,552,625	改善・変更	住区推進課	A
3581	住区施設維持補修事務	44,113	11,192	55,305	現状維持	住区推進課	A
3582	住区施設大規模改修・開設事務	128,348	12,914	141,262	現状維持	住区推進課	A
3583	地域集会所運営委託事務	11,230	1,722	12,952	現状維持	住区推進課	B
6654	協働・協創パートナー基金積立金	4,081	6,284	10,365	現状維持	未・SDGs・協創課	A
10277	募金事務	0	5,492	5,492	現状維持	地域調整課	C
10297	区民事務所（地域調整・渉外）	0	430,450	430,450	現状維持	地域調整課	A
16392	孤立ゼロプロジェクト推進事業	133,846	73,691	207,537	改善・変更	地域調整課	A
合計 17 事業		2,095,506	876,790	2,972,296			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進
施策の方向 (目 標)		■ ICTの活用により、業務の効率化と住民サービスの向上を一体的に実現することで、区政運営に対する区民満足度を向上させる。 ■ 行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に測ることで、PDCAマネジメントサイクルによる業務改善を進める。
現 状		■ 令和元年度の世論調査では57.3%の方が、「区政の透明化や区民サービスの向上などの行政改革の取組みに満足している」と回答している。 ■ 業務のシステム化や外部委託の活用により、常勤職員定数は昭和57年をピークに減少を続けてきたが、令和元年度において前年度比で増加に転じた。 ■ 区が実施した事業や施策について、区民公募委員と学識者で構成する「区民評価委員会」による評価を受けている。
課 題		■ 区民ニーズや地域で発生する課題は、多様化しているため、単一の所管で解決していくことは困難である。既存のサービスの質を落とすことなく、新たな区民ニーズに応えていくためには、これまで以上に業務手法の見直しを進めながら、庁内の連携や区民等の協創を進める必要がある。 ■ コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえ、区民等ができるかぎり来庁せずに安心・安全に行政手続きができるオンライン申請等デジタルツールの活用を拡充する必要がある。 ■ 事業や施策の実施効果や改善効果を可視化するため、わかりやすい指標を用いてPDCAマネジメントサイクルを適切に展開する必要がある。
方 針		■ 異分野連携の「共通言語」であるSDGsを用いて、部局を超えた横断的な視点で、既存サービスの向上や新たなサービスを創出していく。 ■ AIやRPA（定型業務の自動化）の導入を積極的に進め、さらなる業務の効率化を図る。 ■ 行政手続のオンライン申請の推進やそのハードルとなる押印の廃止、キャッシュレス決済を拡充させることで、区民の利便性を向上させる。 ■ 行政評価を通じて、庁内各課や職員一人ひとりが業務の手法や成果を意識し、自発的、持続的に業務改善に取り組むように意識改革を進める。 ■ 「区民評価委員会」による区民目線の提言を事業や施策に反映させることで、業務の改善を促進するとともに、EBPM（客観的な根拠に基づく政策立案）の考え方に基づいた区政運営を行っていく。
担 当 課 名	政策経営課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5811	E-mail seisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	全庁をあげて多種多様な主体による地域課題の解決や新たな魅力の発掘を進めるため、先駆的な事業に取り組む所管への関与と支援を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に高め、業務を改善していくことは、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことにより、事業や施策の実施効果を可視化することができている。 ■【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民評価委員に区民からの公募による委員を採用し、行政評価を実施している。【評価】R5.4.1現在、17名の区民評価委員のうち12名が公募による委員となっており、区民とのパートナーシップによるPDCAサイクルが確立できている。	
備 考	■指標1、2、4、5、6は令和4年度評価からの新規指標。 ■指標6について、研修方式を大人数の座学から対象者を絞ったワークショップ形式に変更したため、令和5年度から最終目標値を下方修正した（R6=1,200人→480人 ※120人/年）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度									
	定義等	世論調査で「ICTを活用した業務の効率化や区民サービスの向上」に「満足」「やや満足」と回答した人の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		59		61		63		65		目 標 値
	実 績 値		52		58.5		4.8		4.8		R6 65
指標 (2)	達 成 率		88.1%	80.0%	95.9%	90.0%	7.6%	7.4%	7.4%	7.4%	-
	指標名	【活動1】オンライン申請が可能な事務手続きの数									
	定義等	区民等を対象とする事務手続きのうち、電子申請が可能な事務手続きの数（年度末時点における累計数）									
	単 位	事務	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		200		250		500		694		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		94		325		469		704		R6 694
	達 成 率		47%	14%	130%	47%	94%	68%	101%	101%	-
	指標名	【成果2-1】区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）									
	定義等	区民評価委員会が5点満点で評価した、重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点									
	単 位	点	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		4		4		4		4.5		目 標 値
	実 績 値		3.85		-		3.65		3.63		R6 4.5
	達 成 率		96.3%	85.6%	0.0%	0.0%	91.3%	81.1%	80.7%	80.7%	-
	指標名	【成果2-2】EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合									
	定義等	EBPMやSDGsに関する職員研修の受講者アンケートにおいて内容を理解したと認められる職員の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
	実 績 値		90		94		98		99		R6 100
	達 成 率		90%	90%	94%	94%	98%	98%	99%	99%	-
	指標名	【活動2-1】EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊300人/年									
指標 (6)	定義等	区が実施するEBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		300		600		900		1,200		目 標 値
	実 績 値		312		596		843		1,067		R6 1,200
	達 成 率		104%	26%	99%	50%	94%	70%	89%	89%	-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊120人/年									
	定義等	区が実施するSDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		300		240		360		480		目 標 値
	実 績 値		120		209		323		411		R6 480
指標 (6)	達 成 率		40%	25%	87%	44%	90%	67%	86%	86%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,183,031	10,050,787	10,138,024	8,392,956	
人件費	3,253,982	3,179,212	3,269,874	3,495,792	
総事業費	11,437,013	13,229,999	13,407,898	11,888,748	
前年比(金額)	△1,979,913	1,792,986	177,899	△1,519,150	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区民向けにはオンライン申請や窓口ＤＸ（書かない窓口）、職員向けにはＲＰＡや生成ＡＩの業務利用を推進するなど令和５年度に引き続き区民サービスの向上と業務効率化に取り組んできた。オンラインで申請できる手続の拡充を進めるとともに、オンライン申請システムや窓口ＤＸの周知をＳＮＳで行ってきたものの、実績値としては令和５年度と同じ数値だった。

【指標2】全所属に対し行政手続のオンライン化に関する現況調査を実施後、申請・届出手続のオンライン化方針を策定した。庁議や文書配信で定期的の方針を周知し、手続のオンライン登載に向けた所管ヒアリングを行った。その結果、目標を上回る数の行政手続をオンライン化することができた。

【指標3】令和５年度に引き続き区民評価対象事業の絞り込みを行い、20事業について評価を実施した。評価点の基準に基づいて評価を行った結果、一部の事業において、前年度の提言に対する反映状況が思わしくない点や庁内でのさらなる連携強化が必要などと指摘されたことで、全事業の平均点としては目標値を下回った。

【指標4】ＳＤＧｓ研修については、主任職昇任者合格者を対象に「自治体におけるＳＤＧｓの実践」を目的としたワークショップ形式の職場研修を開催した。研修の受講者アンケートにおいて、「日々の業務でＳＤＧｓの手法を活用したい」と回答した職員は約９９％であった（ＳＤＧｓの手法を活用したいと思う割合：活用したいと答えた職員８７÷受講者職員数８８）

【指標4】ＥＢＰＭ研修については、事例紹介など実務に即した研修内容とすることで、ＥＢＰＭへの理解が深まり、考え方を身に付けた職員の割合は増加した。

【指標5】今後の組織の中核を担う人材育成のため、若手係長級職員を優先的に割り当てたところ、育児休業や業務多忙を理由に一定数の不参加者が発生した。

【指標6】主任職昇任選考合格者を対象としたＳＤＧｓ研修は８８名が受講した。季節性の体調不良や、業務多忙、育休等を理由に受講できない職員が一定数いたため、目標をやや下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】区民向けに事業展開しているオンライン申請や窓口ＤＸ（書かない窓口）についての認知度を高められるように、あだち広報やＳＮＳでの定期的な周知を行う。また、オンラインで受付けた申請・届出に対し、オンラインで通知する仕組み（電子通知）を一部の事業で開始する。先行実施する事業で得た電子通知の運用メソッドを庁内での展開方針に反映させ、申請から通知までの一連の手続をオンラインで完結できる事業を拡大していく。こうした取り組みを通じて、区民満足度の向上につなげていく。

【指標2】オンライン化未検討の手続が約５３０件あるため、オンライン化に向けた所管ヒアリングを継続する。また、令和７年度に予定する押印・書名を省略した支出関係書類の取扱いの開始にあわせて、支出関係書類に関するオンライン申請フォームの設置を庁内に周知する。こうした取り組みを通じてＤＸをさらに推進する。

【指標3】区民評価委員は経年評価の視点が強く、前年度の提言に対する反映結果が思わしくない場合、全体評価が低くなる傾向がみられる。また、令和５年度よりヒアリング時間を拡大したことで、各所管課のわかりやすく伝える力のばらつきが顕在化したことも一因と考えられる。今後も区民評価結果を踏まえた事業改善の取組みを継続していくとともに、区民にわかりやすく伝えるための工夫を庁内に対して行っていく。また、事業への理解をさらに深めていただくため、一部事業の現場視察を継続する。

【指標4.5】令和６年度より対象者数を拡大し、研修受講期間を延長（２ヶ月間）することで、業務状況に応じた計画的な受講を可能にする。

【指標4.6】令和７年度から、職員一人ひとりが広い視野をもって各所管の課題に取り組む組織風土をつくるため、庁内に向けたＳＤＧｓの意識醸成・庁内連携の推進を一層図っていく。
主任職昇任合格者を対象としたＳＤＧｓ研修についても、引き続き、分野横断的な視点や庁内連携によって各所属の課題を解決することをテーマに実施していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 47 事業		8,392,956	3,495,792	11,888,748			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3425	政策一般管理事務	32,063	51,654	83,717	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	1,875	25,827	27,702	改善・変更	政策経営課	A
3444	コールセンター事業	106,155	8,609	114,764	現状維持	区民の声相談課	A
3445	世論調査事業	9,428	13,774	23,202	改善・変更	区政情報課	A
3447	区民相談運営事業	26,449	20,483	46,932	現状維持	区民の声相談課	A
3448	情報システムの構築、改造事業	973,986	124,484	1,098,470	拡充	情報システム課	A
3449	電子計算組織管理運営事務	4,951,172	134,559	5,085,731	現状維持	情報システム課	A
3450	東京電子自治体共同運営事務	14,015	4,305	18,320	現状維持	情報システム課	A
3455	総務一般管理事務	18,367	34,436	52,803	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	16,097	2,152	18,249	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	4,929	2,152	7,081	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	56,821	38,741	95,562	改善・変更	総務課	A
3462	庁内印刷事務	50,409	12,914	63,323	改善・変更	総務課	A
3463	統計調査事務	707	17,218	17,925	現状維持	総務課	B
3464	基幹統計事務	4,083	80,746	84,829	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	75,185	20,483	95,668	改善・変更	総務課	B
3468	法規事務	31,134	55,612	86,746	現状維持	総務課	A
3469	秘書一般管理事務	566	25,827	26,393	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	1,072	8,609	9,681	現状維持	秘書課	B
3520	契約管理事務	5,174	184,054	189,228	改善・変更	契約課	A
3561	区民事務所管理運営事務	43,508	23,502	67,010	現状維持	地域調整課	A
3562	区民事務所維持補修事務	1,606	4,305	5,911	現状維持	地域調整課	B
3571	戸籍整備事務	8,755	275,288	284,043	改善・変更	戸籍住民課	A
3573	住民基本台帳事務	53,745	365,829	419,574	改善・変更	戸籍住民課	A
3574	住居表示事務	13,535	21,176	34,711	拡充	戸籍住民課	A
3598	国民年金事務	2,355	200,926	203,281	現状維持	高齢医療年金課	A
4011	審査・決算事務	71,302	38,741	110,043	改善・変更	会計管理室	A
4013	出納事務	69,362	38,741	108,103	改善・変更	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,609	8,609	現状維持	会計管理室	A
4190	選挙管理委員会運営事務	12,303	17,218	29,521	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
4191	選挙管理委員会事務局運営事務	3,429	12,567	15,996	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4192	明るい選挙推進のための常時啓発事務	2,132	21,176	23,308	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4194	監査事務	7,867	53,633	61,500	改善・変更	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	1,021	10,588	11,609	現状維持	監査事務局	A
4196	議員報酬事務	620,974	6,026	627,000	現状維持	区議会事務局	B
4197	区議会運営事務	153,446	88,927	242,373	現状維持	区議会事務局	B
4198	区議会事務局運営事務	2,152	34,436	36,588	改善・変更	区議会事務局	B
10317	区民事務所（各種証明書の発行等）	0	1,063,158	1,063,158	改善・変更	地域調整課	A
14430	区民事務所改修・開設事業	11,145	4,305	15,450	現状維持	地域調整課	B
16699	中長期在留者事務	26	21,176	21,202	拡充	戸籍住民課	A
21006	個人番号カード交付等事務	118,564	122,205	240,769	拡充	戸籍住民課	A
21059	戸籍住民関係一般管理事務	157,245	29,785	187,030	現状維持	戸籍住民課	A
21947	エリアデザイン推進事業	8,360	33,743	42,103	現状維持	政策経営課	A
22730	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査事務	283,587	25,827	309,414	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
23035	ICT戦略推進事務	9,113	55,612	64,725	拡充	政策経営課	A
23415	SDGs未来都市推進事業	59,363	25,827	85,190	拡充	未・SDGs・協創課	A
23608	東京都知事・東京都議会議員補欠選挙事務	298,374	25,827	324,201	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
合計 47 事業		8,392,956	3,495,792	11,888,748			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 職員の事故・ミスを防ぐために、ミス防止等各種研修を実施するとともに、組織的な改善活動を強化していく。 ■ 職員の健康維持増進に取り組むために、健診結果に基づく個別指導等を実施し、職場環境の改善につなげていく。 ■ 管理・監督者総数に占める女性職員の割合を増やしていくために、女性の管理職選考受験の意欲向上を図る。	
現 状	■ 公務員倫理研修の実施や、内部統制によるリスク管理の強化により、職員による不正の抑止や事故・ミスの低減を図っている。 ■ 職員が健康維持増進に取り組むよう、糖尿病予防・血圧などの健康管理講演会や個別指導を実施している。 ■ 女性の管理職選考受験意欲の向上を図るため、女性管理職による「働き方講座」を実施している。	
課 題	■ 職員の懲戒処分や、重大な事故・ミスの発生により、区政の信頼を揺るがす事態となっているため、職員の倫理意識の徹底を図るとともに、事故・ミスの再発防止に職員一丸となって徹底的に取り組んでいく必要がある。 ■ 職員の健診結果において「要経過観察」となった職員に対して、「異常なし」の結果に改善するよう個別指導を強化していく必要がある。 ■ 令和元年度における管理・監督者総数に占める女性割合は32.6%で、今後さらなる受験環境の整備を進めるとともに、女性係長の配置が少ない部署への配置を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 全職員を対象とした公務員倫理研修、根拠等との突合法の動画視聴研修及びガバナンス通信等による事故防止のノウハウの提供を継続的に実施するとともに、ミス防止研修における問題演習を通じて職員の理解度を深め、行動変容につなげていく。 ■ 職員の健康管理について、健診結果に基づく個別指導、健康管理講演会の開催により健康意識を高め、職員の健康維持増進に取り組む。 ■ 管理・監督者昇任への不安を払拭するため、女性管理職による「働き方講座」の引き続きの実施や係長級昇任研修等を実施していき、女性の管理職選考に向けた受験意欲向上を図るとともに、受験しやすい環境を整えていく。	
担 当 課 名	人事課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5831	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	職場研修（OJT）は各所属、複線型人事は専門性の高い職員育成が必要な所属と協働で取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	職員として区民の方々への接遇を行うにあたり、性の多様性について、正しい理解と適切な接客・接遇のスキルを身に付け、ジェンダーレス社会の実現を目指す。また、女性が能力を十分に発揮して活躍できるようにするため、あらゆるレベルの意思決定において女性の平等な参画とリーダーシップの機会の確保を目指す。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	事故・ミス・懲戒処分の件数									
	定義等	職員の事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		125		115		132		99		目 標 値
	実 績 値		150		161		155		134		R6 99
指標 (2)	達 成 率		83%	66%	71%	61%	85%	64%	74%	74%	-
	指標名	ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数									
	定義等	職員に対するミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		29		28		29		32		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		39		32		30		37		R6 32
	達 成 率		134%	122%	114%	100%	103%	94%	116%	116%	-
	指標名	健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合									
	定義等	健康診断の結果、要治療・要精密検査・経過観察等5種類のうち、異常なし・軽度異常と判定された職員の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		30		32		35		29.5		目 標 値
	実 績 値		31.3		34.2		29		28.5		R6 29.5
	達 成 率		104%	106%	107%	116%	83%	98%	97%	97%	-
	指標名	健診結果に基づく個別指導等実施回数									
	定義等	健康診断の結果、経過観察・要精密検査・要治療と判定され支援を必要とする職員に個別に指導した回数									
指標 (5)	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		830		850		800		2,200		目 標 値
	実 績 値		832		726		801		882		R6 2,200
	達 成 率		100%	38%	85%	33%	100%	36%	40%	40%	-
	指標名	管理・監督者の女性割合									
指標 (6)	定義等	管理・監督者総数に占める女性割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		32		33		32		35		目 標 値
	実 績 値		30.2		30.2		30		30.3		R6 35
	達 成 率		94%	86%	92%	86%	94%	86%	87%	87%	-
指標 (7)	指標名	女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数									
	定義等	女性管理職による「働き方講座」の実施、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		16		16		16		16		目 標 値
	実 績 値		16		15		17		17		R6 16
指標 (8)	達 成 率		100%	100%	94%	94%	106%	106%	106%	106%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	396,424	390,121	400,527	454,895	
人件費	377,216	388,178	397,322	415,551	
総事業費	773,640	778,299	797,849	870,446	
前年比(金額)	10,189	4,659	19,550	72,597	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

全庁的な統一対策による個人情報の漏えい・紛失の大幅減や服務に関する事故が減少したことで、事故・ミス発生件数は令和５年度から減少した。一方で、印刷物・ＨＰ等の誤植、収入・支出等の誤り等の事務処理ミスや道交法違反・車両破損等が微増したことなどにより、目標を達成することはできなかった。

【指標２】

公務員倫理研修（動画研修）を新たに希望制としても視聴可能としたため、目標を上回ることができた。

【指標３】

健康診断対象者は毎年異なり年齢構成も変化する中で、令和６年度は「軽度異常」と判定された職員は昨年と同程度であったが、「異常なし」と判定された職員が減少したことで目標値を下回った。

【指標４】

健康教室や保健指導の機会を増やし、昨年度実績値を超えて実施したが、目標値には至らなかった。

【指標５】

管理職・係長職の女性職員数は令和５年度から増加したが、目標を達成することができなかった。係長職昇任能力実証における女性の合格者数が令和５年度より減少したことなどが要因として考えられる。

【指標６】

キャリアデザイン研修や主任昇任研修などを通じて、若手職員に対し、活躍している先輩職員（係長級含む）をロールモデルとして身近に感じてもらう機会を提供した結果、目標を上回ることができた。

※ なお、「働き方講座」については、令和５年度から「先輩から学ぶワークスタイル」という名称に変更し、女性管理職及び男性管理職が登壇する形式で実施している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

令和５年度に比べ減少に至らなかった印刷物・ＨＰ等の誤植、収入・支出等の誤りなどについては、根拠等との突合法の実践の徹底等を含めた実効性のある対策の実践を求めている。また、「事故・ミスゼロ月間」等の既存施策についても、内容の見直し等を行いながら継続して展開し、事故・ミスの防止を目指す。

【指標２】

目標値を達成し、事故・ミスなどの件数は徐々に減少している状況にある。さらなる減少を目指すため、引き続き、研修内容については、具体的な事例を取り入れたカリキュラムとし、職員一人ひとりの当事者意識の醸成につなげていく。

【指標３】

今後も、健康診断の結果が「要治療」「要精密検査」となった職員に対し、治療や検査を受けるよう勧奨を行い、職員の健康増進に努める。また、健診結果を問わず、普及啓発として毎月発行している健康だよりを通じて、健康への関心や意識向上を図る。

【指標４】

今後も、健康診断結果に基づく個別勧奨に加え、健康教室や保健指導等を実施する。特に、特定保健指導の対象とならない４０歳未満の職員への保健指導の機会を設ける。

【指標５】

キャリアデザイン研修などのキャリア形成に関する研修や「キャリアサポートＢＯＯＫ」など、職員のキャリア形成のきっかけとなる情報を継続的に発信し、昇任意欲を醸成していく。

【指標６】

入区４年目キャリアデザイン研修を悉皆研修として新たに実施するなど、各職層研修において、自身のキャリアデザインを意識するよう促し、昇任に対する不安払拭につなげることで、昇任意欲醸成に結び付けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	92,060	861	92,921	現状維持	人事課	B
3473	人事管理事務	24,836	154,101	178,937	拡充	人事課	B
3475	職員研修事業	32,197	59,316	91,513	改善・変更	人事課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	242	4,236	4,478	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	41,923	19,197	61,120	現状維持	人事課	C
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	56,871	5,492	62,363	現状維持	人事課	C
3481	職員寮の管理運営事務	2,453	6,026	8,479	現状維持	人事課	C
3482	職員施設維持補修事務	568	2,583	3,151	現状維持	人事課	C
3483	足立区職員互助会費用助成事務	25,600	12,567	38,167	現状維持	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	0	861	861	現状維持	人事課	C
3488	会計年度任用職員の報酬	0	98,657	98,657	現状維持	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	768	2,152	2,920	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	58,752	7,318	66,070	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	99,907	17,218	117,125	改善・変更	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	312	6,887	7,199	現状維持	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	18,339	8,609	26,948	現状維持	総務課	A
21905	内部統制事務	0	8,609	8,609	現状維持	総務課	A
22060	人権意識向上事務	67	861	928	現状維持	人事課	A
合計 18 事業		454,895	415,551	870,446			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換
施策の方向 (目 標)		足立区の魅力の発掘に努めるとともに、その魅力を効果的に活用し、情報発信することで、足立区のイメージアップを図る。
現 状		区の重要施策の事業展開支援や、事業課が制作するポスターやチラシを「伝わる広報物」にするために、専管組織による区職員等を対象としたワークショップや、日々の制作・デザイン支援に取り組んできた。今ある資源を磨き、効果的に発信する取組みを進めてきたが、今後も、創りあげた事業や成果を一過性で終わらせない、地域に根をおろした企画に育てていくことや、駅前商業施設や鉄道事業者等、多様な共同企画者との連携を強化し、区だけではできない新しいプロモーション戦略を進めていく必要がある。
課 題		■ 区に注目が集まっている好機を捉え、これまで築き上げてきた多様な主体との「つながり」を生かしながら、マイナスイメージからの完全脱却とプラスイメージへの転換を図るプロモーションをさらに展開する必要がある。 ■ 高まってきた「区を誇りに思う気持ち」を「まちへの関わり」につなげ、「区民参画総量」を増やすことにより、オール足立でイメージアップ戦略を進める必要がある。
方 針		■ ボトルネック的課題のさらなる改善や、新たな魅力の発掘・創造を進めるとともに、様々な媒体を活用した戦略的な情報発信を質・量ともに充実させることにより区内外からの評価を高め、マイナスイメージからプラスイメージへの転換を確かなものとする。 ■ 区民の「共感・参加」につながる情報発信や、区民が集い、活動やつながりが生まれる場の創出に全庁が総力をあげて取り組むことにより、区を良くするための行動(※)に自ら取り組む区民を増やしていく。 (※)ここでの「行動」とは、団体や組織の一員として積極的にまちに関わることにとどまらず、家の前を掃く、落ちていたごみを拾うなど、まちのために行う小さな行動も含む。
担 当 課 名	シティプロモ課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5803	E-mail city-pro@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各所管、区内企業、団体、鉄道事業者、駅前大型商業施設	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する 【関連する理由】 区のイメージアップを図るには、行政だけでなく、区民、企業、団体・組織等との連携による地域課題の解決やまちの魅力創出・発掘が不可欠であるため。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区に「誇り」をもつ区民の割合											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	56		57		58.5		60		-			
	実 績 値	45.6		42.5		37.6		43.5				R6	60
達 成 率	81%	76%	75%	71%	64%	63%	73%	73%				-	
指標 (2)	指標名	足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	-		56		58		60		-			
	実 績 値	51.7		48.1		45.5		49.9				R6	60
達 成 率	0%	86%	86%	80%	78%	76%	83%	83%				-	
指標 (3)	指標名	体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	62		63		65		65.6		-			
	実 績 値	62.7		64.5		59.5		64.6				R6	65.6
達 成 率	101%	96%	102%	98%	92%	91%	98%	98%				-	
指標 (4)	指標名	「区のイメージアップにつながる情報」の日刊紙における掲載件数											
	定義等	区のイメージアップにつながる情報の日刊紙における掲載件数											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	-		160		230		200		-			
	実 績 値	155		223		187		240				R6	200
達 成 率	0%	78%	139%	112%	81%	94%	120%	120%				-	
指標 (5)	指標名	協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】											
	定義等	協創プラットフォーム参加団体数											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	80		80		80		120		-			
	実 績 値	36		44		59		64				R6	120
達 成 率	45%	30%	55%	37%	74%	49%	53%	53%				-	
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R6		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	86,381	154,526	456,031	616,602	
人件費	61,096	58,830	59,112	71,791	
総事業費	147,477	213,356	515,143	688,393	
前年比(金額)	54,365	65,879	301,787	173,250	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１、指標２】

まちに対する気持ちや、区民参画総量に関する指標は大きく上昇した。

長引くコロナ禍が落ち着き、５類に移行したことで中止・縮小していた区や地域の企画が再開され、まちに対する関わりが増加したことに加え、区外プロモーションの本格始動や、おいしい給食プロモーション等により、足立区のプラスの情報がメディア等で大きく取り上げられたことがイメージ向上等の一因になったと考えられる。

《参考》区を良いまちにするために行動した区民の割合…30.3%（前年度比+5.7P）、区を良いまちにするための活動をしている人に共感する区民の割合…73%（前年度比+3.2P）

【指標３】

全体として「治安が良い」と感じる区民は64.6%（前年比5.1ポイント）で、特に居住年数が浅い区民の低下が目立ち目標は達成できなかったが、過去最高値を記録した。また、「治安が悪い」と感じる区民は23.1%（前年比-3.7ポイント）と良いとの差は前年より拡大し体感治安は改善傾向にある。

【指標４】

令和６年度は一時期、報道担当に欠員が生じたため、情報発信件数は昨年度より少なかったが、掲載件数は増加した。

足立区マイナスイメージ払拭プロモーションや八潮市下水道破損を受けての区内銭湯無料化、足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例制定などの区の実施を適切なタイミングで発信したことで、複数の日刊紙に数日に渡って掲載されたことが主な要因と考えられる。

【指標５】

参加団体の数は増加したが、目標には届かなかった。

NPO活動支援センター全登録団体向けの交流会、新規団体向けの交流会、子ども食堂・フードパントリー交流会など計５回開催し、団体同士の事業連携や横のつながりを創出することはできたが、当初に設定された目標値が現実的でない数値であったと推察される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１、指標２】

上昇に転じた区民のまちに対する気持ちや区民参画総量をさらに上昇させていくため、更にプロモーションを推進していく。

区内に向けたプロモーションでは、引き続き職員の情報発信力向上や、協創による庁内事業の質向上に取り組むとともに、令和７年度の千住宿開宿４００年という好機を捉え、地域との新たな繋がりを創出することで、地域の魅力創出や活性化につなげていく。

また、千住を中心とした地域の魅力や、子育て支援、区の先進事業などを積極的に区外へ発信することで、区民の自己肯定感を高め、まちに対する気持ちや区民参画総量を高めていく。

【指標３】

比較的居住年数が短い区民の体感治安が低い傾向にあることから、転入者にも分かりやすい効果的な情報発信を行うなど全体的な体感治安の向上を図る。そして、今後も各警察署や防犯アドバイザーと連携を図り罪種別の特徴を見極めながら積極的な啓発活動や「攻める防犯」を意識した広報により安全で安心な地域社会を形成していく。

【指標４】

区の事業や地域のニュース性が高い情報を積極的に収集し、引き続き、適切なタイミングで情報発信していく。

この取り組みにより、報道機関、ひいてはWEB媒体から区のイメージアップにつながる情報が区内外へ拡散されていくことに寄与していく。

【指標５】

庁内においては、昨年度実施の「SDGs職員意識調査アンケート」での庁内連携への課題・意見をもとに「庁内の協創」の仕組みづくりに着手し、庁外においては、NPO団体等へのアウトリーチを強化し、個人や他団体とのマッチングを図り協創を加速させることで、参加団体数の増加につなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3619	足立区観光交流協会助成事務	511,381	3,444	514,825	現状維持	産業振興課	B
3620	提携都市交流促進事業	858	861	1,719	現状維持	産業振興課	B
11273	シティプロモーション事業	104,363	67,486	171,849	拡充	シティプロモ課	A
合計 3 事業		616,602	71,791	688,393			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化
施策の方向 (目 標)	■ 区政情報を透明化し区民との信頼関係を高めるために、様々な情報発信媒体を効果的かつ戦略的に活用して、区民の誰もが必要なときに必要な情報を得られる広報・広聴活動を展開する。 ■ 情報提供に関する区民満足度を向上させ、区が実施する各種事業の効果を高めるために、区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ的確に発信することの重要性を理解し、区民に「伝わり・届く」情報を積極的に発信することのできる職員を育成する。	
現 状	■ 区にプラスの印象を与える情報とマイナスの印象を与える情報を、選別することなく積極的かつ迅速に発信することで、区政の透明度と区政への信頼を高めている。 ■ 継続した全庁の情報発信力強化の取組みにより、令和6年度の世論調査結果では「必要なときに必要とする情報が得られている」区民の割合が7割を超えている。 ■ 令和6年度の「区民の声」の受付件数は2,875件（前年度比+130件/+4.7%）で、受付日から平均4.1日で回答している。	
課 題	■ 世論調査で「区の情報が得られない」と回答した理由に「情報の探し方がわからない」や「情報が探しにくい」ことをあげる区民が多いため、区民の誰もが、欲しいと思う情報に迷わず早くたどり着けるように、情報の探しやすさや見つけやすさを向上させる必要がある。 ■ 世論調査結果において、インターネット（ホームページ・Aメール・SNS等）が情報の入手手段として広報紙に次ぐ第2位となり、電子媒体による情報発信がこれまで以上に求められている。 ■ 紙媒体と電子媒体の双方を効果的かつ戦略的に組み合わせ、区の情報をさらに「広く・早く・正確に」伝えていく必要がある。	
方 針	■ チラシやポスター、ホームページの記事など、情報の内容が明確に分かる見出しやレイアウトを工夫し、誰にとっても見つけやすい情報を発信するとともに、技術の進歩や区民ニーズの変化を見極めながら、様々な媒体や手法を駆使して積極的に情報発信することで、区民が必要なときに必要とする情報を入手できる環境を整えていく。 ■ 報道広報課・シティプロモーション課主催のワークショップや日々の広報物制作サポート等により、情報発信に対する職員の意識を高めるとともに、企画力、デザイン力を向上させつつ、課題把握と解決、検証を繰り返しながら、区政透明度をさらに向上させていく。	
担 当 課 名	報道広報課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5815	E-mail kouhou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	広報において、根強い需要のある広報紙やチラシ・ポスターを活用するとともに、需要が高まっているホームページ、SNSなどを活用して区の魅力を発信し、区に対する愛着や誇りを高め、区をよりよくするために何かしたいと思える区民の増加を目指していく。 広聴においては、世論調査や区政モニター、区民の声などにより区民の要望を把握し、事業へ反映させることで、区民の区政参画意識を高めることに繋げていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】区の情報を積極的かつスピーディーに発信していくことは、区政情報の透明化を高めることにつながる。【評価】区に関する情報をプラスの情報やマイナスの情報をトリアージせずに発信することで、区の情報発信に関する満足度を向上することができた。引き続き、紙媒体・電子媒体の双方を活用して積極的な情報発信を行っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の情報提供に「満足している」区民の割合												
	定義等	世論調査で区の「情報提供」に「満足」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-	78		78		50		-					
	実 績 値	76.9	78.4		38		41.4				R6	50		
達 成 率	0%	154%	101%	157%	49%	76%	83%	83%				-		
指標 (2)	指標名	「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標												
	定義等	世論調査で「必要なときに必要とする情報」が「得られない」区民の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-	10		10		10		-					
	実 績 値	10.6	10.8		11.2		15.8				R6	10		
達 成 率	0%	94%	93%	93%	89%	89%	63%	63%				-		
指標 (3)	指標名	X（旧ツイッター）・フェイスブックでの情報発信件数												
	定義等	X（旧ツイッター）・フェイスブックでの合計投稿件数												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-	4,000		4,000		4,000		-					
	実 績 値	5,012	5,057		4,816		5,929				R6	4,000		
達 成 率	0%	125%	126%	126%	120%	120%	148%	148%				-		
指標 (4)	指標名	「区民の声」の対応日数												
	定義等	受付から回答までに要した日数の平均値（受付日を1日目とし土日も含める。）												
	単 位	日	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	5	5		5		5		-					
	実 績 値	5.9	4.4		4.4		4.1				R6	5		
達 成 率	85%	85%	114%	114%	114%	114%	122%	122%				-		
指標 (5)	指標名	職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数（累計）												
	定義等	報道広報課・シティプロモーション課が主催するロジック研修やチラシ等の作成技術を学ぶワークショップ等の参加人数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-	1,300		1,550		1,800		-					
	実 績 値	979	1,277		1,653		1,992				R6	1,800		
達 成 率	0%	54%	98%	71%	107%	92%	111%	111%				-		
指標 (6)	指標名	ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数（累計）												
	定義等	広報物等の制作支援、及び、各所管事業や民間企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-	2,630		2,630		3,000		-					
	実 績 値	1,529	2,092		2,671		3,351				R6	3,000		
達 成 率	0%	51%	80%	70%	102%	89%	112%	112%				-		

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	206,267	230,507	249,034	271,124	
人件費	183,717	175,758	176,875	194,721	
総事業費	389,984	406,265	425,909	465,845	
前年比(金額)	284,789	16,281	19,644	39,936	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標①】

令和5年度世論調査から、当該設問についての質問方法が変更になった。これまでは、区の情報発信に満足しているかを問う質問だったが、区の取り組み（21分野）の中から満足している項目を選択する回答方式になった。令和6年度の結果は、「38」から「41.4」へと上昇した。

【指標②】

前年比4.7ポイント増となり、15%台へと後退してしまった。「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち「情報の探し方がわからない」と答えた区民の割合は3割を超えており、依然として高い傾向にある。

【指標③】

5,929件となり、前年度の実績値および目標値は上回った。令和6年度は、各所管等でイベントの再開があり、イベント情報の発信が増えた。

【指標④】

年2,000件程度であった区民の声受付件数は、令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大などによる影響で急増（4,640件）したが、終息後も受付件数が高い傾向が続いており、区民の声の受付件数は2,875件で、令和5年度（2,745件）からさらに130件増となった。

回答までに日数を要する場合には、申出者に速やかに回答が遅れる旨の連絡をするなど適切な初期対応を行った結果、受付から回答までの平均日数は4.1日と目標値を達成した。

【指標⑤】

令和5年度同様に経験に応じた内容のインターネットリーダー向けの研修を開催した。前年度から微減となったが、339名の職員が研修やワークショップを受講し、目標を上回った。

【指標⑥】

パワーポイントの説明会資料や指定管理者の広報物等も相談範囲に加わった結果、広報物の相談件数は大幅に上昇した。サポート・コーディネーター数についても、レシピ本発売に伴うおいしい給食プロモーションや千住宿開宿400年企画準備などにより昨年度数値を上回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標①】

区民の満足度を向上させるためには、あだち広報やホームページ、SNSなど、区が保有するさまざまな媒体で、区民が必要とするときに情報を取得できるようにすることが重要である。区の情報の入手手段として最も割合の高いあだち広報での発信をこれまでと同様に重視していくとともに、ホームページやSNSでの情報発信についても引き続き注力し、紙媒体・電子媒体の両輪で正しい情報を迅速に発信していく。

【指標②】

「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち「情報の探し方がわからない」と答えた区民の割合は3割を超えており、例年高い傾向にある。情報を探しやすくするためには、紙媒体・電子媒体の双方において、それぞれの特性を活かした情報発信が重要である。区民が必要とする情報を把握しながら、紙媒体においては引き続き正確な情報を見つけ易い紙面構成で発信する。電子媒体においては特に機能を拡張したLINEを重点的に活用し、区民が探している最新の情報をタイムリーに届ける。加えて、新たにInstagramを開始し、これまで区の情報を取得していなかった層にも情報が届くよう発信していく。

【指標③】

継続して研修を実施してきたことで多くの職員の情報発信に対する意識が高まり、その成果がツイッターやフェイスブックの投稿数に繋がっている。引き続き、研修や課題調査を実施することで、各課職員の情報発信力を高め、達成率の向上及び内容の充実を目指していく。

【指標④】

区民の声に寄せられる要望や苦情等は増加傾向であるが、職員の接客苦情は丁寧な窓口・電話対応などを心掛けることにより減少できるものであるため、職員研修や接客マニュアルの活用、掲示板周知等を通じて職員の接客力向上を全庁的に呼びかけていく。また、サービスアップ推進会議で満足度や回答実績を報告し、目標値の見直しやさらなる改善策を検討していく。

【指標⑤】

報道広報課及びシティプロモーション課主催で、職員の情報発信に関するテクニックや意識を向上させる研修を実施することにより、区民に「伝わる」情報発信に繋がっている。現在行っている研修について多くの職員が受講済であるため、さらなるスキルアップを目指し、従来の研修に加えて職員ニーズを踏まえた、新たな研修・ワークショップの実施を検討していく。

【指標⑥】

今後も広報物相談や研修を継続することで、足立区のシティプロモーションの根幹である職員の情報発信力向上に取り組んでいく。また、千住宿開宿400年の節目の年である令和7年度は、足立区をPRする絶好の機会として、企画の質向上や新たな繋がり創出のため、庁内だけでなく区民・企業・団体と積極的に連携し、持続可能な地域活性化に繋げることで、イメージ向上に取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3440	「あだち広報」製作等運営事業	255,924	106,487	362,411	現状維持	報道広報課	A
3442	情報公開・個人情報保護制度運営事務	4,239	25,827	30,066	改善・変更	区政情報課	A
3443	区政資料室運営事業	6,585	32,536	39,121	改善・変更	区政情報課	B
6855	報道事務	4,376	29,871	34,247	現状維持	報道広報課	A
合計 4 事業		271,124	194,721	465,845			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府邸

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 経済情勢の変動による財源不足や災害発生による緊急な支出が必要となった場合に対応できる柔軟な財政運営を行う。 ■ 将来負担と財政収支のバランスがとれた持続可能な財政運営を進める。	
現 状	■ 財政の弾力性を測る「経常収支比率」は、令和2年度は一時的に目標とする80%を超えたものの、近年は適正水準を維持している。 ■ 将来の財政負担に備えて計画的に積立金を増額する一方で、将来世代の負担となる特別区債の新規発行を抑制し、確実に減らしてきた結果、令和6年度末の積立金現在高は1,817億円、特別区債現在高は161億円となった。 ■ 自治体の財政の健全性を測る「実質収支比率」は、近年、特別区税や財政調整交付金等の歳入増によって、結果的に実質収支が増加し、適正水準を超過している。	
課 題	■ 今後の公共施設とインフラ施設の更新等による多額の経費に加え、高齢化による社会保障費の大幅な増加が見込まれている。 ■ 近年は、特別区税や財政調整交付金等の歳入が好調に推移しているが、世界情勢や物価高騰等の先行きが不透明であり、今後の区財政に及ぼす影響について楽観視できない。 ■ 感染症や災害の発生などによる緊急な支出にも十分対応できる堅実かつ柔軟な財政運営が求められている。	
方 針	■ 歳入歳出のバランスを保ち、財政運営の健全性を維持する。 ■ 公共施設の計画的な更新や事業規模の見直し等により可能な限り特別区債の発行を抑制するとともに、適正な額の積立金を確保することで、特別区債現在高が積立金現在高を上回らないように維持する。	
担 当 課 名	財政課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5814	E-mail zaisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	一般事務事業の区民評価を実施し、翌年度以降の事業へ反映を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	必要に応じて特別区債発行による資金調達を行い、将来にわたり安定した財政運営を目指すという点において、SDGsターゲット17.14と関連しており、公正な区政運営のため、各部の施策の効果・必要性を検証し、適正な予算編成を行っている点で、SDGsターゲット16.6と関連している。また、災害対策基金による防災・減災の整備は、健康と福祉の確保、災害に強く安心・安全なまちづくりへと繋がるため、SDGsターゲット11.5と関連している。 近年は、特別区税や財政調整交付金等の収入状況を鑑み、特別区債の発行額を必要最小限に抑えることで、将来負担の軽減につなげている。引き続き、次世代につなげる健全な財政運営を図っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	経常収支比率												
	定義等	経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等×１００ ※低減目標												
	単 位	%以下	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	80		80		80		80		-				
	実 績 値	77		75.9		78.6		79.7				R6	80	
達 成 率	104%	104%	105%	105%	102%	102%	100%	100%						
指標 (2)	指標名	積立金現在高－特別区債現在高（区民一人あたり）												
	定義等	（年度末積立金現在高－年度末特別区債現在高）÷翌年度の４月１日現在の住民基本台帳人口 ※0円以上												
	単 位	千円	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		-				
	実 績 値	225		231		240		236				R6	0	
達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
指標 (3)	指標名	実質収支比率												
	定義等	実質収支÷標準財政規模×100（適正水準３～５％） ※低減目標												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	4.5		4.5		4.5		4.5		-				
	実 績 値	6.7		7.4		6.7		6.5				R6	4.5	
達 成 率	67%	67%	61%	61%	67%	67%	69%	69%						
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R6		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R6		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R6		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	16,468,700	11,862,524	4,861,681	11,178,128	
人件費	96,363	91,350	100,417	104,168	
総事業費	16,565,063	11,953,874	4,962,098	11,282,296	
前年比(金額)	1,042,736	△4,611,189	△6,991,776	6,320,198	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

財政調整交付金等の収入が増加した一方、職員の人件費や障がい者自立支援給付費等の増により、前年度比1.1ポイント増とやや硬直化したものの、目標値を達成した。

※ 「経常収支比率」とは、生活保護費等の扶助費や職員の人件費等の必ず支払う経費が、特別区税等の毎年度定期的に入ってくる収入でどの程度賄われているかを示した割合であり、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標となっている。

【指標２】

目標値を達成した。基金については、学校改築や大型の公共施設の大規模改修等の将来の財政負担に備えて計画的に積立を行っている。特別区債については、「借入額＜返済額」となるように着実に返済している一方、発行抑制に努めており、令和４年度以降新規発行をしていない。

【指標３】

実質収支は前年度と同水準であった一方、標準財政規模が増となったため、実質収支比率は0.2ポイント減となり、適正水準にやや近づいたが、目標値を下回った。当区は、地震や水害に対する備えの強化や切れ目のない経済対策等を機を逸することなく行っているが、特別区税や財政調整交付金収入が堅調であるため、実質収支比率はやや高めの水準となっている。

※ 「実質収支比率」とは、自治体の財政規模に対する黒字の割合のことで、一般的に３～５％が望ましいとされる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

今後、公共施設の老朽化から維持管理費や更新費の増大が見込まれるほか、昨今の物価高騰や人件費上昇等により、更なる財政の圧迫が懸念される。区の歳入の15％程度を占める特別区税、30％程度を占める財政調整交付金は、いずれも景気動向に左右されやすいため、事業の必要性や事業手法の妥当性、予算計上の妥当性など、多角的な視点から評価を行い、事業の見直しに繋げるとともに、財源不足が生じることがないように、計画的な基金積立など将来を見据えた財政運営を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3430	予算編成事務	55,182	102,189	157,371	現状維持	財政課	A
3431	公共施設建設資金積立基金積立金	8,102,832	86	8,102,918	現状維持	財政課	A
3432	財政調整基金積立金	43,778	86	43,864	現状維持	財政課	A
3433	減債基金積立金	8,898	86	8,984	現状維持	財政課	A
3435	特別区債元金の償還	2,766,301	344	2,766,645	現状維持	財政課	A
3436	特別区債利子の支払	189,002	344	189,346	現状維持	財政課	B
3438	予算超過または予算外支出の予備費	0	86	86	現状維持	財政課	A
21617	特別区債元金の償還	743	861	1,604	現状維持	福祉管理課	C
22377	災害対策基金積立金	11,392	86	11,478	拡充	財政課	A
合計 9 事業		11,178,128	104,168	11,282,296			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.2	自主財源の確保
施策の方向 (目 標)	■ 4公金（特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の適正な賦課及び厳正的確な滞納整理や納期限内納付の推進により収納率を向上し、自主財源の充実を図る。	
現 状	■ 特別区民税の収納額は、平成29年度には約426億円だったが、令和元年度は約450億円と増加している。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより税や保険料の収納率が向上し、23区順位は最下位を脱却した。 ■ 庁内組織である収納率向上対策委員会において、滞納整理のノウハウの共有や蓄積を行っているとともに、さらなる徴収強化のため特別収納対策課を新設した。	
課 題	■ 滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫及び取組みが必要である。 ■ 4公金を重複して滞納している場合であっても、それぞれの担当課が納付交渉等を行っているため、より効率的な滞納整理の取組みが必要である。 ■ 効果的な滞納整理を進めていくため、継続した職員育成と組織としての滞納整理ノウハウの向上が必要である。	
方 針	■ 納付方法を充実して利便性を高めていくとともに、租税教育などにより自主納付及び納期限内納付に対する意識の高揚を図っていく。 ■ 税や保険料の重複滞納や高額滞納などの困難事案については、特別収納対策課において効率的かつ効果的な滞納整理を実施していくとともに、債権等処理判定委員会を運用し、非強制徴収債権の圧縮にも努めていく。 ■ 引き続き、複線型人事制度を活用した職員のスキルアップに取組みながら、組織におけるノウハウの向上を図っていく。	
担 当 課 名	納税課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5850	E-mail nouzei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課の4公金担当課で収入確保に向けた連携を深める。 また、関係14課で構成する収納率向上対策委員会において各債権の徴収に関する情報共有を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.1課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する。【関連する理由】課税課や4公金担当課において、賦課、徴収能力の向上に向けた様々な取組みを行っている。【評価】アクションプラン等に基づく滞納対策により、徴収強化に取組んだ。収納率向上対策委員会における課題共有や、特別収納対策課における相談・支援等により、徴収知識の庁内全体への蓄積を図った。複線型人事制度の活用や国税OB職員による各種研修の実施により、賦課、徴収に関するノウハウの継承、技術の向上を図った。	
備 考	※達成状況により、令和6年度目標値から上方修正【成果1、2、4】 ※数値の算出に誤りがあったため、令和4年度の実績値を修正【成果・活動5】	

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】特別区民税収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	96.2		97.2		97.44		97.68		-			
	実 績 値	96.96		96.9		96.95		96.95				R6	97.68
達 成 率	101%	99%	100%	99%	99%	99%	99%	99%				-	
指標 (2)	指標名	【成果2】国民健康保険料収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	75.99		81.04		82.23		83.6		-			
	実 績 値	79.83		79.04		78.28		78.38				R6	83.6
達 成 率	105%	95%	98%	95%	95%	94%	94%	94%				-	
指標 (3)	指標名	【成果3】後期高齢者医療保険料収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	97.79		98.98		99		99		-			
	実 績 値	98.73		98.96		98.93		98.79				R6	99
達 成 率	101%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				-	
指標 (4)	指標名	【成果4】介護保険料収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	96.08		96.51		97.02		97.4		-			
	実 績 値	96.26		96.89		97.2		97.56				R6	97.4
達 成 率	100%	99%	100%	99%	100%	100%	100%	100%				-	
指標 (5)	指標名	【成果5】特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合											
	定義等	方針決定した案件数÷移管事案数											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	50		50		50		60		-			
	実 績 値	50		38		36		35				R6	60
達 成 率	100%	83%	76%	63%	72%	60%	58%	58%				-	
指標 (6)	指標名	【活動5】特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数											
	定義等	特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	200		280		420		465		-			
	実 績 値	270		272		405		476				R6	465
達 成 率	135%	58%	97%	58%	96%	87%	102%	102%				-	

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,148,119	1,102,048	1,100,029	1,324,453	
人件費	1,483,050	1,389,143	1,423,966	1,525,278	
総事業費	2,631,169	2,491,191	2,523,995	2,849,731	
前年比(金額)	29,666	△139,978	32,804	325,736	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１～４】

（施策の達成状況）

- ①特別区民税については、令和7年5月末現在の収納率は96.95%で、令和5年度実績値と同率となり、おおむね目標を達成した。
- ②国民健康保険料においては、収納額は現年分・滞納繰越分ともに令和5年度を上回り、合計収納率も令和5年度実績値を若干上回ったが、目標値を下回った。
- ③後期高齢者医療保険料については、令和5年度実績値と比較し0.14ポイント減となったが、おおむね目標を達成した。
- ④介護保険料は令和5年度実績値と比較し0.36ポイント増加し、目標を達成した。

（原因の分析）

- ①特別区民税については普通徴収は令和5年度収納率と比較し0.29ポイント減となったが、特別徴収は0.12ポイント増となった。普通徴収の収納率が伸び悩んだ要因として、個人事業主が物価・原材料高の影響により、資金を住民税の納付に充てられていないことが考えられる。
- ②国民健康保険料については、保険料額の上昇および物価高騰の影響から自主納付が減少したため、現年分・滞納繰越分それぞれの収納率は減少した。
- ③後期高齢者医療保険料については、現年分は新規加入者への口座勧奨、滞納となった際も納付案内センターや職員による電話・文書催告、訪問等を実施したが、収納率は令和5年度比で減少した。
- ④介護保険料については、滞納者の初期対応を強化し、65歳到達者や転入者の滞納の未然防止に努めることにより、長期の滞納者となる対象者を減少させた。また、長期滞納者についてはターゲットを絞り、重点的対応を強化し、13か月以上の滞納者を令和5年度同月比57人減と滞納金額の減少に貢献した。

【成果・活動５】

（施策の達成状況）

移管件数は基本計画に合わせて増加させ、目標を達成したものの、方針決定割合については処理件数が追い付かず、目標値を下回った。（R6方針決定割合）4公金：28.2% 生活保護費返還金：58.2% 保育所費：58.3%

（原因の分析）

4公金については移管案件の複雑性や処理困難性から、1件の処理に割く時間が通常よりもかかってしまうことが多い。また、4公金担当の休職等があり、実質2名体制で対応していたため、目標には至らなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１～４】

①特別区民税及び国民健康保険料においてはアクションプラン、後期高齢者医療保険料及び介護保険料においては各課で定める方針に基づき、収納率の一層の向上と収入未済額の縮減に向けた取り組みを行う。具体的には、納付案内センターを活用した初期滞納者へのアプローチやSMSの発信を行っていくとともに、各公金において口座振替勧奨を積極的に実施していくなど、納期内納付の定着を図る必要がある。また、滞納となった際も、各公金において、令和7年度より導入する預貯金の電子照会を積極的に活用していくことにより、滞納整理の早期着手に努めていく必要がある。

②特別区民税については、令和7年4月策定の「第四次足立区滞納対策アクションプラン」に基づき、取組みを進めていくことで収納率向上を目指す。具体的には、庁内外連携による周知活動や外国人向けの情報発信の強化等を実施する。また、個人からグループによる滞納整理へのシフトをさらに進め滞納整理体制の強化を図るとともに、預貯金電子照会の拡充、督促状の発送時期の早期化により滞納整理の迅速化・効率化を図り、期限内収納率の向上に努めていく。

③国民健康保険料については、収納率が減少した主な理由として、保険料額の上昇及び物価高騰の影響による自主納付の減少が考えられる。そのため、「第三次滞納対策アクションプラン」で定めた基本方針・取り組みを確実に運用し目標収納率を達成する。特に現年収納率向上のため、①口座振替加入促進②外国人滞納対策③財産調査による差押えと執行停止の早期着手を重点的に実施し滞納整理を進めていく。

④後期高齢者医療保険料については、口座振替の勧奨通知を納入通知前の資格確認書等に同封することで加入促進を図る。また、令和7年度から財産調査の電子化を導入する。引き続き、高額滞納者の財産調査を早期に着手するとともに、調査対象を拡充し、差押や執行停止・即時欠損などの滞納整理につなげる。

⑤介護保険料については、今後も滞納としない早期の対策を実施し、徴収可能な債権を見極めたうえで、納付困難者への執行停止や即時欠損を行い、収入のある方への、差押えなどの取組みも強化していく。令和7年度は預貯金の電子照会を実施することで事務を効率化させ、更なる収納率向上を目指していく。

【成果・活動５】

移管案件のうち、今後は特に4公金の滞納整理を推進する必要がある。令和7年度は担当者3.5名体制で臨み、調査書作成・システム入力の分業なども検討し、さらなる業務効率化を図ることで移管案件の処理率向上に努める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3590	課税事務	174,953	642,010	816,963	拡充	課税課	A
3592	納税事務	343,075	580,854	923,929	改善・変更	納税課	A
4268	介護保険料徴収事務	19,793	59,217	79,010	現状維持	高・介護保険課	A
10499	国民健康保険料徴収事務	719,470	139,982	859,452	改善・変更	国民健康保険課	A
21159	後期高齢者医療保険料徴収事務	49,627	51,912	101,539	現状維持	高齢医療年金課	A
22577	収納対策事務	17,535	51,303	68,838	拡充	特別収納対策課	A
合計 6 事業		1,324,453	1,525,278	2,849,731			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進
施策の方向 (目 標)		■ 公有財産は、公共目的での利活用を図ることを第一としながらも、区として利活用が図れないものについては、「区有地等利活用基本方針」に基づき公益性の高い事業者への貸付・売却を進め、さらなる財源確保に努める。 ■ 長寿命化については「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」との整合を図りながら推進し、長期的にみたコストの削減を目指す。
現 状		■ 区として利活用が見込めない低・未利用の公有財産については、定期借地等による貸付や売却を進め、自主財源の確保に努めている。令和6年度は、小規模な低・未利用地5カ所を駐車場として暫定活用するため、一般競争入札を実施した。 ■ 行政財産の余裕部分についても、飲料等の自動販売機設置場所として競争入札により貸し付けるなど、安定的な歳入増への取組みを行っている。 ■ 施設や設備の劣化に応じた優先順位づけを行い、計画的に保全することで、限られた財源を効率的に執行し、安全・良好な施設環境を保持している。
課 題		■ 適正配置の進展により生じる学校跡地等の大規模財産については、地域特性に配慮しつつ、市場性など財産が持つ価値を最大限生かした活用を迅速かつ効果的に図っていく必要がある。 ■ 公共施設の維持更新に限られた財源で的確に対応していくためには、効率的な維持管理はもとより計画的な長寿命化の促進により、維持更新コストの縮減を強力に推し進めることが不可欠である。
方 針		■ 低・未利用状態にある財産の調査・分析を進め、サウンディング型市場調査等の手法を適宜導入しながら財産特性（立地・市場性・希少性等）に応じた最適な利活用案を検討し、迅速な活用を実現する。 ■ 「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的に見た維持管理コストの縮減を目指す。 ■ 効率的で無駄のない維持管理コストの支出を実現する手段として、公共施設の状況を一元的かつ俯瞰的に分析・保全する営繕所管事業予算の適正執行に努めるとともに、包括施設管理委託の手法により高い費用対効果や地域経済への好循環が担保できるかどうか、調査・研究していく。
担 当 課 名	資産管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5841	E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	定期借地権により土地を賃貸し、民設民営による保育所や特養施設、障がい者通所施設等の開設を進めるなど、民間活力との協働・協創を具現化している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】公有財産の活用と長寿命化の促進により、住み続けられるまちづくりを構築する。 【評価】低・未利用財産の有効活用を図るとともに、公共施設のバリアフリー化を進めることで、住み続けられるまちづくりの推進を図った。	
備 考	指標（1）については、利活用可能な公有財産の増加及び今後の見込みを踏まえ、目標値を上方へ修正。指標（2）については、令和4年度末に「一般施設の工事計画（別冊）」を策定したことに伴い、令和5年度以降の目標値を新たに設定。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度									
	定義等	基本方針に示す利活用可能な公有財産のうち、活用方針及び活用開始時期を対外的に明確にした財産の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		25		41.4		41.9		47.2		-
	実 績 値		25		37.9		41.9		55.6		R6 47.2
指標 (2)	達 成 率		100%	53%	92%	80%	100%	89%	118%	118%	-
	指標名	【成果2】個別計画（第1期）の履行率									
	定義等	方向性が決定した施設数のうち、実際に工事等（設計含む）を行った施設数の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		50		65		15.8		18.4		-
指標 (3)	実 績 値		50.57		62.07		15.8		18.4		R6 18.4
	達 成 率		101%	275%	95%	337%	100%	86%	100%	100%	-
	指標名	【活動2-1】昇降機改修計画の進捗状況									
	定義等	改修工事を実施したエレベーター台数の和を計画上の設置台数で除した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		38		44		50		54		-
	実 績 値		35		35		35		44		R6 54
	達 成 率		92%	65%	80%	65%	70%	65%	81%	81%	-
	指標名	【活動2-2】高圧ケーブル更新計画の進捗状況									
	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		39		41		44		45		-
	実 績 値		41		43		47		53		R6 45
	達 成 率		105%	91%	105%	96%	107%	104%	118%	118%	-
	指標名	【活動2-3】自動火災報知設備等更新計画の進捗状況									
指標 (6)	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		30		37		43		49		-
	実 績 値		27		27		31		39		R6 49
	達 成 率		90%	55%	73%	55%	72%	63%	80%	80%	-
指標 (6)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値										-
	実 績 値										R6
	達 成 率										-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	4,664,646	3,434,169	6,619,080	5,728,532	
人件費	602,420	585,435	629,638	732,057	
総事業費	5,267,066	4,019,604	7,248,718	6,460,589	
前年比(金額)	△1,781,549	△1,247,462	3,229,114	△788,129	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】旧入谷南小学校などの利活用が実現したため、実績値は目標を大幅に上回った。

【指標２】令和６年度は予定どおり本庁舎北館大規模改修工事に着手したことで、実績値は目標を達成した。

【指標３】令和６年度に実施予定であった昇降機改修工事（２件）を大規模改修工事の計画に合わせて延期したことにより、実績値は令和６年度の目標値を下回った。延期した２件以外の工事は計画通り実施した。

【指標４】計画どおり実施し、さらに更新計画策定後に不具合が生じた施設の改修を前倒し実施したため、実績値は目標値を上回った。

【指標５】業務量の調整や設置機器の状況等を勘案し、改修時期を延期した（９件）ため、実績値は目標値を下回った。延期した９件以外の工事は計画通り実施した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】「区有地等利活用基本方針」に基づく低・未利用財産の調査・分析を計画的に進め、利活用を加速していく。適正配置の進展に伴う学校跡地や長期間未利用状態の財産について、引き続き利活用方針の検討を進めていく。

【指標２】「足立区公共施設等総合管理計画」や「足立区一般施設のマネジメント計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的な視点で維持管理コストの縮減を目指す。

【指標３】昇降機改修工事は計画どおり発注しているが、配置技術者不足による不調となることが多いため、今後、発注時期や発注方法を見直していく。

【指標４】高圧ケーブルの劣化による停電事故防止のため、今後も予防保全として更新を進める。また、更新にあたり高圧受電設備から低圧受電設備への変更が可能な施設については、切替えを推進することで高圧受電設備の不具合に伴う停電事故等の解消を図っていく。

【指標５】自動火災報知設備は施設利用者の安全確保のために重要な設備であるため、大規模改修工事等との兼合いから改修年次を変更せざるを得ない際は、設置年次が古く保守物品の供給停止等により故障対応が不可能となる事態が生じることがないように十分留意し、安全・安心な施設環境の維持を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3544	区有財産管理事務	30,819	74,552	105,371	現状維持	資産管理課	A
3545	区有財産取得・活用事務	50,391	62,499	112,890	現状維持	資産管理課	A
3547	元利償還相当額等貸付金	0	22,383	22,383	現状維持	資産管理課	A
3552	本庁舎改修事務	1,369,767	72,504	1,442,271	現状維持	庁舎管理課	A
3553	庁舎管理事務	1,001,898	133,347	1,135,245	現状維持	庁舎管理課	A
3554	庁舎維持補修事務	64,839	66,061	130,900	現状維持	庁舎管理課	B
5169	施設保全事務	17,037	34,436	51,473	現状維持	中部地区建設課	A
19155	施設営繕事業	3,139,724	206,012	3,345,736	現状維持	中部地区建設課	A
19341	施設営繕一般管理事務	54,057	60,263	114,320	現状維持	中部地区建設課	A
合計 9 事業		5,728,532	732,057	6,460,589			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

令和 7 年 9 月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町 1－17－1

電話 3880－5111 内線 1214